

平成 20 年

塩竈市議会会議録

(第125巻)

第3回臨時会 8月11日 開 会
8月11日 閉 会

第3回定例会 9月9日 開 会
9月29日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成 2 0 年 8 月 臨時会 日程表

会期1日間（8月11日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
8 . 11	月	本会議	会期の決定、議案第59号及び第60号、 議員提出議案第3号	1

平成 20 年 9 月 定例会 日程表

会期 21 日間（9 月 9 日～9 月 29 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
9. 9	火	本会議	会期の決定、諸般の報告、請願第 6 号及び第 7 号、 認定第 1 号及び第 2 号、議案第 61 号ないし第 73 号、 議案第 74 号及び第 75 号、議員提出議案第 4 号、 議員提出議案第 5 号	1
10	水	休 会		2
11	木	〃	民生常任委員会 10：00～	3
12	金	〃	総務教育常任委員会 10：00～	4
13	土	〃		5
14	日	〃		6
15	月	〃	敬老の日	7
16	火	〃	産業建設常任委員会 10：00～	8
17	水	〃	決算特別委員会 10：00～	9
18	木	〃	決算特別委員会 10：00～	10
19	金	〃	決算特別委員会 10：00～	11
20	土	〃		12
21	日	〃		13
22	月	〃	決算特別委員会 10：00～	14
23	火	〃	秋分の日	15

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
24	水	本会議	一般質問 ①木村 吉雄 議員 ②浅野 敏江 議員 ③曾我 ミヨ 議員 ④伊勢 由典 議員	1 6
25	木	”	一般質問 ⑤吉川 弘 議員 ⑥香取 嗣雄 議員 ⑦佐藤 貞夫 議員 ⑧菊地 進 議員	1 7
26	金	休 会		1 8
27	土	”		1 9
28	日	”		2 0
29	月	本会議	委員長報告 (閉会)	2 1

塩竈市議会平成20年8月臨時会会議録

目次

塩竈市議会平成20年9月定例会会議録

(8月臨時会)

第1日目 平成20年8月11日(月曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第59号及び第60号	3
提案理由説明	3
質 疑	7
菊 地 進 君	7
小 野 幸 男 君	13
伊 勢 由 典 君	16
伊 藤 博 章 君	21
吉 川 弘 君	26
佐 藤 英 治 君	30
採 決	35
議員提出議案第3号	35
提案理由説明	35
採 決	35
閉 会	36

(9月定例会)

第1日目 平成20年9月9日(火曜日)

開 会	37
議事日程第1号	37
開 議	39
会議録署名議員の指名	39
会期の決定	39
諸般の報告	39
質 疑	39
伊 勢 由 典 君	40
請願第6号及び第7号	45
認定第1号及び第2号	45
提案理由説明	46
総括質疑	51
小 野 絹 子 君	51
議案第61号ないし第73号	57
提案理由説明	57
総括質疑	65
菊 地 進 君	65
中 川 邦 彦 君	70
議案第74号及び第75号	75
提案理由説明	75
採 決	76
議員提出議案第4号	76
趣旨説明	76
採 決	78
議員提出議案第5号	78
趣旨説明	78
散 会	80

第2日目 平成20年9月24日（水曜日）

議事日程第2号	81
開 議	83
会議録署名議員の指名	83
一般質問	83
木 村 吉 雄 君	
①市長の政治姿勢について	83
★塩釜港の整備計画について	
★政治家としての行動力	
②ふるさと納税について	85
★我が市の取り組み状況と今後の課題について	
③浦戸振興について	85
★法と条例の規制について	
★廃校となった学校の活用と離島の振興策は	
④芸術文化の振興について	86
★仙台・宮城デスティネーションキャンペーンと市所蔵の絵画等の展示 について	
浅 野 敏 江 君	
①財政について	98
★新行財政改革の検証と平成21年度からの行政改革の考え方	
★平成20年度の決算における健全化法の実施に向けての方向性について	
★平成21年度予算執行における事業の見直しについて	
★市民にわかりやすい財政情報公開	
②環境行政について	100
★庁内から始めるCO ₂ 削減	
★ヒートアイランド対策の一環として公共施設等に「みどりのカーテン」を	
③青少年対策について	102
★特別支援・二次障害の現状と対策	
★ネットいじめの実態と対応	

★金銭教育の必要性について

曾 我 ミ ヨ 君

- ①塩竈の基幹産業である水産加工業について …………… 114
- ★水産加工業の実態についてどのように認識しているのか
 - ★水産加工業の振興を図るための具体的な支援策について
- ②子育て支援策について …………… 115
- ★公費による妊産婦検診（現在3回）を5回以上の実施について
 - ★外来の子供医療費助成を就学前まで実施することについて
 - ★国民健康保険の子供がいる「資格証」「保険証なし」世帯への対応について
- ③墓地の確保について …………… 116
- ★不足している墓地の確保についてこの間どう検討されてきたのか
 - ★新たな墓地の確保について、近隣自治体の墓地用地も視野に協議や検討を
- ④佐浦町地域の環境整備について …………… 117
- ★佐浦町地域の旧貨物線路敷（上部部分）の活用方針は
 - ★地域住民の憩い（コミュニティ）の広場として整備できないか

伊 勢 由 典 君

- ①投機マネーの引き起こした漁船燃油高騰に対する直接補てんについて …… 128
- ★漁船燃油高騰に対する国の今までの対応と市の対応について
 - ★漁船燃油高騰に対する宮城県の対応と市の対応について
- ②原材料値上げに苦しむ商店と市の対応について …………… 129
- ★諸物価値上がりと市内商店の影響と市の対応について
 - ★商店会や塩釜市商業協同組合の事業への補助について
- ③石油値上げと市民生活への支援について …………… 130
- ★福祉灯油補助制度の継続と制度の拡大について
- ④海辺の賑わい地区の大型店と人の回遊性について …………… 130
- ★海辺の賑わい地区の大型店と中心商店会への人の流れと現状把握について
 - ★海辺の賑わい地区の大型店とマリンゲート塩釜への人の流れについて
- ⑤清水沢三丁目にある雇用促進住宅(サン・コーラス新清水沢)について… 131

★雇用・能力開発機構宮城センターから塩竈市への買い取り申し入れと 市の対応について	
★雇用促進住宅廃止問題と廃止中止を求めるうえでの市の今後の対応について	
⑥塩竈市防災計画について	131
★防災計画にある「復旧復興対策 被災者の生活再建等への支援」と平成 19年度に改正された「被災者生活再建支援法」の取り扱いについて	
★被災者のための制度の手引き発行について	
散 会	143

第3日目 平成20年9月25日（木曜日）

議事日程第3号	145
開 議	147
会議録署名議員の指名	147
一般質問	147
吉 川 弘 君	
①市立病院事業	147
★国の医療政策について	
★市立病院の今後のあり方・公的役割をどう検討しているのか	
・休日・平日の夜間の2次救急医療体制の確立を	
・地区内の民間医療機関との医療連携と役割・分担は	
★「塩竈市立病院の今後のあり方審議会」の答申について	
★公立病院改革プラン策定と市民からの意見及び周知徹底について	
②市営住宅について	149
★公営住宅法施行令などの改正に伴う応募者・家賃・退去者などの 影響について	
★公営住宅ストック総合活用計画の進捗状況について	
★市営住宅施行規則の家賃減免の運用について	
香 取 嗣 雄 君	
①教育環境及び住環境の整備について	161

★市内小中学校の施設	
★スポーツ施設、公園整備	
★道路整備、水害対策	
★駐輪場の実態	
②諸業界の振興策について	163
★水産、建築、商業、観光	
佐藤貞夫君	
①行財政改革について	175
★第四次長期総合計画との整合性について	
★市長は職員定数をどれくらいに考えているのか	
★今後の一般会計の規模と各種事業の進行管理について	
②広域行政について	176
★二市三町で具体的進展があるのかどうか	
③水産振興について	177
★魚市場の水揚げが減少の現状であるが具体的恒久対策があるのかどうか	
★水産加工原料対策と全水加工連工場との結びつきは具体的に進展しているのか	
④防災対策について	179
★最近の全国的な集中豪雨対策について	
・床上床下浸水対策、がけ崩れ対策、道路冠水対策、調整池機能は万全か その他	
⑤浦戸の振興について	180
★宮城県水産振興のためにも、松島湾一帯に魚を放流するため、宮城県の魚の養殖施設計画を誘致してはどうか	
★浦戸振興について具体的な計画を作成しては	
⑥ハクビシン対策について	180
★ジャコウネコ科の哺乳類の被害対策	
菊地進君	
①市長の政治姿勢	189

★健全財政運営について	
★ミッション・チャレンジについて	
②福祉について	191
★高齢者福祉について	
★障害者福祉について	
③教育について	192
★学力アップ、学力向上について	
★モンスターペアレントの対応について	
④産業について	193
★商工業・水産業の育成について	
散 会	204

第4日目 平成20年9月29日（月曜日）

議事日程第4号	205
開 議	207
会議録署名議員の指名	207
議案第61号ないし第73号（各常任委員会委員長議案審査報告）	207
討 論	211
中 川 邦 彦 君	211
菊 地 進 君	212
採 決	213
請願第6号（総務教育常任委員会委員長請願審査報告）	214
請願第2号、請願第7号（民生常任委員会委員長請願審査報告）	215
討 論	216
曾 我 ミ ヨ 君	216
菊 地 進 君	218
吉 川 弘 君	220
小 野 幸 男 君	221
採 決	223

認定第1号及び第2号（平成19年度決算特別委員会委員長議案審査報告）	224
討 論	226
小野絹子君	226
菊地進君	234
採 決	237
議員提出議案第5号（産業建設常任委員会委員長審査報告）	237
討 論	238
伊藤博章君	238
佐藤英治君	242
採 決	244
議員提出議案第6号	245
採 決	246
議員派遣の件	246
閉 会	247

平成20年8月臨時会	8月11日	開会
	8月11日	閉会
平成20年9月定例会	9月9日	開会
	9月29日	閉会

議案審議一覽表
 請願審議一覽表
 請願文書表
 議員提出議案

塩竈市議会 8 月臨時会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第59号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	20.8.11
	議案第60号	平成20年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	20.8.11
	議員提出 議案第3号	塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	20.8.11

塩竈市議会 9 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議案結果	議決年月日
平成19年度決算特別委員会	認定第1号	平成19年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について	認 定	20.9.29
	認定第2号	平成19年度塩竈市立病院事業会計及び塩竈市水道事業会計決算の認定について	認 定	20.9.29
総務教育	議案第61号	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	20.9.29
	議案第62号	塩竈市市税条例の一部を改正する条例	原案可決	20.9.29
	議案第63号	塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決	20.9.29
	議案第66号	株式会社日本政策金融公庫法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	20.9.29
	議案第67号	平成20年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	20.9.29
	議案第73号	塩竈市土地開発公社定款の変更について	原案可決	20.9.29
民 生	議案第64号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	20.9.29
	議案第67号	平成20年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	20.9.29
	議案第68号	平成20年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	20.9.29
	議案第71号	平成20年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	20.9.29
	議案第72号	塩竈市障害児通園事業施設の指定管理者の指定について	原案可決	20.9.29
産業建設	議案第65号	塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例	原案可決	20.9.29
	議案第67号	平成20年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	20.9.29
	議案第69号	平成20年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	20.9.29
	議案第70号	平成20年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	20.9.29

塩竈市議会 9 月定例会議案審議一覧表

産業建設	議員提出 議案第 5 号	塩竈市下水道条例の一部を改正する条例	否 決	20.9.29
	議案第74号	教育委員会の委員の任命について	同 意	20.9.9
	議案第75号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同 意	20.9.9
	議員提出 議案第 4 号	燃油価格の高騰に対する緊急支援措置を求める意見書	原案可決	20.9.9
	議員提出 議案第 6 号	保険でよい歯科医療の実現を求める意見書	原案可決	20.9.29

塩竈市議会 9 月定例会請願審議一覧表

受理番号	件 名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第 2 号	後期高齢者が安心できる医療保険制度にするための請願	19.9.3	民 生	不採択	20.9.29
第 6 号	義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充を求める意見書の提出に関する請願	20.9.3	総務教育	不採択	20.9.29
第 7 号	保険でよい歯科医療の実現を求める意見書提出方請願	20.9.3	民 生	採 択	20.9.29

平成20年9月9日 塩竈市議会定例会

請 願 文 書 表

番 号	第 6 号
受理年月日	平成20年9月3日
件 名	義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充を求める意見書の提出に関する請願
要 旨	<p>【請願要旨】 義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の拡充を求める意見書を国に提出されるようお願いいたします。</p> <p>【請願理由】 子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとってきわめて重要なことです。しかし義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは困難となっています。このまま推移すれば、各地ですすめられてきた少人数学級の維持・拡大にも支障をきたすおそれがあります。</p> <p>一方、就学援助受給者の増大にあらわれているように、低所得者層の拡大・固定化がすすんでおり、家計の所得の違いが教育格差につながってきています。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。</p> <p>平成21年度の予算編成にあたっては、義務教育費国庫負担率を2分の1に復元することを含め義務教育費国庫負担制度を堅持し、学校施設整備費、旅費・教材費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策費等の教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充することを要望いたします。</p> <p>以上の趣旨から、地方自治法第99条にもとづいて同制度の堅持を求める意見書を提出されますようお願いいたします。</p> <p>地方自治法第124条の規定により請願いたします。</p>
提出者住所・氏名	宮城県塩竈市小松崎9-43-14 宮城県教職員組合中央支部 塩竈地区 議長 清水 仁
紹介議員名	吉 川 弘 伊 藤 博 章
付託委員会	総務教育 常任委員会

平成20年9月9日 塩竈市議会定例会

請 願 文 書 表

番 号	第 7 号
受 理 年 月 日	平成20年9月3日
件 名	保険でよい歯科医療の実現を求める意見書提出方請願
要 旨	<p>【請願の要旨】 歯科医療について保険適用範囲の拡大と自己負担の軽減をめざした制度の改正について、国に対して意見書の提出を求めるものです。</p> <p>【請願の理由】 歯や口腔の機能が全身の健康、介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが厚生労働省の厚生労働科学研究等で実証されています。また国民医療費の節減にも効果があることが「8020運動の実績」で実証されています。そして多くの国民は、歯科医療について保険の利く範囲の拡大と自己負担の軽減を強く望んでいます。また、保険証1枚でよい歯科医療を安心して受けられるようにしたいと願っております。</p> <p>しかし現実には政府の歯科診療報酬政策等によって、このような歯科医療の効用をいかしきるための歯周病治療や義歯治療が保険では十分にできず、「保険の利く範囲の拡大を」という国民の要望に応えられない状況におかれています。</p> <p>2008年4月診療報酬改定で、歯科分野の基礎的技術評価が引き上げられたとはいえ、わずかな財源で正常な評価になっておりません。安価な報酬で患者を長期に継続管理していくことを歯科医療機関に求めるものとなっています。そのことによって、歯科医師はじめ、歯科衛生士、歯科技工士等すべての歯科医療従事者の就労環境が一段と厳しくなっており、各地の歯科衛生士や歯科技工士養成所で廃校、定員割れが起きています。こうした状況を放置すれば、多くの国民の健康保持に支障をきたし、国民医療費の節減にも逆行しかねません。つきましては、歯科医療について保険適用範囲の拡大と自己負担の軽減をめざした制度の改正について意見書を国に対して提出することを請願いたします。</p> <p>【請願項目】 「保険で歯周病の治療・管理が十分にできるとともに、保険でより良く噛める入れ歯が提供できるなど、保険でよい歯科医療の実現を求める」</p>
提 出 者 住 所 ・ 氏 名	宮城県仙台市青葉区本町2-1-29 仙台北町ホンマビル4階 宮城県保険医協会 理事長 郷 家 智 道

紹介議員名 氏	中川邦彦 伊勢由典 東海林京子 小野幸男 木村吉雄
付託委員会	民生 常任委員会

議員提出議案第4号

燃油価格の高騰に対する緊急支援措置を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成20年9月9日

提出者 塩竈市議会議員

曾 我	ミ ヨ	中 川	邦 彦
小 野	絹 子	吉 川	弘
伊 勢	由 典	佐 藤	貞 夫
東海林	京 子	伊 藤	博 章
浅 野	敏 江	小 野	幸 男
嶺 岸	淳 一	佐 藤	英 治
伊 藤	栄 一	菊 地	進
今 野	恭 一	阿 部	かほる
鈴 木	昭 一	鎌 田	礼 二
木 村	吉 雄	香 取	嗣 雄

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉 殿

「別 紙」

燃油価格の高騰に対する緊急支援措置を求める意見書

我々水産業を基幹産業とする水産都市は、水産物の安定供給に大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、昨今の急激な燃料価格の上昇は、石油への依存度が高い産業である漁業等において燃料上昇分を価格に転嫁できず急激に収益が悪化し、経営存続の危機に直面している。さらに漁業のみならず水産加工業、流通業など多くの関連業種にまで及び、地域経済全体に深刻な影響を与えている。

このような、我が国の漁業の存続すら危惧される事態は、水産物の安定供給に支障をきたし、我が国の食料自給率の低下に拍車をかけるなど、国民生活にも大きな不安をもたらすものである。

よって、国におかれては、水産業の極めて危機的な現状をご賢察いただき、水産業を守り国民に対する食料の安定供給を堅持するという立場から、喫緊する下記事項について緊急支援措置を講じられるよう要請する。

記

1. 水産業の安定的経営を持続し水産物の安定供給を維持するため、漁業用燃油価格高騰に対する緊急支援措置を講ずること。
2. 漁業用燃油の安定的確保を図ること。
3. 加工用輸入水産物にかかる関税の軽減措置を講ずること。
4. 水産食品製造業へのセーフティネット保証適用の継続・拡大措置を講ずること。
5. 軽油引取税の暫定税率分について減免措置を講ずること。
6. 高速道路料金の深夜割引時間帯の拡大措置を講ずること。
7. 原油取引市場の安定化に向けた国際的協調策を講ずること。
8. ガソリン税の課税免除の導入を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 志賀直哉

関係機関あて

(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣
水産庁長官、経済産業大臣、資源エネルギー庁長官)

議員提出議案第5号

塩竈市下水道条例の一部を改正する条例

上の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成20年9月9日

提出者 塩竈市議会議員

曾 我	ミ ヨ	小 野	絹 子
伊 勢	由 典	東海林	京 子
伊 藤	博 章		

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉 殿

「別 紙」

塩竈市下水道条例の一部を改正する条例

塩竈市下水道条例（昭和37年条例第13号）の一部を次のように改正する。

第17条第1項の表中「155円」を「120円」に、「175円」を「140円」に、「230円」を「180円」に、「280円」を「220円」に、「295円」を「230円」に、「310円」を「240円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成20年12月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の第17条第1項の規定は、平成20年12月に計量し翌年1月に徴収する使用料から適用するものとし、平成20年11月までの計量分については、なお従前の例による。

提案理由

9月1日付けのロイター通信によると、「杉本和行財務次官は9月1日、総合経済対策に定額減税が急きょ盛り込まれたことについて、価格転嫁にタイムラグが発生し国民生活を圧迫する懸念があるため、政府による一種の緊急措置が必要と判断したとの見方を示した。

杉本次官は当初、政府・自民党が慎重姿勢を取っていた定額減税が総合経済対策に盛り込まれた背景について、29日に発表された消費者物価指数（CPI）が2%を超えるなど「物価高が進展し、それに対してどういう施策を講じるかという議論がされたと思う」と述べた。

その上で「資源や食料の高騰に起因する物価高は、本来、製品価格や賃金への転嫁の円滑化で対応されるべき。しかし、転嫁のタイムラグがあるので、国民は生活水準切り下げのリスクに直面している」とし、「こうした中で、政府が財源状況も勘案しながら、一種の緊急的な措置を講じることが必要かつ適切ということが、与党間の議論を踏まえて考えられたと認識している」と語った。

総合経済対策は、特別減税の2008年度内の実施を盛り込んだ。物価高対応のため家計への緊急支援として単年度の措置と明記し「規模・実施方式などについては、財源を勘案しつつ、年末の税制抜本改革の議論に併せて引き続き検討する」としている。

また、杉本財務次官は総合経済対策に伴って編成される1兆8000億円の補正予算の財源について「既存の歳出を見直す中で、ギリギリの財源捻出の努力をすることになるが、具体的な内容については早急に検討したい」と述べるにとどめた。と報じております。

塩竈市では、「資源や食料の高騰に起因する物価高」による燃油高騰に伴う、本市基幹産業の一つである漁業経営の急速な悪化に対して、国や県の燃油高騰対策の誘導を促す観点から、漁業において使用する燃油の一部補填を行う、漁業に対する燃油高騰対策緊急支援事業と原油価格の高騰等、経済環境が悪化していることから、対象期間に中小企業振興資金の借入を行った中小企業者に対し、利子の一部を補給する、燃油高騰に伴う利子補給金交付事業について9月1日から緊急対策を実施するとともに、9月議会には、塩竈魚市場水揚げ漁船（他港船籍）へも支援を拡大する補正予算案を提案しております。

しかし、財務次官の見解にもありますように、市民生活全体に「資源や食料の高騰に起因する物価高」は大変な影響を及ぼしてきています。

国の緊急総合経済対策の早期実施を望むものではありませんが、地方自治の観点から考えても、塩竈市が独自の緊急対策を実施すべきと私たちは考えます。

この様な観点から、市民生活全体が受益を受けることが出来る「緊急生活者支援対策」として、塩竈市下水道条例の一部を改正し、生活コストの引き下げの実現を目指して、別紙のとおり下水道料金の引き下げを提案するものです。

本市財政が苦しいことは十分理解しておりますが、まだまだ、無駄など改善の余地がありますし、平成20年度普通交付税が昨年度と比較して1億円ほど増加する見通しなどもあるようです。

また、料金を適正にお支払い頂いた方が受益を受けることが出来る提言であることから、単なるばらまきにあたらないと判断しました。

何卒、本提案のご趣旨をご理解頂き、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

平成20年 8 月 11 日（月曜日）

塩竈市議会 8 月臨時会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

平成20年8月11日（月曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第59号及び第60号
- 第4 議員提出議案第3号

出席議員（21名）

1番	曾 我 ミ ヨ 君	2番	中 川 邦 彦 君
3番	小 野 絹 子 君	4番	吉 川 弘 君
5番	伊 勢 由 典 君	6番	佐 藤 貞 夫 君
7番	東海林 京 子 君	8番	伊 藤 博 章 君
9番	浅 野 敏 江 君	10番	小 野 幸 男 君
11番	嶺 岸 淳 一 君	12番	志 賀 直 哉 君
13番	佐 藤 英 治 君	14番	伊 藤 栄 一 君
15番	菊 地 進 君	16番	今 野 恭 一 君
17番	阿 部 かほる 君	18番	鈴 木 昭 一 君
19番	鎌 田 礼 二 君	20番	木 村 吉 雄 君
21番	香 取 嗣 雄 君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐 藤 昭 君	副 市 長	内 形 繁 夫 君
総 務 部 長	三 浦 一 泰 君	市民生活部長	大 浦 満 君
健康福祉部長	棟 形 均 君	産 業 部 長	荒 川 和 浩 君
建 設 部 長	菅 原 靖 彦 君	総務部政策調整監	小 山 田 幸 雄 君
総 務 部 次 長 兼行財政改革推進専門監	吉 田 直 君	総 務 部 次 長 兼 政 策 課 長	田 中 たえ子 君

総務部危機管理監	佐々木 真 一 君	産業部次長兼水産課長	福田 文 弘 君
総務部総務課長	桜井 史 裕 君	総務部財政課長	神谷 統 君
総務部税務課長	星 清 輝 君	産業部商工観光課長	阿部 徳 和 君
総務部総務課長補佐兼総務係長	安藤 英 治 君	水道部長	佐々木 栄 一 君
監査委員	高橋 洋 一 君	監査事務局長	丹野 文 雄 君

事務局出席職員氏名

事務局 長	佐久間 明 君	事務局次長兼議事調査係長	伊藤 喜 昭 君
議事調査係主査	戸枝 幹 雄 君	議事調査係主査	斉藤 隆 君

午後1時 開議

○議長（志賀直哉君） 去る8月4日告示・招集になりました平成20年第3回塩竈市議会臨時会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、監査委員並びにその受任者であります。

○議長（志賀直哉君） 本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。

◇

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、6番佐藤貞夫君、7番東海林京子君を指名いたします。

◇

日程第2 会期の決定

○議長（志賀直哉君） 日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、1日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、本臨時会の会期は1日間と決定いたしました。

◇

日程第3 議案第59号及び60号

○議長（志賀直哉君） 日程第3、議案第59号及び第60号を議題といたします。

議題の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。

佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第59号及び第60号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第59号は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例でございます。

地方自治法の一部を改正する法律が、平成20年6月18日に公布され、議会の活動範囲の明確化を図る規定が追加をされるとともに、議員の報酬に関する規定が整備されたことに伴い、関係条例が引用する条項を、改正法に合わせるとともに、報酬を議員報酬に改める等の所要の改

正を行うものでございます。なお、この改正法は公布の日から3カ月を超えない範囲内において、政令で定める日から施行されることになっております。

次に、議案第60号は、平成20年度塩竈市一般会計補正予算でございます。この議案は、歳入歳出それぞれ1,500万円を追加いたしまして、総額を180億7,026万4,000円とするものでございます。歳出といたしましては、燃油高騰対策補助金といたしまして、1,200万円、燃油高騰対策に係る利子補給金といたしまして、300万円を計上いたしております。これらの財源といたしまして、歳入では繰越金として1,500万円を計上いたしております。これは昨今の燃油高騰に伴う本市産業の緊急救済策として、本市として漁業者が使用する燃料代の一部助成を行いますとともに、市内商工業者が中小企業振興資金の貸し付けを受けた際の利子の一部を助成し、経営環境の改善と企業経営の安定を図ろうとするものでございます。

以上、各号議案についてご説明を申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、この後担当部長からご説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 私からは、資料ナンバー4によりまして、議案第59号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、ご説明を申し上げます。

1、2ページをお開きいただきたいと思います。

ここには新旧対照表を記載しております。右側に現行条例、左側に改正案をお示ししております。まず一つ目の表は、塩竈市議会政務調査費の交付に関する条例の改正案でございます。今回の地方自治法の改正で、同法第100条に第12項として新たな項が加えられました。このことにより、項ずれが生ずることから、所要の改正を行おうとするものでございます。

続きまして、二つ目の表の塩竈市特別職報酬等審議会条例でございますが、今回の地方自治法改正にあわせて、宮城県から準則も示されております。これらを参考にして、従来の塩竈市特別職報酬等審議会という名称を塩竈市特別職給料等審議会に改めますとともに、関係します条文の整理を行おうとするものであります。

次に三つ目の表、市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例でございますが、今回の地方自治法の改正では、議員の報酬を他の行政委員会の委員等の報酬とは分離させるとともに、

名称を報酬から議員報酬に改めています。このことにより、条例名や関係する条文を改めようとするものであります。

最後に、2ページの下から3ページにかけて記載しております、特別職の職員の給与に関する条例でございますが、これは先ほどご説明しましたように、特別職報酬等審議会の名称を特別職給料等審議会と改正することといたしましたので、これに伴い条文の整理を行おうとするものでございます。これらの条例の施行日につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行の日とさせていただきます。

以上で、議案第59号に係る説明を終わらせていただきます。

○議長（志賀直哉君） 産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） それでは私の方から、議案第60号平成20年度一般会計補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。

説明の都合上、資料ナンバー3一般会計補正予算説明書を説明した後、資料ナンバー4第3回市議会臨時会議案資料についてご説明させていただきます。

まず最初に、資料ナンバー3の1ページ、2ページをお開き願います。

総括といたしまして、歳入として19款繰越金、歳出といたしまして6款農林水産業費1,200万円、7款商工費300万円、合計で1,500万円を計上してございます。

説明の都合上、歳出の方から説明させていただきます。

5ページ、6ページをお開き願います。

6款2項1目水産業総務費といたしまして1,200万円の補正を計上してございます。その内容につきましては、右側の説明及び事業内訳欄に記載のとおり、燃油高騰対策にかかわる事業費を計上してございます。

同じく7ページ、8ページをお開き願います。

7款1項2目商工振興費といたしまして、300万円の補正額を計上してございます。その内容につきましては、右側の説明及び事業内訳欄の記載のとおりですので、よろしく願いいたします。この事業の歳入でございますが、3ページ、4ページをお開き願います。19款1項1目繰越金でございます。

次に、資料ナンバー4をご用意いただきたいと思っております。4ページをお開き願います。

総括表でございますが、一般会計の補正前の予算額が180億5,526万4,000円、補正額が1,500万円、補正後の予算額が180億7,026万4,000円になるものでございます。この補正に伴いまし

て、最下段、一般・特別会計の合計欄がございますが、補正前の予算額が367億3,156万3,000円、補正額が1,500万円、補正後の予算額が367億4,656万3,000円となるものでございます。

次に、5ページから8ページまでの補正予算歳入比較表、歳出の目的別比較表につきましては、補正予算説明書の中で前段ご説明申し上げましたので、割愛させていただきます。

9ページ、10ページの歳出の性質別比較表につきましてご説明申し上げます。

費目5補助費等につきまして、1,500万円補正してございます。備考欄に記載のとおり、今回の事業にかかわる燃油高騰対策補助金並びに利子補給金でございます。

次に、資料の11ページをお開き願います。

昨今の燃油高騰等の状況を踏まえ、燃油高騰に対する緊急対策についてご説明申し上げます。その中で、今年に入り、あらゆる機会を設け、市長、議長、それから商工会議所、それから県内の2市漁港と、国、県に対して燃油高騰対策、それから関税の引き下げ、セーフティーネット業種指定、高速道の時間帯の割引の拡大等々の要望を活動してまいりました。先月の、全国の主要な水産都市、いわゆる特定第三種漁港が中心に、全国水産都市三団体連絡協議会を設立いたしました。その中で、燃油高騰問題を最重要課題として連携して取り組むことを決定し、国に対して陳情してきたところであります。その後、国では、総額745億円の支援策を打ち出しましたが、そのほとんどが省エネを前提とした支援策であり、漁業者からは支援策のハードルの高さから、一様に国の支援策は利用できないとの意見をいただいております。

本市といたしましても、何とか漁船漁業者が漁業を続けていただきたいというような思いから、今回、一次、二次、三次産業の方々の経営環境の改善と、企業経営の安定を図るため二つの支援策を緊急処置として実施したいと考えております。

一つ目は、市内で漁業を営む法人及び個人に対し、利用する燃料代の一部を助成しようとするものであります。実施期間としては、平成20年9月1日から平成21年3月31日までの期間と考えております。具体的には、漁業に使用する燃料代1キロリットル当たり1,000円を補助しようとするものであります。対象漁業は遠洋底曳網船2隻、沖合底曳網船8隻、カツオ・マグロはえ縄漁業12隻、そして浅海漁業等の517隻であります。補助割合は気仙沼、石巻など同率ですが、本市においては重油だけでなく、軽油、ガソリンも対象といたします。また、気仙沼は5トン以上、石巻は1カ月1キロリットル以上を消費する漁船に限定しておりますが、本市は限定せず、ノリ、カキ養殖業などの小型船、そしてノリ養殖業の乾燥機に使用する燃料代も補助対象にするものであります。補正予算については、漁船漁業の22隻合計のA重油使用料の

9月から3月までの使用料、約1万922キロリットルで1,100万円、同じく浅海漁業等についてはA重油、軽油、ガソリン、合計使用料は約97万2,100リットルで100万円、合計で補助総額は1,200万円を計上させていただいております。

二つ目は、塩竈市中小企業振興資金の貸し付けに伴う利子の一部を補給するものであります。いわゆる、市内の中小企業に対する燃油高騰等による経営環境の悪化に対して、事業資金の際の利子補給により、利子調達と経営安定化の一助とするものであります。具体的には9月から2カ月間に中小企業振興資金を借り入れた市内事業者に対して、借り入れから最大6カ月間の利子を補給するものであります。対象となる借り入れの上限額は1,000万円、補給上限額は10万円となります。貸し付け対象者は商工業者であり、市内に店舗または事業所を有し、法人または個人事業を対象にしております。いわゆる、運送業など漁業関連産業にも支援していこうとするものであります。補正予算額については、昨年の実績に基づき設定いたしました。今年度は前年より金額、件数とも多目に推移していることから、その分を上乗せしております。上限額10万円であることから、企業30社分を考えておりますので300万円を計上させていただいております。なお、金融機関の貸し渋りについても、本事業を実施するに当たり、市内金融機関及び信用保証協会に対し訪問して趣旨を説明し、事業に対する理解をいただき、中小企業者に対して円滑な融資を行えるよう、協力を求めているところであります。

以上、燃油高騰等に対する緊急対策についてご説明申し上げましたが、こういった支援策が呼び水となり、国や県がより実効性のある支援策を構築することとなるように、今後も要望活動を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） これより、議案第59号及び第60号の質疑に入ります。

15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） 今説明を聞いたので、私からまず初めに、議案第60号平成20年度塩竈市一般会計補正予算、その中でも燃油高騰対策助成金1,200万円を中心に質問したいと思います。

本市の緊急対策事業として1,200万円、今、産業部長より説明を受けました。その中で、いわゆる対象となる漁業者の種類と違って、船が、浅海漁業が517隻、それ以外が22隻あります。この中で私が聞きたいのは、まず遠洋底曳きにしても、沖合底曳きにしても塩竈にこの船が入っているのかなと不思議に思っているんですね。ですから、浅海漁業者は地元で浅海漁業を一生懸命頑張っているというのはわかるんですが、この①、②、③の22隻、塩竈に何回ぐらい入って、どのくらいの水揚げをして、そして船の大きさはどのくらいなの

か全然わからないんですよ。例えば、浅海漁業者の方が517隻で、こちらの方に1,000万円くらいお金をやるのか、22隻に200万円にするのか、その辺全然見えないんですよ。どの船に、どのくらいやるのかも全然わからない。

あともう一つ、塩竈市長初め漁船誘致、議会も漁船誘致、業界も漁船誘致をやっています。いわゆる旅船という方々、その方をどうするのか。漁船誘致対策だなんだ、簡単に言えば、漁船対策費だの取ってあるはずですよ。そういうのをされていて、いわゆる魚市場会計がプラスになるように助成金を出すんだっいたらいいんだけど、何かその辺が見えない。それで、他県の船をどうするのかというのが全然見えていません。明快な答えを出していただきたい。わざわざ他県の方、遠く離れた宮崎や四国から来るんですよ。そういう人に塩竈の魚市場を使ってもらうのに、そしてここの上の人の22隻は、逆に塩竈に船があんまり入らないような話を聞いているんですが、貢献している人に我々の税金を出すんだっいたらいいんだけど、ちょっとおかしいのではないかなと思います。それを教えていただきたいなど、どのくらいの船の大きさか、どのくらい水揚げしているか、それを明快にお知らせしていただきたいと思います。あと、旅船といわれる県外の船をどうするのかということですね。

あと、気仙沼さんとか石巻さんと違って、ノリ養殖業における乾燥機にも出すんだよと、すばらしいなど、さすが塩竈と思うんですが、それのもととなる計算はどうするのかなど。申告主義なのか、どうなのか。その辺も全然この議案書で見てわからないんですね。

あと、塩竈、いわゆる観光の町、ある反面うたっています。それで遊覧船にどうするんですか。漁船に来たバージ船にはどうするんですか。あと、塩竈船籍でタグボートがあるはずですよ。そういうものをどうするんですか。漁船だけですか。みんな、油高騰で、燃油高騰で大変苦しんでいるんです。それをどうするのかなどというのがお聞きしたいとことまでございます。

あともう1点、せっかくこういうふうな補助金、助成をしてやるというふうな考え、県内で一斉にできなかったのかなど。気仙沼さんトップ、石巻さん次、次塩竈。やっぱり特三漁港があるはずなんで、全国的に一斉にやりましょうとか、そういうふうに考えて連携プレーをとらなかったのかなど。特三漁港、あれでは商工会議所、そして行政も、議会もと、三位一体で頑張るといふような話も聞いておりましたので、その辺の連携があったのかどうかということが知りたいところでございます。

本当に今、苦しいんでいる中で、大変だなというところなので、ぜひとも塩竈市としての

そういった、塩釜港を利用している漁船、漁業者だけでなく、働いている人が本当に幸せになるように頑張ってもらいたいと思います。

他業者はどうするんですかと、次の商工業者への支援関係、先ほど国の745億円というお金が示されました。ハードルが高くて省エネ船をつくりなさい、どうのこうのと、ハードルが高いというふうな説明がありました。本当に国の政策はハードルが高いなと思うんです。しかしながらそれを塩竈市にとってみれば、商工業者への支援、これだって、今ここにきてお金を借りてくださいというのは、これだってハードルが高いんですよ。その辺をわかってんのかな。商工業者の苦しみをわかってんのかな、運送業者の苦しみをわかってんのかなという思いを私は伝えたいと思っています。

あともう1点、いっぱい質問あります。期間、なぜ3月31日で切るのかなと。せめて1年くらいしてやれるくらいの余裕がないのかな。年度だから仕方がない、だから区切りますよというのかどうか分からないんですが、それだって債務負担行為というので枠を設けておけばいいことではないのかなと。単発過ぎるんじゃないかなと思うんですよ。せっかくこういつて、商工業者、水産業界の燃油高騰に対する助成、思いやりがあるんだったら、その辺の、本当に塩竈は全力投球しているんだよという姿を見せてほしいなと思っています。あと、商工業者への支援も2カ月間です。どのくらい予定しているのというと、ここに先ほど何件と部長が言っていたんですが、本当にハードルが高くて借りられる業者は何件いるのかなと思いますので、その辺を明快に答弁していただきたいと思います。以上です。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 菊地議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、今回助成を行う船の概要といいますか、大きさ等について、あるいは水揚げについてご質問をいただきました。私からは大きさについてと、魚市場をどのような形で利活用されているかということについてお答えをさせていただきます。

先ほど、遠洋底曳網漁業2隻というふうに申し上げました。30から70トン、失礼いたしました40トンクラスの大型船であります。喫水が9メートルぐらいの船でございます。それから沖合底曳網漁業であります、8隻を対象といたしておまして、30トンから70トンクラスの船舶であります。また、カツオ・マグロはえ縄漁業であります、12隻対象になっておりますが、2隻が19トン型の近海のはえ縄船、10隻が冷凍ものを扱う40トンクラスの遠洋のはえ縄船というような状況にあります。こういった中で、当魚市場に水揚げしている船という

ご質問でありました。今申し上げました、遠洋の底曳網漁船につきましては、先ほど申し上げました喫水の関係、マイナス9メートルということですが、塩釜港に残念ながら水揚げできず、他港に水揚げをしていただいておりますが、陸送によりまして魚市場に上場いたしており、昨年も優良水揚げ漁船として表彰させていただいたところでありました。沖合底曳網漁船につきましても、石巻港、他港に水揚げしている状況が顕著であります。うち、かなりの数量につきまして、近海、陸送ものとして本市場に上場していただいているところでありました。また、浦戸の刺網船につきましては、前浜ものとしたしまして、年間約1億円弱のご貢献をいただいている状況でございます。数量等につきましては、後ほど担当からご説明をさせていただきます。

次に、塩竈船籍の船に対する助成についてのご質問をいただきました。塩竈船籍の船舶につきましては、償却資産として本市に納税をいただいております、大変感謝を申し上げているところでありました。19年度の実績では、遊覧船、遊漁船、あるいはタグボート等もひっくるめまして、全体で約780万円程度の償却資産として納入をいただいているところでありました。これらの本市の二次、三次の業種に対する支援策といたしましては、先ほど部長の方からご説明をさせていただきましたとおり、中小企業振興資金融資の貸し付けといたしまして、300万円を計上させていただいているところでありました。対象業種としてはということでしたが、30社程度を想定いたしております、10万円掛ける30社ということでは300万円を計上させていただいたところでありました。なお、議員の方から、なかなか金融機関の貸し渋り等があり、ハードルが民間の企業の皆様方にとっては大変高いというご指摘をいただきました。我々もこのような金融機関の本支店を訪問させていただきながら、本市の制度の内容を詳細にご説明をさせていただき、スムーズな運用ができますよう、我々も先頭に立って頑張りたいと考えているところでありました。

次に漁船誘致対策として、他港船についてのご質問をいただきました。今回の措置につきましては、あくまでも塩竈市に船籍を持つということで限定をさせていただきました。本市場をご活用いただいております県外船の貢献については、我々も十分了知をいたしております。過去4年間漁船誘致活動を通じまして、さまざまな県から漁船を寄せていただいている現状にあります。ぜひ、このような船舶が今後とも塩竈市場をご活用いただけるような方策を、なお検討させていただきたいというふうに考えているところでありましたし、直近の議会には一定のご報告をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、3月31日でなぜ区切るのかというご質問でありました。今回の原油高、世界的な状況にあります。なかなか国においても対応に苦慮されているようであります。一時期は原油が1バレル当たり150ドルを超えるのではないかというような状況にもあったわけでありましたが、昨今、やや値下がりの傾向にあるというような状況であると理解をいたしております。しかしながら、例えば本市で油を取り扱う方々には、なかなかそういった原油の増減が即座に反映をされないということでありまして、我々も当面こういった状況を見きわめるために、まずは年度内の3月31日までということ、今回お願いした次第であります。今後のことにつきましましては、また原油の状況等を総合的に判断しながら取り組みをさせていただきたいというふうに考えているところであります。

次に、石巻、気仙沼と共同で取り組めなかったのかというご質問でありました。我々も今日までこのような原油高、あるいは先ほども申し上げましたようなセーフティーネットの対象、さらには輸入原材料の関税の引き下げ等々、さまざまな要請活動を3市共同で行ってきたところであります。この燃油高騰に伴います対応策につきましても、一定程度3市でお話を続けてまいりました経過がございましたが、3市のみならず、全体の13特定第三種漁港、それに北海道の6港が入りまして、19の主なる漁港が一堂に会しまして、今後のこのような燃油高騰対策を初めとした、さまざまな対応策に連携して取り組むという会議を東京で持ったわけでありまして、その前日に、気仙沼市におきまして、今回の措置の発表があったわけでありまして、この協議会の中でも、今後はぜひ連携を図りながらというようなお話し合いがございました。そういった話し合いを受けて、また国に対しましても、所要の措置をぜひ講じていただきたいという活動を行ったわけでありまして、今後はぜひ県内3市のみならず、沿岸都市が連携してこのような燃油高騰対策に立ち上がってまいることができると、私も誠意をもって話し合いをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 私の方から遠洋、それから沖合、刺網、それから近海マグロ、そういった形の水揚げ額ですけれども、まず遠洋底曳については約1億円となっております。同じく、沖合の底曳については5,000万円、それから近海のはえ縄船2隻については約5億円、それから浦戸等の刺網漁については約1億円となっております。

それからもう1点、中小企業振興資金の中で、なかなか利用するのにもかなりハードルが

高いというふうな形ですけれども、今年度と昨年度の実績をちょっとお話ししますと、19年度の1月から6月までの期間については37件ありました。今年度につきましては、20年1月から6月までの間の利用件数は77件、倍ぐらいにふえているような状況であります。その中で、先ほどお話ししたとおり、昨年の実績を見ますと、約月平均9件から10件です。借りられている金額が700万円前後。そういった形でいくと利子補給分は300万円にはならないんですけれども、先ほど言ったように今年度の状況を見ますと、2倍ぐらいにふえておりますので、状況等を見まして、今回300万円とさせていただいたという経過があります。以上です。

○議長（志賀直哉君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） いろいろ説明ありがとうございました。まあ、何といってもやはり、今、部長の方から遠洋底曳が1億円だなんだと言われたんですが、100億円の計算でいくと、やはり旅船という人たちの働きがうんと大きいのではないかと思うんですよ。そういう人たちを大事にしないで、「基幹産業が水産だ、水産都市塩竈だ」と胸を張って言えるかなと私は思うんですよ。この苦境の時代に、やはり水産塩竈をいかにするかというのであれば、そういったほかでやってない施策を打ち出して、県外から船がいっぱい入ってもらって、塩竈の魚市場がにぎわうような、そういうふうな税金の使い方をぜひしてほしいなと思うんですよ。何か仕方なしに、気仙沼でやったからうちら方もというふうにとらえる方もおるんです、塩竈市民の中に。そうするとやはり、塩竈が水産都市だと胸を張って言っているんだったら、やはり本当に「塩竈ってすごいね」と言われるくらい頑張してほしいなという思いがあるので、私は臨時議会でこういうふうなものをやるんだと、ああ、では塩竈は1億円ぐらい出すのかなと、そういう思いでいたんですけれども、ちょっと違うか。何もほかの市に足並みはそろえることなく、塩竈独自で、本当に水産都市塩竈を何とかせなきゃあかんというのだったら、やはり市民の理解を得て、出してやればいいんですから、そういった思い切った政策をぜひやってほしいなと思います。

あと先ほど、納税している方、遊覧船だなんだというのが780万円ぐらいたと、ではこの漁船の方はどのくらい払っているんですか。それだけ聞いて終わります。今後とも水産都市塩竈のために、あらゆる施策をやって、この燃油高騰に対して苦しんでいる漁船漁業者を本当に助けるんだったら、思い切った政策をしてほしいなと思いますので、強く要望しておきながら答えを聞いて、時間も来たようなので終わります。よろしくお願いします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今回の措置が気仙沼、石巻がやったから塩竈が、というようなご質問をいただきましたが、決してそうではなくて、塩竈市独自の取り組みも今回議案として提案をさせていただいたつもりであります。漁船漁業者のみならず、養殖漁業者の皆様方も大変なお苦しみであります。また、市内で商工業を営まれている方々も、あるいは市民お一人お一人、例えばガソリンの値上げ、本当にご苦勞いただいているというふうに私からも感謝を申し上げるところであります。そういったできるだけ多くの方々にという気持ちを、今回このようなご提案に込めさせていただいたつもりでありますし、県外船につきましても、本当に魚市場に大きな貢献をいただいております。しっかりとその辺を議論しながら、対策を立ててまいりたいというふうに考えているところであります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（志賀直哉君） 答弁。荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 浅海漁業の方々ですけれども、納めていただいている税としては、法人市民税、それから個人所得、それから固定資産税、今、具体的な税額の数字はちょっと持っておりませんので、改めて調べて菊地議員の方にご報告させていただきますけれども、今言ったような、大きく分けて三つの税金がかかっております。以上であります。

○議長（志賀直哉君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） それでは、議案第60号一般会計補正予算燃油高騰対策事業費について、公明党を代表してお聞きいたします。

原油高騰の大波が国民生活を直撃している中、海に出ると赤字という原油価格の高騰で、深刻な影響を受けている水産業の実情を把握しようと、公明党の太田代表は7月の12日の朝、塩竈魚市場を訪れ、競りを視察した後、佐藤市長、志賀議長、水産関係者と懇談いたしました。出席者からは高騰する燃料費の直接補てんと、加工用輸入水産物に係る関税の軽減が要請されました。このほかに一つ、水産食品製造業へのセーフティーネット保証適用の継続、拡大。二つに、軽油引取税の暫定税率減免。三つに、高速道路料金の深夜割引時間帯の拡大。四つに、原油取引市場の安定化に向けた国際的協調策の実施といった要望書を出されました。これに対し、太田代表は、今の原油高騰は異常事態との認識を表明されました。緊急事態で財政出動をやらなくてはいけないと力説もいたしました。

それで、7月14日に行われた政府与党連絡会議では、原油価格高騰について目に見える形で対策を講じていく必要があるとの認識で一致しまして、席上太田代表は塩竈市で影響が深

刻な水産関係者と懇談したことに触れながら、仕事ができない状況だと強調され、高騰する漁船の燃料費について、何らかの形で直接補てんできるような措置を検討してほしいと強く求めるとともに、加工用輸入水産物に係る関税について、撤廃も含め配慮することが必要だと訴えられました。その後、燃油高騰に対する漁業者支援策が出てきており、今回本市においても、一つに漁業関係者への支援措置、二つに商工業関係者への支援措置が出され、大変うれしく思っております。支援措置内容も理解いたしましたが、今回の支援措置による波及効果はどれくらいなのか。今後の対策として、このような燃油高騰が続くのであるならば、第2弾、第3弾と施策のお考えがあるのかお聞きいたします。

また今回、省エネ対策及び操業の合理化で、1割以上の燃油削減に取り組む漁業者グループに対し、燃油費の増加分の9割を国が負担する省燃油操業実証事業が創設されましたけれども、そういった点、本市はどういったとらえ方をしておられるのか、そのお考えもお聞かせください。

さらには、関連してお聞きいたしますが、佐藤市長を初め議会、水産関係者と協力して漁船誘致の点など行っておりますが、燃油高騰との兼ね合いはどうかとされているのか、そのお考えをお尋ねいたします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま小野議員から4点にわたるご質問をいただきました。順序が不同になるかもしれませんが、順次お答えをさせていただきます。

初めに、国が先日燃油高騰対策といたしまして、総額745億円の対策を発表されました。この内容についてであります。おかげさまで、これまで要望活動をさせていただいた成果の一端がこの中に盛り込まれたのだろうというふうに感謝を申し上げるところであります。また、その内容につきましては、一つは基金の積み増し部分、それからもう1点は、例えば省エネ操業等の対応策がとられる船舶について、9割近い補てんをしていただくというような内容であったかと思えます。市内の漁船漁業者、あるいは浅海漁業者の方々の中にもこのような省エネ的な設備投資ができる方と、それから、もうそういった余力が全く残されていないという方々もおられるかと思えます。こういった支援策の内容、関係者の皆様方に十分ご理解をいただけるよう、我々としてはご説明をさせていただき、こういった国の制度が少しでも有効活用されますような努力をいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に、市の対策の波及効果といいますか、そういったことについてのご質問をいただきまし

た。本来、本市、水産都市でありますので、当然のことながら市場に水揚げされる魚介類、あるいはワカメ、ノリ等は大変重要な産業基盤であります。こういったものが少なくなるということは、本市の産業基盤を危うくすることになるのではないかというふうに考えておりますので、ぜひ漁船漁業者のみならず浅海漁業者、さらには関連されます企業の方々、旧来どおりの企業活動を、継続をしていただくという意欲を継承される一端になるのではないかと期待をいたしているところであります。また、間接的には、やはり水産物、大切な食料需給の一翼を担っているわけでありまして、今後とも本市場に上場されます水産物、あるいは魚介類、またノリ、ワカメ等が地域のみならず、多くの方々に安全で安心な食としてご利用いただけるということも大きな効果ではないかなというふうに期待をしておるところであります。先日、我が国の食料自給率がようやくカロリー換算で40%を回復したというような新聞報道等もございました。このような燃油高騰がこのような傾向に水を差すようなことがないようにということで、我々こういった取り組みを深めてまいりたいと考えているところであります。

3点目といたしましては、今後も燃油の高騰が続く場合についてのご質問でありました。菊地議員の質問に対してもお答えをさせていただきました。燃油の上昇、あるいは下降等につきましては、なかなか我々の推測の域では追いつけないという国際的な課題であります。こういった状況を時点、時点で確認をさせていただきますとともに、議会の皆様にも状況をつぶさにご報告をさせていただきながら、一体として対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

また、燃油高騰の魚市場への水揚げの影響の中で、市以外の方々、特に他県から水揚げをいただきます方々に対する影響ということでありました。残念ながら、昨年同月比で見ますと、本市場も大幅に水揚げ額が下回る状況にあります。恐らくはこういった燃油の高騰も大きな要因になっているのかなという危機感を持っているところであります。先ほども菊地議員のご質問にもお答えをいたしましたように、今回の措置が第一歩であります。今後また、水産都市塩竈としてどのような対応をしていくべきか、真剣な取り組みを行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） ご答弁をいただきまして本当にありがとうございます。この件については、今後の推移を見ながら、本当に本市としてとるべき施策を的確にとらえて推進していた

だきまして、本当にこの点をお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（志賀直哉君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） 私も臨時会に提案された1,500万円、うち燃油対策について何点か質疑で確認をしたいと思います。

背景はサブプライムローンの金融投機、先物取引というのが、国際的な大きな背景でございまして、先ほど市長の方からも1バレル150ドルですか、そういう高い取引になっているというのは、もう既に先刻承知であります。我々もA重油の価格についてどういうふうな実態になっているか、1リットルでいろいろ実情を聞いてみましたが、約1リットル135円だそうであります、現在。そういう価格になっておって、1キロリットルといいますと、ざっとドラム缶5本分、1キロリットルで13万5,000円の価格というふうに販売業者の方からお聞きをいたしました。

こういうことも含めて、実は7月11日に日本共産党の市議団として、この燃油高騰に対する要望書というのを提出をしております。これは直接今回の、市の助成というものとはちょっと少し違いますが、しかし全体としては、燃油高騰に対するさまざまな働きかけを進めてほしいと、水産業、水産加工業、運輸、こういうものも含めて、市としてきちんと調査してほしいという旨の必要な提案を行っております。そして漁船のA重油に対する直接補助を、なおのこと政府に働きかけてほしいと、こういう8項目にわたる要望を、7月11日の時点で塩竈市に、市長に出しております。気仙沼は7月17日、そしてその後石巻市が7月25日、お聞きをしますと東松島市があした臨時会を開いて、補てんの必要な施策を対応していくというようなことに相なっております。いろんな新聞報道などでも7月15日に全漁業者のスト、事実上のストライキだと思えますね、17団体20万その参加でやられております。先ほど市長からも塩竈魚市場の水揚げの比較で答弁がございましたが、新しい7月末の同期で見ますと、約12億円減少しているというのが報告されております、前年の同じ7月末ですね。

そこでまず最初にお聞きしたいのは、今回いろいろなことが述べられました。市で、いわば市の独自の取り組みということも答弁がございましたし、それからこうした働きかけを特定重要港なりの連携でやってきたということでの、さまざまな要請があったというふうに先ほど、あるいはそういう連携も進めていくんだということがございましたので、そこで今回、こういういわば、恐らく日本全国の中では、こういう自治体で補助を出すというのは気仙沼、石巻、あるいはあしたの臨時会の東松島市、塩竈市のこういった先進的な取り組みだろうと

思うんですね。そこで、この補助の一つは、取り組みでこういうふうな早急な課題として取り上げてきた政治決断をどこで踏まえて進めてきたのか、その点についてひとつお聞きをしたいと思います。

それからもう一つは、地元船籍の関係でいろいろ質問がございましたが、二つあります。地元船籍の声として、例えば8月末までに資材を積み込んで9月出港とした場合、そういう補助の申請は使えるのかどうか。これは漁船を持っている方からの質問でございますので、そういうことでの対応はどうか。それから9月からの補助ということになりますと、それ以前に行っている海外での、いわば洋上での操業の関係で地元船籍が可能なのかどうか。まず最初にその点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに、私から今回の緊急対策に至った経過等についてお答えをさせていただきます。

先ほど来、ほかの議員の皆様方のご質問に対しましても、本市が水産都市塩竈であります。また、我が国は水産日本であると思っておりますし、水産宮城であります。そういった中で、引き続き水産業が継続していただけるような意欲を持っていただきたいということでありました。先ほど、全国的に操業休止というような事態も発生をいたしております。また、このような燃油の高騰が続けば、漁船漁業者の3割が廃業されるのではないかというような報道等もあるようでありまして、そういったことによりまして、水揚げは4割減少というようなことになるのではないかとということが憂慮されているわけでありまして。本市も漁業のみならず、さまざまな水産加工品等が本市の中心となっているわけでありまして。このような影響、相当深刻な状況が発生を既にいたしておりますし、このような状況がもし進むとすれば、大変憂慮される事態であります。ある新聞社のインタビューにも、このままでまいりましたら、塩竈の水産業はもう瓦解をしてしまいますというお答えをさせていただきましたが、そのような危機感を持っております。そういったことを何としても回避し、漁船漁業者の皆様方、あるいは養殖漁業者の皆様方に、大変厳しい中ではありますが頑張ってもらえる、そういう気持ちを持っていただければという思いで、このような取り組みをさせていただいたところでありまして。

他市の状況につきましては、議員ご質問のとおりであったかと思いますが、先ほど菊地議員の方から、県内が連携してというお話をいただきました。我々も本当に県内が一致団結し

て、やはり今後はこのように取り組むべきであろうというふうに考えているところでございます。ぜひよろしくご理解をお願い申し上げたいと思います。

また、地元船籍からいただいたご質問等につきましては、担当の方よりご答弁いたさせます。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 先ほども何度か塩竈に水揚げする他港船については、今現在業界の方々と一定程度ご相談、協議いたしまして、行政と業界とで一体となった支援策を考え、検討中であります。できるだけ早く支援策についても、皆様、議会の方に報告できるように頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、船籍の関係ですけれども、港に入るとか、そういったような形の意味ではなくて、今回の制度はとにかく塩竈船籍、洋上で油を入れる、そういったものではなくて、あくまでも塩竈船籍の船に対応していくと。地元漁業者を何とか引き続き頑張っていて漁業をしていただきたいという思いで、今回の制度を利用していただくというふうな形で考えております。

○議長（志賀直哉君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） ちょっと荒川産業部長の受けとめが少し違っていたように思います。

要するに、ある船主の方は8月末に資材を船に積み込んで、9月の時点から出港だとすると、補助の開始は9月からですから、それ以前のそうした準備も含めて使えるのかどうかというというのが一つお聞きしたいと。

それからもう一つは、その以前、つまり現在洋上に行って操業している地元船籍の船も可能なのかということをお聞きしましたので、ちょっと地元船籍というところの点の、二つのご質問といいますか、そういうことでの意見ですので、その辺についてお答えをしていただきたいと思います。それをひとつ準備、お願いしたいと思います。

それから、わかりました。そういうことで確かに、私は危機感を払ってこの問題はとらえていくと、そしてやはり今回の補正予算の関係は、その点でも取り組みについて英断というふうに私は率直に評価をしていきたいと思います。そこで、しかし、地方自治体の置かれている財政状況はいろんな意味で苦しさもあります。したがって、何を今後求めていくかということになると、一つは宮城県に対する要望等があつてしかるべきだと。県への働きかけは先ほどしたと言いますが、宮城県、実は8月7日に気仙沼、それから石巻、塩竈の議員、我々議員団が、それぞれそろって伊藤副知事にお会いをしてまいりました。伊藤副知事について

は、原油高騰の対策のいわば責任者になっておりまして、実はその際、まだ県としては、いわば原油高騰対策、昨年ですか、ことしなのかな、福祉灯油云々ということで策は打ったようではありますが、まだそれが打たれていないということもありまして、宮城県の方に赴きました。そこで宮城県としては8月19日火曜日の日に各課から積み上げていった、この原油高騰に対する対策本部を初めて正式に開くという算段になっております。そうしますと、政治行動としていろんな活動はしてきたというふうになるかと思うんですが、宮城県の原油高騰対策本部の実際の機能はその時点から開始されるというふうになりますので、やはり必要な政治行動、8月19日、来週の火曜日ですね、ちょうど1週間後にそういった県の動向にもなりますので、今週の、県への働きかけ、やはり対策室そのものを起動させていくと、そして9月補正かどうかわかりませんが、いずれにしても県への必要な補正を組ませるということが、やはり私は必要かと思えます。大体東松島、気仙沼、石巻、塩竈を含めると、総額で1億円ですから、ざっと。そうすると1億円の予算を宮城県が組めば、これほどありがたいことはないということになりますので、そういうことも含めて、ぜひ働きかけてもらいたい。

それから、他船籍の関係で、やはり私も金曜日の日に伺いました、漁港の方に。当時、8月8日金曜日、大分船籍の船が来ておりました。この船で船長さんといろいろ、3そうの方のうち、2そうの船長さんとお話しできたのですが、大体燃油60キロリットルを積んで来たそうであります。ざっと計算しますと600万円ちょっとかかる、607万円くらいの、大体A重油の値段になります。60キロリットルを積み込んで、大体塩釜港まで45キロリットルたいたそうですから、やはり相当使うもんですね。こういうことで、「市の直接の補助が今回得られることになったけれども、どうですか」というふうに聞きましたら、その大分の方のお話の中でも、「うちの船にもできんといかんのう」というふうに九州弁で言われまして、やはりああいう大分からわざわざ船で来て、しかも「板一枚下地獄」と言われているこういう世界の中で、操業して水揚げをしている中で、塩釜船籍だけではなくて、そういう話を聞けば、やはりそういう塩釜港に着いた船にも、額の差は別ですよ、やはり気持ちだと思うんですね。やはり気持ちを携えて、そういった他船籍の船にも必要な補助を行うということになれば、塩竈の役割がそういう方々にも伝わっていくのではないかというふうに思います。そういうことも含めて、先ほど連携はしていきたいというふうにありましたから、私はそういう声を率直に伝えて、やはり他県から来ている方々の生の声として要望をご紹介したいと思えます。いずれにしても、そういう要望等もございますので、まずその点についてお聞きをしておき

たい。

それから国への交渉、要望等も今後は大事になると思います。臨時国会が8月末から開かれるというふうに言われておりますが、水産庁が今回示した80億円の関係で言いますと、なかなか厳しいと。5グループと省エネ機器10%燃費削減で9割という点で、補助が9割なのかな、そういう点で国への要望活動がなお一層、私は今後とも必要になってくるというふうに思います。臨時国会で出されるものはものとして、やはり今の燃油高騰がいつの時期まで続くか、私たちもわかりません。不透明な国際社会、あるいはそういう燃油高騰の中で、なお一層こういった点の政治行動が、塩竈にとっても必要欠くべからざる課題だというふうに思いますので、その点についてお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご質問にお答えをいたします。

県に対する要望活動であります。これまでも既に何回か県に要望活動を行ってきておりますし、それを受け6月20日には、知事がみずから農林水産省等に対して要望活動を行っていただいたわけではありますが、その際にも、本市もともに同行いたしているところであります。

今後の取り組みについてであります。先ほど来、県内それぞれの水産都市がばらばらではなくて、一本化をした上で共同で行動すべきではないかという、そういう反省に基づきまして、8月中に県に対しましても要望行動を行ってまいりたいというふうに考えているところであります。また、国に対する要望につきましても、既に志賀議長にもご同行いただき、経済産業省、財務省、あるいは農林水産省の水産部長様初めの方々にさまざまな要望を行ってきているところであります。燃油高騰対策はもちろんであります。セーフティーネットの枠拡大、あるいは輸入原魚の関税の引き下げ等々、さまざまな要望を国に対して行ってきております。先ほど小野議員の方からお話をいただきました、高速料金の夜間割引等につきましても、その際、要望項目として出ささせていただいておりますが、関税の引き下げ以外につきましても、ほぼ要望の趣旨に沿った対応をしていただいているというふうに考えております。関税の引き下げ等についてもWTOマターということで大変難しい分野ではあるかと思いますが、根気強く、粘り強く要望活動を行ってまいりたいと思っております。

また、他県船籍に対する補助につきましても、さきにご質問いただきましたお二人の議員の方々にもお答えをさせていただいたとおりであります。誠心誠意検討いたしてまいりたいというふうに考えているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 大変、先ほど失礼いたしました。基本的には、補助の方法というふうな形で、私たちの方で今検討しているものについては、やはり9月からというふうな形で考えております。具体的にはどういうふうなことかという、9月から11月末までの購入分を12月に、所属組合から申請していただくというふうな形で考えております。1期分は大体そういうふうな形で考えておまして、2期分については12月から3月までの分についてを、4月の当初に所属の組合から申請していただくというふうなふうに考えております。やはり、今回の緊急処置として9月1日からの購入分というふうなことで考えさせていただきます。

○議長（志賀直哉君） 8番伊藤博章君。

○8番（伊藤博章君） それでは、私の方からも燃油高騰に対する緊急対策等の議案についてご質疑をさせていただきたいと思っております。

諸先輩方がいろいろ、ただいま議論されたわけですが、その中で、基本的な話です。なかなか国の方の動きが鈍いというのは多分、要は水産資源というものを国民の共有財産という位置づけで考えていくと、なかなかこれは個別にどう補給をしようかといったときに、二、三日前の新聞にも載っていましたが、ナショナルミニマム的な、最低保証制度的な発想に立たざるを得ないという現状で、その財源対策を苦慮なさっているんだと思います。ただその一方、宮城県においては、気仙沼初め、さきにいろいろ関連した補てん施策をやってしまったという事例が目の前にあるわけですね、塩竈市にしてみれば。そうなってくると、本来は、議員の方々が議論したとおり、多分塩竈市の場合だと在籍船というのはそんなに多くないんですね。やはりそういう施策をとって来てませんし、実際在籍船をお持ちの船主の方に言わせれば、塩竈に税金は納めるけれども、港が狭くて、浅くて、自分の持っている船を入れられないと。だからわざわざ遠くにとめても、燃料代ほかに、陸送してでも、塩釜港に入れる努力をしているんだということが、先ほど産業部長のお話でもあったとおりでんです。そういった中でも頑張って一応在籍船を残していらっしゃる船主の方々もいらっしゃるということなんです。

ただ他方、論点として考えれば、塩竈漁港、これから何とか昔の栄華を再びということで、「ようこそいらっしゃい、塩釜港へ」というふうに、漁港に陸が見えると、塩釜港が見えるが一番先にそういう横断幕が見えるようにして歓迎しているわけなんです、そういった漁港セールスという考え方でいくと、これはやはり議員さん方が先ほど議論として話ししてい

ることが、まだ先に塩竈漁港の置かれている立場とすればそれが、強いては、これも二、三週間前の新聞でしたか、要は燃油が高いのでマグロを探しに行くよりは、近場でカツオを取ってきちゃった方がいいというふうな現状も一方であるわけですよ。ただできれば、塩釜港の皆さんにしてみれば、カツオよりはマグロの方が、水揚げ量よりは水揚げ高の金額を考えるとそっちの方がいいという思いもあるわけですよ、そういうブランドを持っているわけですから。ただそういうときに、政治的にまず1点、その部分にも踏み込まずに、今回このような提案を、臨時会という形で出された、その政治判断についてまず1点お伺いをしたい。

そのときに財源として、これは支出があれば財源があるわけですが、財源としては繰越金を活用しているようです。これはたしか5月議会ですか、5月20日の議会のときに、19年度の一般会計特別会計の決算見通しというの議会で配られています。ただこれでいくと、決算見通しの中での繰越金は1,000万円ぐらいなんです。それが今回、確定した財源として出てきたものは、決算審査は行われていませんから、認定というものが地方自治法に置かれている、その議会の認定というものがあいまいであると言えればそれまでの世界なんです、1,500万円を堂々と財源として出しているわけですね。これは議会は全く、申しわけないけれど、中身のわからない話ですよ。財源が不明確な話です。説明もありません。財源が不明確なものを、財源として支出はこうだと出されても、これはどう考えていいのか。これは当局が説明というか、提案的に、私はなかなか苦しい提案だなという見方をするんです。

それと先ほどお話ししたとおり、もし次の策として、先ほどから市長初め担当部長も、近々他市の、在籍のある、塩釜港にわざわざ入っていただいている、これは仲買の方を含め、魚市場の皆さんが一生懸命頑張って船を引っ張ってくるわけですよ、塩竈市が引っ張ってくるわけではないわけですから。そういう方の、ほかのところの方が塩釜港に入るのになかなか遠いんだと言われると、燃料も余計にかかるでしょ、それでも塩釜港に入れていただいている方々に対する支援策をこれから考えるというのだけれども、その前段となる財源が、繰越金を財源に充ててしまった場合に、今後新たに何か条例なり要綱なりをつくって、財源を何かに求めて、やっていくのかどうか。それとも国の施策が出るまでじっと我慢しているのかどうか。これではおっしゃっていることが、残念ながら期待ができるものではないような気がするんですよ。こういった意味では、塩竈市の予算の出し方、これはもう少し、やはりちゃんと必要な予算を組み立てて、次の施策にもきちっと対応できるような部分を考えてや

はり出してもらわないと、これっきりで終わりそうな雰囲気なんです、このままでは。せっかくのことですから、そこまでやはり補助を受けられる方々も含めて、夢のある施策を一生懸命考えて出していただければなど、そういうのがあるんです。ですからその辺、ご回答できるのなら出していただきたいと思います。

もう1点なんです、確かに浅海漁業については、本市の場合、浅海漁業のほとんどが離島でやられている方々なので、本土よりも離島価格で、やはりそうでなくても高いのに余計高くなっているんです。ですから何とかしてくれという声は、これは本当に必死な大変な声でした。それに対して、踏み込んでいただいたことに対して、これは感謝しなければいけないんだと思います。だけどその一方で、ぜひこれを産業施策として考えていただきたいのは、市長が先ほど答弁の中でも、この浅海漁業でつくられている、養殖されているものは必要なものだというのであれば、今後継続的にこの事業が成り立つためにはどうしなければいけないかということが今、島の方々も相当悩んでおります。それは養殖の業種というのですか、業態によっては所得に格差があり過ぎるんです。ですからノリなどをやっている方は何とかかんとか家族でもできると。だけれども、そうでない部分については、本当にもう安い所得の中でやらざるを得ない現状があるんです。それを何とか企業化してやるという、野々島の方とか桂島の方でも積極的に取り組んでいるような方々もいるようです、企業体を力強くするために。そういった、たしか支援策も今まで塩竈市はやってきているはずなんです、今回そういったものをきちんともう一度育て上げるために、やはり財源的な裏づけをちゃんとつくって、足腰の強い事業者を育成するための基金等をつくるなど、具体的なものをちゃんと政策として出すべきなのではないですか。それが、塩竈市ができることなのではないかなと思うものですから、その辺についても考え方がどうかお伺いをしたいと思います。

それと魚は、生のものは魚市場に揚がります。魚市場に揚がれば生で流通するものもあります。他方、一次加工、二次加工を経由して食卓に上がる部分もあります。塩竈市はこの一次加工、二次加工の発展をしながら、水産都市塩竈という基盤を築き上げてきたんだと思います。そういった中で、今、ほとんど二次加工でしょうけれども、二次加工の方々から言われているのは、これは先人の方々が一生懸命努力をして、一定程度安い受水費を提供してきたという歴史があります。しかし最近、汚水費が受水費を上回っている現状になっていると。この現状を何とか解決してほしいという要望が寄せられております。その辺の実態をどのようにつかまえられて、どうも市の関係者の中には、何とかそういう産業施策としてそういつ

たところに、何か補助制度みたいなものと発言をなさったような方もいらっしゃるというので、期待している方もいらっしゃるようなんですけれども、そういったことの考え方があるのかどうか、関連をしてお伺いしたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 伊藤議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、塩竈魚市場に水揚げしている地元船以外の対策についてもというご質問でありました。先ほど申し上げましたように、このように大変厳しい経営環境になっており、漁船漁業を廃止したいと、やめたいという方々もおられるという現状については、先ほどご説明をさせていただいたわけであります。まずは、今回の緊急対策につきましては、塩竈市内に限らせていただきまして、そういった方々に対応させていただきたいというご説明を再三いたしているところであります。県外船につきましては何もやらないということではなくて、県外船につきましても、既に一定程度の対策を協議中ではありますが、そういったものをできるだけ早急にまとめた上で、改めて議会の方にご説明をさせていただきたいということを申し上げたわけであります。

また、養殖業についても大変な状況にあります。そういったこともあり、県一漁協というものに取り組みられたものというふうには私は思っております。そういった中で、県全体として、今後の養殖漁業のあるべき姿について一定の議論がされているわけでありまして、例えば浦戸地区につきましても、新たな養殖業でありますとか、ノリ、カキ等の合理化に向けた取り組みがされているというふうには考えておりますが、今回はあくまでも燃油高騰に対する緊急対策として、我々こういうお願いをさせていただいているわけであります。またしかるべき機会に、ぜひ養殖漁業の今後のあり方につきまして、私どもの考え方なり、議員の所見をお伺いさせていただきたいと考えているところであります。

また加工業界につきましても先ほど来、振興資金をぜひご活用いただきたいというお願いをさせていただいているところであります。加工業界の方々も大変なお苦しみを味わっておられ、それに対しましては、先ほど申し上げましたように、国のセーフティーネット枠の拡大ということに取り組みまして、水産食品製造業もセーフティーネット対象業種に組み込んでいただいたところであります。また、輸入関税の引き下げ等につきましても、関連してご説明をさせていただいたところであります。今回の緊急措置がすべてということではないかと思っております。さまざまな対策に今後とも、我々も業界の方々ともども取り組んでまい

覚悟でございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 私からは1,500万円の財源についてお答えをさせていただきます。

このたびの内容につきましては、繰越金を充てさせていただいております。繰越金につきましては、当然9月議会におきまして決算認定をいただいた上で、額等が明確になるという性格のものでございますけれども、新年度に入りましての、この新しい年度において必要となる財源、こういったものにつきましては、これまでの慣例上、繰越金を充てさせていただくというようなやり方をさせていただいてきております。今回もこの運用上のやり方を踏襲させていただきまして、繰越金を充てさせていただいたという内容でございますので、ご了承いただければと思います。

○議長（志賀直哉君） 8番伊藤博章君。

○8番（伊藤博章君） 総務部長おっしゃいますが、財政の運用上の慣例というのは、私わかりません。わからないんです。わからないのはなぜかという、この施策は少なくともこの1回限りで終わるような、そんなもんじゃないですよ。今、皆さんが考えられている燃油高騰に対する考え方というのは、もっといろんな形でこれからどんどん出てくるんでしょう。そのときに予算の組み方として私が言っているのは、もっと自前の、余裕がないのはわかりませんが、でも、こういうときこそ、ちゃんとそういう産業政策費をきちっと事業費として積み上げられるような、そのためのふるさと納税などの基金の活用とか、いろんなことがあるのだと思います、幾ら入っているのかわかりませんが。当市の場合は、ふるさと納税は一般寄附ですから何にでも使えるはずですよ。今幾らあるのかわかりませんが、幾ら寄附されているのか。そういったものを活用するとか、緊急的なものであれば。そういったことをお考えになっていただきながら、きちんとした財源対策というのはこれからやっていただきたいと思ひますよ。やはり財源というのは必要なんですよ。これは土地区画整理事業のときにも話をしましたけれども、財源があいまいのままで、後から後から財源を何とか埋めるために必死になって、後づけしていくような話ではだめなんですよ、やはりこういうのというのは。やはり塩竈市は2,000万円なら2,000万円しか用意できないと、1億円なら1億円しか用意できないと、ただこの中で何とかみんな考えて、この予算を再配分するというので、どう使うかということを考えるべきなんですよ。そのことを申し上げているだけです。どうせこうやって出されるにしたなら、そういう出し方をしてほしい。ないんですから、どこから

か出てくるわけではないんですから、お金なんて。苦しいのであれば、今最高がこれだけだという金額を出しながら、そのうちのこれは、今これに使いますよと。でも次は、今考えていることを近々報告するから、その中からその財源からこれだけ使うよとかという発想を持っていただければと思うものですから、お話をさせていただきました。そういうことが事業者に対する安心にもつながるんです。セーフティーネットというのは現ナマぶついたり、何かお金借りられると、それだけではないでしょう。やはり何とかしてくれそうだという安心感も必要なのではないですか。そういうことです、言っているのは。ですからそういったことをきちんと考えて、やはり事業者の方々は、いつ自分の事業がどうなるかわからない状況の中でも資金繰りは一生懸命やりながら、でもこれだけ利益を上げて、従業員にも配分もして、会社もこんなに大きくしてと夢を持ってやっていらっしゃるんだと思う。そういったことをやはり手助けするような産業施策になるような、苦しいときにはそういうことがわかるような、事業者も感じられるような施策の出し方をしてほしいということをお願いしているんです。そのことですので、別にこれは回答でここで議論する話ではないですが、そういった施策の出し方をしていただければ、だれしもそれに対して期待もするし、応援もしたくなると思いますので、このようなお話をさせていただきました。

私になぜ先ほど来、経営の基盤の強化ということを行っているかということ、やはり経営の基盤強化をしておけば、こういう燃油高騰なりなんなりと、異常事態とか、異常な事態と言われてますよ、こういったことが起きても何とか頑張れる、底力が出る、そういったものをやはり地元の事業者にも持ってもらうことによって、塩竈市の水産都市としての力が、やはりずっと保たれていくのだと思うので、この経営強化の話もさせていただきました。そういった視点は多分あるんだと思いますので、そういったことも具体的に近々出していただきますよう、ご要望を申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（志賀直哉君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） 私の方からも、議案60号について質疑をさせていただきます。

それで我が党の伊勢議員が漁船補助ですね、漁船に対する補助1,200万円について質疑をしておりますので、私の方からは燃油高騰対策に係る利子補給金300万円を中心にして質疑をさせていただきます。

まず初めに、今回の燃油高騰に対する漁業に使用する燃料代の補助、これが先ほど報告されたとおり、気仙沼、石巻、本市、それから東松島市、このように出ているわけですがけれども、

その中で塩竈市の場合、中小企業振興資金の貸し付けに伴う利子の一部補給、これは他の3市にはない独自の施策ということで、これに対する補助としては、私は提案を評価したいと、このように思います。

それで、今回の燃油高騰による経営の影響について、我が党市議団が8月4日から1週間近くですけれども、漁船漁業者、さらには水産加工業者、一斉アンケート訪問を行いました。加工業者に対しては32軒回ったんですけれども、加工団地、さらには市内の業者さんですね。行ってみて驚いたのは、加工団地を見ても本当にやめている業者さんが多いということにやはり驚かされました。それで、私も戻って塩竈市の統計書、これをちょっと見ましたところ、本市の製造業の事業所数、これが平成12年には242あったんですけれども、これが18年には164、その数78が少なくなって、この6年間でもう3分の1もやはり減少していると、こういう状況で67.7%の到達になっているんですね。さらに、この事業所の製造品の出荷額、これで見ますと、平成12年には1,138億円だったんですけれども、これが18年には842億円と、6年間で4分の1の減少になって74%の到達と。製造品の出荷額、いろいろあるわけですが、その中でやはり本市の中心となっている練り製品などの水産加工品、これがどういう推移になっているかということ、製造品額と全く同じ割合で、もう74%まで落ち込んでいるという大変な事態になっているんですね。ですから、わずか6年間で事業所数で3分の1、それから出荷額で4分の1、もうそういう大変な危機だというふうに思います。この数字は平成18年の到達の統計でありますけれども、これに結局追い打ちをかけているのが、やはり19年、20年の燃油高騰による大変な追い打ちだというふうに思います。当市議団としてはアンケート調査で加工屋さんを回りますと、相手の社長さんから、本当にとにかく7年前、練り製品の原価が270円だったのが800円台になっていると。こう嘆かれて、また別の加工屋さんでも、やはりすり身の原料が400円だったのが900円台になっていると、もう2倍から3倍、こういう事態になっているんですね。ですからそういう面で本当にもう、やはり原料確保、これがアンケートに対する回答でも、輸入魚の安定確保がされているというのは全くありませんでした。アンケートではさらに燃油高騰による経営への影響、これも32軒を回ったうち10軒が回答を寄せていただきましたけれども、10軒すべてが影響があるという回答でありました。具体的な影響については①として原材料が高くなった、これが5軒で言われております。それから②番目としては資材が高くなった、これがすべて10軒ですね。それから三つ目には運送費が高くなった、これが9軒。その他では光熱費への影響とか、それから製品原価

高による販売不振、これが各1軒ずつありました。そういう面で、回答を寄せてくれた10軒の業者で今回の1,000万円の貸し付け、これを活用するということは1軒で、活用しないのは7軒、こういう回答でありました。そういう面で、私は中小企業振興資金の融資制度、これは年間百数十件あると聞いておりますけれども、これはやはり非常に大事なことだというふうに思いますけれども、しかし業者としては、輸入魚が安定確保されていない、また燃油高騰による原材料、資材、運送費が高くなっているなどと答えており、やはり行政がこの融資制度とともに、業者が行政に何を求めているのか、そのところをしっかりと把握することが、やはり水産振興策をしっかりと定めていく上で重要でないかというふうに思います。

そういう面で質問の一つとしては、水産加工業者の現状をどのように把握して分析しているのが第1点と、それから二つ目には、本市議団が行ったアンケート、わずか32軒の加工業者に対するの訪問、10軒の回答、確かに少ないですけれども、やはり市としても水産加工業者に対する対策を強める上で、加工業者に対する実態調査を行う必要があるというふうに思います。その辺での考えをお持ちなのかどうか、まずこの2点について伺いたいというふうに思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 吉川議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、中小企業振興資金の融資に関連してのご質問でありました。燃油高騰であります、単に漁船漁業者だけではなくて、本当に多くの経営者の方々がお苦しみを味わっておられるわけでありまして。水産加工業界の方々も大変厳しい状況でございます。加工原料の供給不足に追い打ちをかけるように、今回原油高騰による包装資器材の高騰、また輸送費用も上がっております。そしてこれは、製造原価を製品価格に残念ながら転化ができないという現状であります。このような二重三重苦で、市内の水産加工業界の皆様方が大変な悪戦苦闘をいただいております。私も先ほど触れさせていただきました。志賀議長とともに、燃油高騰対策と同時に、水産加工の輸入原魚の、例えばタラやすり身の輸入関税の軽減措置を国に対して要望をいたしてまいりました。また、国が保証する貸付金のセーフティーネット保証を水産品製造業に適用していただきたいというようなお願いをさせていただいたところでもあります。また、運送関係者の要望の高かった、高速道路料金の深夜割引時間帯の拡大等についても要望をさせていただいたところでもあります。おかげさまで、セーフティーネット保証については、練り製品製造業とタラの塩蔵加工品製造業が認められました。また、高速道路料金の割

引につきましても、現在国の方におきまして、夜間の時間帯で実現の方向になっているというふうに理解をいたしております。残念ながら、輸入関税の引き下げにつきましても、先ほども触れさせていただきましたように、WTOという大きな枠組みの中での取り組みとなっております。なかなか我々の思いがかなえられない状況にありますが、根気強くこういったことにつきましても、国に対して要望活動等を行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

また、こういった状況は塩竈市で適切に把握をしているかどうかというご指摘でありました。一定程度産業部が中心となりまして、加工屋さんを初めさまざまな企業を訪問をさせていただきました。現状についてと将来に対する取り組み等について、いろいろお伺いをさせていただいているところでありますが、なお、このような原油高騰を契機に、さらに十分な調査を行ってまいりますよう、努力をさせていただきたいと考えているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） ありがとうございます。市長が言われるとおり、加工業者にとっても資材の高騰、それから輸送関係、さらに製品に転化できないという実態だというふうに思います。その辺で、言われましたけれども、一定程度産業部が中心になって企業を訪問して、今後もやはりいろいろ十分な調査を行うということですが、そういう面で、本格的な調査を行っていただいて、この6年間でも本当に大変なさま変わりがやはりありますし、そして追い打ちをかけている燃油高騰と、その辺でやはり、私も水産振興の予算ですね、貸付金の1億5,000万円を除きますと、平成20年度でもわずか300万円弱ですよ。ですからやはりアンケートの中でも国、それから行政に対する要望が、どういうのがありますかということでは、もう言っても、とにかくむだだと、そういうあきらめも一つはあるんですよ。しかし私は、やはりこのあきらめに対しても市が本格的に、本腰を入れた調査をやって、あとは予算も増額すると、そういう取り組みが必要だというように思います。その辺で、言われるとおり、国に対してもやはり輸入業の確保ということでは、今後ともさらに努力をしていただきたいと、こういうふうに思います。

あと融資制度についても、1軒が活用するという一方で、ほかは活用しないということですが、回答の中としては、やはり燃油高が長期化する場合、その際には、貸付制度を活用することによって経営が圧迫されると、結局借りれば返さざるを得ない、今の中で先行き

不透明な、こういう中で、本当にそういう面では不安さがあるということなんです。ですからこういう点では、業者はさらに要望、意見として、国とか行政に対する意見ということでは、助成制度を活用して、産学官の連携により大学、専門学校に新商品開発、デザインを委託し、そのデータや有効なサンプルをもとに製品を開発することにより、開発・デザイン等の経費が軽減し、小規模事業者にも市場への参入がしやすくなると、こういう要望意見を出しているんです。ですから私は、これは確かに一例ではありますけれども、しかし本当に渦巻いている要望意見があるというふうに思うんです。ですから、そののこのところをしつかり踏まえて、融資制度と同時に、もっと本格的な水産振興に対する施策を行っていただきたいというふうに思います。

○議長（志賀直哉君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） いろいろな意見が出されまして、私も同じ立場で議論してまいりたいと思いますけれども、私はやはり燃油の補助に対しまして、まずことは、やはりガソリン国会から始まりまして、6月以降世界的な原油への投機などによって、ガソリン価格がどんどん上がってきまして、1リットル150円から、一時は200円をうかがうというような状況も出ました。重油におきまして、あの当時80円から125円ですね。今上昇しているという、そういうことによって日常生活品の物価への影響、あるいはまた運搬業の関連、漁業関連については深刻な事態を招いておるわけでありまして。

7月15日に全国漁船の一斉休業、いわば国会へですね、漁業経営危機突破全国漁民大会の統一行動が実施されまして、我が市におきましても国会議員、県会議員が一同で参加いたしまして、漁業協同組合を初め、機船漁業協同組合、商工会などが一堂に会して、商工会議所に行きまして、燃油高騰への国と県に対する要望、要求を総決起大会ということを開催をして、思いを一つにしてきたわけでありまして。会場においては非常に熱気に燃えた中で、市長を初め、議長のあいさつには非常に熱い思いが語られたというふうに思って、参加者も非常に盛り上がり、何らかの対応がされると期待を非常に深めたというふうに、私は今この一、二カ月を振り返って思うのであります。

しかし、国や県の動きも非常に進まないし、先ほど国の燃油に対する予算が出されまして、私もある漁船の船長さんから「あんだ、こういうのを見てみろ」ということでいただきました。非常にわかりづらいし、いろんな条件があつて、本当にこれで塩竈の漁船をしている人たちには、本当にどれだけ恩恵というか、補助としてなっているかを見ると、非常にならな

い現状かなというふうに思っております。それでそういう中で、7月1日に気仙沼、その後石巻の漁業を中心とした水産関係の自治体では、おおむね1キロリットル1,000円の補助を決定して、今回塩竈でもそれに続いて、内容や対象、いろいろ特徴的なものがありますけれども、1キロリットル1,000円という同額の内容であったと思います。

前後しますけれども、7月28日、29日議会においても、塩釜地区機船漁業協同組合や、塩竈市漁業協同組合より経営の窮状の訴え、市や県、国に働きかけの要望、あるいはまた、市に対してもそういう働きかけた要望書が出されております。その要旨、内容につきましては単に自分だけの組合の、あるいはまた自分だけの漁船のためだけではなく、その影響だけでなく、やはり先ほど市長が申されたように、水産食料の安定供給と。地域の経済、社会へ重大な影響があるという視点、そういう波及があるということを切実に述べられているわけであります。

そこで私は、端的に、本当にこの1キロリットル1,000円の決定はどのような形で決められたのか。先ほどちょっと市長のお話にもありましたけれども、この決定の仕方、そしてまた、やはりこういう状態のときに水産関係者や、あるいはまた漁業の、魚をとる人たちの話し合いを行ったのかどうか、そこをまず伺いいたします。

第二に、市長の市政への考え方なんですけれども、二期目のときに産業の再生ということ掲げられた、重要課題というふうに位置づけられたとっておりますけれども、そういう中で、一体どういうところを産業の再生というふうに考えているのか。その中にはやはり水産業の再生ということも当然メニューには入っていると思うんですけれども、どのような点をやっているかと考えたのか、これもまた非常に、こういう状況の中においては、ひとつ質問をさせていただきます。この2点ですね。

あともう1点は、県や国の燃油の動向、先ほど一部お話しされましたけれど、結局あれでは本当に、ある国会議員は「真水の補助」というお話をしましたけれども、条件なしの補助金というのが、今後そういう意味において、県や国から出されるのかどうか、どういうふうにそこら辺をつかんでいるのかお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 佐藤英治議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、燃油高騰についてであります。先ほど来、塩竈の魚市場の水揚げ増加のために、県外の生産者の皆様方をご訪問させていただいたということを申し上げました。歴代の議長に

だきまして、さきにご説明させていただきましたような、4点に集約した形のお願いをさせていただいてまいりました。昨今、そのような要望活動の一端としてさまざまな成果が見え隠れをいたしておりますが、我々はまだまだだと思っております。この塩竈で水産業、水産加工業、あるいは商業等でお苦しみの皆様方が、ほっと一息をつけるような状況にはまだなっていないわけでありますので、今後とも国、県に対しまして、できる限りさまざまな機会をとらえまして要望活動を行い、できるだけ早く国、県の動きを情報として議会の方にもご報告をさせていただく努力を継続して行わさせていただきたいというふうに考えているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 1キロリットル1,000円の補助金の決定はどういうふうな基準で手続をしてきたのかというふうなことだと思いますけれども、先ほど来お話ししていただきましたように、気仙沼さんの方が8月1日に臨時会を開いて9月1日施行、それから石巻については明日、あした臨時会がありまして9月1日というふうなことでスタートします。それから先ほどお話が出たように、東松島の方でも同じような同率で始まるというふうなことで聞いております。この額というか、補助金の決定に当たりまして、やはり宮城県内の漁港が連携していかななくてはいけないだろうというふうなこともありまして、宮城県の県漁連を含めた漁業者の方からも、ぜひ宮城県特三の三港が宮城県にあるんだよと、そういったところが連携してもらうためには、やはり最低基準の同率で行ってほしいというふうな形の、県漁連も含めましたところから要望等がありました。そういうふうな中で、やはり幸いにお話をお聞きしますと、額の多少ではありませんと、多い、少ないではありませんと。やはりこういったことが、連携してやっていくことが、ひいては国、県に対しての呼び水になるのではないかというふうなことでありますので、そういうふうな中で同率の補助額となりましたことをお話しさせていただきます。以上です。

○議長（志賀直哉君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 市長からお話がありましたように、3年前から燃油が上がってきたと、そして私もある船長さんから聞いたら、燃油も含めていろんな雑費が水揚げ高に対して30%以上になってしまうと、非常に苦しいということを申されておりました、もう少しこら辺が、声があった時点で、やはり市として対応を考えるべきではないかなというふうに思っております。

もう一つは、ことしの一般会計の予算が180億円でありますけれども、そして農林水産関係が3億5,000万円の予算になっておりますけれども、今回補正で足並みをそろえたという形で1,200万円になってきているわけですが、やはり塩竈の水産関係が、本当にどこが大きな問題なのかということをも十分とらまえたならば、私はこの今回の、市長の産業の再生、まさにピンチをチャンスにする大きな政策の、私はやはりほかの自治体と協定を結ぶ以上に、僕はこの辺、1円ではなく5円なり6円ぐらいして、本当に市は、あるいはまた議会も目をつけて、ここに力を入れているんだということをもすれば、もっとまちの活性、市民の思いは熱く、期待が非常に強まったのではないかなというふうに思って、今説明の1円ということに対しては、本当にこれでいいのかと私は思います。みんな議員さん、個々の手前何もお話ししませんけれども、小型の船が朝早く起きて、1時に起きて行くらしいんですけれども、油が500リットル使うんです。そうするとこの計算だと500円なんです。タクシー代にもならないんですね。本当に、そういうふうに考えたら、これが市の補助なのかというふうに、私は全く納得できない、本当によくこれでというふうに感じてしまうんですね。もう少し、やはりインパクトがある政治というものをやらなければいけないかなというふうに思っています。

そしてこれは8月6日の麻生幹事長が、今まで30兆円枠の国債発行を、これを変えようという、こういうやはり、政治はもっと弾力と夢と希望を与えるものでなければ、僕は本当に水産町塩竈がますます、市長が先ほど言ったように、あそこに魚が入らない限りすべての、中卸も競りの方も、仲請け人も仲卸も、あるいはまた船が入ってこればいろんな物流が入ってくる。ここが大きなポイントだということをも考えたら、私は今後市長にお願いをしたいのは、やはりこういう産業界の声、いろんな角度から、市立病院の有識者会議ばかりでなく、やはり我々以上知っているのは現場で現在やって戦っている、生活しているそういう声にもっともっと耳を傾けて、私はこれからやっていただきたいということをも要望いたしまして質問を終わります。

○議長（志賀直哉君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第59号及び第60号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、議案第59号及び第60号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第59号及び第60号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議案第59号及び第60号については原案のとおり可決されました。



日程第4 議員提出議案第3号

○議長（志賀直哉君） 日程第4、議員提出議案第3号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第3号については、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） ただいま議題に供されました議員提出議案第3号について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第3号塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則については、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会議規則で引用している条項の整理を行おうとするものであります。ご配付の内容をご参照いただき、皆様方のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） ただいま上程中の議員提出議案第3号については、質疑、委員会付託、討論を省略いたしまして、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、議員提出議案第3号については、さよう取り扱うことに決定いたしました。

議員提出議案第3号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第3号については原案のと

おり可決されました。



○議長（志賀直哉君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さんでした。

午後 3 時 0 2 分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 2 0 年 8 月 1 1 日

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉

塩竈市議会議員 佐 藤 貞 夫

塩竈市議会議員 東海林 京 子

平成20年9月定例会 9月9日 開 会
 9月29日 閉 会

塩 竈 市 議 会 会 議 録

平成20年 9 月 9 日（火曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

平成20年9月9日（火曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 請願第6号及び第7号
 - 第5 認定第1号及び第2号
 - 第6 議案第61号ないし第73号
 - 第7 議案第74号及び第75号
 - 第8 議員提出議案第4号
 - 第9 議員提出議案第5号
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第9

出席議員（21名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 曾 我 ミ ヨ 君 | 2番 | 中 川 邦 彦 君 |
| 3番 | 小 野 絹 子 君 | 4番 | 吉 川 弘 君 |
| 5番 | 伊 勢 由 典 君 | 6番 | 佐 藤 貞 夫 君 |
| 7番 | 東海林 京 子 君 | 8番 | 伊 藤 博 章 君 |
| 9番 | 浅 野 敏 江 君 | 10番 | 小 野 幸 男 君 |
| 11番 | 嶺 岸 淳 一 君 | 12番 | 志 賀 直 哉 君 |
| 13番 | 佐 藤 英 治 君 | 14番 | 伊 藤 栄 一 君 |
| 15番 | 菊 地 進 君 | 16番 | 今 野 恭 一 君 |
| 17番 | 阿 部 かほる 君 | 18番 | 鈴 木 昭 一 君 |
| 19番 | 鎌 田 礼 二 君 | 20番 | 木 村 吉 雄 君 |
| 21番 | 香 取 嗣 雄 君 | | |
-

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
総務部長	三浦 一泰 君	市民生活部長	大浦 満 君
健康福祉部長	棟形 均 君	産業部長	荒川 和浩 君
建設部長	菅原 靖彦 君	総務部政策調整監	小山田 幸雄 君
会計管理者兼会計課長	大和田 功次 君	総務部次長兼行財政改革推進専門監	吉田 直 君
総務部次長兼政策課長	田中 たえ子 君	総務部危機管理監	佐々木 真一 君
市民生活部次長兼環境課長	綿 晋 君	健康福祉部次長兼保険年金課長	木下 彰 君
産業部次長兼水産課長	福田 文弘 君	建設部次長兼建築課長	千葉 伸一 君
総務部総務課長	桜井 史裕 君	総務部財政課長	神谷 統 君
総務部税務課長	星 清輝 君	健康福祉部社会福祉事務所長	会澤 ゆりみ 君
総務部総務課長補佐兼総務係長	安藤 英治 君	市立病院長	伊藤 喜和 君
市立病院事務部長	佐藤 雄一 君	市立病院事務部業務課長	川村 淳 君
水道部長	佐々木 栄一 君	水道部総務課長	尾形 則雄 君
教育委員会委員長	東海林 良雲 君	教育委員会教育長	小倉 和憲 君
教育委員会教育部長	渡辺 誠一郎 君	教育委員会教育部次長兼生涯学習課長	郷古 正夫 君
教育委員会教育部総務課長	小山 浩幸 君	選挙管理委員会委員長	稲田 喜一 君
選挙管理委員会事務局長	橘内 行雄 君	公平委員会委員	郷家 照夫 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	丹野 文雄 君

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間 明 君	事務局次長兼議事調査係長	伊藤 喜昭 君
議事調査係主査	戸枝 幹雄 君	議事調査係主査	斉藤 隆 君

午後 1 時 開議

○議長（志賀直哉君） 去る 9 月 2 日告示招集になりました平成 20 年第 3 回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、公平委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第 1 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話などを持参された方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、8 番伊藤博章君、9 番浅野敏江君を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○議長（志賀直哉君） 日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は 21 日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本定例会の会期は 21 日間と決定いたしました。



日程第 3 諸般の報告

○議長（志賀直哉君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様にご配付しておりますとおり、報告第 4 号平成 19 年度健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、報告第 5 号平成 19 年度資金不足比率については、同法第 22 条第 1 項の規定により、それぞれ 9 月 2 日付で議長あてに報告がなされたものであります。

さらに、監査委員より議長あてに提出されました、例月出納検査の結果報告 2 件並びに企業会計例月出納検査の結果報告 2 件であります。

これより質疑に入ります。5 番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） それでは、諸般の報告の、特に議員のお手許に届いている1号、ナンバー1、2、3、つまり健全化判断比率等の報告について、何点かお尋ねといたしますか、確認をしたいと思います。

そこで、ナンバー1のところでございますが、議長あてに健全化比率等の報告ということでその写しが届いております。この写しを見ますと、平成19年度の報告第4号ということで、平成20年9月2日に佐藤市長から議長あてに出されております。これを見ますと、健全化判断比率というものがございまして、そこでは実質赤字比率はなしということになっております。下段のところでは連結実質赤字比率が9.99、そして実質公債費比率が9.1と、こういうふうになっております。特にこうした健全化、地方自治体をめぐる、地方公共団体の財政の健全化に係る法律ということで、法律化、策定されて、この間、我が党の議員団も3回ですね、過去の議会の中でもこうした健全化との関係、あるいは我が市の財政の今現在考えられる、いわば法律の施行に対して、どういう水準にあるのかというのは繰り返し取り上げてまいりました。

今回、早期健全化基準というのがございまして、実質赤字比率が13.06、そして連結実質赤字比率が18.06、実質公債費比率が25.0、将来負担比率が350というふうにパーセンテージが書かれております。こちらの右側の方は財政再生基準で、これは国の方で財政再生の基準として実質赤字比率20、それから連結実質赤字比率40、それから実質公債費比率35というふうに定められておるようであります。

これが公開されておりますが、過般、河北新聞に「赤字比率なお高水準」という、こういう新聞の報道もされました。そこで、こうした点で、やっぱり事態を正確にとらえるということが私は大事、肝要ではないのかと。この報告を見るに当たって、そのことが大事ではないのかというふうに思います。

センセーショナルにとらえるというよりも、一般会計の分野ではどうなのか、特別会計の分野ではどうなのか、企業会計の分野ではどうなのかをきちんととらえることが、私は重要ではないかと思っております。

そこで、これをさらに見ていく上で、二つ目、この資料の2と3に指標が……、市の監査委員の意見書、そして健全化判断比率等の算定資料ということで、資料等が添付されております。

そこで改めて、一つは、ナンバー2の2ページのところをめくっていただきますと、これは

一般会計にかかわる赤字比率の関係で、算定方法が政省令によって細かく定められたことによって具体的なものが書かれております。計算方法はまず除きにしまして、一般会計のうち普通会計に相当する実質収支で言いますと、平成19年度決算関係で言いますと、5億4,500万何がしの黒字というふうに、収支会計上、実質収支の上ではそういうふうなことになっております。そして、特別会計ございしますが、その実質収支の関係で言いますと、特別会計ではあらかたゼロで、一般関係1と特別会計2を合計しても、それをその標準財政規模と言われる119億、これで除してみても、分母にしてみても、プラス4.56と、こういうふうな数字の値になっております。マイナスというふうに書かれているのは、どうもプラスというふうにとらえていただければよろしいのかなと思いますが、そういう数字としてとらえていくなれば、一般会計そのものの水準からいってもプラス4.56と。去年の議会の中でも想定の基準からいうと、たしか11から15くらいの間の中での我が市の一般会計の比率なんだというふうなお答えがございましたが、平成19年度を振り返って、今回決算の実質的な決算も踏まえていくと、いわばその水準は健全化比率としても比較的こういった一般会計ではプラス4.56という、本会計ですね、つまり一般会計そのものがそういうものになっております。そこをまずしっかりとらえながらこの数字をよくとらえていく必要があると思うんですね。

そこで、そうした点と、もう一つ、この4.56をいわば生み出したというか、こういう4.56の実質赤字ではなく、黒字だと思います。実質黒字のこうした数字をつくり出した主な要因をまず最初に確認をしておきたいと思います。

それからもう一つは、去年、一昨年ということになるでしょうが、北海道の夕張市のことが随分取り上げられました。これはちょっと数字の関係ですから、若干のいわば行き違いはあるでしょうが、それぞれ恐らく今度の9月議会におのおの各自治体の実質収支赤字報告なるものが全部出ると思うんですね。それで、最近私どもでも手に入れた日経のグローバルという2008年の8月4日付の報道によりますと、北海道夕張市は、実質収支比率、これは赤字比率と同じような表現のようです。いろいろ中身を見てみますと。そこでこの日経グローバルで試算した中では791%なんですね。比較にならないんです。つまり、一般会計本体の中で主に350億円の収支の赤字があるというのが夕張市。我が市の場合、決算書後で議論されますから省きますけれども、単年度の収支では5億を超える計上の黒字になっていて、今回の指標の上でも、国の決めた算定基準に基づくならば、4.56の実質黒字というふうになっているようであります。

そこで、次にお聞きしたいのは、その点で去年随分とこの51億円の収支不足が言われました。その後、収支不足は11億円解消したと、こう言われておりますが、そういう論点との違いがどこにあるのか、まず最初にお聞きをしたいと思います。

1点は主な要因、それからそういった前段のそうした議論が随分されましたけれども、今回の発表されたものとの違いについて、まず最初に2点お聞きをしたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに、健全化判断比率に関するご質問にお答えいたします。

このことにつきましては、地方公共団体の健全化判断に関する法律に基づきまして、監査委員の意見を付して議会へご報告をさせていただくものであります。

内容といたしましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率についてであります。

本市におきましては、おかげさまで、普通会計につきましては、実質赤字にはなっておりません。ただ、連結実質赤字比率につきましては9.99%、実質公債費比率については9.1、将来負担比率については138.9というような状況にあります。

議員の方からもお話しいただきましたとおり、早期健全化基準に照らし合わせますと、健全化基準はクリアしている状況にあります。しかしながら、まだ他市の状況が整ってはおりません段階ではありますが、恐らく県内36自治体の中で、連結実質赤字比率以下の数値が出てまいりますのは、恐らく塩竈市、もしかしたらほかに一市ぐらいという状況にあります。我々は、依然として行財政改革を進め、最終的には市民の方々の不安解消をし、本市が真に健全化の第一歩を踏み出すところまで一生懸命頑張っていかなければならないと考えているところであります。

河北新報の報道等でも取り上げられました。発表資料といたしまして、この健全化判断比率を出しておりますので、それを分析した結果として新聞社が報道したことだと思っております。今議員の方から夕張市云々というお話がありましたが、例えば県内で見ましても、このような数値を残念ながら計上せざるを得ないというのは、本市ほか数少ないだろうということですので、今後とも累積する赤字を解消するため、さらなる努力をいたしてまいりたいと思っております。

そういった中で、黒字を計上できたというようなご質問をいただきました。一つには、議会の皆様のご指導をいただきながら、19年度に健全化法への対応としてさまざまな取り組みを

行ってまいりました。その結果が一つの大きな要因ではないかと思っております。

主なるものとしたしましては、連結実質赤字比率に影響がある特別会計、企業会計に対しまして、赤字縮小の繰り出しを行っていただきましたこと、また将来負担比率に影響のある土地開発公社の土地取得等も促進をし、債務保証の縮減等も図らせていただいた内容であります。こういったことも一般会計から繰り出しができたということで、このような一定の縮小につながったものと考えています。

また、18年度、19年度で申し上げますと、それぞれ単年度で2億5,000万円を超える職員給与の独自削減等も取り組ませていただきました。こういったことも要因の一因になっているのではないかというふうに判断をいたしているところでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） そこで、一般会計の下水道の繰り出しの縮小、下水道会計、例えば平成19年度は縮小してないわけなんですね。ほかの方で多少縮めたのかもしれませんが。やっぱりそこははっきりさせておきたいと。行財政のさまざまな取り組みもかかって、あるいは公社の2月補正で、公社の持っているものについての圧縮などは確かに私の認識の中でもあります。下水道会計そのものは、この間2月議会の条例提出、あるいは今回の実質的な予算の絡みが出ておりますので、19年度そのものを見ると、そういうものは私は反映されたものではないと。例えば下水道に関して言いますと……というふうにとらえておきたいというふうに思います。

そこで、この一般会計そのものは、言ってみればそういう健全化比率の関係で4.56ということで、黒の、いわばそういう数字でカウントされたということになっております。そこで、一番のこの隘路といいますか、この問題を見ていく上で、連結実質赤字比率がこの1のところの指標の中では一定の数字としてなっております。連結実質赤字比率、資料1のところでは9.99というふうになっておるわけでございますが、これを見ていく上で、改めて2、3のところを見ますと、例えば資料等でこの計算の関係のやり方で見ますと、この連結実質赤字比率が、例えば資料3の2ページから3ページに付されております。そこらのがいろいろと計算されておるようです。連結実質赤字比率というのは、標準財政規模を分母として、連結実質赤字額、一つは対象になるのは一般会計の分です。これは先ほど言ったように黒字です。それから、企業会計、公営企業会計、市立病院で、特にここでは市立病院企業会

計の資金不足21億円、魚市場会計の2億7,600万円、これがプラスされて下段の3番目、Cのところでは実質黒字はどうだったのか、トータルとして一般会計と国民健康保険会計、合計して5億6,400万円の黒と。余剰金は、水道会計の6億4,900万円、それをAとB、CとDを足したり引いたりして標準財政規模で割ると9.99というふうになります。そうすると、この指標を見た限りでは、やはり一番の問題といたしますか、これから進行過程の経過ですから、いろいろな点は省きますが、同資料ナンバー3の8ページのところに、先ほど述べた報告第5号として資金不足比率というのが書かれております。8ページのところを開いていただければ。そうしますと、ここではやはり市立病院の資金不足21億円、あるいは魚市場会計も今2億7,600万円、こういうふうになっております。魚市場会計そのものは既に単年度で赤字解消のために、約5,000万円相当の一般会計の繰り入れをしていくということでの一定の考えが示されておりますから、焦眉の課題は、ある意味では市立病院の資金不足をどう解消するのかということになろうかと思うわけであります。

そこで、こうした資料を見ますと、私たちに報告される、議会に報告されていく中で、やはり一番の我が市における会計上、財政上の隘路という点で考えますと、やはり市立病院の資金不足問題が一番の一つの課題になろうかなというふうに思います。今あり方検討委員会の中でも議論されていますからこれ以上触れませんが、この点で、そういう報告で事態をとらえてよろしいのかどうか。そして、この資金不足問題についてどういうふうに、今回報告されたものをとらえていっているのか、市の考えをお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 健全化判断比率につきましては、先ほどご説明をさせていただいたとおりであります。あわせまして、資金不足比率につきましてもご報告をさせていただいております。6事業であります。交通事業特別会計、魚市場事業特別会計、下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、病院事業会計、水道事業会計の6事業につきましてご報告をさせていただきます。

その中で、資金不足が発生をいたしておりますのは、魚市場事業特別会計、病院事業会計の2会計であります。魚市場事業特別会計につきましては290.5という比率であります。このことにつきましては、議員にも触れていただきましたが、議会のご理解をいただきながら、毎年5,000万円前後の繰り入れを行いながら、7年間で収支の改善を図るというような計画を

ご提案させていただいているところであります。19年度が初年度でありましたが、今年度以降もそのような取り組みをし、資金不足を解消してまいりたいと考えております。

また、病院事業会計につきましても、97.4という大きな資金不足が発生をいたしております。このことにつきましては、現在塩竈市立病院の今後のあり方審議会で熱心なご討議をいただいております。それぞれの立場で真摯なご提言をちょうだいをいたしております。心より感謝を申し上げるところであります。このような内容、20年度内に取りまとめ、公立病院改革プランをつくり上げてまいりまして、より実効性のある取り組みを深めてまいりたいというふうを考えているところであります。今後のあり方等につきましては、審議会からご答申をいただくこととなっております。議会の方にもそういった内容をつぶさにご説明をさせていただきながら、健全化に向けた取り組みを深めてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） 最後になりますが、いずれにしてもこういった比率、決算ごとに恐らく今後は報告になるかと思えます。いずれにしても重要な指標ですので、こうしたものも含めてしっかりとらえてまいりたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



日程第4 請願第6号及び第7号

○議長（志賀直哉君） 日程第4、請願第6号及び第7号を議題といたします。

本定例会に所定の期日までに受理した請願につきましては、お手許にご配付の請願文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。



日程第5 認定第1号及び第2号

○議長（志賀直哉君） 日程第5、認定第1号及び第2号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました認定第1号及び認定第2号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、認定第1号であります。一般会計と10の特別会計を合わせまして、歳入は424億5,640万5,883円。歳出は421億9,260万3,624円となっております。歳入歳出差引額は2億6,380万2,259円となり、これから翌年度に繰り越すべき財源1,030万8,000円を除きますと、実質収支は2億5,349万4,259円の黒字となっております。

会計ごとに概略をご説明申し上げます。

まず一般会計であります。歳入が189億2,813万3,486円、歳出が183億7,283万1,640円、差引額が5億5,530万1,846円となっております。このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、5億4,518万3,846円となりましたので、2億7,318万3,846円を財政調整基金に繰り入れ、残る2億7,200万円を翌年度に繰り越ししております。実質収支から前年度実質収支及び財政調整基金による調整を除いた実質単年度収支におきましても、1億7,260万5,065円の黒字決算となっております。

次に、特別会計であります。交通事業、下水道事業、公共駐車場事業、老人保健医療事業、漁業集落排水事業、公共用地先行取得事業につきましては、いずれも歳入歳出同額の決算となっております。

国民健康保険事業につきましては、歳入歳出差引額1,877万3,106円を基金に繰り入れをいたしております。

魚市場事業につきましては、歳入歳出差し引きで3億1,089万8,270円歳入不足が生じたので、平成20年度の歳入をもって補てんをいたしております。

介護保険事業につきましては、歳入歳出差引額43万5,577円を基金に繰り入れしております。

土地区画整理事業につきましては、事業の未了により生じた19万円を翌年度に繰り越ししております。

次に、認定第2号市立病院事業会計、水道事業会計につきましてご説明を申し上げます。

まず、市立病院事業会計であります。収益的収支では、収入総額が27億545万2,269円、支出総額が27億888万6,851円となり、税抜きの損益計算による収支差し引きでは343万4,582円の純損失となっております。

一方、資本的収支では、収入総額が6億5,798万9,087円、支出総額が6億5,798万8,633円となり、収支差し引きで454円の内部保留資金が生じております。

平成19年度は、計画期間の最終年度となる再生緊急プランに基づき、単年度収支の均衡を目標に、医師の確保、そして人件費の縮減、さらには公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債の活用による支払利息の軽減などに努めてまいりました。しかし、診療報酬の大幅な引き下げの影響を受けて、非常に厳しい経営を強いられる結果となりましたが、一般会計からの繰り入れによって、不良債務を21億3,018万6,067円まで圧縮をいたしております。

平成20年度は、医師体制の充実等による医業収益の確保に努めますとともに、今後のあり方審議会での議論を踏まえた市立病院改革プランの策定の中で、果たすべき役割を明確に位置づけ、実効性のある数値目標を着実に達成できますよう、さらなる経営改善に取り組んでまいります。

次に、水道事業会計であります。収益的収支では、収入総額が18億780万6,880円、支出総額が16億4,454万6,206円となり、税抜きの損益計算による収支差し引きでは1億4,874万3,973円純利益が生じ、その結果、当年度未処分利益剰余金は4億6,407万2,213円となっております。一方、資本的収支では、収入総額が8億1,025万1,451円、支出総額が12億1,678万4,716円となり、収支差し引きで4億653万3,265円の不足が生じております。これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,442万2,528円、過年度分損益勘定留保資金1億8,368万3,112円、当年度分損益勘定留保資金2億842万7,625円により補てんをいたしております。

今後とも、経費の節減と経営の効率化になお一層努め、経営健全化を図ってまいります。

以上、各会計決算の概要につきましてご説明を申し上げましたが、配付しております決算書及び参考資料などをご参照の上、ご審議を賜り、認定をいただきますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） ただいま上程されました認定第1号平成19年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算、並びに認定第2号平成19年度塩竈市立病院事業会計、同じく水道事業会計の決算につきまして、その審査概要を申し上げます。

本審査に当たりましては、市長より審査に付されました一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、資産運用状況報告書について、並びに地方公営企業の各会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び政令で定めるその他の書類、明細書などについて、計数の正確性を検証するとともに、財務状況が明瞭

かつ適正に表示されているかどうか、予算の執行または事業の経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として審査するとともに、関係職員の説明を聴取するなどして審査いたしました。

なお、別に法に定めるところにより実施しております例月出納検査並びに定期監査での結果を総括し、あわせて決算審査を行ったものであります。

その結果、一般会計及び特別会計にあつては、決算書等がいずれも法令に準拠して作成されており、その内容については、会計管理者及び各部が所管する諸帳簿、並びにそれにかわる電算財務会計と照合した結果、適正に表示され、計数も正確でありました。

また、各会計における予算執行も適正に行われており、執行状況も良好なものと認められました。

地方公営企業会計におきましても、各事業の決算諸表等は法令に準拠して作成されており、事業も経営成績及び財政状況は適正に表示され、計数は正確なものとして認められました。

各会計の決算状況については、ただいま市当局から説明がありましたので、私の方からは概要のみを申し上げます。

初めに、一般会計並びに特別会計の決算の概要を申し上げます。

市長の方から提出されております決算審査意見書、資料ナンバー5になります。3ページをお開きいただきたいと思います。資料ナンバー5の3ページです。

資料ナンバー5の3ページの財政規模の推移の表の中の一番下の実質収支の行をごらんください。

一般会計と各特別会計を合わせた全体の実質収支では、2億5,349万4,000円の黒字決算となっております。前年度との比較では、2億8,208万8,000円ほどよくなっております。

次に、一般会計の決算でございますが、5ページの表1をごらんいただきたいと思います。

歳入は189億2,813万3,000円で、収納率が98.88%、歳出は183億7,283万2,000円で、執行率は95.98%となっております。

収支の状況につきましては、6ページの表2をごらんいただきたいと思います。

3行目のC及び5行目のEにあります単年度収支は、1億7,152万4,000円の黒字で、11行目、下から4行目のKですけれども、実質単年度収支では1億7,260万5,000円の黒字決算となっております。いずれも前年度より大幅によくなっております。前年度に引き続き単年度収支及び実質単年度収支が黒字決算となっております。

普通会計における財政状況を見ますと、次ページの表3に示しておりますように、次ページになりますが、財政力指数は前年度と同じになりましたが、経常収支比率、実質収支比率、公債費比率のいずれの数値も前年度よりよくなっております。財政状況が改善されていることを示しております。ただ、前年度より改善されているとはいえ、数字そのものはまだよいと言えるレベルにはありません。

歳入の根幹をなす市税収入ですが、ページ12ページをお開きいただきたいと思います。12ページの上にある表の収入済額の欄をごらんください。前年度に比べ4億75万7,000円の増収の63億1,680万1,000円となっております。不納欠損額及び収入未済額は減少しております。収納率につきましては、下の表の合計欄に示しておりますように、90.09%となり、前年より0.68ポイント上がっております。

同表の2行目にあります個人市民税は、前年度より4億2,912万2,000円の増となっております。これは、制度改正に伴うもので、市民所得は減少している状況にあります。

また、固定資産税や都市計画税も減となっており、依然として本市の経済状況は厳しく、税収は下げどまったとは言えない状況にあります。

本年度の決算は、これまで取り組んできた行財政改革の性格と臨時的な財源の確保による効果も重なり、よりよい数値があらわれた決算と言えます。しかし、厳しい財政状況は依然として変わっておらず、今後とも歳入確保及び歳出削減の努力を継続し、安定した市民サービスを提供していくよう望むものであります。

次に、特別会計の決算状況を申し上げます。

資料の前の方に戻りますけれども、4ページの方をお開きいただきたいと思います。

4ページの一般会計、特別会計、歳入歳出決算の状況の表をごらんください。

10事業会計の実質収支額の総額で見ますと、2億9,169万円の赤字決算となっております。なお、単年度収支は1億1,056万4,000円の黒字となっておりますが、実質単年度収支では1,680万5,000円の赤字決算となっております。

収支の詳しい状況につきましては、ページ77に記載しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

主な会計について申し上げますと、交通事業会計は、歳入歳出同額で決算されております。年間の輸送人員は、前年より1.4%増加し、18万6,537人となっております。

交通事業は、経営健全化計画に基づき経営が行われておりますが、その第一段階の目標と比

較すると、定期券以外の利用者増は図れなかったものの、歳出削減、事業収入割合、一般会計の繰出金と実質負担額については、目標を達成している状況にあります。経営環境が悪化している中で目標を達成したことについては評価できるものと考えております。さらなる努力を期待するものであります。

国民健康保険事業会計は、歳入歳出差し引きでは1,877万3,000円の黒字決算となって決算され、実質収支でも黒字となっておりますが、実質単年度収支では赤字決算となっております。前年度決算に比べ、経営状況は悪化しております。本年度の保険税収入は、収納率が前年度より0.17ポイント下がっておりますし、不納欠損額及び収入未済額は大幅にふえている状況にあります。歳出においては、保険給付費が9.5%と大幅に伸びていることから、安定した事業運営を行っていくため、収納率の向上に向けた努力を望むものであります。

魚市場事業会計につきましては、歳入歳出差し引きで3億1,089万8,000円の歳入不足を生じ、前年度に引き続き、繰上充用金をもって補てんし決算されております。本年度は前年度に比べ水揚げ数量は減少したものの、金額で増加したことにより、使用料及び手数料では296万6,000円の増収となっております。赤字解消のため、一般会計から繰入金を前年度より4,938万9,000円増加していますが、水揚げ金額が増加したこと、及びその他歳入確保の努力が実を結び、繰上充用額を5,628万6,000円減少することができております。

水産業を取り巻く厳しい環境の中、今後とも関係諸団体と一体となり、水揚げ増に向けた努力を継続されるとともに、累積赤字の早期解消のための努力を望むものであります。

下水道事業会計は、歳入歳出同額で決算されております。今後の事業運営に当たっては、歳入確保のため、不納欠損金や収入未済額の減少に努めるとともに、費用削減についても努力を続けられるよう望むものであります。

公共駐車場事業会計は、歳入歳出同額で決算されております。本会計の健全化は本市の財政上の課題でありましたが、これが解消されております。決算内容を見ると、窓口利用台数の減に伴い使用料は若干減となりましたが、営業収支では584万1,000円の黒字となっております。今後とも健全経営を維持されるよう望むものであります。

介護保険事業、保健事業勘定は、43万6,000円の黒字決算となっております。しかし、基金の取り崩しがあり、実質単年度収支では1,456万円の赤字決算となっております。歳入では収納率が前年度より0.13ポイント下がっていますし、不納欠損額が5.8%、収入未済額が12.2%とふえている一方で、介護給付費は3.5%と伸びております。事業運営が難しい状況にあります

が、なお一層歳入確保の努力を期待するものであります。

次に、二つの公営企業会計の決算概要を申し上げます。

まず病院事業についてですが、資料ナンバー5の89ページ以降に改めて1番から番号が振ってありますけれども、後半の方の5ページの方をお開きいただきたいと思います。

総収益と総費用の収支差し引きでは、343万5,000円の赤字決算となり、年度末の未処理欠損金は53億9,269万3,000円となっております。

患者数を前年度と比較すると、外来患者数は0.7%の増、入院患者数も6.9%の増となっておりますし、診療単価も11.3%と伸びております。

また、前年度に引き続き一般会計からの繰入金を増額したことにより、不良債務額は7,701万円減少し、21億3,018万6,000円となっております。

本年度の決算は、これまで行われてきた医師確保に向けた努力の成果が医業収益増という形であらわれていること、市全体として病院再生に向けた取り組みが継続されていることについては評価できるものと考えております。しかし、依然として財政状況は非常に厳しい状況にあります。住民の健康を守り、良質で安定した医療を提供し続けていくため、経営の健全化になお一層の努力を期待するものであります。

次に、水道事業会計ですが、16ページの表をごらんください。

総収益と総費用の収支差し引きでは、1億4,874万4,000円の黒字決算となっております。本年度の給水原価は、供給単価を7円19銭下回っており、昨年、一昨年度以上のよい決算内容になっております。しかし、今後の事業見通しは、給水人口の減少、景気回復のおくれ等により水需要の伸びは期待できないものと思われまことに、引き続き一層の経営の効率化を進め、安全で安心な水を低価格で供給できるよう期待するものであります。

以上が決算審査の概要であります。なお詳細につきましては、ただいまの資料ナンバー5、決算審査意見書に会計ごとに記載しておりますので、ご参照くださるようお願いいたします。以上です。

○議長（志賀直哉君） これより総括質疑に入ります。3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君）（登壇） 私は、共産党市議団を代表しまして、認定第1号、認定第2号、つまり平成19年度の決算について総括質疑を行います。

最初に、国が決めた地方財政の健全化法に基づき、19年度の決算から健全化判断比率を公表し、20年度決算からは公表が義務づけられます。19年度決算に基づく指標の公表では、先ほ

ど諸般の報告で四つのそれぞれの比率では、財政再生はもちろんのこと、早期健全化にもほど遠い状況だと認識しました。健全化の判断となる指標について、実質赤字比率や連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの規定が19年度決算において、早期健全化、財政再生の二つの段階から見てどの位置にあるのか市民は注目しております。

したがいまして、20年度決算からの公表は市長の諸般の報告ではなく、冒頭で市長の報告とすることを要望しておきたいと思えます。市民にわかるようにすべきであります。

第2点は、塩竈市政の最大の課題は、不況で苦しむ市民の暮らし、地場産業、営業を守るための施策に力を尽くすことにあると思えます。19年度の決算を通して、その課題の施策について、市長はどのように執行したのかお伺いするものです。19年度の財政規模は一般会計で、歳入では191億4,091万円、歳出では183億7,283万円で、不用額を4億8,366万9,000円も出し、実質収支額を5億4,518万3,000円の黒字決算としておりますが、歳出の性質別内訳を見ますと、扶助費で1億4,419万円、繰出金で1億5,932万円、建設費の補助事業で1億6,220万円の増加にはなっておりますが、先ほども監査委員の報告からもありましたが、人件費で38億1,600万円、19年度の決算をしており、18年度と比較しますと、2億8,907万円も減少しているという状況であります。まさに、行革が推し進められているという状況です。さらには投資的経費で普通建設事業の単独事業が4,569万4,000円、補助金で1億8,659万円の減額になっております。歳入で見れば、市税が63億1,680万円で、18年度より4億75万円の増加になっております。特に、市民個人税は18年度決算と比べて4億2,912万円の増加になっており、先ほど監査委員の報告にもありましたが、市民の所得がふえたのではなく、所得減の中で定率減税の廃止、住民税の大幅値上げによって新たな負担増になったものであります。しかも、収入未済額は7億3,050万円にもなっており、うち市税の未済額は6億5,864万円、一方、市税の不納欠損額は341件の3,682万6,000円と決算されております。

このように、不況に苦しむ市民の暮らしや地場産業、営業を守るために、19年度の決算を通じて市長はどのような施策を執行したのかお伺いするものであります。

3点目は、昨年11月に議会に示した4年間の財政見通しで51億円の収支不足を出し、2カ月後には40億円を圧縮できる見通しがあるとして、実質11億円の収入不足と述べておりましたが、さきの下水道料金の値上げの説明会で、当局は依然として51億円の収支不足を挙げて、市民の理解を求めたいと述べてきたのであります。

そこでお伺いしますが、19年度のこの決算を通して、今後の財政見通しはどのように考えて

いるのかお聞きしたいと思います。

4点目は、市立病院の会計決算であります。17年から19年までの3カ年の緊急再生プランを行い、その総括はことしの1月に一定分は出されておりますが、特に3カ年の緊急再生プランの総括とあわせて、19年度はどのような総括をしているのかお聞きしたいと思います。先ほど来、資金不足の問題、そしてまたそういう点では、市の財政に大きなかかわりを持つてくる市立病院事業であります。市民の命と健康を守る上でも公的な役割をどう果たしていくか、大きく問われるところであり、そういう点では市立病院の決算を審査するに当たって、特にあり方懇などもされておりますけれども、それがまだ出ないうちでありますので、この審議については十分市の意向、あるいはそういう点で病院の考え方、そういうものをこの場でお聞きしておきたいというふうに思います。

以上で第1回目の質疑を終えたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま小野絹子議員から決算認定にかかわる総括質問をちょうだいいたしました。

前段で、市民税4億円もというお話でありましたが、誤解のないようにお話をさせていただければと思います。

ご案内のとおり、所得税から市民税へのつけかえが行われております。そういったことによりまして、市民の方々、所得税として納めてこられたものを市民税の方につけかえをさせていただいたと。歳入歳出一体改革の中での取り組みでありますので、よろしくご理解をお願い申し上げたいと思います。

また、黒字幅につきましても、5億云々というようにお話ではありましたが、先ほどご説明をさせていただきましたとおり、基金等の取り崩しもあったわけであり、そういったものをもとに戻しますと、実質的には1億6,000万余であります。このことにつきましても、職員給与の独自削減として2億5,000万円を取り組んだということであり、そういったものを勘案いたしまして、決して予断を許す状況ではないということを先ほどご説明をさせていただきましたわけであり、

そういった中で、このような数値を市民の方々にしっかりと示すべきであるというようなご質問でありました。

本市の決算状況につきましては、毎年11月号の市の広報紙のほか、ホームページに掲載をさ

せていただき、状況をご理解いただいているところであります。新しい指標につきましても、同じようにわかりやすい形でお示しができるように取り組んでまいりたいと考えておりますし、また今後にも、町内会、連絡協議会等々の開催される場合には、機会をとらえまして多くの市民の方々のご理解を深めてまいりたいと思っております。

次に、19年度、大変厳しい市民の方々のご経済状況の中で、本市としてはどのような取り組みを行ったかということでもあります。

例えば、水産業界におきましては、第1回塩竈フード見本市というものを開催させていただきました。練り製品日本一と、揚げ物日本一と、みたいなことを標榜いたしております本市にはすばらしい食材がございます。こういったものを関係者の方々に広く広めながら、販路の拡大、あるいは新商品の情報発信の場として活用いただいたものと考えております。

また、塩釜港の港湾機能強化といったようなことで、新たな生産と雇用を生み出す企業誘致といったようなことにも取り組みをさせていただきましたし、旧石油基地跡地や漁港背後地への企業立地につなげたところであります。

また、都市基盤整備といたしまして、昨年5月には、おかげさまで、海辺の賑わい地区に商業施設がオープンをし、新しい町のにぎわいの創出がなされております。

さらに、港と神社を結ぶしお鹽竈海道の、いわゆる北浜沢乙線を基軸としながら、町の回遊性を高めるためのさまざまな施策に取り組んだところであります。

また、市民の方々が、例えば夫婦共稼ぎで安心して働いていただけますような子育て支援事業等にも新たな取り組みをさせていただきました。例えば、市営梅の宮住宅集会所を活用し、つどいの広場事業を実施し、地域での身近な子育て支援を実施したところであります。

また、ご高齢者の地域支援事業といたしましては、19年9月より地域包括支援センターを北部、西部地区に増設をさせていただき、介護予防事業でありますとか、相談業務など、高齢者の皆様方の総合支援に取り組んでいるところであります。

また、学校で勉強される子供さんたちが安心して学校教育に溶け込んでいただけますよう、例えば第一小学校及び第二小学校の耐震化工事等にも取り組みをさせていただいたところであります。

また、医療の分野では、塩釜地区休日急患医療センターを新たに土曜日の準夜帯へ拡張させていただき、小児科の診療を開始したところであります。

このように、さまざまな取り組みをさせていただいておりますが、なお今後とも地域の皆様

方の活気、元気につながるような取り組みになお一層努力をさせていただきたいと考えているところであります。

また、19年度の決算見通しという中で、19年度から23年度までの5カ年間の財政見通しについてご質問いただきました。

51億円の収支差が見込まれますことは、昨年11月、議会の皆様方にも所管の常任委員会を通じてご報告を申し上げさせていただきました。この収支差を解消していくために、今さまざまな項目につきまして行財政改革の取り組みを深めてまいるということで、作業中であります。40億円程度につきましては、一定程度の見通しが立ちつつあるということをご報告させていただいておりますが、なお11億円につきましては、今後に取り組むべき課題というふうに考えておりますが、状況は全く変わっておらないというふうに考えております。

最後に、市立病院緊急再生プランについてご質問いただきました。

17、18、19と3カ年間市立病院緊急再生プランに取り組みまして、19年度の3年目には収支差ゼロにということの取り組みをいたしてまいりました。大変おわびを申し上げるところであります。残念ながら19年度も収支差ゼロということは整いませんでした。このような状況を踏まえ、病院の改革を進めるために、今審議会を立ち上げまして、さまざまなご提言、ご議論をいただいておりますということについては先ほどご説明をさせていただいたところであります。このような意見を真摯に踏まえ、出されました答申につきましては、議会にもご報告をさせていただき、そういった中から今後の市立病院のあるべき姿というものを検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君） 今ご答弁いただきました。

そういう点で、先ほどの要望ということで出させていただきました健全化のための指標、こういうものについて、私は今回のような……今回は了としますが、今回のような市長の諸般の報告という形じゃなくて、きちんと冒頭から出して、市長が市民の皆さんに説明すべきだということを申し上げておりますので、そういう気持ちが20年度においてあるのかなのかお聞きしておきたいと。要望、意見ですけれども、なおお聞きしておきたいと思います。当然市民のさらに広く知らせていくというのは当然ですから、19年度の分については、今市長が言われたような方向でさらにやっていただければというふうに思います。

第2点の面では、市長がいろいろこうやった、ああやったと、いろいろ述べてきていましたが、市民の置かれている実態というものを、これは当然決算委員会の中でやる以外ありませんので、そこに移しますけれども、まず本当に大変な事態になっていると。その中で、なかなか十分行政の思いが伝わっていないといいますか、あるいは市民の思いが行政に伝わっていないといいますか、そういうような状況がまだまだあります。そういう点は、ここでとやかく申し上げるよりも決算委員会の中でやりたいと。

それから、時間がないようですが、市立病院の関係です。これは実際には今度決算委員会で審議されるわけですね。一方ではあり方懇で審議されている、その中間答申が今月末ころなんでしょうけれども、まだ議会にも示されていない。しかし、議会の中で、じゃあ19年度はこういうふうな審議をしていくんだということになるわけですね。数字だけを見ていればいいというわけじゃありませんから、今後の市立病院のあり方を含めてやるとすれば、決算委員会の持ち方もいろいろ工夫しなくちゃいけないのかなというふうにもちょっと思っている……、私自身ですよ、そう思っているところではありますが、いずれにしても、これは相当な思いを込めて、当局も議会も、そして市民の方々の意見を十分に聞きながらやっていくということをこの機会にやっていなければ、決算は認定されました、それで済みますというわけにはいかない。そういう状況があらうというふうに思いますので、その辺はぜひ大いに論議していきたいというふうに思いますので、ひとつ見解があればちょっとお聞きしておきたいと思います。以上です。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほどの数値、決算各指標につきましては、法律の中では、19年度分については議会に監査意見を付してご報告ということでありましたので、議運の場でもそういったことをご説明し、議員の委員の皆様方にご理解をいただき、このような取り扱いにさせていただいたところであります。

なお、20年度分につきましては公表ということでもありますので、このことにつきましてもどういった形がよろしいかということにつきましては、議長、副議長、並びに議運の委員長さん初めの方々にご相談をさせていただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

それから、病院事業につきましては、20年度に審議会が新たにスタートをいたしております。今回、19年度の決算審査をお願いしているわけではありますが、その中でも今後のあり方については、我々なりの考え方なり、あるいはまもなくご答申をいただくものと思っております

が、そういった途中経過につきましてもご報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、議員全員をもって構成する平成19年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本案については、議員全員をもって構成する平成19年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上審議することに決定いたしました。



日程第6 議案第61号ないし第73号

○議長（志賀直哉君） 日程第6、議案第61号ないし第73号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第61号から第73号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第61号は、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が本年12月1日に施行されることに伴い、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の題名が、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に改められたこと等により、同法を引用している条例中の字句の改正を行おうとするものでございます。

次は、議案第62号塩竈市市税条例の一部を改正する条例であります。

地方税法等の一部改正により、いわゆるふるさと納税に係る規定が設けられるなど、寄附金税制が大幅に拡充されたことと、また個人住民税を公的年金から徴収する特別徴収制度が導入されたこと等に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次は、議案第63号塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例であります。

地方税法等の一部改正により、重要無形文化財の公演のための専用の舞台を備えた施設の用に供する土地及び家屋のうち、公益社団法人または公益財団法人が所有するものについて、平成21年度及び平成22年度分に限り、都市計画税の課税標準を価格2分の1とする等の規定が追加されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次は、議案第64号塩竈市手数料条例の一部を改正する条例であります。

住民基本台帳カードの普及促進のため、国が平成20年度から22年度の3年間に限り、交付手数料を無料化する市町村に対して、手数料相当額の特別交付税を措置することから、市民の利便性の向上と行政事務の一層の効率化に向けて、平成23年3月31日までの期間、交付手数料を無料とするため、所要の改正を行おうとするものであります。

次は、議案第65号塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例でございます。

建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、建築確認申請等において、添付書類、設計図書が大幅に増加し、審査等に要する事務が増加いたしましたことから、手数料の適正化を図るため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次は、議案第66号株式会社日本政策金融公庫法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例であります。

株式会社日本政策金融公庫法等の施行に伴い、国民生活金融公庫等四つの政策金融機関が解散され、新たな政策金融機関として株式会社日本政策金融公庫が設立される等の改正が行われましたことから、旧金融機関名を引用している職員の勤務時間、休暇等に関する条例と三つの条例中の字句を改正法に合わせるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第67号塩竈市一般会計補正予算ですが、歳入歳出それぞれ1億5,864万5,000円を追加いたしまして、総額を182億2,890万円9,000円とするものであります。

歳出といたしましては、税源移譲時の年度間の所得変動に係る市税還付金費といたしまして6,100万円を、公的年金からの個人住民税特別徴収制度の導入に係るシステム改修等の事業費といたしまして725万円を、本市芦畔町内で発見されました特殊地下壕対策事業費といたしまして1,150万円、路線バス空白地区における旅客自動車試験運行事業費といたしまして640万円、魚市場事業特別会計において実施する燃油高騰に伴う外来漁船への支援費に対する繰出金といたしまして1,000万円を、木造住宅耐震助成等事業費といたしまして452万円、小中学校耐震診断調査委託事業費といたしまして3,200万円、第三中学校アスベスト除去事業費とい

たしまして504万円などを計上いたしております。

これらの財源といたしましては、国庫支出金として671万円、県支出金として2,794万円、繰越金として1億1,994万円、市債として470万円などを計上いたしております。

債務負担行為につきましては、路線バス空白地区における旅客自動車試験運行事業として911万5,000円を追加し、21年度までの2カ年度にわたり試験運行を実施しようとするものであります。

また、21年度から開始されます公的年金からの個人住民税特別徴収制度に係るシステム改修としての電算業務委託及び電算機器賃借を合わせて1,990万円を追加いたしております。

地方債につきましては、第三中学校アスベスト除去事業として470万円を追加いたしております。

次に、議案第68号塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算であります。平成19年度の給付に係る国庫負担金等精算返還金の計上により、歳入歳出それぞれ1,469万2,000円を追加し、総額を63億6,409万2,000円とするものであります。

次に、議案第69号塩竈市魚市場事業特別会計補正予算であります。燃油高騰に伴う外来漁船への支援費の計上により、歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、総額を4億5,529万9,000円とするものであります。

次に、議案第70号塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算であります。野々島漁業集落排水施設の供用に向けた調整等の準備経費の計上により、歳入歳出それぞれ132万4,000円を追加し、総額を1億442万4,000円とするものであります。

次に、議案第71号塩竈市介護保険事業特別会計補正予算であります。平成21年度介護報酬改定などにより、制度改正に伴うシステム改修事業費及び平成19年度地域支援事業に係る交付金精算返還金の計上により、歳入歳出それぞれ1,519万4,000円を追加し、総額を37億4,019万4,000円とするものであります。

次に、議案第72号塩竈市障害児通園事業施設の指定管理者の指定についてでございます。

障害児通園事業施設である塩竈市ひまわり園について、サービスの向上を図るために導入する指定管理者として特定非営利活動法人さわおとの森を指定しようとするものでございます。

次は、議案第73号塩竈市土地開発公社定款の変更についてであります。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等の施行に伴い、定款中の監事の職

務で引用する民法の規定が削除され、公有地の拡大の推進に関する法律に新たに規定が設けられたこと等から、引用条文を改正法に合わせるため、所要の改正を行おうとするものであります。

以上、各号議案についてご説明を申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 私からは、ナンバー17の資料で、主に議案第67号塩竈市一般会計補正予算の概要をご説明申し上げます。

ナンバー17の53ページをお開きいただきたいと思います。

この表は一般会計及び特別会計の総括表でございます。今回補正いたします額は、一般会計1億5,864万5,000円、国民健康保険事業特別会計1,469万2,000円、魚市場事業特別会計1,000万円、漁業集落排水事業特別会計132万4,000円、介護保険事業特別会計1,519万4,000円、一般会計、特別会計合わせまして1億9,985万5,000円でございます。

このことによりまして、一般会計及び特別会計の予算総額は369億4,641万8,000円となり、補正前と比較いたしますと、0.5%の増となります。

次に、56、57ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計の補正予算の概要につきまして、説明の都合上、まず歳出からご説明申し上げます。ここでは目的別に分類し比較しております。

まず費目2の総務費7,887万6,000円でございますが、内容を備考欄に掲載しております。主なもののみご説明を申し上げたいと思います。まず、市税過誤納還付金費でございますが、これは税源移譲時の年度間の所得変動に係る還付金でございます。

次の賦課徴収事業でございますが、これは市民税を公的年金から特別徴収できるようにするためのシステム改修等の経費でございます。

路線バス空白地区における旅客自動車運送試験運行事業費は、空白地区における試験運行などに係る経費でございます。

次に費目3の民生費1,196万円でございますが、これは来年度の制度改正に伴うシステム改修のため、介護保険事業特別会計に対し繰り出そうとするものでございます。

費目4の衛生費56万7,000円でございますが、これは平成19年度の斎場運営事業費の確定に伴う関係市町の負担金返還金でございます。

費目6の農林水産業費1,132万4,000円でございますが、まず魚市場事業特別会計への繰出金は燃油価格高騰に伴います外来船への支援費に係るものでございます。

また、漁業集落排水事業特別会計への繰出金は、野々島の新施設供用開始に向けた設備調整等の経費でございます。

費目8の土木費1,819万9,000円でございますが、まず特殊地下壕対策事業は芦畔町内で発見された防空壕を埋め戻そうとするものであります。

次の木造住宅耐震診断助成事業、改修工事助成事業は、ともに申請件数がふえておりますので、それに対処する経費でございます。

また、通学路沿いの危険ブロック塀を除去する事業、地震防災マップを増刷する地震対策推進活動事業及び市営住宅入居基準の見直しなど、公営住宅法の改正に伴うシステム改修を行います市営住宅維持管理費などでございます。

費目10の教育費3,771万9,000円でございますが、これは小中学校の耐震診断調査事業費や小中学校のアスベスト調査事業、第三中学校のアスベスト除去事業、それから19年度に引き続いて国の指定を受けることができました杉の入小学校の豊かな体験活動推進事業、また今年度新たに指定されました月見ヶ丘小学校の子供の健康を育む総合食育推進事業に係る経費でございます。

続いて、58、59ページをお開き願います。

ここでは、ただいまご説明申し上げました歳出を性質別に分類しておりますので、ご参照願いたいと思います。

次に、歳入の補正内容についてご説明を申し上げますので、54、55ページをお開きいただきたいと思います。

費目14国庫支出金671万円でございますが、これは特殊地下壕対策事業、木造住宅耐震診断助成事業などに伴う補助金でございます。

費目15の県支出金2,794万円でございますが、これは税源移譲時の年度間の所得変動に係る市税還付金費のうちの県民税徴税费、そして、木造住宅耐震診断助成事業に伴う補助金並びに豊かな体験活動推進事業等に伴う委託金を計上しております。

費目19の繰越金1億1,994万円は前年度からの繰越金でございます。

費目20の諸収入64万5,000円の減額でございますが、これは平成19年度の斎場運営事業費の確定に伴います関係市町の負担金返還金に伴う歳入の減額でございます。

費目21の市債470万円でございますが、これは第三中学校アスベスト除去事業につきまして市債を活用するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（志賀直哉君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） それでは、私の方から議案第67号燃油高騰に伴う他港船籍の漁船の緊急対策についてご説明させていただきます。

同じく資料17の63ページをお開き願います。

内容について説明させていただきます。

さきの臨時議会で塩竈船籍に対しまして緊急支援事業の提案の際においても、議員の皆様から他港船についてはというふうなご意見をたくさんいただきました。ご存じのとおり、塩竈市魚市場の水揚げは90%以上が他港船であります。そういった状況を踏まえ、今回他港船籍の漁船を積極的に誘致し、水揚げ増を図るため、燃油代等の一部を支援したいという提案であります。

対象となる漁船及び漁業の種類は、塩竈市魚市場に水揚げする漁船でありまして、カツオ・マグロはえ縄漁業と、カツオ・マグロまき網漁業となります。なお、塩竈市に船籍を置く漁船等については、最下段の(8)に記載のとおり、9月から燃料1キロリットル当たり1,000円の補助を開始いたしましたので、除かせていただきます。

それから、対象となる漁船数は前年度の10月から3月までの6カ月間の実績が395隻となっておりますので、約400隻、そして補助金総額は1,000万円を見込ませていただいております。補助する金額としては水揚げ金額の1000分の2相当を支給させていただき、期間については平成20年度10月1日から平成21年3月31日までの6カ月間とさせていただきます。

今回の予算措置につきましては、塩竈市魚市場事業特別会計1款2項1目漁船対策費といたしまして1,000万円を計上させていただいております。財源としては一般会計から繰入金を充当させていただいております。

以上、燃油高騰に伴う漁船への緊急対策についてのご説明となりましたが、なお一層国や県がより実効性のある支援策を構築していただくような呼び水となるように、今後も要望活動等を実施してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私から議案第72号塩竈市障害児通園事業施設の指定管理者の指定についての内容についてご説明申し上げます。

説明の都合上、同じく資料ナンバー17、定例会議案資料の65ページをお開き願いたいと思います。

まず、今回指定管理者として指定する団体でございますけれども、特定非営利活動法人さわおとの森でございます。

所在地は利府町沢乙字欠下東18番2でございます。

役員につきましては、楡木正俊理事長ほか6名。社員は7名でございます。

法人の設立年月日でございますけれども、平成17年10月14日。設立の目的につきましては、記載のとおり障害者の尊厳を保持し、自立した生活ができるよう小規模多機能的にサービスを提供して地域生活を支援する、こういうことを目的としてございます。

主な事業でございますが、障害児者に対する各種福祉サービスの事業、それから同じく家族への支援事業、3番目といたしまして、その他地域住民に対する交流事業等でございます。

8番目に平成19年度の財務状況を記載してございます。総収入、総支出、流動資産、固定資産、流動負債、固定負債、正味資産等が記載されておりますが、財務状況といたしましては良好であり、健全な経営がなされている状況でございます。

9番目に平成19年度の実績がまとめてございます。（1）の主な事業でございますが、小規模多機能的にサービスを提供するという目的を示しますように、七つの事業が展開されております。とりわけ、児童デイサービス等を実施いたしまして、幼児が1,556名、学童が1,048名、短期入所が1,197名、右端の方にまいりまして、家族相談が1,300名の利用等となっております。

（2）市町村別の利用額率がまとめてございます。利用市町村は七市七町一村の15市町村に及んでおりまして、表の右側に利用額の合計が記載してありますが、3,918万7,000円、利用率の高い市町村は下段に記載のとおり、塩竈市、多賀城市、利府町、そして大和町という順になってございます。

次に66ページをお開きいただきたいというふうに思います。このページは、指定管理者の審査結果についてまとめてございます。

まず1の経過についてでございますが、平成20年6月20日に県内の児童デイサービス実施事業者18団体に募集要項を送付しております。あわせまして、本市のホームページに募集要項を掲載してございます。

6月26日には説明会を開催いたしました。その際2団体が出席しております。

7月16日には特定非営利活動法人さわおとの森から申請書が提出され、受理をしております。

7月25日、学識経験者、市職員で構成する選定委員会が開催されまして、選定委員会は公開として、当日は11名の傍聴者がございました。同日、プレゼン終了後に早速選定作業に入り、申請のあった特定非営利活動法人さわおとの森を全員一致で指定管理者候補として選定いたしまして、7月29日には選定委員会の審査結果を庁議に報告いたし、今回の議案提案の運びとなっております。

次に、審査の概要についてご説明申し上げます。審査は、先ほど申し上げました5人の選定委員によりまして、施設運営に関する10項目を各項目ごとに5段階評価をいたしまして評価をしております。この件につきましては、後ほど次ページで補足説明をさせていただきます。

総合評価は、評価点数を2倍換算いたしまして100点満点とし、70点以上を採用する基準としてございます。

次に3番目の審査結果でございます。枠の中に記載のとおり、選定委員5人の平均ポイントの合計が38.7で、先ほど申し上げました100点満点に換算いたしますと77.4点となり、採用基準点の70点を上回ることから、全員一致で指定管理者の候補者として選定されたものでございます。

下段の部分に評価のポイントが4点ほど記載されてございます。まず第1番目でございますけれども、当該法人といたしますのは、地域の障害福祉の実情を理解しておりまして、多様なニーズにこたえる事業をこれまで実施、提供してきた実績を有し、これからもそういった安定したサービスが提供できる、こういうことが期待できるということが評価のポイントとしてございました。

2番目でございますが、県中央部に位置する15市町村の障害児者に幅広く利用されているということから、公平な利用の確保が期待できるということでございます。

3番目には就学児童のサービス提供の実績がありまして、さらに法人独自の独自事業といったものも提案されておりまして、施設の効用の発揮でありますとか、利用者の一層のサービスの向上が期待できるということが3番目の評価ポイントでございます。

4番目ですが、保育士の有資格者を確保いたしておりまして、人的な能力を有している職員が非常に多いということが大きなポイントとして評価されているところでもあります。

次に67ページの4、選定基準項目と評価点数についてご説明申し上げます。

一番上の段に区分、項目、審査基準、ポイントをまとめてございます。

区分につきましては、下の方にまいりまして、基本的事項、効用発揮、施設経営、人的能力の四つの区分。項目につきましては、1の理念から10番目の教育研修まで10項目。審査基準といたしまして、審査の視点についてまとめをいたしております。

ポイントとして表の右端に整理しておりますように、各項目ごとの5段階評価の5人の平均値をそれぞれ記載してございます。最下段にその合計ポイントが38.7としてまとめてございます。欄外にございます評価点数につきましては、前段申し上げましたように、市民の方にわかりやすい表示にするために100点満点に換算し、倍数化をいたしておりまして77.4としてあるものでございます。

68ページ以降につきましては、募集時の募集要項でございます。太字の部分だけを項目のみを申し上げますと、1番といたしまして施設の概要、2番目といたしまして指定管理者が行う管理の基準、次のページにまいりまして、指定管理者が行う業務、4番目といたしまして事業の管理経費等、5番目委託料、6番目指定期間、7番目が応募の資格及び選定時、次70ページにまいりまして、8番が選定の基準、協定の締結、10番提出書類、11番移行スケジュール、次ページにまいりまして、12番といたしまして提出期限等を記載している内容でございますので、後ほどご参照いただければというふうに思います。

以上、私から議案第72号塩竈市障害児通園事業施設塩竈市ひまわり園の指定管理者候補者の概要についてご説明申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） これより議案第61号ないし第73号の総括質疑に入ります。15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君）（登壇） 9月定例会の議案について総括質疑を行います。ニュー市民クラブの菊地でございます。

まず、議案第67号を中心に質疑をしてまいりたいと思います。

今回提案された補正額1億5,864万5,000円で、一般会計予算が182億2,890万9,000円になる予定であります。毎回、私は総括質疑で質問質疑をいたしますが、本当にこの補正予算が市民のために公平に平等に正しく使用されるのか、議員として一つ一つの議案を慎重に審議し

てまいりたいと存じております。

まず、3月議会での予算計画が示された事業推進なのか、市長の政策的また新たな計画予算なのか、突発的事業なのか、性格性質が違うと考えておりますが、基本的に全体的な説明をお願いいたします。

その中で、まず原油高騰により物価が上がり、市民生活に多大な影響が出ております。産業界への対策として8月臨時議会に続き、県外船、外来船、塩竈の入港へキックバックのための補正が提案されたことに大きな評価をいたすとともに、関係職員へ敬意を表したいと存じます。ただ、予算関係で一般会計と特別会計の役割の整合性についてお伺いしたいと存じます。独立採算制で魚市場特別会計があるのですが、将来的展望があるのであればよいのですが、累積赤字の解消すら独自でできない状況下のもと、なぜ特別会計ですか。県外船へするのであれば、一般会計から産業界へはこのように、塩竈市として産業界育成、産業の育成ということですのでないのかなというふうな気がしておりますので、まず会計処理手続上の中で、一般、特別会計のすみ分け、独自事業のことが理解できませんので、市長の基本的な一般会計の事業を主体とするのか、魚市場特別会計ですか、8月の臨時議会で融資の分と原油高騰による補助分、今回の原油高騰対策の会計について、どう整合性を図っていくのかご説明願いたい。また、魚市場会計の累積赤字解消、それは一般会計からのルール分で年間約5,000万円でございますので、その辺の特別会計としての独自性の特色などを説明していただきたいと存じます。

また、次に、しおナビ100円バスについて試験運転を10月から実施ということであります。市民住民にとって大変喜ばしいことでもあります。ただ、予算の件で申しますと、今後債務負担行為911万円ですか……を考えているということなんですが、今回提案された603万1,000円、合計でもろもろのありまして640万円の金額が全体予算のほんのわずかでも具体的な提案であってほしいと思います。すなわち説明がまず不十分でないかなと思っております。その第1点、選定業者数の数などもなければ、何を根拠にこの640万円の金額が出たのか、委員会で説明するかどうか分かりませんが、我々のように委員外議員にとって資料不足は、市民住民への説明ができませんので、情報公開が主にあるとすれば、不思議な気がしております。大げさに言えば、640万円の金額だけで審議しなさいというのは、議会にとっても非常に残念な思いをしております。提案された事業そのものは、先ほども申しましたとおり、住民市民にとっては素晴らしいことですので、我々議会としても、この事業が市民住民にとって本当に役

に立つ事業とするためには、もう少し詳しい資料の提出を願えれば、我々議会も住民に説明、そしてこの議案を慎重審議すると思っておりますので、ぜひとも詳しく説明をできることをしていただきたいと思っております。

また、大変恐縮なんですけど、補正金額で言えば、1,150万円、特殊地下壕対策事業とありますが、具体的な場所、防空壕と先ほど説明ありましたが、その大きさ、ふさぐだけでできなかったのかとか、そういう説明がなく、ただ1,150万円を審議してくださいでは、我々議会をどう考えているのか。議会は要らないのかなというくらい私は悩んでおります。先ほど健康福祉部長が細かく資料を出して、その見ればわかる資料でもちゃんと説明してある部もありますし、このように1,150万円、または路線バスの640万円だけぽんと出されて審議してくださいでは、議会軽視、委員会軽視につながるんじゃないかなという思いがありまして、市長の今回、自信と確信を持って出す提案とするのであれば、もう少し慎重に、我々議員、委員会に対しての説明、資料をきっちり出していただくことをお願い申し上げまして、市長の9月定例議会に対してのお気持ちをお伺いして、まず第1回目の総括質疑といたします。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま菊地議員から予算総括のご質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

初めに、県外船への支援についてであります。

8月に臨時議会を開催させていただきました、本市所属の船主の方々に対しまして、リッター1円というような支援を行わせていただくという予算をお願いさせていただきました。市内の船主の方々からは、例えば税でありますとか、固定資産税、あるいは法人税等々を納入いただいております。そういったものを還付申し上げるという意図で一般会計から漁船漁業者に対しまして1,300万円、その他の事業者につきましては、利子補給分といたしまして200万円、合計1,500万円を計上させていただきました。その際、多くの議員の皆様方から、塩竈の水産を考えると、やはり県外船についても支援を行うべきではないかという、大変温かいご声援をいただきました。我々も早速そういったことに取り組んだところであります。

今回、特別会計で計上させていただいた理由についてでありますけど、先ほど触れさせていただきましたとおり、県外船につきましては1000分の5の魚市場の使用料を徴収させていただいております。その部分につきまして、1000分の2を減免し、1000分の3を県外船主の方から

ようだきさせていたかくということになります。結果といたしまして、魚市場事業特別会計の中に1000分の2の穴があくことになりますので、その部分につきまして一般会計から補てんをさせていただけないかというようなご提案をさせていだいたところでございます。よろしくお願いを申し上げます。

次に、しおナビ100円バスについてであります。前段で説明の仕方に濃淡があつたことについてはおわびを申し上げますところですが、第3回市議会定例会議案資料17の61ページに、今回の路線バス空白地区の旅客自動車運送事業につきまして、運行の考え方、あるいは運行形態について、運行形態については例えば平日だけとさせていただけないかというふうなお願いであります。時間につきましては、午前8時から午後2時までの午前2便、午後1便という形でお願ひできないか、あるいは運行路線、さらには利用料金等についても触れさせていだいておりますが、初めには道路運送法21条第2号に規定する大臣許可を受けて行う部分につきましては無償運行、その後、第4条に規定する運行に切りかえさせていだかく時期からは有償運行100円というようなこともこちらの方に記載をさせていだいたところあります。また、車両につきましては、当初は特定大型車といひますか、10人乗りのというようなご説明をいたさせていだいたところありますが、現在は積み残し等もないように、マイクロバスとタクシー型両方の検討をさせていだいてるところあります。補正予算につきましても、需用費といたしまして36万9,000円、車体のステッカー代、あるいは停留所の時刻表示のプレート代等々であります。また、603万1,000円については委託料ということで、平成20年10月から21年3月までの、先ほどご説明をさせていだきました21条運行に係る費用をこういつた形で計上させていだいたところあります。

こういつたことを十分説明しないままにということでございます。今後は本会議の中で、どういつたご説明をさせていだかくかということにつきましても、議会の方としっかりとご協議をさせていだきたいと考えているところでございます。いづれ、まだ試行運行の段階ではありますが、多くの議員の皆様方にコンパクトシティ塩竈の市民の大切な足として、できるだけ早くというようなご要望をいただいてまいつたところありますが、費用面、運行形態、あるいは運行コース等々につきましても、該当する地域の皆様方の意見等も聴取させていだきながら、今日までまいつたわけであります。そういつた結果といたしまして、今回予算計上させていだいてるところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、特殊地下壕であります。戦時中の防空壕だというような状況であります。かなり大き

な断面であり、出入り口をふさぐだけでありますと、将来土砂崩れ等による沈下等が発生した場合、道路交通等にも大変危険な状況になるということで、整備の仕方といたしましては、前断面を埋め戻して、安全に道路等のご利用をいただくという形でのご提案をさせていただき、そういった費用を計上させていただいたところではありますが、なおこの後、担当より詳細の状況についてご説明をいたさせます。よろしくお聞き取りをいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 私どもの方からの資料提示、それからご説明の内容に至らない点がありましたこと、おわび申し上げます。

なお、ただいまの特殊地下壕につきまして、口頭でご説明を申し上げたいと思います。

まず本市の芦畔町内におきまして、宅地造成の開発行為が行われておりました6月11日に特殊地下壕らしきものが発見されたというご連絡をいただいたところでございます。現地を確認したところ、全体の延長が約125メートル、本市芦畔町内部分が約60メートル、多賀城市笠神地区部分が約65メートルということが確認することができたところでございます。この調査結果を受けまして、本市と多賀城市で協議を行いましたが、ただいま市長のご説明にありましたように、付近住民の皆様方の不安を解消し、良好な住環境を確保する必要があるという理由の中から、国庫補助事業の適用を受け、埋め戻すこととしたものでございます。

なお、今回の工事は多賀城市分の方の延長が長いことから、多賀城市側が実施主体となり、本市は団体負担金として実施をさせていただこうと考えておるものでございます。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） 今のようなのを文書で出せば済むんですよ。もっともっと聞きたいの、時間がなくなるんですよ。そういった意味でも本当に毎回毎回議会があるたびに、資料関係で注意をしていると思うんですが、議会がどうでもいいんだったらいいんですけども、私は違うと思いますよ。

あと、今日だって、100円バス、事業そのものは本当に我々議員が望んで、もっと拡大してほしいという、そういう思いですよ。しかしながら、出された提案の内容を見ると、何か補正予算がこっちに全然書いてなくて、補正予算が111万5,000円もぼんと出されて……。それはこの担当委員だったらわかるんですよ。担当の委員は審議してどうこうするけれども、ほ

かの議員さんは何が何だかわからなくて、640万円でそのバス事業が済むもんだと思うかもわからないんです。塩竈市議会は委員会主体ですから、委員会さえわかればいいと思うかもわからないんですが、この議場で審議するときは全議員が一緒なんですよ。その辺を注意してもらわないと。そして市長さんから提案理由の説明で急に911万5,000円の債務負担行為まで出されたら、ほかの議員さんどうしますか。びっくりしますよ。その辺を……。

事業そのものは、さっきも漁船誘致の燃油高騰にかかわる産業の育成も大いに評価します。この100円バスも評価します。ただ、その予算の裏づけとなる提案の仕方、予算関係で、お金関係でもっと慎重に議会に説明していただきたいし、資料が出せるんだったら出してほしいというのが願いですよ。そうすれば、資料を見て、このとおり皆さん頑張っているんだなといったら、本当に最初皆さんを最大に評価して、住民の福祉向上に役立つというだけで終わったかもわからないんですよ。そのことを胸に、今後とも提案するとき、市長さんだの本当に、何回も言うんですが、自信と確信を持って提案されるならば、資料もちゃんと自信と確信を持って出していただきたい。以上です。

○議長（志賀直哉君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君）（登壇） 総括質疑を行います。

ただいま提案されました議案の中で、議案第62号塩竈市市税条例の一部改正について総括質疑を行います。個人住民税を公的年金から天引きする特別徴収制度の導入についてであります。

今回提案されている公的年金から住民税の天引きは、納税の便宜や徴収の効率化を図るというものです。本市の条例では、特別徴収とは、一つは支給期間が一月を超える期間により定められている給与のみの支払いを受ける者、二つ目に、外国航路を航行する船舶に乗り組む船員で不定期に給与の支払いを受ける者であります。年金からの天引きでは、最初に所得税を、次に介護保険料を、本年10月からは国民健康保険税から、そして来年10月から住民税の天引きと、有無を言わず徴収するやり方は、納税の義務を、効率化を優先するやり方にほかなりません。国では保険料を年金から天引きすることについては、保険料を払いに行く手間をなくす利便性を考えたなどと盛んに宣伝し、批判をかわそうとしております。保険料の年金からの天引きのかわりに、口座振替での納付を選択できるようにしました。それでもさまざまな制約があって、確実な取り立てがねらいであるということには変わらないのではないのでしょうか。住民税の年金からの天引きについては、市民の了解を得ないのではないでし

ようか。そして一方的なやり方ではないでしょうか伺います。

次に、議案第67号路線バス空白地区旅客事業運行事業についてであります。

今回は、空白地区へのバスの乗り入れについて、市民の皆さんからはもちろんのこと、多くの議員の方々が議会でも取り上げてきたことに一定の評価をするものです。

また、3路線の沿線の住民の方々は、大変喜んでいるのであります。

今後の事業スケジュールとして、本年度は無料での運行を、来年度1年間で有料の試験運行を、そして平成22年度から本事業と示されておりますが、このようにとらえていいのでしょうか。運行に当たっては、事業者の選定と本年度の無料運行の財源、また来年度からの有料の試験運行での財源について伺います。また、市民への周知徹底はどのように進めるのか、また、市民から出されておりました要望とは違った路線の変更がされ、今回提案となったのか、そしてさらなる改善を行っていくのかお聞きしたいと思います。

次に、燃油高騰に伴う他港船籍の漁船への緊急対策として1,000万円を計上されております。今回の提案について一定の評価ができるものでありますが、本市での支援措置は他港船籍への積極的なものとして歓迎されるものと思います。提案するに当たって、業界との話し合いがどのように進められたのか、前回の提案と今回の提案についての違いは何なのかお聞きしたいと思います。

次に、小中学校の耐震診断調査として3,200万円を計上されております。市内の各学校は災害時には住民の避難場所として指定しております。児童生徒の安全を考えれば、残る4校の耐震工事を1年でも早く終わるよう努力すべきだと思います。さきの中国の四川省での学校の倒壊、そして6月の岩手・宮城内陸地震の際には、学校が休校日で児童生徒への影響もなかったことが幸いと思います。耐震工事の済んだところとそうでないところでは、被害が歴然としていたのであります。

共産党市議団は、9月4日に政府交渉を行いました。文科省では耐震補強工事では今年度分では余裕があるので、手を挙げてもらえば予算をつけられると、そのように言っておりました。今回の小中学校4校の耐震診断調査に3,200万円の補正予算が計上されておりますが、実施設計と補強工事の実施計画は何年をめどに考えているのか伺いたいと思います。

また、調査結果を見て、早急に工事を行わなければならないところについては、時間をかけずに一気に行うよう求めるものであります。

また、今度の法の改正で、I s 値0.3を下回った場合と上回った場合とでは補助率が違って

くと聞いておりますが、どのように変わるのか、また、財源についてであります。耐震診断調査の結果から、耐震設計、耐震工事の費用負担が、国、県、市でどのように変わるのかお聞きいたします。

次に、議案第72号塩竈市ひまわり園の指定管理者についてであります。

今回のひまわり園の指定管理者制度が、福祉行政の後退になるのではないかと考えております。今回移行する中で、施設利用者に不安を与えないのか、また職員との関係についてお聞きします。今回は、4年6カ月という期間の中で、当局としてどのように指導していくのか、それで5年後に新たに指定管理者がかわった場合に混乱が起きないのか、また議会への報告はどのように行われるのかお聞きして、以上で終わりたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 中川議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の導入についてのご質問でありました。

個人住民税における公的年金から特別徴収制度の導入についてであります。年金受給者の納税の便宜、あるいは収納の効率化といったようなものを図る観点から、制度導入を計画しているものでございます。対象者は65歳以上の方々4,000名前後になる予定であります。年々高齢化が進む中、納税の便宜、あるいは納税環境の整備を導入することにより、さらなる収納率の向上につながっていくのではないかとといったようなことを期待をいたしているところであります。

年金特別徴収につきましては、税制改革に伴う制度の改正でありまして、高齢化に対応する地域社会づくりの中で、納税納入環境の整備や収納率の向上にも必要な制度であるというふうに考え、今回ご提案をさせていただいたところであります。

次に、路線バス空白地区の試験運行につきまして、何点かご質問いただきました。

運行形態につきましては、先ほども申し上げさせていただきました。まず、議会のご承認がいただければ、10月中に無償での試験運行をスタートさせたいという計画であります。その後、道路運送法21条の許可がおり次第、利用料金100円の有償での有償試験運行に移行を考えているところであります。この間に、運行状況、ニーズ調査を十分に行いながら、乗合運行の事業形態を定め、地域公共交通会議での合意を得ながら、22年度以降の道路運送法第4条の乗合運行に切りかえてまいりたいというふうに考えているところであります。

事業主体についてであります。平成22年度からの道路運送法第4条の乗合運行を視野に入

れながら、今回の運行は、例えばタクシー事業者等のご理解とご協力も必要ではないかという判断をしながら、できる限り地元のさまざまな運行業界のご参画がいただけるような取り組みを進めてまいりたいという考えであります。

補助金の適用についてご質問いただきました。試験運行の事業費に係る補助金などの特定財源につきましては、宮城県バス運行維持対策費補助金の対象になるのではないかとということが見込まれておりますが、基本的に市町村内完結路線ということになりますと、補助率がまずは3分の1になります。また、補助金額の算定については、収支率がかかりますことから、塩竈の事例に照らし合わせますと、残念ながら十数万ぐらいの補助金であるのかなというようなことを推察をいたしているところであります。

また、周知徹底、あるいは市民の方々のご意見ということについてであります。既に一定程度、市民の方々のご意見を拝聴し、例えば新たに塩釜駅を通過してもらいたいというようなご要請、さらには病院をぜひというようなご要請をいただき、そういったものも今停留所として組み込めるような施策を講じているところであります。

また、魚市場をご活用いただいております県外船への支援であります。臨時会で、地元船主の方々への支援との違いということでありました。地元船主の方々には、油1リットル当たり1円というような支援をさせていただきましたが、県外船の方々に対しましては、先ほども菊地議員のご質問の際、ご答弁をさせていただきましたが、1000分の5の魚市場利用料金を1000分の3に、1000分の2緩和をさせていただくというような内容であります。よろしくお願いを申し上げます。

次に、小中学校の耐震診断調査についてであります。今回、さまざまな内外の地震の発生の状況にかんがみ、杉の入小学校、第一中学校、第二中学校、玉川中学校の残された4校分の耐震診断調査費3,200万円を計上させていただき、市内小中学校すべての耐震診断を完了させたいというふうに考えているところであります。

また、国におきましては、去る6月30日、地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律、いわゆる特措法ですが、成立し、耐震診断調査の結果、I s値が0.3未満の場合には、耐震補強事業の補助率が2分の1から3分の2に引き上げられるという措置が講じられました。ただし、塩竈の今日までの小中学校の耐震補強の中で、I s値が0.3未満であったのはわずかに第三中学校の渡り廊下部1カ所だけあります。今後の調査を待たなければならぬと考えておりますが、このI s値が0.3ということについては、かなり高いハードルになる

のかなというふうに考えておまして、ぜひこういった部分の緩和につきまして我々も市長会等で働きかけを行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

また、耐震診断調査が終わったものについて、一日も早くというご要望でありました。22年度までにすべての学校をということで今日まで取り組みを進めてまいりました。我々もさまざまな制度を活用しながら、できるだけ早く小中学生の皆様方が安心して勉学にいそしめるような環境づくりに努力をいたしてまいりたいと考えているところであります。

また、塩竈市障害児通園事業施設の指定管理者について何点かご質問いただきました。指定管理者になって福祉の後退にならないのかというふうなご質問であったかと思えます。障害児の療育指導は、継続的また安定したものでなければならないと考えているところであります。さらには、きめ細かなサービスを提供していくことこそが肝要ではないかというふうに考えておりますが、これまでは本市におきましては、未就学児の療育指導については、多くの方々に満足していただける環境をつくってまいったのかなというふうに考えているところであります。就学児童の育児指導では、土曜日の開園や送迎がないなど、こういった部分に対して利用者の方々のご不満等が寄せられたところであります。

ひまわり園につきましては、こういった今日までの不安の部分も解消できるような事業提案をいただいているところでありますし、大いに期待をいたしているところであります。

期間については、4年6カ月という期間を設定させていただきました。最大5年ということではありますが、年度途中ということもございまして、今回は4年6カ月という体制で取り組むことといたしておりますが、4年6カ月後にはまた新たな募集を行うことを基本としてこの事業を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（志賀直哉君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） 質問の中で答弁されていなかった点で伺いたいというふうに思うんですが、最後にひまわり園のことなんですけれども、この間の4年6カ月という期間でありますけれども、ひまわり園に対する市としての指導をどういうふうにしていくのか、それ1点と、それから、議会への報告ですね。市で多分予算措置からずっとかかわっていくと思うんですけれども、そういう場合に今度議会への報告というのがどのようになっていくのか、その2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご答弁漏れがございましたら、お許しをいただきたいと思います。

指定管理者制度を導入いたしましても、ひまわり園の事業は基本的に本市の事業であることに変わりはないわけであります。民間のノウハウを十分発揮していただけますよう支援を行いながら、毎年、事業計画、事業報告書、収支報告書等の提出を求め、現場でよりきめ細かな連携を図りながら、適切な施設運営ができますよう、引き続き指導を行ってまいりたいと考えているところであります。

また、利用者の不安を解消するため、市、事業者、利用者代表等からなる運営委員会を設置し、初期の目的を達成するため、継続的な話し合いの場を持ってまいりたいというふうと考えているところであります。

なお、議会等の報告につきましては、ぜひこういった施設の内容、調査をいただきますとともに、折に触れまして、状況報告をさせていただきたいというふうと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。



日程第7 議案第74号及び第75号

○議長（志賀直哉君） 日程第7、議案第74号及び第75号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第74号及び第75号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第74号教育委員会の委員の任命についてであります。現委員中2名の委員が本年9月30日をもって任期満了となるため、その後任の委員を任命しようとするものであります。

塩竈市南町7番30号、菅原周一氏、昭和16年10月15日生まれにつきましては、現在4期目の委員としてご活躍いただいておりますが、再任で任命をしようとするものであります。

また、このたび、現委員の永沼宏氏をご退任されますので、後任として塩竈市宮町6番31号氏家瑞恵氏、昭和18年4月10日生まれを新たに任命しようとするものであります。

次に、議案第75号固定資産評価審査委員会の委員の選任についてであります。

現委員中3名の委員が本年10月6日をもって任期満了となりますが、塩竈市宮町3番12号、丹野六右衛門氏、昭和21年4月12日生まれ、塩竈市西町3番5号、阿部勘九郎氏、昭和22年8月3日生まれ、塩竈市浦戸桂島字庵寺29番地、内海勇一氏、昭和26年11月22日生まれ、以上3名の方々は、現在委員としてご活躍いただいておりますので、再任をさせていただこうとするものであります。

いずれの方々も人物、識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） お諮りいたします。

本件は、人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

議案第74号及び第75号については、同意を得ることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議案第74号及び第75号については同意を与えることに決しました。



日程第8 議員提出議案第4号

○議長（志賀直哉君） 日程第8、議員提出議案第4号を議題といたします。

議員提出議案第4号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第4号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

燃油価格の高騰に対する緊急支援措置を求める意見書

我々水産業を基幹産業とする水産都市は、水産物の安定供給に大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、昨今の急激な燃料価格の上昇は、石油への依存度が高い産業である漁業等において燃料上昇分を価格に転嫁できず急激に収益が悪化し、経営存続の危機に直面している。さらに漁業のみならず水産加工業、流通業など多くの関連業種にまで及び、地域経済全体に深刻な影響を与えている。

このような、我が国の漁業の存続すら危惧される事態は、水産物の安定供給に支障をきたし、我が国の食料自給率の低下に拍車をかけるなど、国民生活にも大きな不安をもたらすものである。

よって、国におかれては、水産業の極めて危機的な現状をご賢察いただき、水産業を守り国民に対する食料の安定供給を堅持するという立場から、喫緊する下記事項について緊急支援措置を講じられるよう要請する。

記

1. 水産業の安定的経営を持続し水産物の安定供給を維持するため、漁業用燃油価格高騰に対する緊急支援措置を講ずること。
2. 漁業用燃油の安定的確保を図ること。
3. 加工用輸入水産物にかかる関税の軽減措置を講ずること。
4. 水産食品製造業へのセーフティネット保証適用の継続・拡大措置を講ずること。
5. 軽油引取税の暫定税率分について減免措置を講ずること。
6. 高速道路料金の深夜割引時間帯の拡大措置を講ずること。
7. 原油取引市場の安定化に向けた国際的協調策を講ずること。
8. ガソリン税の課税免除の導入を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

以上であります。

○議長（志賀直哉君） ただいま上程中の議員提出議案第4号について、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、議員提出議案第4号については、さよう取り扱うことに決しました。

採決いたします。

議員提出議案第4号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第4号については、原案のとおり可決されました。



日程第9 議員提出議案第5号

○議長（志賀直哉君） 日程第9、議員提出議案第5号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第5号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。8番伊藤博章君。

○8番（伊藤博章君）（登壇） ただいま上程されました議員提出議案第5号を提出いたしました三つの会派を代表いたしまして、提案理由を述べさせていただきます。と申します。

9月1日付のロイター通信によると、「杉本和行財務次官は9月1日、総合経済対策に定額減税が急遽盛り込まれたことについて、価格転嫁にタイムラグが発生し国民生活を圧迫する懸念があるため、政府による一種の緊急措置が必要と判断したとの見方を示した。

杉本次官は当初、政府・自民党が慎重姿勢をとっていた定額減税が総合経済対策に盛り込まれた背景について、29日に発表された消費者物価指数（CPI）が2%を超えるなど「物価高が進展し、それに対してどういう施策を講じるかという議論がされたと思う」と述べた。

その上で「資源や食料の高騰に起因する物価高は、本来、製品価格や賃金への転嫁の円滑化で対応されるべき。しかし、転嫁のタイムラグがあるので、国民は生活水準切り下げのリスクに直面している」とし、「こうした中で、政府が財源状況も勘案しながら、一種の緊急的な措置を講じることが必要かつ適切ということが、与党間の議論を踏まえて考えられたと認識している」と語った。

総合経済対策は、特別減税の2008年度内の実施を盛り込んだ。物価高対応のため家計への緊急支援として単年度の措置と明記し「規模・実施方式などについては、財源を勘案しつつ、年末の税制抜本改革の議論にあわせて引き続き検討する」としている。

また、杉本財務次官は総合経済対策に伴って編成される1兆8,000億円の補正予算の財源について「既存の歳出を見直す中で、ぎりぎりの財源捻出の努力をすることになるが、具体的な内容については早急に検討したい」と述べるにとどめた」と報じております。

塩竈市では、「資源や食料の高騰に起因する物価高」による燃油高騰に伴う、本市基幹産業の一つである漁業経営の急速な悪化に対して、国や県の燃油高騰対策の誘導を促す観点から、漁業において使用する燃油の一部補てんを行う、漁業に対する燃油高騰対策緊急支援事業と原油価格の高騰など、経済環境が悪化していることから、対象期間に中小企業振興資金の借り入れを行った中小企業者に対し、利子の一部を補給する、燃油高騰等に伴う利子補給金交付事業について9月1日から緊急対策を実施するとともに、今9月議会には、塩竈魚市場水揚げ漁船（他港船籍）へも支援を拡大する補正予算案を提案しております。

しかし、先ほどの財務次官の見解にもありますように、市民生活全体に「資源や食料の高騰に起因する物価高」は大変な影響を及ぼしてきています。

国の緊急総合経済対策の早期実現を望むものではありませんが、地方自治の観点から考えても、塩竈市が独自の緊急対策を実施するべきと私たちは考えます。

このような観点から、市民生活全体が受益を受けることができる「緊急生活者支援対策」として、塩竈市下水道事業条例の一部を改正し、生活コストの引き下げの実現を目指して、別紙のとおり下水道料金の引き下げを提案するものです。

本市財政が苦しいことは十分理解しておりますが、まだまだむだなど改善の余地がありますし、平成20年度普通交付税が昨年度と比較して1億円ほど増加する見通しなどもあるようです。

また、料金を適正にお支払いいただいた方が受益を受けることができる提言であることから、単なるばらまきには当たらないと判断いたしました。何とぞ本提案のご趣旨をご理解いただきまして、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（志賀直哉君） ただいまより議員提出議案第5号について総括質疑に入ります。

ありませんか。

これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、議員提出議案第5号につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

本日は、これで会議を閉じ、明10日から23日までを常任委員会及び決算特別委員会を開催するため休会とし、24日定刻再開したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明10日から23日までを常任委員会及び決算特別委員会を開催するため休会とし、24日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後3時36分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年9月9日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会議員 伊藤博章

塩竈市議会議員 浅野敏江

平成20年9月24日（水曜日）

塩竈市議会9月定例会会議録

（第2日目）

議事日程 第2号

平成20年9月24日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

出席議員(21名)

1番	曾 我 ミ ヨ 君	2番	中 川 邦 彦 君
3番	小 野 絹 子 君	4番	吉 川 弘 君
5番	伊 勢 由 典 君	6番	佐 藤 貞 夫 君
7番	東海林 京 子 君	8番	伊 藤 博 章 君
9番	浅 野 敏 江 君	10番	小 野 幸 男 君
11番	嶺 岸 淳 一 君	12番	志 賀 直 哉 君
13番	佐 藤 英 治 君	14番	伊 藤 栄 一 君
15番	菊 地 進 君	16番	今 野 恭 一 君
17番	阿 部 かほる 君	18番	鈴 木 昭 一 君
19番	鎌 田 礼 二 君	20番	木 村 吉 雄 君
21番	香 取 嗣 雄 君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐 藤 昭 君	副 市 長	内 形 繁 夫 君
総 務 部 長	三 浦 一 泰 君	市民生活部長	大 浦 満 君
健康福祉部長	棟 形 均 君	産業部長	荒 川 和 浩 君
建設部長	菅 原 靖 彦 君	総務部政策調整監	小山田 幸 雄 君
会計管理者 兼 会計課長	大和田 功 次 君	総務部次長 兼 行財政改革推進専門監	吉 田 直 君

総務部次長 兼政策課長	田中たえ子君	総務部危機管理監	佐々木真一君
市民生活部次長 兼環境課長	綿晋君	健康福祉部次長 兼保険年金課長	木下彰君
産業部次長 兼水産課長	福田文弘君	建設部次長 兼建築課長	千葉伸一君
総務部総務課長	桜井史裕君	総務部財政課長	神谷統君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤英治君	市立病院事務部長	佐藤雄一君
市立病院事務部 業務課長	川村淳君	水道部長	佐々木栄一君
水道部総務課長	尾形則雄君	教育委員会教育長	小倉和憲君
教育委員会 教育部長	渡辺誠一郎君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君
教育委員会教育部 総務課長	小山浩幸君	選挙管理委員会 事務局長	橘内行雄君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	丹野文雄君

事務局出席職員氏名

事務局次長兼 議事調査係長	佐久間明君	事務局次長兼 議事調査係長	伊藤喜昭君
議事調査係主査	戸枝幹雄君	議事調査係主査	斉藤隆君

午後1時 開議

○議長（志賀直哉君） ただいまから9月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第2号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話などを持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10番小野幸男君、11番嶺岸淳一君を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（志賀直哉君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。20番木村吉雄君。

○20番（木村吉雄君）（登壇） 平成20年9月定例会、一般質問のトップバッターとして質問させていただくニュー市民クラブの木村吉雄です。

質問に入る前に一言述べさせていただきます。

4年に一度の北京オリンピックも、いろんな記録、思い出を残し、あっという間に終わりました。今度は目を国内に転じますと、政治的、経済的不安含みで、景気の先行きが不透明です。そんな中、我が塩竈の中で何かいいこと明るいこと、ないものかなという物のとらえ方で見ておりましたら、我々に力を与えてくれる明るいニュースがありました。地元塩釜高校ボート部、舵手付スカル5人乗りでインターハイ準優勝です。数十年ぶりというようなことでございます。選手、監督、関係者の皆さんおめでとうございます。我が塩竈市の名前を全国的に高々と掲げてきていただき、まことにありがとうございます。塩釜高校ボート部古豪復活、今後の大活躍を期待しております。

若い方たちに負けないように、我々議会も一生懸命当局にただしながら、この一般質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、1回目の質問に入ります。

1番目、市長の政治姿勢について。

1点目、塩釜港の整備計画について伺います。

先月8月25日、宮城県は港湾整備に1,200億円の計画素案決定という報道がありました。このことは、県の仙台塩釜港長期構想委員会が、仙台港と塩釜港のここ15年間の整備内容やスケジュールを盛り込んだ素案であり、今後県は国土交通大臣の同意を得て年内にも公示するとあり、経済的中身といえれば投資規模は仙台港800億円、塩釜港400億円で、経済波及効果は両港で年間3,800億円増加すると見込んでおります。このように、将来計画について青写真が示されました。

2010年からは本格稼働するセントラル自動車の年間50万台の輸送等、仙台港が大きく飛躍発展するに伴い、荷物取扱量の下落の伴わない我が塩釜港区への既存貨物のシフトがうたわれております。特に、冷凍水産物、パルプ、鉄、砂利や金属、くずなどは、塩釜港区で陸揚げすることで仙台港全体の拡大を図ろうとするものであり、地元としても大いに歓迎すべき内容となっております。このことは、これまでの力強い民間活動による成果であると私は感謝し、理解しております。

さあ、問題はこれからです。

地元自治体の政策として塩釜港のインフラストラクチャー、老朽化している県営上屋市営上屋のリニューアルの件、懸案となっている水深マイナス9メートルの航路確保の件、石油基地撤退跡地の今後の利用計画の件などなどあわせ、今回の宮城県の港湾整備の計画素案について、市長はどのような見解をお持ちなのかお聞かせください。

市長の政治姿勢についての2点目として、政治家としての行動力について伺います。

まず初めに、皆さんもご存じの「第三の波」の著者ピーター・F・ドラッカーの有名な言葉を紹介させていただきます。

行動が必要なときについて、何もしないと事態が悪化するのであれば行動しなければならない。同じことは機会、チャンスについても言える。急いで何かをしないと重要な機会が消滅するのであれば、思い切って行動しなければならないと言っている明言があります。

さて、そこで伺います。観光施設誘致について、政治家としての市長の行動について伺います。

7月のみなと祭が近づいたころ、マスコミによる松島水族館、仙台港への移転の報道がありました。うわさとしては以前からささやかれてはいたが、正直驚いたのは私一人ではないでしょう。なぜなら、一部地元経済界の方が塩竈に誘致すべく働きかけを行っている旨報道もありました。市長、すこぶる残念でなりません。なぜ、市長が我が塩竈に水族館をと打ち

上げることができなかつたのかお聞かせください。後日聞こえてくる風聞は、議会に報告していないからできなかつたという言葉です。本当なのか、その真意をお聞かせください。議会の尊重してくれている姿勢には感謝します。が、その結果宝物をこのまちに呼び込むことができなかつたことを憂います。

佐藤市長、あなたは我がまちのトップリーダーです。行動を起こすべきときはだれが何と言おうと、断固おのれの信念に従い行動を起こすべきです。我が塩竈は財政危機が叫ばれて久しいが、今こそトップ、市長の果敢な挑戦ことが職員を、市民を、我がまちを奮い立たせることになるのではないのでしょうか。市長、見解をお聞かせください。

2番目、ふるさと納税について、我が市の取り組み状況と今後の課題について伺います。

先日、新聞に大きな見出しで、ふるさと納税寄附獲得の切り札、御礼に生マグロ、塩竈市とありました。また後日のマスコミ報道では、43都道府県で1,884件、3億3,000万円に上がったとあり、最高額は1件2億円の大口寄附を受けた例もありました。紹介してありました。

さて、ふるさと納税は今年4月30日、地方税法の一部を改正する法律が交付され、我が市においてもふるさと納税制度を創設しスタートさせましたが、いまだ市民や塩竈市をふるさととする人たちはよく理解されていないのではないのでしょうか。

そこで、ふるさと納税の概要と取り組み状況、または実績等をお聞かせください。

3番目、浦戸振興について。

1点目、法と条例の規制について伺います。

離島である浦戸4島5地区では、我々市民の多くが住んでいる市街地とは違い、普通の生活についても多くの規制があります。例えば、鳥獣保護法、森林法、県立自然公園条例、文化財保護法、水質汚濁防止法、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律など、六つの規制の中で働き暮らしております。

8月下旬、宮城県は特別名勝松島の保存管理計画改定に向け、東松島市宮戸地区の住民代表と生活にかかわる規制緩和のため、初の懇談会を開いて保存管理計画改定に向かっているとマスコミは報じております。同じ法の網の規制がある浦戸4島は、宮城県から宮戸地区と同じ扱いを受けているのかどうかお尋ねいたします。

また、この生活圏を脅かしている規制をどう当局はとらえているのかお聞かせください。

2点目、廃校となった学校の活用と離島の振興策について伺います。

平成16年4月、寒風沢地区の旧浦戸一小、平成17年4月、桂島の旧浦戸二小の廃校からも

う4年も過ぎました。いまだ何の手だても利活用の話もどこからも聞こえてまいりません。市当局のお考えをお聞かせください。

4番目、芸術文化の振興について。

仙台・宮城デスティネーションキャンペーンと、市所蔵の絵画等の展示について伺います。間もなく始まる10月、11月、12月、3カ月のデスティネーションキャンペーンは、JR6社、県内観光関係者や自治体が協働一体となって展開される大型観光キャンペーンです。この期間、我が市にも多くの観光客が訪れることでしょう。

そこで伺います。我が市の受け入れ態勢は、準備のほどはいかがなものかお聞かせください。また、この機会に市中心部の旧酒蔵をお借りし、我が市が所蔵する絵画を一堂に集め、芸術作品の展示をしてはいかがでしょうかとたびたび申しております。関係機関、観光客の誘致と市民への芸術文化の振興の一助となり、将来に向かっての恒久的な市立美術館構想に結びつくことではないでしょうか。いかがでしょうか。

以上、4項目6点にわたり質問させていただきました。

市長並びに市当局には明快で簡潔なご答弁をお願いして、第1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○議長(志賀直哉君) 佐藤市長。

○市長(佐藤 昭君) (登壇) ただいまは木村議員より、4点にわたるご質問をいただきました。順次、お答えをさせていただきます。

初めに、塩釜港の港湾計画改定についてのご質問でございました。

塩釜港の現状の認識につきまして、若干ご説明をさせていただきたいと思えます。

ご案内のとおり塩釜港、昭和20年、30年、40年代の半ばまで、東北を代表する中核拠点港湾として海運の大変大きな役割を担ってきたということについては異論のないところであるかと思えます。その後、新たに仙台港、石巻港等々の整備がなされ、今宮城県の中核三港湾は、石巻、塩竈、仙台であるかと思っております。それぞれの役割が明確に分担をされているのではないかというふうに考えているところであります。

塩釜港につきましては、旧来より、臨海型の工業の受け皿、あるいは流通拠点としての役割を大きく果たしてまいりました。その後、船舶の大型化に伴いまして、議員の方からもお話がございましたとおり、取扱貨物量、平成8年度680万トンピークに減少の一途をたどっており、今現在は273万トンに落ち込んでおります。こういった状況を抜本的に解消するとい

うことについてはなかなか困難があるかと思いますが、我々は率先してできるところからまずということで、例えば航路の水深保持、あるいは貞山2号埠頭の改築等々に県の方の取り組みをお願いを申し上げたところであります。今、そういった工事も順調に進みつつあるというふうに理解をいたしております。

今後の課題であります。ハードな施設整備もちろん大切であります。長期構想策定委員会の中でも、私も発言をさせていただきました。今からの港を考えますときに、やはりソフト対策ということについても、大変重要な課題ではないかなと考えております。幸い塩竈市におきましては、例えば旧来よりの海運・海貨業の蓄積でありますとか、保安あるいは検疫所、さらには税関等々の施設に代表されますようないわゆるC I Q機能の充実強化といったようなものが、旧来より保持されてきているわけでありまして。こういった機能を最大限に活用しながら、ハード・ソフト両面が調和のとれた取り組みを進めることこそが、今塩釜港に求められる大変重要な課題ではないかと思っております。

また、先ほど申し上げました3港のうち、港と都市が一体として機能するのが、まさしく塩釜港ではないかなと思っております。市民の方々にも港湾のさまざまな情報を数多く提供させていただきますとともに、市民の方々からご支援ご愛顧いただけるような塩釜港にぜひしてまいりたいというふうに考えておりますし、整備そのものは県事業ではありますが、我々も県と一体となってそのような取り組みをさせていただきたいというふうに考えております。

9月29日には、スピリット・オブ・オセアニス号という客船の入港等も計画されているようでありまして。塩釜港のよさがこういったところにもご理解をいただいているのかなと思っております。なお一層、努力をいたしてまいりたいと考えております。

次に、行動力についてのご質問でありました。

常々、行動力を高めることこそが首長としての大変重要な役割であるというふうな認識をいたしております。この行動力は、時代を読む先見性、予見性に裏打ちをされたものでなければならぬのだろうというふうに判断をいたしております。そういった中で、具体的に松島水族館の移転問題について、議員の方からご質問いただきました。

このことにつきましては、私もそのような情報が寄せられましてから、現在松島水族館を経営されている方に直接お会いをさせていただき、水族館はぜひ海のそばにお願いをしたいと。まさに塩竈こそがというようなご要望もさせていただきました。また、私も松島水族館

でさまざまな海洋性のレジャーを楽しませていただきました体験から、もし松島が手狭であれば、手狭な部分の受け皿をぜひ塩竈に、松島と塩竈の連携軸というのはまさに船、あるいは仙石線の駅でわずか3駅であります。そういった至近距離に一市一町があるわけでありますので、松島と塩竈の連携軸というものも考えられるのではないかと。ぜひそういった視点観点で、湾内に残っていただきたいということを強くお話をさせていただきました。

現在、経営をされている方からも、一たん受けとめさせていただきますというお言葉をちょうだいいたしました。その後、最終的には自分が目指す水族館の理想像が仙台港の背後地にあると。そちらの方という正式なご回答も賜りました。その際にも、ぜひ何かの機会にまた塩竈にもお力添えをお願いしたいというようなことを申し上げさせていただきました。その後におきましても県にも足を運び、さまざまな方々にも塩竈の海洋性レクリエーション、あるいはレジャーの蓄積の状況をお話をさせていただきながら、まだこういった取り組みに私は意欲を持っております。今後とも、ぜひこういった取り組みを、一生懸命努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。また、そういった折々に、しかるべき成果が上がりましたら議会の方にも早速ご報告をさせていただきたいと考えております。

ふるさと納税についてご質問いただきました。

本年4月、地方税法が改正され、寄附に関する税制が拡充され、いわゆるふるさと納税の制度が設けられましたが、これはふるさとに元気であってほしいという思いを実現する他の地区で生活される方々への手段として、実現をしたものと理解をいたしております。日本の各界各層でご活躍をされている方々には、本市のご出身であったり、何らかのゆかりをお持ちの方々が数多くおられます。そういう方々のお力添えもいただきながら、この塩竈を名実ともに日本で一番住みたいまちにするために、本市といたしましてもこのふるさと納税に積極的な取り組みを行っており、5月から各地の皆様方に呼びかけを始めております。議員の方からもご紹介いただきました。ご協力いただいた方々にはマグロや地酒などをお送りし、ふるさとが元気であることを実感していただくとともに、そのような食材を思い起こしていただき、ぜひ塩竈の地にも足を運んでいただきたいというような思いでおります。

こうした取り組みの結果、本日現在で17件、金額にいたしますと約200万円の申し込みをいただいております。ご協力いただいております皆様方には心から感謝を申し上げるところでありますし、本市の取り組みは8月には新聞に、つい先日にはテレビでもご紹介をいただきました。その際の取材の内容をお伺いいたしますと、県内36市町村の中で塩竈が一番先進的

な取り組みをされているので、なぜそれぐらいの金額が集まったかということについて紹介をさせていただきたいというようなお話でありました。

このような評価に甘んじることなく、なお一層我々といたしましてはさらなる継続性のある取り組みを行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、浦戸振興について、2点ご質問いただきました。

浦戸については、都市化が進む現代社会にありまして、自然を色濃く残し、純朴で人情味あふれる浦戸の島々の方々は、常に私たちが優しく迎え入れていただいております。また、ノリが最盛期であった時期を境に、残念ながら浦戸では過疎と少子高齢化が進み、また現在では暮らしとなりわいのための環境改善が課題として残っております。そういった中で、各種の規制につきましては、議員の方からもご紹介がありましたが、例えば都市計画法、文化財保護法、県立自然公園条例などの法律合わせて七つから八つの規制がかけられているところであります。中でも文化財保護法の特別名勝松島の特別保護区と第一種保護地区に指定をされ、島内では新たな建物の建築はもとより、建物工作物等の増改築につきましてもさまざまな規制があり、現在の居住やなりわいを維持する以外には現状変更がなかなかできにくいといったような状況でございます。しかしながら一方、こうした規制によってすぐれた自然環境、あるいは歴史的資産等が保全されてきたという側面も否めず、浦戸の方々にはそのようなはざまの中で、日々暮らしに頑張っていただいているところであります。

議員の方から、東松島の宮戸地区で規制の見直しというようなお話がございました。昨年でありましたか、宮城県におきまして世界文化遺産の登録申請の際に、東松島市を初め我々の方からも、規制の若干の緩和といったようなことについて検討をお願いしたいというような要請を行い、現在本市を含む関係二市三町が参画し、教育委員会が中心となって特別名勝松島保存管理計画の見直し作業が進められているところであります。見直しに当たりましては、関係自治体と地域住民の意見を十分に取り入れながら、地域の実情に沿った内容とするよう県に要望させていただいているところであります。

浦戸第一、第二小学校の活用についてであります。これまでも短期間ではありましたが、例えばスローライフ、スローフードの企画、あるいは音楽を楽しむ島ライブ、島時間体験交流イベントなどさまざまなイベントに活用され、また地域としてはバレーボールの練習でありますとか祭りの準備の会合など、コミュニティー施設として活用をいただいております。さらに塩竈市といたしましては、災害発生時のために物資の備蓄を行わせていただくとともに

に、避難所としての指定もさせていただいているところであります。

より積極的な活用をというご提言でありました。先ほど申し上げましたような各種の規制の中で、なかなかより積極的な活用を図る手だてに苦慮いたしております。かつて福祉施設等に活用したいというお申し出等もございましたが、現有施設を解体し新しく建て直しをするというような内容でありまして、文化財保護の観点から困難であるという県の見解をちょうだいし断念した経緯等もありますが、なおさまざまな角度から利活用について検討させていただきたいと思っております。

仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの取り組み状況についてであります。

昨年来、既にプレキャンペーンとして、さまざまなイベント等あるいは街中全体が芸術文化を楽しんでいただけるような取り組みを進めてまいりました。おかげさまで観光客数、一定の成果が上がったところであります。本年は、いよいよ仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに突入するわけであります。そういった中でかねてより議員の方からは塩竈の芸術文化をもっともっと積極的にというお話をいただき、まちの魅力や個性としての歴史や芸術文化を積極的にPRしていくことは、我々も大変重要な課題であると考えております。

生後、塩竈市内に居を構えた洋画家の杉村 惇画伯は、塩竈の港の風景などを描かれましたが、絵画作品38点、ご遺族によって本市に寄贈され、まち全体が美術館の考えのもと、本市は壱番館、体育館などの公共施設で鑑賞いただけるようにいたしているところであります。仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの期間中は、旧亀井邸に杉村画伯のアトリエを再現させていただき、画伯の作品を展示させていただきますほか、マリンプラザにおきましても展示会を予定をいたしております。これまで市民の有志の皆様方が中心となって、市内の酒蔵などで作品展を開催されるなど、作品を手広く紹介していただきましたが、こうした関係者の努力の積み重ねが、今回の企画にも脈々とつながっているというふうに考えておりますし、心から感謝を申し上げるところであります。

また、期間中はエスプ公民館で県内では最も古い歴史と伝統を持ち、画伯が創設にかかわっていただきました塩竈市美術展や塩竈市芸術文化祭が開催されますほか、遊ホールでは塩竈ゆかりのピアニストの演奏会や、一流のバイオリニストを迎えての演奏会等も企画をされているところであります。塩竈を訪れていただきます皆様方には、この機会に本市を代表する芸術作品を鑑賞いただき、アートのあふれるまち塩竈をご堪能いただけますようなさまざまな企画につきまして、なお一層努力をさせていただきたいと考えております。

以上、ご回答とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 20番木村吉雄君。

○20番（木村吉雄君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

その前に、毎度私が海のことを質問するときは、このパネルがそばにないとなかなか舌が回らないので、議長、議運の委員長の了解を得まして、パネルを使用させていただきます。

このように、空から見ますと我々の住んでいるベイシティ、このようにきれいなまちでございませう。細かく見ると、皆さんの屋根なんかも見えるのではないかと思います。ある知事が、自分のまちを反対側から見てみなさいと。グラントパレスで講演に来て、言ってくれました。私たちの塩竈は何のことない、海からできたまちではないかと。原点に戻って、この港をどのようなものの21世紀をつくっていくのかということではないかと思うんです。

それで一番最初に、塩釜高校が準優勝いたしましたよ。これには市長もご存じのように昭和30年代、みんなこの辺で貞山堀を含めて、あと夕方になりますとみんなボートが入ってきました。大学のボート。東北大のボートはそのときローマオリンピックに行きました。日本代表で。昭和36年、35年だと思います。それだけすばらしかった。それでそのころはエイトでございませうからすごく大きいように見え、私のように小さかったから、もっと大きく見えたのではないかと私は思うんですけども、今の状況よりですね。これを、今からどのような物のとらえ方でいくかということでございますがね。

市長ね、地元塩竈を心から本当に熱い思いで、我々のまちのため、市民住民のために思っていることだと思います。私以上に。それで私いつも思うんですけども、昔、市長でない別の市長さんに質問したら、県に伝えておきますという言葉がありました。市長はそんなこと、一度も今まで言ったことはありませんが、私にです。ぜひ、港湾は県が管理をしているというのではあっても、やはり我々の港でございませう。我々が政策を持って、塩竈市が政策を持って大きな声で、簡単に言いますと石巻、気仙沼とそういう港に負けないような大きな声で、県に物を申すべきだと思います。今でも言っているかもしれませんがね。

そんなこんなで、また市長は塩竈市の市長になる前は、県の幹部で港湾局長であったと記憶しております。今現在でも県の方には、力強い多くの人脈をお持ちだと思っております。多分私だけではなくて塩竈市民も、港のことだったら佐藤市長大丈夫だと思っているのではないのでしょうか。だけど、市長就任されて今6年目です。何か見えてこないんですね。私たちがこのような状況の中で、市長に期待してはいけなかったのか。我々は期待しました。市民

も期待します。今でも。ぜひそういう物のとらえ方をして、今後その県にどしどし物を言って、立場は逆になるかもしれませんが、昔と。その辺をどういうふうにとらえているのかちょっと聞かせてください。港はもう一度、皆さん塩竈市民の方はね、こういう新聞も見ています。仙台港明、塩釜港暗、明暗ですね。取扱貨物量、皆さんも見たでしょう。5年連続で仙台港は上昇、塩竈は10年で6割減、市長がいつも我々に答弁してくれていますね。こんなにだめになりましたよ。今からますますだめになる、それでは困るんですね。みんな沈下していく。それでは困ります。ぜひ塩竈の港の今後のあり方。市長もいろいろ考えて努力はしているでしょうけれども、商工局を、観光局を、海を生きるなりわいをずっと我々はしてきたんですね。このまちは。水産もしかりです。

それでちょっともう一つ聞きたいんですが、二、三年前にすばらしいと、産業部にみなとまちづくり課と。いや港らしくなると。そういうもの今までなかったと、港なんてつく名前が。何かあつという間にことしあたりなくなっただけですね。朝令暮改とまでは言いませんがですね、実績が出て達成したからかどうかわかりません。その辺はわかりません。隣の岩手県の釜石市。同じ釜がつく釜石市では聞くところによりますと、国土交通省からお一人ただいてきて港湾担当部長にして採用し、あつという間に4、5、6、7の4カ月間貨物の取扱量が前年比すごい数字を出してきていると。なぜみなとまちづくり課をなくしたのか。それから、今商工会議所会報を見ましたら、何か塩竈の民間でも国土交通省からお一人来てお仕事をされていると。ぜひ塩竈市も釜石に負けずに、国土交通省から人をただいてきて、港の再開発を一緒になって、市長たちと一緒に考えていただきたい。それでやはりみなとまちづくり課がなくなったら、では今度は塩竈は漁港、観光港、商港、そういう物のとらえ方をしたら、港湾課やそういうものをつくるべきではないかと思います。もう一度昔に返って、原点に返ってやろうではありませんか。まずこの辺をひとつ、塩釜港の整備計画について、それで2回目の質問とさせていただきますが、もっともっと遠慮しないで県の奥屋とかなんか、大変にぶっ壊れているような、我々が見に行くと釣りに行くんですね。岸壁に。そういうものはどしどし、それから石油基地跡地、草ばかりぼうぼう生えて何ともならないんでしょうか。何かいい策をお願いしたい。最大限の知恵を絞っているのかどうかという物のとらえ方だけではないかと思います。最大限の知恵を絞ってください。おらほでも絞ります。汗をかきます。ぜひ議会にも相談していただきたい。

二つ目。市長の水族館の件でございますが、市長はいろいろアクション、もうこの6年間

大変わきで見ている、すごく私たちなんか問題にならないぐらい動きます。行動します。しかし、一番大事なことは何かと。トップ、リーダーは何かと。その辺を考えて行動していただきたい。水族館の件を言いましたが、水族館98%塩竈に来ませんよと。だけど私は塩竈の市長だと。2%の可能性があれば、それを何とかしなくてはいけない。塩竈にぜひ必要。なぜかという、あの水族館は歴史があって、いっぱい東北6県から幼稚園の子供たちから来ている、観光客がいっぱい来る施設でございます。これは、ぜひ塩竈に必要なことでございます。今回は、今後とも市長は云々と言っていますけれども、こういう物のとらえ方を海辺の賑わいゾーン、マリングート、それにつながるもの、ベイシティー、必要ではないでしょうか。やはり今からは観光客も大事であります。ぜひそういう物のとらえ方を95%だめだと、だけどおれだったらあきらめてもいいと言うかもしれないけれども、市長はあきらめてはだめです。5%の可能性があったら努力しなくてはけません。ぜひ今後ともそういう姿勢で進んでいっていただきたいと思います。

それからあと、ふるさと納税についてでございますが、ちょっと私もいろいろあちこち調べて聞いて歩きました。この制度は、やはりこの活用によって我が市に物すごい力を与えてくれるのではないだろうか。人口減少している、税収がどんどん減ってきているとこんな中でこの制度、中にはきのうの二、三日前の新聞にももう、只見町で1口3,000万の方がおりましたと。あしなが何々さんとか、みんな名前を名乗らないようですが。これを塩竈の場合は歴史が古いまちでございますから、たくさん全国に散っているのではないかと思います。ふるさとを思う心は、離れば離れるほど思い出すところだと思います。そんな関係で、今までふるさと納税と、今まで我々体制、市の方でいただいている法人、個人で寄附、寄贈されてきた方たちと、このふるさと納税の違いですね。簡単でいいですから。

それからあと、一番大事なことです。塩竈市の職員には市外居住者という方が結構たくさんおられます。市民感情としては、何だろうと。塩竈に税金を納めてないのですかと、こういう考えもあるだろうけれども、これはフラットに考えなくてはならないと。全体に考えないといけないんでしょうけれども、ぜひそういう方に肩をたたいて市長、このふるさと納税いかがですかと。ご協力いかがですかと。そういう物のとらえ方をできないんでしょうかね。その辺ちょっとお聞かせください。お考えがそういうもの、法的にできると思います。法的には。だからそれを300人近くおられますか、塩竈は市外から来られている方ね。だからそういう方にぜひふるさと納税何とかありませんかと。在職中だけでもいいですよという物の

とらえ方ですね。

それからあと、次に移ります。

浦戸の振興でございますが、実は私が何かいつも浦戸の振興についてとこういつも言っているものですから、何か私のところに9月5日、鈴木さんという浦戸の方からファクス参りました。機会があればということなんでしょうけれども、切実に浦戸の10年後はもうみじめだろうと。おらは住んでいません、たまに花火を行って見てくる。それもいいでしょう、協力するんですから。だけど住んでいる方たちとそういうものを見る方たちの違いは歴然としているかと思えます。ちょっと読ませていただきます。

生計を築ける産業はない。40年代までは90%という世帯がノリ養殖業で生計を立てていた。今はありません。生活様式の変化から第一次産業に魅力を感じられなくなった。その結果、後継者が極端に減少しました。第一次産業を後継しないまでも、他産業への転換を模索したが交通の便がそれを阻み、住みなれた住まいさえ捨てることになり、負の連鎖が加速度的に進行しました。

この鈴木さんという方、昔から知っておるんですが、今62歳です。物すごく島を愛している方でございます。鈴木さん、たくさんいるからあの人かこの人かというとわかりませんでしょうけれども。私は鈴木さんなんていうのは、もう瀬戸内海の鈴木水軍の流れをくんでいる方たちではないかと思っております。

人口の減を食いとめる方策として強いて上げれば、文化財保護関係の規制緩和、撤廃等による土地売買の自由化、建築物の自由化が上げられる。理想論に固執すれば、やがては草木が生い茂る、それこそ自然ばかりの浦戸になってしまうのでしょうか。団塊の世代が大量退職している昨今、住むための規制緩和がなされれば、まだ浦戸は魅力のある地域と思えるのだ。

そんなわけで、もう限界集落ですよということを、65歳以上の方が50%、限界集落ですよということを言ってくれています。65歳以上が320名以上おります。ぜひ先ほども申し上げましたけれども、浦戸の立派な旧小学校。ああいうものを極端に言えば、市長の人脈で東京あたりに行っていかがですかと。3年間、10年間契約でお貸ししますと。ぜひ浦戸振興のためにも使ってもらえませんかという物のとらえ方がないのでしょうかね。やはり民間でしたら、もう三、四年ぶん投げていた課長はもう首ですよ。お前やめろと。何億損したんだと、こうなります。いろんな条件があるでしょう。悪い条件が。だけど何とか皆さん知恵を、大きな知恵で何とかありませんか。ぜひこの鈴木さん、もっともっと細かいことも書いているんで

すが、本当に切実なんです。10年後72歳になると。そのとき自分はどうなっているんだろうと。だから船、60までの船を昔は70までやっってくださいと言ったけれども、もうそういう元気もありません。そんな話をしております。一長一短にならないかもしれませんが、こちらからは野々島のフラワーランド、または桂島にもう1回、塩竈の方たちがもう1回菜の花を咲かせましょうとあって、ことしから咲かせる方たちがおります。そこから進化していきたい。振興に役立たないかというようなとらえ方をしているようでございます。ぜひ何とかできるものだったら早急に、スピードアップしてお願いしたいと思います。

それから、デスティネーション。たびたび、2月の定例会のときには私と吉川さんがちょうど同じ項目でぶつかりまして、答弁は何か秋口にそういうものをやりますというように私聞こえたんですが、本町北浜沢乙線開業のころなんていうね、そのとき言質取らなかったからだめになったのかと。亀井邸に移ってしまったと。そうではなくて、いつも言いますけれども、あちこちに散らばっているもの、杉村先生はそういうものを一堂に展示をするから30何点も塩竈市に寄贈してくれたと思います。私は、亡くなれば先生の絵は1号100万くらいだと思います。3億以上は塩竈市でいただいたんです。民間の協力によって。ぜひそういうものを今からでも遅くはありません。デスティネーションに塩竈市が幾らお金を、予算を組んだんですか。ほとんどゼロに近いくらいの予算ですね。だからそうではなくて、こういふときせつかくですから、酒蔵を貸すというんですからそこを借りて、職員の方たちで、せめて職員の方たちでできないことはありません。今からでも遅くありません。ぜひ杉村先生のその思いをあちこちに散らばせないで、1カ所に集めて観光客または市民に見せていただきたいと思います。絵画というものはそういうものではないでしょうか。特に塩竈市長も先ほど申し上げたように、塩竈市が、市の魚を大事にして書いてくれた絵がたくさんありますよというんですから。2回目の質問を終わります。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 港湾整備に際しましての再質問にお答えいたします。

先ほど来申し上げておりますが、平成8年といいますと今から約十二、三年前であります。680万トンの貨物があつたと。それが残念ながら、ここ十二、三年で273万トンまで落ち込んできているという状況については先ほどもご答弁を申し上げたところであります。施設整備もちろん大切です。先ほど来議員の方からもご紹介をいただきましたが、長期構想策定調査委員会の中でも、本市関係の方々から、今後の塩竈のあるべき姿につきましてさまざまな

ご発言がされております。私からもさまざまなご要望、ご意見を申し上げてきております。今、塩竈の港にとって何が大切かということ、もう1回真剣に見つめ直す時期に来ているのかなということ、先ほど申し上げさせていただきました。例えば、航路の問題であります。先ほど来議員の方からは、もっともっと熱意を持ってというお話でありました。なお一層努力をさせていただきます。ただし、ご理解をいただきたいんですが、いわゆる12メートル、3万トン以下の船舶が就航する港の中で、直轄事業として航路新設に取り組んでいただいておりますのは、唯一塩釜港であります。これは、やはり多くの市民の皆様方の熱意、議会におきましても議長以下が再三再四この問題で、県並びに国の方に足を運んでいただいております。そういったことが特段のご評価をいただいたんだらうというふうに、私は考えております。おかげさまで今年間4億から5億の事業費を投下をいただいております。かつて県では1億円の事業費で新設をいたしておりましたので、4倍から5倍のスピードで航路しゅんせつの促進が図られているという状況にあるのかなと思っております。

また、石油基地につきましても、再三再四ご質問いただいております。我々も危険物取扱施設用地を外していただけないかと。そうすることによりまして、さまざまな選択肢が可能になるのではないかと、再三再四県の方にご要望に上がっております。しかしながら、県としては現在ある石油貯蔵タンクを安全に保持するという義務がある以上、隣の土地だけを危険物取扱施設用地を外すのはいかがかというような見解を示されております。そういった中で、我々として最大限努力できる手法ということで、さまざまな企業の方に接触をさせていただいております。おかげさまで、流通関係の1社がこの跡地に立地をいただくということが決定したというような情報ももたらされているところでありますが、なおこのような努力をさせていただきたいと思っております。

そういう中で、なぜみなとまちづくり課を廃止したのかというようなお話であります。今から先、やはり総合力でこういった企業誘致、あるいは港湾の整備、背後地の整備、道路の整備ということを総合力として取り組むべきではないかというような観点から、今回このような組織の見直しをさせていただきました。まだ半年でありますので、なお今後そのような推移を見ながら、港町塩竈としてどのようなあり方がよろしいのかということについては、なお今後の課題とさせていただきたいと思っております。

それから、国土交通省云々のお話もございました。岩手のある港の方で飛躍的に貨物量が伸びたというお話でありましたが、自動車輸送関係であります。私もその内容は了知をいた

しております。それらにつきましても、地元釜石市が大変なご努力をされたということについては、直接市長さんからもお伺いをしたところでもあります。我々もそういった努力がまだまだ足りないということで、先ほどもっとソフト面について、塩竈市としても一生懸命努力をいたしてまいりますという決意表明をさせていただいたところでもあります。

また、水族館。決してギブアップしましたと私は申し上げたつもりはありません。引き続き頑張りますということをお願いいたしますし、今後ともその決意ででき得る限りさまざまな努力をさせていただきたいと思っておりますし、同じ海に面しました松島と塩竈で何らかの連携軸をつくれなかと、これも先ほど申し上げました。そういったことで両方の地区がということもやはり我々の広域的な課題でもないかというふうに考えているところでもあります。

また、ふるさと納税につきまして本市の市外居住者というお話でありましたが、納税については我々守秘義務がございます。どなたがどれぐらいということについてはご容赦いただきたいと思っておりますが、率先して市の職員も協力をいただいているということだけをご報告をさせていただきます。

浦戸振興につきましても、開発ということも一つの手法ではあるかと思っております。しかしながら、地域外から浦戸を訪れる多くの方々が、あの浦戸の今の姿をぜひ残してほしいというようなお話をいただいているのも事実であります。浦戸振興とそういった自然景観というものの保全がどのような形で調和できるかということにつきましては、我々も今後ともさまざまな角度から検討させていただきたいと思っておりますし、また海上タクシー等についても時間外の利用者の方々の利便性向上のために、いろいろな方々をお願いをさせていただいたところでもあります。

デスティネーションキャンペーン、さまざまな思いがごありのこととご推察申し上げますが、亀井邸でのこういった展示ということにつきましても、ぜひご一覽いただきましてその後にご評価をいただければ大変幸いかと考えております。

なお一層、努力をいたしてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君）（登壇） 9月定例会におきまして、公明党を代表して一般質問させていただきます浅野敏江です。生活者である市民の目線で質問させていただきますので、市長初めご当局の誠意あるご答弁をお願いいたします。

質問の第1点目は、財政についてであります。

平成19年6月、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が成立されたことにより、全国各自治体では、本格施行の平成21年度に向け、第2の夕張市にはなるまいと徹底した行政改革に取り組んでおります。戦後の地方財政の危機に全国的な見地から、一定の制度的手当をされてきました。たとえ準用再建団体に陥っても、基本的には右肩上がりの財政を前提に、地方税と交付金で再建できた時代でした。本市も過去2回、準用再建団体に陥った歴史がありますが、基幹産業である水産業初め市民の皆様のご努力で再建いたしました。

しかし、1990年代後半以降の地方財政の危機は、人口の減少を背景とした生産力の減退、各世代、家庭、地域間などの格差の拡大をもたらした結果だと言われております。それに加え、近年では地震、温暖化による集中豪雨、洪水などの自然災害、世界的な原油高騰を初め先の見えない金融不安、しかも下落など、私たちを取り巻く環境が一段と厳しくなっております。

本市は、平成16年に平成20年度までの財政見直し40億円の赤字解消のため、平成16年より新行財政改革推進計画を取り組み、平成16年から平成18年までを集中改革期間と位置づけ、財政の健全化のため職員定員適正化を初め基金の取り崩しなど厳しい改革を断行され、引き続き平成19年、平成20年度と改革を続けてこられました。

そこでお聞きいたします。

今年度までの新行財政改革の検証に当たり、改善の目的は果たされたのでしょうか。改革の目的には、経常経費の圧縮、事務事業の見直し、自主財源の確保など8項目ありましたが、その成果を市民の皆様にわかりやすくお示してください。

さらに平成21年度からの行財政改革の重点項目と主な取り組み内容をお聞かせください。

次の質問は、財政難に陥った自治体を再建する法律、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる健全化法の実施に向けての本市の方向性、取り組みについてお伺いいたします。

健全化法は、先ほども申し述べましたように夕張市の財政破綻によって整備が加速し、昨年6月に成立しました。破綻の可能性が高い早期健全化団体、破綻状態にある再生団体を認定し、再建に向けた計画策定と実施を義務づけます。各自治体では各年度決算から財政状況を実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの指標を公表することになりました。指標が一つでも基準を上回ると、自治体は早期健全化団体や財政再生団体に指定されます。施行は来年4月からですが、今定例会では平成19年度の決算における

財政の状況を四つの指標に照らしてどうなのかを公表することになりました。このように自治体の財政は一般会計のみならず、すべての特別会計を連結して開示することが不可欠となり、外郭団体を含めて自治体の債務を監視することが、破綻を招かないため重要なポイントとなります。

そこでお伺いいたします。

本市の財政の状況を、指標に即してわかりやすくご説明ください。

平成18年度から起債が許可制から協議制になり、発行条件が統一条件交渉方式から個別条件交渉方式へと変わり、地方債資金は政府資金から民間資金へとシフトしてきました。こうしたことから市場公募債は拡大し、一般の自治体でも起債可能なミニ公募債も登場しました。本市でもミニ公募債の発行をされていますが、その状況もあわせてお聞かせください。

地方債が民間資金で自由に起債できるようになると、破綻のリスクも高まるとの考えもありますが、本市においてその心配はないのか具体的にお聞かせください。その上で、21年度決算に向けて特に改善すべきものは何だと認識されているのでしょうか。市長のご見解をお伺いいたします。

また、平成21年度の予算内容が今議会終了後取り組まれることと思いますが、事業の見直しは何を選択して、どのような点を集中的に行おうとお考えなのか、重ねてご見解をお聞かせください。

私たち公明党は、平成17年12月定例会におきまして、行政の事業において事業の仕分けについて質問いたしました。そもそもその事業は必要かどうかから始め、必要ならどこでやるのか、行政なのか民間でやるべきなのかというように、国や自治体の事業について当該自治体の職員だけではなく、外部の目として行政現場に詳しい他市町行政マンなどからなる仕分けグループが質問、意見を繰り返しながら、マスコミ、議員、市民に公開し、事業の内容に切り込む作業を繰り返しております。最終的に事業を不要、民間、国、都道府県、市町村に仕分けし、真に必要な事業を見分けることができ、自治体の財政コストを結果的に大きく削減します。真の自治体の自立と市民の協働の確立が現在の本市の目指すところとの認識から、事業の仕分けについて市長のご見解をお伺いいたします。

次に、市民にわかりやすい財政等の情報公開の取り組みについてお聞きいたします。

今回の健全化法においては、これまで開示されていなかった自治体の不用資産や隠れた債務が明らかにされます。市民にとって、ありのままの自治体の実態を知ることができると同

時に、自助、共助の意識が高まり、みずから考え行動する。そして市民協働の活力あるまちづくりが構築されるのではないのでしょうか。その意味からも、市は市民にわかりやすい説明責任があると思います。埼玉県草加市では、市民満足度調査ならぬ市民納得度調査があると聞いています。ぜひ、本市の市政だより、ホームページにも、だれが見てもわかりやすい財政情報公開に努めていただきたいと思います。情報公開における取り組みについてお聞きいたします。

次に、環境行政についてお尋ねいたします。

ことしの夏は、北海道洞爺湖におけるサミットと、オリンピックが大きな話題となりました。サミットにおいては、CO₂の主要排出国が参加し、地球温暖化対策が一番のテーマでした。公明党は洞爺湖サミットに先立ち、北海道洞爺湖サミットに向けた地球温暖化対策に対する提言を行いました。人類益に立脚した科学的見地に立った策定の決定と、地球と文明の共存を確認した上で、①長期的な目標として、2050年度までに温室効果ガスを削減すること。日本は80%削減、中期的目標として10年から20年の間にピークアウトするとの目標を共有すること。日本は20年に25%削減など、8項目の重点項目を上げて提案しました。

国は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、都道府県及び市町村に対し事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減等の措置に関する計画の策定と実施を努めるよう指示されております。

本市におきましても、CO₂削減実行計画、しおがまエコ・オフィスプランが実行されてきたとお聞きしております。本市のCO₂削減の成果はどうだったのでしょうか。その経過と成果をお聞かせください。またそれによって削減された庁内の経費はどのくらいあったのかをお聞かせください。

私は、6月2日、3日と栃木県宇都宮市に行つてまいりました。もったいないが地球を救うをテーマに開催された、第2回もったいない全国大会in宇都宮に参加するためです。この大会は、昨年に引き続き宇都宮市長が実行委員会の委員長を務めるもったいない全国大会実行委員会の主催で、2日間にわたり行われました。1日目は、第1部としてノーベル平和賞受賞者のケニア共和国元環境大臣ワンガリ・マータイ博士の地球温暖化の危機的現状に触れた基調講演、第2部は国連広報センター所長だった幸田シャーマン氏をコーディネーターとして小池百合子元環境大臣、ベストセラー「女性の品格」の著者昭和女子大学学長坂東眞理子氏、宇都宮市長佐藤栄一氏、そしてマータイ博士をパネラーとしてパネルディスカッション

が行われました。2日目は、企業、学校、自治体等の各団体の具体的な削減の成功の事例が発表され、大変啓発を受けてまいりました。マータイ博士は、限りある資源の有効活用と地球環境保護を訴え世界じゅうを駆けめぐっている中で、日本語の「もったいない」という言葉と出会い、その言葉の持つ意味のすばらしさに感動し、今では世界じゅうに「もったいない」の言葉のすばらしさを広めているとのことでした。「もったいない」という言葉は一般的に日本人が大切にしてきた、ありがたいという感謝の心、恐れ多いという謙虚な心、そして物や人を大切にする優しい心という意味をあらわしています。マータイ博士は、それゆえ「もったいない」の言葉にはリデュースごみの削減、リユース再使用、リサイクル再利用の三つのRがあらわすエコの心がすべて含まれていると断言していました。さらに、その3Rにはリスペクト、尊敬するRを含めて4Rにすべきだとも強調されておりました。今だれもが実感している地球温暖化、異常気象、それに伴う食糧危機など、地球人類の未来に不安を感じないわけにはまいりません。私たちは、今できることから始めなければならないと思います。

宇都宮市では環境立市を目指し、もったいない運動を市民意識の高揚と行動につなげるため、もったいない宣言のもと、家庭、学校、地域などにもったいないバッジ、もったいないシールなどを配布し、意識の向上を図って効果を上げると同時に、財政においてももったいない支出削減を行い、結果子育て支援の財源を生み出し、本年10月から子供医療費、つまり小学校6年生まで市内医療機関受診等の窓口払いが基本的に無料化することができましたという報告を受け、私は大変感銘を受けました。

本市におきましても、もったいない運動を市民意識の高揚と行動に結びつける塩竈もったいない宣言を掲げ、まず市内からマイはし、マイバッグ、マイカップ運動などの推進を行ってはいかがでしょうか。

そこで次の質問ですが、この夏全国各地の公共施設でヒートアイランド対策として、みどりのカーテンが市民に好評であるとマスコミに数多く取り上げられておりました。みどりのカーテンは、ツル科の植物を施設の窓際に生やすことにより、日光を遮り、室内の温度を下げる効果があります。また、冷房の使用も控え、CO₂の削減にもつながります。さらに植物は、室内温室効果ガスを吸収するため、地球温暖化対策には有効とされています。秋田市また千葉県山武市などでは、同市長の窓際にゴーヤ、ミニトマト、キュウリなどをプランターに植栽することによって、7月ころには大きな葉や実をつけ、夏の暑い強い日差しを遮り、

室内の温度を下げ、また収穫した野菜等は市民にも分け与えられ大変に喜ばれているそうです。財政的にも余り経費をかけず、景観的にも涼やかなみどりのカーテンをぜひ本市でもご検討いただけないでしょうか。市長のご見解をお伺いいたします。

最後に、青少年対策を3点にわたりご質問いたします。

その1点は、発達障害を持つ子供たちの二次障害についてであります。

私は、これまでもたびたび定例会等で発達障害の子供たちに対する対策についてお尋ねしてまいりました。放課後児童クラブでの対応や、特別支援の取り組みについての支援向上など、そのたびにご当局は懸命に取り組んでいただき、子供たちの環境も整ってまいりました。大変感謝申し上げます。

そこで、今回お聞きしたいのは、中学生、高校生など思春期における子供たちの二次障害です。幼い時期とは違い、自分の意思が相手に伝わらない、思いどおりにならないときなど、暴力に訴えたり犯罪に巻き込まれたりする危険が心配されます。実際に、だれにどこに相談していいかわからず、日々自分の子供におびえているご家庭もあると聞いております。本市は、このようなご家庭の状況をとらえておいででしょうか。また、二次障害については、これまでどのように認識され、対応されてきたのかお聞かせください。

二つ目の質問は、マスコミでも大きくとらえられています携帯電話のメールやパソコンのインターネット上のいじめの書き込みについてです。

携帯電話やパソコンという極めて個人的な環境での誹謗中傷の文面は、親や教師にはわかりにくいと思いますが、将来ある子供たちの健全な成長をはぐくむ観点から見逃すわけにはまいりません。

文部科学省の調査、2006年度によりますと小中高では計4,883件も全国でネット上のいじめが起きているそうです。また、ことしの同省の調べによりますと、いじめの温床と指摘される学校非公式サイト、いわゆる影サイトと言われていますが、そのサイトにアクセスする子供が急増しているという現状も明らかになりました。教育委員会ではネットのいじめなどの事実の有無を把握されているのでしょうか。また、そのような事実が、事案が見受けられるときの対応は、小学校、中学校ともにどのように考え対策を講じられているのかお聞かせください。

三つ目の質問は、金銭教育についてであります。本市の市民相談での相談件数がいつも多いのは、多重債務問題です。ことし3月末時点で、3社以上の借り入れがある人は全国で約

378万人以上に上っているとのデータがあります。簡単にキャッシングカードが作れる環境が若い世代でも広がり、20代、30代でも多重債務のため自己破産をしてしまうケースもふえている実態があります。盛岡市では、多重債務の救済に全庁挙げて取り組む多重債務者包括的支援プログラムをスタートさせるとともに、お金のやりくり、技術としつけ、価値観をバランスよく身につけてもらおうと、センター職員が講師として学校や公民館などに出向く出前講座を平成18年19年と続け、約1万人の方が受講しているとのこと。お金のしつけは早いほど効果があるとのこと、さまざまな自治体の小学校、中学校でも取り組んでいる報告が上がっています。本市でも、総合学習事業などで子供たちに金銭教育を実施してはいかがでしょうか。市長、教育長のご見解をお伺いいたしまして1回目の質問を終わります。

ご清聴、大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 浅野議員から3点にわたるご質問をいただきました。

初めに、財政問題についてのご質問でありました。

振り返りますと、三位一体改革というものが国主導で進められ、その後に財政健全化法があります。恐らくは国内のすべての地方自治体が、悪戦苦闘しているというのが実態ではないかと思っております。

本市におきましても、三位一体改革のスタート時に新行財政改革推進計画を進めさせていただいたところであります。この計画、平成16年度から20年度までの5カ年を計画期間とし、財政の健全化のみならず市民とともに歩む市政の推進を初めとする長期総合計画の五つの基本方針を柱に、46からなる個別行動計画で構成をいたしました。その進捗状況についてのお尋ねでありました。

19年度末におきまして、46の個別行動計画のうち、41項目につきまして実施ないし着手をさせていただき、数からまいりますと全体の約9割が進行中でありました。この実績として、例えば市民活動推進の分野でありますとか、100円バスを初めとした市民サービスの向上、あるいは市政情報の積極的な提供といったような分野におきまして、一定の成果を発揮いたしております。また、財政面におきましては、事務事業の見直しや職員定数の適正化、人件費の抑制などによりまして、懸念されておりました財政再建団体への転落を回避できたものと判断をいたしております。しかしながら、依然として大変厳しい財政状況や、さらには増大する行政需要等にかんがみ、21年度以降につきましても長期総合計画を初めとした各種計画

の目標に確実に到達できるような行政改革と財源対策が求められております。

現在、長期総合計画の改訂のあり方につきまして、内部検証を始めたところではありますが、財政の健全化は課題解決に向けた地道な努力を着実に積み重ねていくことが何よりも肝要であると考え、これまでの取り組み姿勢を基調としつつ、さらに強化加速をいたしてまいりたいと考えているところであります。議会の皆様方にも改訂作業の状況、その節目節目でご説明をさせていただきたいと考えているところであります。

財政健全化法の実施に向けた取り組みについてでございますが、昨年6月、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる健全化法が成立したことに伴い、財政健全化の判断指標である連結実質赤字比率などの4指標と、資金不足比率を議会にご報告することが義務づけられ、本市におきましても本定例会に報告をさせていただきました。連結実質赤字比率などの4指標につきましては指数を下回りましたところではありますが、資金不足比率につきましては、残念ながら魚市場会計並びに病院会計等で大きくその数値を超えている状況にあります。

これらの各種指標の公表によりまして、全会計を連結で客観的に判断をいただけますとともに、一部事務組合や出資法人を含む自治体経営全体が、健全性が明らかになるとともに、一般会計もさることながら特別会計及び企業会計などの健全化の課題が明らかになるものと考えております。これまでの対応といたしましては特に、病院事業にあつては平成18年度から一般会計から繰出金をふやしていただきまして、不良債務の縮減を図りましたことに加え、19年度におきましては病院事業ほか魚市場事業、公共駐車場事業にさらなる繰り出しを行い、連結実質赤字の縮減を図り、公共駐車場事業にありましては積年の赤字を解消させていただいたところであります。こうして、市立病院事業につきましては2年連続で不良債務を縮減いたしてまいりましたが、累積債務は多額でありますので、市立病院事業の経営健全化が本市財政健全化の最大の課題であるというふうに認識をいたしているところであります。

現在、この病院事業につきましては、あり方審議会でご議論いただいておりますが、開設者としてその結論を踏まえ、不良債務の解消と安定経営に向けた枠組みを総合的な判断のもとに早急に構築してまいります。

次に、財政が厳しい中で来年度以降、必要な事業にどのように取り組むのかというお尋ねであります。

長期総合計画の最終年が近づきつつあることも意識をしながら、これまでの基調でありま

す選択と集中のもと、その仕上げとして必要となる事業の厳選を行いながら取り組んでまい
る方針であります。同時に、停滞する経済情勢や市民生活への影響を考慮し、行政の内部経
費の縮減をさらに優先させながら、より効果的、効率的な行政のあり方を追求してまいり
たいと考えているところであります。

具体的な事業分野につきましては、実施事業計画として明らかにしてまいりますが、平成
18年度に成立した行政改革推進法で、地方公共団体が取り組むべき新たな課題として、その
事務事業が必要か否か、また実施主体のあり方などについて事業の仕分けによる検討を行う
こととされておりますので、例えば長期総合計画の策定を通じて、行政内部だけの議論では
なく、さまざまな階層の皆様方と議論をさせていただきながら方向づけを行ってまいります。

最後に、行政情報を市民に向け、わかりやすく積極的に提供すべきではということでご提
言をちょうだいいたしました。

本市では、これまでも広報紙を初めホームページでの広報にも取り組むなど、昨年度に
おきましても新たな財政の特徴を塩竈市の財政状況として取りまとめの上、東西南北それぞ
れの町内会を訪問させていただき、説明をさせていただいたところであります。しかしなが
ら、専門的な用語も多い行財政の分野の情報を的確にお伝えするということまでは、まだ
至ってはいないという反省をいたしております。よりよくご理解がいただけますよう、議員
の方からもご紹介いただきました先進の事例なども参考にさせていただきながら、例えば市
が委嘱をいたしております広報アドバイザーのご意見等もちょうだいし、議員提案のよりわ
かりやすい情報提供になお一層努めてまいります。

なお、健全化の5指標、財源不足対策等につきましては、後ほど総務部長よりご答弁をい
たさせます。

次に、環境行政についてお答えをいたします。

CO₂削減の本市の取り組みについてのご質問でありました。本市では、よりよい環境、次
の世代に引き継ぐため、資源を適正に管理し、循環利用することによりまして環境負荷の少
ない快適なまちづくりを実現することを目的に、平成14年度に塩竈市環境基本計画を策定を
いたしました。この計画を受けて、市民の皆様と事業所に取り組んでいただけますよう、ま
ずは塩竈市が率先して行動を起こす計画としてのエコ・オフィスプランを平成15年度に策定
し、翌16年度を初年度とする5カ年計画に沿って取り組みをさせていただきました。

その成果を申し上げますと、例えば平成19年度では546万5,740キログラムCO₂削減量であ

りまして、その削減量実に11.7%の減少というような効果を上げているところであります。また、この量は森林の二酸化炭素吸収量に換算をいたしますと、樹齢50年の人工の杉にいたしますと、約5万1,500本に相当する量となります。

経費的なことについてのご質問、ちょうだいいたしました。財政効果、この4カ年間の合計でございますが、約8,000万円を超える削減効果というふうに考えております。また、宇都宮市のもったいない運動のご紹介をいただきました。本市といたしましても、既に3Rの実現についてはさまざまな取り組みをさせていただいておるところであります。なお資源リサイクル社会の実現のため、なお一層の取り組みをいたしてまいりたいと考えております。

また、みどりのカーテンをというご質問でありました。ヒートアイランド現象、もう仙台市などでもこのような現象が発生しているというふうに認識をいたしております。例えば、ビルや舗装道路などが熱を蓄える蓄熱、エアコンや自動車などからの排熱、緑の減少などによって、局地的な集中豪雨や恒常的な気温上昇、熱中症などももたらす現象であると言われております。地方都市では比較的緑が多いこともあり、ヒートアイランド現象そのものを実感するということまではまだ至ってはならないという認識ではあります。こういったことを率先して取り組むということも大切な課題というふうに考えております。全国的には、家庭でできる地球温暖化対策としてのみどりのカーテンづくりが大変注目を集めているところでもあります。本市におきましては、まだ組織だったそのような取り組みということまでは至ってはおりませんが、先ほど申し上げました環境基本計画の中でも、一定程度そのような取り組みの必要性をうたっております。今後そのような課題につきまして、取り組みを深めさせていただきたいというふうに考えておるところであります。

次に、青少年対策といたしましての特別支援、二次障害の現状と対策等についてのご質問でありました。

学校における特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加を支えるものであり、その一人一人の置かれた状況を的確に把握し、生活や学習上の困難に対して適切に必要な支援を行っていく必要があると認識をいたしております。また、ネットいじめや金銭をめぐるトラブルは時代が生んだ新しい社会問題であり、幼いころから家庭や学校におきまして、思いやりの心や物を大切にする心を育てていくことは、教育としても大変重要であるというふうな認識をいたしております。

なお、詳細につきましては、恐縮ではありますが教育長よりご答弁をいたさせますので、よ

ろしくお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） それでは、私からは事務的な内容につきましてお答えを申し上げます。

まず、新行財政改革の8項目の成果でございますが、まず例えば経常経費の節減につきましては、外部委託事業の費用見直しなどを行い、19年度では1億8,000万円程度の効果となっております。また、事務事業の見直しでは下水道事業において平準化債の活用を行うなど、3億2,000万円程度の効果となっております。それから、自主財源の確保でございますが、遊休地売却などで1億1,000万円ほどの効果額となっております。その他、5項目の成果と合わせますと総額で、18年度は20億3,100万円、19年度は18億6,800万円の効果額となっております。

次に、財政健全化法に関する本市の各種指標に関しましてご説明を申し上げます。

まず、実質赤字比率でございますが、これは実質赤字がございませんので数値はございません。ちなみに、イエローカードと言われます早期健全化基準でございますが、本市の場合は13.06となるものでございます。次に、連結実質赤字比率でございますが、本市は9.99となっております。同じく早期健全化基準は18.06でございます。次に、実質公債費比率は9.1となっております。同じく、早期健全化基準は25.0となっております。次に、将来負担比率は136.8となっております。同じく早期健全化基準は350.0でございます。

次に、民間資金へのシフトについてお答えを申し上げます。

地方債の資金につきましては、各年度において国が示す地方債計画に基づいて資金が区分されております。19年度以降の地方債計画から資金調達の多様化の考え方が示され、民間資金が増額されてきております。このような中、19年度では本市においても住民参加型市場公募債、いわゆるミニ公募債を活用し、広く市民の皆様から資金調達を行ってきたところでございます。おかげさまで1億円の募集に対し1億7,300万円の申し込みをいただき、心より感謝を申し上げておるところでございます。

今後とも地方債の資金調達の多様化などが進んでくるものと考えられますので、財務体質の改善を進めながら、より有利な民間資金の調達ができますよう努力してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育長（小倉和憲君） 私の方から、浅野議員の質問3点についてお答えいたします。

まず第1点、特別支援二次障害の現状と対策についてお答えします。

本市の特別支援教育は、各小中学校に障害に応じた学級を設置し、担当教員を中心に一人一人の障害の状況を把握し、きめ細かな指導を行っております。各小中学校においては、特別支援教育支援コーディネーターを中心に、特別な指導を要する児童生徒に対し、学習の場や指導体制のあり方等の工夫、改善に努め、全校体制で取り組んでおります。また、市独自として各小学校に教員補助者1名を配置し、低学年の児童及び障害のある児童に支援を行っております。

二次障害は、例えば知的障害の子ではわかりやすい内容を授業にしている限り、着席して教師の方に集中していますが、難しい内容になると指かみを始めたり席を立ったりすることが現実です。これは興味を引くような授業内容でないことに生じる問題行動で、二次障害であると言われております。この二次障害は、年齢が上がるにつれて引きこもりや暴力に発展したりするケースが報告されているところでございます。二次障害を防ぐためには、学校では保護者に対して、日常的に担任がその日の学習の様子や生活の様子を連絡帳などを活用しながら家庭との連携を深めているところでございます。

本市の取り組みとしましては、市民グループが企画しました発達障害に関する講座等の支援を行っております。なお、相談先としましては、教育関係としては宮城県特別支援教育センター、福祉関係としては宮城県児童相談所、宮城県発達障害者支援センターがでございます。今後は、これまでの取り組みに加えて、障害児を持つ保護者の要望を踏まえて、一人一人の障害の状態に応じた研修や積極的な情報提供に努めていきたいと考えております。

次に、ネットによるいじめの実態とその対応についてお答えします。

インターネットや携帯電話の利用が急速に普及する中、ネット上のいじめにより大人の知らないところで誹謗中傷を受けるといった深刻な被害に遭う子供がふえ、社会問題になっております。特に、ネット上のいじめは年齢が上がるにつれ、被害者がふえる傾向にあり、今後もその被害が深刻化するおそれがあります。各学校ではその対応といたしまして、携帯やネットに関する正しい知識、情報モラル、ふだんからチェックをしっかりと行うなど指導の徹底を図っております。家庭に対しては、有害なアクセスを自動的に遮断することや、対応マ

ニューアルやネットいじめ問題に関する取り組み事例の提供などに努めてまいりたいと思っております。

本市においては、昨年は3件ほど親の方から、そういう事例があったという報告がありました。ことしになってから、中学校で1件報告がありました。携帯ブログの悪口等の書き込みの被害でございます。学校の対応としましては学年集会を用い、道徳面や法律の面からの指導を行っております。被害に遭った生徒へのケアも行ったところでございます。また、携帯を与えている保護者への注意を促す便りを出して対応したところでございます。

続きまして、金銭教育の必要性についてお答えします。

カード破産やインターネットによる通信販売のトラブルなど、金銭をめぐる新しい社会問題が論議を呼んでおります。このようなことから小さいころから金銭教育を行うことは、極めて大切なことと認識しております。金銭教育のねらいは、子供たちに健全な金銭感覚を養い、物やお金、資源を大切にしようとする態度や能力を養うことでございます。

学校教育としては、低学年から金銭教育を教科や道徳の時間の中で指導が行われております。例えば小学校1年生の実践例を紹介しますと、算数では数の概念について理解し、実際に数えたりしてその大きさを実感させます。生活科ではお年玉の使い方やお店屋さんごっこなどの活動を通して、お金の有効活用などを考えさせております。生活指導では給食を残さず食べること、感謝の気持ちで食べることを指導し、中学校では家庭生活における消費の重要性に気づかせることをしております。例えばプリペイドカードなどの適切な使用などについて指導しているところでございます。

金銭教育を充実させるためには、家庭との連携が欠かせません。小遣いの与え方や、物やお金のありがたさ、小遣い帳をつけさせるなど家庭でも本気になって教えていただく必要があります。教育委員会としまして、今後も低学年から物やお金を大切にすることについて、家庭と連携しながら指導を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

では、2回目の質問をしたいと思います。

今、市長の方からもさまざまな新行財政改革の中で、総務部長からもご報告ありましたが、目標の40億というところまで到達したのかなというふうな、今数字を聞いていまして大変ご

努力が実られたのかなど、本当に敬意を表するところでございますけれども、今またその反面、その赤字を埋めるために相当数一般会計の方から繰出金があったということも私たちも何度も聞いていて、果たして私も家庭の主婦で余り貯金は上手ではないんですが、貯金も底がつくとその部分が本当に心配なんです。やはり家計簿にしても、赤字から黒字に埋め合わせするのは、本当に操作上の部分でこちらから持ってきてこちらにという部分はできるかとは思いますが、要するに将来において、子供たちにおいて、またいざ家庭でも何かあったときに、すぐに用意できるお金がどのぐらいあるかというのは、日々の生活の中でも私たち主婦は常に頭の中に置いていることなんですけれども、多分自治体の方でもそれは同じ中身だと思います。結局、その行財政改革の中で、またこの連結決算の中で数値を出して総務省に報告、または市民に報告、これも本当に大事なことです、やはりこの中でどうやって財政力をつけていくのかということが、今後私たちの本当に大きな課題だと思っています。

先ほどは何回か宇都宮市のことを申し上げて大変申しわけないんですけれども、そのときの財政指標といいますが、その中身もちょっと私インターネットで取り寄せて見てみたら、やはり私たちの方も枠配分、そしていろいろな行革をして削り削るというような部分で来ていますが、向こうの方では目標値を立てています。例えば経常経費にしましても、うちの方も91%でしたか、何かそのぐらいまで圧縮できたようですけれども、向こうの方も80%台を目指そうと、こうきちんと言葉にして数値にして、それを計画に設定していました。また公債費の方も、今ご答弁伺っていますと本当にミニ公募債、さまざまな民間の公募債という部分で、その部分では私破綻を心配しております。例えで言えば、今まで借りられたしつかりした大手の銀行から借りられなくて、こんな言い方で大変失礼ですけれども、民間の金融会社から借りて返金に困ったという部分はちまたでもよく聞く話であります。そういったリスクを背負っていくのではないかという部分で、やはり公債費の圧縮も何%までというふうに具体的な例を出して、その行財政改革の中の一つ一つの中にそういった数値目標を出して、それに向かって全庁挙げて努力しているという、先進的な取り組みかわかりませんが、私は一つの目標を掲げる。やはり削って結果的にこうなると積み上げも大切ですが、ここの目標にどうやって努力していくかというその過程が大事ではないかなと思っています。

ちょっときのう聞いたばかりの言葉で大変恐縮ですけれども、目標と目的は違うと。目標はそのように数値を上げて実現を努力する。しかしその目的は、私たちにとって、市民にと

って、また子供たちにとって住んで安心できる、そして住みよいまち、この塩竈市をつくっていくのがこの行財政改革の目的だと思っておりますので、ぜひその辺のところをお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

また、先ほど市長の方からも長期総合計画に基づいた策定のこともお聞きいたしました。確かに今私たちが当初思っていた人口の推移とは、かなりの乖離が見られます。そこでやはり一つは、これからの人口が一体何年後にはどのぐらいになるんだと。希望的な数値だけではなく現実を見て、現実は今高齢化がふえておりまして、本市におきましても25%、もう高齢化の時代を迎えております。そしてまた、さまざまな企業も誘致はしておりますが、水産関係にしてもいろいろ今減退しているというような状況の部分もありますので、ぜひそういった意味からも私たちその推移、今後予想される人口の推移と、それから経済の成長率をどのように見られているのかということもあわせてお聞きしたいと思っております。

また、先ほど事業の仕分けについてお聞きしたんですが、ちょっと具体的にはっきりしたお答えはいただかなかったかなと思うんですが、今新聞の中でもいろいろ報告されていまして、例えば北海道の恵庭市とか、千葉県館山市でも最近事業の仕分けを行ったそうです。それによりますと、恵庭市では2年間にわたりまして第4期総合計画650事業について、事業の仕分けを2年間にわたってやる。今年度は3日間時間をとりまして、今年度の事業45事業について公募市民の8名、市職員4名、それから他の自治体の職員、また専門家とか合わせて14名によって事業の仕分けを行い、不要か、民間委託か、要改善か、継続かのこの4通りの評価を与えて、来年の予算に反映しているということでありました。

先ほどの行財政改革をお聞きしましても、どうしても職員の定数の削減とか、給与の削減とかという、聞いていて本当に胸痛む思いのスクラップ事業だと思っております。確かに指定管理者の方にして民間に委託した部分もございますけれども、ぜひその辺のことをもう一歩進んだ事業の仕分けを行っていただきたいと思っておりますので、また館山市の金丸館山市長においては、職員の意識革命にもつながると。一過性で終わらせない内容にしていきたいということですので、ぜひその辺のお答えをお聞きしたいと思っておりますのでお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに、行財政改革についてであります。

私も、再三再四繰り返すようではありますが、行財政改革が目的だとは思っていません。行財政改革は手段でありまして、目的はやはり市民の方々の福祉向上ということに尽きるわけで

あります。そのために我々はいかに行財政改革に取り組めるかということで、今必死の思いでさまざまな取り組みを行わせていただいているところであります。そういった中で、例えば家庭の預金、貯金というようなご質問であったかと思えます。そういったものに行政側として該当するものが財政調整基金ではないかなと思っております。これらについても総務省からは、それぞれの自治体で一定額を、少なくともこれぐらい財政調整基金として用意すべきであるというような基準も設けられております。前日も黒字、赤字の議論をさせていただいた際に、ことしの黒字分についてはその2分の1を財政調整基金にというご説明をさせていただいておりますが、そういったことをもってしても、まだ総務省が定める基準にもう少し足りないというのが本市の状況であるということをご説明させていただきました。そういった点からもまだまだ本市の行財政、本当に市民の皆様方に安心していただけるところまではまだ到達していないのではないかとというご説明をさせていただいたところでありました。

また、人口問題につきましてご質問いただきました。現行の長期総合計画、22年までであります。いずれ新しい長期総合計画策定の際に、やはり人口フレームをどうするかということが大変大きな課題になるかと思っております。当然のことながら、これから先そういった議論をさまざまな角度から取り組んでいくわけでありますので、そういった中から集大成されるものと思っておりますが、先立ちまして、例えばであります、のびのび塩竈っ子プラン等の作成については、今までの人口動態から一定程度、今後の人口の推移を概略予測をさせていただきながら総合計画との乖離が余りないような形で、今申し上げました個別計画に取り組みをさせていただいているところであります。

事業の仕分けについてのご質問でありました。我々にとりましても、大変厳しい部分であります。今まで既に継続事業として取り組んできたものを整理するというようなことについては、本当に忍びない部分もあります。しかしながら、例えば継続事業であっても打ち切らざるを得ないもの、あるいは新規事業につきましては当然であります、さまざまな角度からその必要性、重要性、課題等を総合的に判断をさせていただきながら、予算提案をさせていただいているところであります。

基本は当然のことではあります、長期総合計画にうたわれております個別の実施計画に基づいた内容で取り組ませていただいているということであるかと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） 済みません、先ほど温暖化の方の、市長の質問の答えが時間がなくなると思いましてちょっと省いてしまいましたが、ありがとうございます。

温暖化の削減につきましても、本市におきましても塩竈市婦人会の皆様も使わなくなった傘の生地を利用してエコバックをつくったりとか、さまざまな市民の方も活動していただいております。それでなお、今こそ市民の多くの方にもったいないの心を普及するときではないかというふうに私は思っております。各自治体でもその特色に合わせてさまざまな自家用車とか公用車の使用を控えたエコドライブとか、ごみの減量化のリデュースとか、さまざまなことをしております。ぜひ本庁におきましても、先ほどマイはし、マイバッグ、マイカップについてはお答えございませんでしたが、ぜひエコ・オフィスコンテストなども実施していただいて、全庁挙げて楽しみながら取り組んでいただければと思っております。

また、二次障害についてですけれども、さまざま学校の時期からはそういった症状が見られるというのは、今教育長のお話で私も知ったわけですが、やはり実際そういったお母様たちと相談すると、先ほど言った県の相談センター、そこは二、三カ月に1回しか直接面接して相談できないと。また、子供たちが集まれる場所がないと。仙台市においては仙台市民だけに特徴の限定されたダルクという部分もあって、そこでは療育支援なんかもあるけれども、本当に本市においてはどうしても行き詰まってしまうと。それから近所でもそういった方、見かけても声をかけられないと。ぜひ学校でもそういった二次障害についてもさまざまな形で、ソフト面で結構ですので広く伝えていただけるようお願いしたいと思います。

それから、みどりのカーテンはぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。

再開は15時15分といたします。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（今野恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。1番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、通告に基づいて質問いたします。

質問に入る前に、9月9日から議会が開催されて、決算委員会の中で述べられたり、既に答弁された経過もございます。一般質問に当たり、質問も長々と繰り返しを避けるために、質問については極力要点をまとめて質問いたしますので、当局の答弁の方もよろしく願いいたします。

初めに、塩竈の基幹産業である水産加工業の振興策についてであります。

水産加工業は、燃油高騰の影響とともに、すり身の原料高も加わって厳しい状況に立たされていることは、もう何回も議論されてまいりました。また、本市議団が8月27日に市内の水産漁業、加工業の現状について日本共産党の高橋千鶴子衆議院議員とともに、業界の方々と懇談してまいりましたが、水産関係者の方々からは国の燃油高騰に対する国の制度は全く使えない、国のやり方に問題がある、国も直接補てんすべきだという意見や、水産加工業でも水産加工業については国は具体的な手だてが打たれていないし、原料となる魚をとる船の燃料代にも原油が高騰して影響している、すり身の輸入価格はこの4年間で倍以上になっている、その値段で仕入れるしか道がなく原材料が上がっているのに製品価格に転嫁できない、その中で融資を受けようとしても収益が上がっていないために、新たな借金ができない状況になっている、いかに借金を残さないようにしてやめるしか考えられない、やめる以外に自由はない状況だと訴えられてまいりました。

その後、本市議団は9月4日に、日本共産党の高橋千鶴子衆議院議員とともにこうした水産加工業者の苦悩、苦況打開のために政府交渉を行ってまいりました。要望の内容は、特にタラや塩蔵など、セーフティーネット融資対象としておりますが、練り製品などを対象にすることや、輸入原料高と輸入高騰の影響を受けている水産加工業者に対する具体的な支援策を要望いたしました。この要望に対して水産庁の加工流通課は、加工原料については漁業者と加工業者が連携して地域資源の魚を活用するなど、新しい視点で安定供給できる仕組みについて考えているのであれば、それは支援の対象になるというふうに述べました。調味加工については、中小企業庁での制度活用できるように現在取り組んでいるという回答でございました。その後、市内の水産加工業者にとって活用できる融資制度や、その他の支援策についてどうなっているのか。また、実際に活用されるようになっているのか、この点つかんでいるのであればお伺いしたいというふうに思います。

また、引き続き国や県に対しても、直接補てんになるような支援策を求めていく取り組みが求められていると思います。同時に水産加工業の倒産や廃業を招かないようにするために、

市の基幹産業として位置づけ、業界と話し合い市としての対策をとることが求められていると考えておりますけれども、改めてこの点での市長の見解をお伺いするものであります。

第2に子育て支援策についてお伺いいたします。

さきの決算委員会で人口の減少問題とともに、少子化にある現状を踏まえながら、子育て支援策として妊婦検診や乳幼児医療助成について取り上げてまいりました。

塩竈市の妊婦検診は、平成19年度では2回の実施についても普通交付税の算定にされているもの、これも明らかになりました。国では、妊産婦検診の拡充については、平成19年度地方財政措置で妊婦検診も含めた少子化対策として、総額において拡充の措置がなされ、各市町村において妊産婦検査に係る公費負担について回数をふやすことが可能となる各自治体において、その趣旨を生かして取り組まれるよう通達されてきたものであります。その後の調査でも、これまでの検診が2回だったものが、その後5回が公費負担という基準になったことから、全国自治体の検診の平均が5.5回になっています。塩竈市は、今なお1回ふやし3回にしましたが、多賀城市は10月から5回の実施、七ヶ浜町、利府町、松島町も4月から5回の実施で、この近隣でも塩竈市を除いての近隣市町村はすべて5回となってまいります。厚生労働省や総務省の担当にも電話連絡で確認をいたしました。公費負担の妊産婦検診700億円の普通交付税で算定させていただいている。さらに30億円を追加し、さらに拡大するという旨を述べておりました。舩添厚生労働大臣は14回にすることなども取り上げて報道されておりますけれども、ぜひ塩竈でも5回の実施はもちろん、国の基準を下回らないような取り組みを急ぐ必要があると思います。早急に5回までの実施を求めますが、この点での見解を伺います。

二つ目は、子供の医療費の拡充です。子供の医療費の助成拡充も、子育て支援の重要な柱となっています。市が子供医療費の助成を外来部分を就学前まで実施するとすれば、予算は幾ら必要となるのかお伺いします。

近隣市長の実施を見ても、七ヶ浜町は就学前まで入院外来とも就学前まで取り組んでいますし、七ヶ浜町はことしの10月から実施することになりました。利府町はことし10月から実施することになりました。多賀城市も松島町も実施の方向と聞いております。ぜひ塩竈でも外来の子供医療費助成を就学前まで実施することを求め、市長の見解をお伺いいたします。

三つ目に、健康保険で子供がいる世帯で資格証、保険証なき世帯の対応についてです。

日本共産党は、国が国保税の滞納世帯に対して資格証や短期保険証を発行するやり方に対して、一貫して問題だと指摘してきた経過がございます。最近、大阪府内で国保の資格証発行により無保険状態にある子供たちが乳幼児、小中学生が1,728名に上ることが大阪社会保険推進協議会の調査で明らかになり、このことが新聞で報道されたこともあり、今この資格証が新たな社会問題になっています。そもそもこうした事態は、政府によってもたらされたものでありますが、今そういう点では大阪のみだけでなく、全国で起きている事態ではないかと心配するものであります。

資格証の問題について、9月4日の厚生労働省の交渉の中で、同省は子供や高齢者など弱者に深刻な事態を招いていることを受けて、9月中に全国都道府県へ通達を出し、10月にその実態把握に取り組むと答弁いたしました。

塩竈でもこの間、短期保険証、資格証を発行してきた経過がございますが、乳幼児から義務教育を受けている児童まで、子供のいる世帯で資格証の世帯はいるのかどうか。いるとすれば何世帯になっているのかお伺いします。

また、65歳以上のいる高齢者世帯では何世帯なのかもお伺いします。

資格証発行はやめるべきというのが基本的な立場ですが、少なくとも子供のいる世帯、高齢者世帯には直ちに保険証を手渡すように求め、市長の見解を求めるものであります。

第3は墓地問題であります。墓地については、決算委員会で伊藤栄一議員の質疑に対して、当局からこの間の取り組みについて答弁がなされました。私も公共の墓地を確保することが求められていると考えております。前にも議会で墓地について質問したときは、母親を亡くされた方が墓地を申し込んでも、なかなかあきがないということで墓地を確保することができない問題が起きたからでありました。今回も実は5月に息子さんを亡くされて、この方は塩竈市に墓地の申請をしたが、あきがないということを言われ、そうしたことを言われた遺族からの相談があつてのことです。いまだに納骨ができないでいるわけです。市民が申し込んでもいつ求められるかわからないという対応を、このまま何年も続けていいのか。行政として同じ対応でいいのかということが問われておりますし、新たな公営墓地を確保することが求められていると考えます。今後、どのようにしていく考えなのかをお伺いいたします。

また、これまでの対応では限界になっていると考えておりますし、新たな墓地の確保をする一つの方策として、近隣自治体の墓地用地も視野に、協議や検討をしていただきたいとい

うことを提案するものですが、この点での市長の見解をお伺いいたします。

最後に、佐浦町地域の環境整備についてです。桜ヶ丘、佐浦町、南町に隣接している旧貨物線路敷の上部の部分の活用についてです。活用方針はこれまでどう検討されてきたのかお伺いいたします。

旧貨物線路敷の上部の部分の活用について、実は地域の住民の方々から地域住民の憩いの広場、コミュニティーの広場として活用整備できないかというのが強い要望でありました。ぜひ地域住民の要望が実現できるようにしていくべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま曾我議員から、4点にわたるご質問をいただきました。順次、ご回答をさせていただきます。

初めに、基幹産業であります水産業の実態と支援策についてのご質問でありました。

市内の水産加工業界、加工原料高値に追い討ちをかけるような原油価格の高騰で、製造コストや輸送コストが高まるという大変厳しい状況の中で、生産量の削減を含めた企業努力により、この難局を乗り越えようと懸命の努力を重ねていただいております。こうした状況を打開するためには恒久的な対策はもちろんでありますが、当面の対策として、例えば生産体制の安定性の確保と販路の拡大が必要であり、そのために補助制度の有効活用や原材料の確保、あるいは新商品の開発、見本市の開催、地産地消など、大規模消費者や全水加工連との技術提携といったさまざまな取り組みが必要であるというふうに考えております。このため、私も議長ともども国のセーフティーネット保証融資対象に水産加工業をぜひ加えていただきたいということと、原油高に対応するため、加工業に輸入水産物の関税率を軽減していただくこと、また高速道路料金の深夜割引時間帯を拡大すること等を農林水産業を初め行政機関、また参議院の予算委員会がおいでになりましたときに、実情を訴えております。

これに対して国は、輸入水産物の関税率の軽減については、WTO協議の対象なので時間を要するとの回答がありましたが、セーフティーネット保証につきましては、4月から本市の主要な加工業種であります練り製品製造業と塩干、塩蔵製品製造業が対象業種として認定され、また高速道路料金の平日夜間料金の割引が政府の総合経済対策に盛り込まれ、去る16日から実施をされております。

このような国への働きかけとは別に、本市独自の支援策として水産加工品販路の拡大、製造コストを製品価格に転嫁できる新商品の開発等について、各企業ともどもさまざまな取り組みを始めているところであります。例えば、販路の拡大についてはフード見本市、あるいは食材王国みやぎコーナーへの共同出店を初めとした取り組みを積極的に支援をさせていただいているところであります。また、新商品の開発につきましては、さまざまな制度を活用できますような仕組みづくりに取り組んでまいったところであります。また開放実験室等については、運営委員会を中心に自立した運営ができますような支援策を講じてまいったところであります。

次に、子育て支援につきまして、2点ご質問いただきました。

初めに、公費による妊産婦検診についてであります。公費による妊産婦検診につきましては、昨年度厚生労働省の通知を受け、妊娠中の検診費用軽減の検討を行い、本年度につきましては助成回数をこれまでの2回から3回に拡大し、助成額につきましてもこれまでの2回分1万3,900円から3回分3万5,750円、公費負担を2.57倍に拡大をさせていただきました。これまでも、このことにつきましては浅野議員及び東海林議員のご質問でもお答えをさせていただきましたとおり、大変厳しい財政状況であります。今年度は2回から3回までの引き上げにとどまりましたが、来年度につきましても引き続き助成回数の拡大が大きな課題であるというふうに認識をいたしているところでございます。

なお、地方交付税の仕組みについては、我々も改めて勉強させていただくところでありますが、内容等につきましては議員もご了知のことかと思っておりますので、あえてご答弁は省略させていただきます。

次に、乳幼児医療費の助成対象、就学前まで拡大できないかということのご質問でありました。予算が幾らになるかということにつきましては、後ほど担当よりご答弁をいたさせていただきます。

いわゆる医療制度の改正により、本年4月から、3歳以上義務教育就学前までの自己負担割合が3割から2割に軽減されましたが、単独の市町村でこのような負担をするには大変厳しい財政状況にあり、これまでも国に対しては乳幼児医療制度の創設を、県に対しましては外来につきましても対象年齢を義務教育就学前まで拡大するよう要望をし続けたところであります。

本市の少子化対策の基本は、やはり子供さんたちが健やかに育ち、親が安心して子育てが

できる環境をつくることにあり、そのためには地域で子育てを支える施策を継続していくことが大変重要であるというふうに私も考えております。先ほどの妊産婦検診費の公費負担もありますが、子育て家庭の経済的負担が軽減される対象年齢がどうあるべきか、引き続き検討させていただきたいと考えておりますし、一市三町の実情等につきましてもつぶさに調査をさせていただきたいと思っております。

次に、国民健康保険の資格証、保険証なし世帯への対応についてご質問いただきました。

国民健康保険の資格証明書につきましては、問題があるというふうなお話でありましたが、国民健康保険法第9条に基づき、納付期限から1年間滞納がある場合に、災害やその他特別の事情がある場合を除きまして、被保険者証の返還及び資格証明書の交付を行うことが我々に義務づけられております。本市におきましても、平成17年8月に事務取扱要綱を定め、資格証明書の交付を行っております。

資格証明書の交付についてであります。基準に基づいて行っておりますが、決して画一的な取り扱いを行っているわけではなくて、滞納世帯との接触の機会を多くし、ご家庭の実情をお聞きする弁明の機会等もしっかりととらせていただき、個々の世帯の生活実態を踏まえて、分割で納めるといった納税相談にも残念ながら応じていただけない世帯に限りまして限定的に行っていることを理解をお願い申し上げます。

今年6月の時点では、資格証明書を交付している世帯数は149世帯であり、そのうちご質問の15歳以下の子供さんのおられる世帯は9世帯、11人ほどでございます。なお、65歳以上の高齢世帯とのご質問でありました。後ほど担当の方よりご答弁をいたさせます。

資格証明書の交付は、国民健康保険制度が加入者全体の相互扶助で成り立つ社会保障制度でありますことから、被保険者間の負担の公平を図るとともに、滞納対策として実施しているものでありますことをご理解をお願い申し上げます。

なお、納税相談の呼びかけに応じていただいた方々につきましては、順次保険を受けられる短期被保険証等に移行させていただいていることをご報告を申し上げます。

次に、墓地問題についてご質問いただきました。不足している墓地の確保についてのご質問でありました。

平成16年の決算特別委員会におきまして、市内の寺院と懇談会を開催し、宗教法人による墓地造成について意見交換を行っている旨の報告をさせていただいております。市内には、寺院の墓地が約4,000区画と市営墓地約2,000区画、合わせまして6,000区画ほどの墓地があり

ますが、宗教法人の方々は、今後人口が減少していく中、将来の墓地需要を的確に把握しづらい状況にあります。したがって、墓地の確保に当たりましては人口減少や、例えば納骨堂のような形態を希望される方々もありますことなどを踏まえながら、今後の墓地需要を予測している状況にあります。一方、既に焼骨をお持ちの切実な市民の方々も数多くおられますことから、月見ヶ丘霊園の分譲と新たに宗教法人による墓地造成が構想されているわけですが、その構想につきましては、その後も検討が継続されているというふうにお伺いをいたしております。計画が具体化する際には、市としても適切な対応をまいりたいと考えております。

そうした中で、ほかの地に墓地を求めるということについてのご質問でありました。具体的には、七ヶ浜町の蓮沼苑のご質問であるかと思いますが、蓮沼苑につきましては、平成4年度に着工し、平成6年度から供用開始をしている七ヶ浜町の公園墓地でございます。多賀城市では埋蔵文化財などが多くあり、土地利用に大きな制約があるため、墓地の造成が困難との判断で、七ヶ浜町から一定区画を分譲いただくための負担金をお支払いしているというふうにお伺いをいたしております。

本市におきましても、多賀城市と同様、まとまった土地の確保というものは今後かなり難しい状況にあるかと思っております。でき得る限り本市内で多くの方々に墓地がご提供できますよう、引き続き市としても一定の努力をしながら、あわせて宗教法人の皆様方ともお話し合いをさせていただきたいと考えております。

次に、佐浦町地域の環境整備といえますか、旧貨物線路の活用についてご質問いただきました。

この旧塩竈線廃線跡地は、平成2年の水害を契機として策定をいたしました総合治水計画に基づく貯留管の整備に必要な土地として、本市がJR貨物から取得をいたしております。この用地の地下には、4,800トン貯留できる中央第一貯留管が埋設され、治水対策に大きな役割を果たしております。一方、西塩釜駅を利用される方々のアクセス道路として、また南町から桜ヶ丘へ通じる生活道路として、あわせて利用されているとの認識であります。夜間における照明不足など課題もありますが、沿線の地域の方々を初め緑の少年団の皆様方が花壇づくりや除草活動を行っていただき、住みよいまちづくりに取り組んでいただいております。ぜひ沿線の町内会の皆様方にも、このような一定のご協力をしていただければという思いもありますが、また地下には雨水の貯留管がありますことから、今後とも雨水貯留管の適

正管理のために、なお適正な管理を行ってまいりたいと思っておりますし、あわせて先ほど申し上げましたように西塩釜駅、あるいは通行者の方々の数多くの利用等もありますことから、地域の方々と今後の利用形態について懇談をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

私から以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（今野恭一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） それでは私の方から、子育て支援の乳幼児医療費の助成の就学前までにした場合の所要額についてのご質問がございましたのでお答えをいたします。

平成20年度予算ベースでのまずお話を申し上げたいと思いますが、平成20年度今年度の助成総額が約5,067万9,000円になっておりまして、そのうち県事業分を除きます市の助成額が、市単独分の市費を含めまして3,004万8,000円になっているという状況でございます。この3,004万8,000円のうち、先ほど申し上げました市独自の部分、いわゆる単独分が941万6,000円、これが平成20年度の市単独分の所要額でございます。これを6歳まで引き上げますと、市の単独分までに限って試算いたしますと、約3,760万程度というような状況になりまして、現行の単独分から比較いたしまして約2,800万程度の増額になるということで試算されております。

以上でございます。

○副議長（今野恭一君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 国民健康保険についてお答えを申し上げます。

資格証明書を交付しております65歳以上の世帯数でございますが、本年6月末現在で15世帯、18人となっております。

以上でございます。

○副議長（今野恭一君） 1番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君） 2回目の質問をいたしたいというふうに思います。

まず、答えもなかったのですが、我々農林水産省に交渉に行きまして、そして加工原料の関係、それから輸入物が高いためにそれは重々知っていると。関税の関係でもそれを引き下げるとは、ほかの物の輸出の関係でできないと、そういういろんな施策、試行錯誤した中で、要するに近海でとれる魚だとか、資源を活用してそして加工とのタイアップで新しい新商品を開発生産できれば、それも安定的にできるような方向であれば、またそういった国の

支援策もあるということも聞いてきたわけですが、それらの動きについてはいまだきちんと行政の方ではとらえていないのかどうかということをもまず聞いておきたいというふうに思います。

それからもう一つは、この間業界を回りまして、その後の農林水産省交渉なども踏まえて、こういうことでしたということで報告に行きました。同時に、塩竈市で直接やってほしいことはないのかというふうな聞き方をしたわけですが、まずとにかく去年からやった見本市は、特にホテルでやっていただいたことが、非常に来ていただいた方に好感を持っていただいていると。ああいうやり方は非常にいいので、これはこれからもそういった取り組みをしてほしいということと、継続をしてほしいということと、それから今水産開放実験室について、前は県が100万、塩竈市が100万で助成してきた経過があったわけですが、それがだんだん運営費には補助を出さないという経過を踏みまして、今日業界が努力しているわけですが、人材とかいろんな点では行政がかかわっていくことは、それはわかるわけですが、今特に食の安全ということが非常に毎日毎日のように動いているわけですね。そういう点で一生懸命いいものをつくっているんだけど、何かあってはやはり個々の店ですから、それを補償するというか検査体制も含めてうんと必要なんだと。それで実は今まで一緒にいろんなことで営業してきたんだけど、実は今の予算では2年でもう枯渇してしまうと。いろんな努力はするんだけど枯渇してしまうので、ぜひやはり塩竈市の水産加工業が地場産業、基幹産業というのであれば、そういったことをきちんと援助して、誇りを持って生産できるようなことに充ててほしいという要望がございましたので、ぜひその辺も検討して、さらに塩竈の基幹産業の支援を考えていただきたいというふうに思うわけです。それはやはり予算ではないかというふうに思いますが、もう一つは、宮城県の県民総生産に対して、第一次産業、第二次産業、第三次産業、第四次産業の数値をちょっと調べました。第一次産業に対する予算が物すごく少ないんですよ。それで、すぐに予算をとってくれというのは県も財政難だとよく言われるんですが、例えば宮城県の石巻の渡波に宮城県研究開発センター、それから水産食品加工研究所というものがありますが、多分先ほどの木村議員の話ではないけれども、取扱量とかいろんなことでそういうふうに県は向こうを重点化していると思いますが、やはり塩竈市はそうはいつでもマグロと練り製品で頑張っているわけですから、県のそういった支援策を何らかの形でやっていただく方法もあるのではないかというふうに思いますので、ぜひその辺も食材みやぎとかいろんなことを言っておりますけれども、イベントだけで

なく、生産過程でやはりきちんとしたものを、生産できるような取り組みをぜひ働きかけてほしいと思いますが、その点について伺います。

それから、子育ての妊婦検診の問題ですが、乳幼児もそうですけれども、先ほどもいろいろ財政の話もされました。ためるのが目的ではないと。市民のやはり暮らしや福祉をよくするために、安心して暮らせるための財政再建でなければならないというふうに言っているわけですね。そして一つは、厳しい財政だとは言っている19年度の決算で5億5,400万だかの基金があっているわけですし、もう一つ私はね、全国どこの自治体も今の三位一体改革で厳しいと。地方の経済は厳しいと、そういう中でも国が妊婦検診を5回で算定して700億円入れているというわけですから、それはやはりきちんとそれを取り扱ってやるのが、やらないというのであれば、本当に何というかどうしようもないですね。そういう点ではやはりきちんとそれを精算して、20年度になるのか、重要だというふうに市長は言っているわけですから、直ちにそういった対応をしていただきたいと。

それから、妊婦検診では塩竈市として2,800万円程度ということでしたが、先ほども乳幼児医療費の方はそういう程度ということでしたので、ぜひ二市三町もいろいろと検討し調査もしたいということですから、そういう流れであるということのを改めて一緒に共有できると思いますので、そういった点で一日も早く若い世代の子供さんを持っている家庭が安心して子供が育てられる環境をぜひやっていただきたいということをお願い申し上げます。

それから、資格証の関係では、市長が言われるとおり国の制度に基づいて、法律に基づいてやっているんだと思います。ただ、今この9月に来て、大阪の1,700人を超える子供たちに保険証なしの子供が出てきたと。これは別な問題で、法律はそうなんだけれども例えば修学旅行、そういうときに子供さんが例えば保険証写しをとるんだと思います、学校ではね。多分、何かあつては困りますから。そういうときに、あるお子さんはこの塩竈市で9世帯の11人いると。小学校中学校で資格証の写しを持っていくということになるわけでしょう。一体こういう思いをさせていて、法律でございませうというふうに言っているのかと。これはね、地方自治体が子供たちのやはり健全育成のために、やはり努力しなければならないわけですから、そういう点では国から多分そういった通知が来ていると思うんですが、ないかどうかその辺は確かめながら、ぜひこれはきちんと対応していただきたいということをお願いして、見解を求めたいというふうに思います。

それから、墓地についてはそうです。いろいろ協議している協議しているということは何

年も待たされているのが実態なので、それでもう一つの方策として、七ヶ浜の蓮沼苑、これ私も行って見てきましたし、多賀城さんがどこのところをどうやって使っているかということもいろいろいただきました。それで、まだまだ使っているのがAブロックとDブロックが墓地で使って、ここに多賀城さんと七ヶ浜さんが使っているんですが、このB、C、Eがまだあいているところなんですね。それで、多賀城さんは1区画月5万5,000円で管理料が墓地の清掃料というんですか、それが10万円で、その部分を払って借りているということです。それでやはり、あのいいです、法人の方の状況も見てもいいのですが、もう一つの視野にぜひこの七ヶ浜の霊園の方も視野に入れて検討していただきたいと。早く。七ヶ浜町の方では、自分の町から買ってほしいとか借りてほしいとかいうことを、一々言うわけにはいかないんだと。だけど十分にあいているので、ぜひということでしたのでね。いつ法人の方がちゃんとするのかわかりませんが、ぜひ今焼骨を持っていらっしゃる方はどこにも行きようがなく困っていて、七ヶ浜いいなといっても借りられないというふうな状況になっていますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。永代使用料が55万で、清掃費というのがあるんですがこれを10万だとなっていることでもあります。

それで、次に佐浦町の線路敷の関係ですが、これも町内会の方からですが、市長さんにもお話しした経緯があるんだと。うんと金をかけなくてもいいですと。とにかくあそこは物騒なので、毎回草がぼうぼうで物騒な地域なので、きれいな砂利を敷くなりきちっとしてやっていただければ、自分たちでお花を植えたり管理したりしてもいいという話をしておりましたが、なおそれは個人でできるものではありませんのでね。町内会3町内会にまたがるのかもしませんが、きちんと話し合いながら管理というか、整備をぜひしていただくようお願いしたいというふうに思います。

2回目の質問を終わります。

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 1点目の水産加工業の関係で、輸入業ではなくて、近海でとれる魚はどうかというようなお話でありました。私も業界の方々とこのことについてお話をさせていただく機会が何度かございました。残念ながら塩竈市としては、今日までほぼ90数%の割合で輸入魚を活用してきたと。魚市場においてもマグロを中心とする水揚げであるということについては議員の方もご存じかと思います。なかなか、近海物を取り扱うという実績がなかったということが若干災いをいたしておりまして、今こういう時期だけ新たに近海物を開

発するというこも、なかなか困難な状況にあります、水産加工業界の方々とはなお一層そのような話をさせていただきたいと思っております。

次に、塩竈市での取り組みにもっと県から応援をもらえるようなことに努力せいというようなお話でした。開放実験室については後ほど担当からもご説明いたさせますが、そういった観点から私も知事に対して、第一次産業を大切にさせていただきたいと。富県戦略というものを実際に進め促進していくのであれば、東北宮城ではやはり第一次産業に重きを置いていると、なかなか実現ができないのではないかと、たびたびご要望させていただいております。また、水産林業部長に対しましても同様のお話をさせていただいております。

発展税を活用したということで、県の方でもさまざまな支援策について今メニュー出しをしていただいておりますので、そういったものが一定程度まとまりましたら、このようなことが実現できますというようなことをご報告をさせていただきます。

妊婦検診につきましても、後ほど担当からご答弁をいたさせます。

資格証については、私再三ご説明をさせていただいております。決してやみくもにということではなくて、事前にしっかりとしたお話をさせていただいております。ただ、お話にも出てきていただけないとすれば、我々はこういったことによらざるを得ないということになります。職員、たびたびお邪魔をしても、残念ながら玄関口での話もできないというような実態もあることをご理解をいただきたいと思います。

墓地についてであります。私も何とか墓地の開発ができないかということで、内部に検討指示したこともございました。しかしながら、墓地公園として整備したその公園部分を本市、残念ながら一時期だとは思いますが、他の用途に活用していると。県の方に問い合わせしましたところ、今後市内のどこであれ墓地開発を行うのであれば、墓地公園として不足している残分をその場所で必ずとらなければならないという話をされて、残念ながら行政としては八方手詰まりというのが実態であります。しかしながら、焼骨をお持ちで大変お困りの方々もおられます。そういった方々に、今市で所有しております墓地公園の中からあきが出ましたら一定区画を、大変恐縮です、抽選ではあります。そういった形で何とかご提供させていただいているということになります。

七ヶ浜町の部分は、55万プラス10万の65万円ということだそうであります。区画当たり65万というのは、やはりご負担いただく方々も大変なんだろうなということをご心配をいたして

おりますが、そういったことででき得る限りの努力をいたしてまいります。

佐浦町地域の環境整備についてであります。先ほど申し上げましたように、底地は間違いなく塩竈市の下水道用地であります。しかしながら、その下水道用地の上を駆あるいは通行される方々が利活用されているという状況にありますので、今後の取り組みについては、関係する町内会の皆様方とお話し合いをさせていただいた上で、どのような方策が考えられるのかを検討させていただきたいと思っております。

私から以上でございます。

○副議長（今野恭一君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 私の方から、開放実験室についてちょっとお話しさせていただきます。

ご存じのとおり、実験室の運営は業界の運営委員の方々を中心に運営をしているところであります。食の安全について、開放実験室を利用している業界の方々ほとんどであります。例えば、各業界の新製品の検査とか、それとか私たちの市の方からも受注していただいているマグロの細菌の検査とか、そういったものすべてが実験室の独立採算に結びついていくものではないかと思っております。

もう1点、我々の方で今続いてやっておりますけれども、魚食普及についても実験室を中心に、市内それから市外の方々にも運営委員の方々が出向きまして、実際に普及活動をやっております。それについても我々の方から支援させていただいております。

あともう1点、先ほど市長が答弁しましたけれども、地場の魚をどうするのかというふうなことでありますけれども、何でも安定した漁獲量があるものを何とか使いたいというような思いはずっとあります。今般宮城県さんの力をおかりしまして、今現在サバをすり身にした練り製品をちょっと研究しているところです。試行的にも出てきておりますけれども、まだまだ製品にはまだなっておらないと。もう一つあと近海物ですね。近海というか前浜ものについてもいろいろな形で研究をし始めております。ただこの開発、研究だけではなくて将来的にもこういったものを流通に乗せるためにも、先ほど市長が答弁したように販路の拡大、見本市とかあとそれから食材王国みやぎのコーナー、これはあくまでもイベントではなくて、国内で最大の大きい商談会であります。スーパーマーケットソリューション。そういったところにも各企業が頑張ってお店して、販路の拡大をしているところであります。そういったところには、市は直接的には支援はしておりませんが、観光物産協会の方でブース等

とか、そういったものについては使用させていただいております。

以上です。

○副議長（今野恭一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 妊婦検診の件でご質問がございました。国は5回の地方財政措置を講じているのに、市の方もそういう形で対応すべきではないかというご質問がございました。

確かに、国の方から地方財政措置として妊婦検診5回分という報道等がなされているのが実態としてございますし、地方財政措置としてもそういう措置をしているということで、現在の大臣がおっしゃっていることも私どもの方で承知しているところでございます。ただ、現実的に地方交付税、私の方で需要額をつぶさにちょっと調べますと、現実的に妊婦検診そのものが基準財政需要額として、その部分だけが確認できるかという、ちょっとそういう状況になっていないというのが実態でございます。基本的にはこの妊婦検診につきましては、基準財政需要額の保健衛生費、その中に母子衛生費という項目があるんですが、その中にはその妊婦検診だけではなくて、例えば幼児の虐待でありますとか、あるいは子育て支援に係るもろもろの項目が入っていると。ですから、実粋としてはなかなか妊婦検診だけが積算単価とか回数を確認できないという状況が一方であるということも一つご理解をいただきたいというふうに思っておりますが、市長が申し上げておりますように妊婦検診の拡大につきましては重要な政策課題だというお話を申し上げておりますので、ひとつご理解をいただきたいというふうに思っております。

○副議長（今野恭一君） 1番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君） でも、そういったことであってもね、では全国の地方議会がそんなことを言って話をして、5回を2回とか1回にしているのかという問題になるわけでしょう。だからそうではないと。やはり見ている、見られている以上はそれをきちんと計算して、5回なら5回やるべきだと。でないと、身もふたもなくなるわけですよ。そんなことを一々言われたら。そういうことです。

それから、149世帯の資格証。そのうち9世帯の11人が、私聞きますと小学生が4人、それから中学生が7人だそうであります。教育委員会の方も、子供たちの生活実態も含めてなんですが、それらのお子さんが病気になってもかかれないという状況を起こしたのではだめなわけで、子供の権利保障の関係からいっても、きちんとこの辺は把握されて、きちんとやは

り保険証が使えるようにする手だてをぜひ調整し、やっていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○副議長（今野恭一君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して、一般質問を行います。1日目、最後の番でございますので、緊張しながら質問を行いたいと思います。

質問の第1点は、投機マネーが引き起こした漁船灯油と直接補てんへの緊急策について、塩竈市の考えを伺います。

昨年8月表面化したアメリカのサブプライムローン、これは低信用者層高金利型住宅ローンということだそうではありますが、証券発行額で1.5兆ドル、160兆円、この債権のこげつき、そして損失額が一番新しい指標で3月17日、国際通貨基金IMFと言いますが、そこでの発表では、最大で約77兆6,000億円と発表されました。サブプライムローンの損失を受け、9月15日、アメリカ4位の大手金融機関リーマンブラザーズが経営破綻をいたしました。サブプライムローンの証券化とヘッジファンド、これは国際的投機グループと言われておりますが、それに金融を投資したアメリカ大手銀行と証券会社は、こげつきの危機回避としてヘッジファンド、これはヘッジファンド数は9,575、資金運用数の金額は1兆5,075億ドル、日本円にしますと約160兆円を使い、ことし5月ニューヨーク証券先物取引市場で原油買い付けが行われ、これは米国政府5年分備蓄した原油の8倍、11億バーレル、小麦はアメリカ国民2年間分の量のいわばこうした先物買いが進められた結果、世界と日本で原油高騰と諸物価の値上げをつくり出しました。投機マネーに対する国際的規制が求められております。こうした投機マネーによる原料高騰と諸物価値上がりは、市民生活と営業に重大な影響を与えております。燃油の3倍化した燃油高騰に対し、国の直接補てんを求める全国漁業関係者20万人が参加し、7月15日、漁業一斉休業が行われました。

日本共産党衆参両院国会議員団は7月28日、政府に対し投機マネーの実効性ある規制に踏み出すとともに、原油、穀物急騰で存亡の危機にある漁業者、農業者への直接補てんを求める申し入れを行いました。

日本共産党塩竈市議団も7月11日、塩竈市に対し燃油高騰に対する緊急要望書、燃油高騰の原因となっている政府の投機マネーに対する規制、燃油高騰に対する市の、そして内容は市の相談窓口や調査、政府による漁船へのA重油直接補てんなど、8項目を申し入れました。

当市議団は、8月燃油高騰に対するアンケートを漁業関係者や水産加工業企業に行い、32社から回答が寄せられ、いずれも燃油高騰と軽油に対する危惧が語られました。

8月27日、日本共産党高橋千鶴子衆議院議員と当市議団は、燃油高騰に対する影響と政府への対策を求める声を直接聞くため、塩竈魚市場を訪れました。市場関係者から塩竈魚市場は99%県外の漁船で水揚げをしている。入港に対し地元関係の負担もあるだけに、原油高騰に対し、特定第三種漁港水産関係者で輸入業の関税引き下げなど、水産庁に要望陳情してきた。しかし、燃油高騰に対し、政府の関係機関は現場の苦しみをわかっていない。燃油高騰でも石油元売は黒字、政府はインド洋で行っている自衛隊給油の油を漁船に回してほしいと率直に語られました。

日本共産党県議団と気仙沼、石巻、塩竈市議団連名で8月7日、宮城県に燃油高騰への県の直接補てんの要望書を提出しました。また塩竈市、気仙沼市、石巻市の議長、市長、商工会議所会頭、それから特定第三種漁港都市の商工会議所、宮城県連絡協議会会長名で、8月22日に同様の要望書が県にも提出されました。

そこで、燃油高騰と直接補てんについて2点質問いたします。

第1点は、漁船の燃油高騰に対する国の対応と市の対応について、これまでの市の対応についてお聞きをいたします。

次に、9月13日の河北新報の報道で、宮城県の水揚げ奨励金を創設し燃油代間接補助と報道されました。塩竈でも燃油1キロリットル1,000円の補助を地元船籍に予算化し、当9月議会で県外船籍に対し、燃油高騰対策の予算が提案されております。

2点目の質問は、先ほど紹介した河北新報報道での漁船燃油高騰に対する宮城県の水揚げ奨励金による燃油代間接補助の内容と県の塩竈市に対する対応や市の対応について、今後の対応について伺いたいと思います。

質問の2番目は、原材料の値上げに苦しむ商店と塩竈市の対応について伺います。

日本共産党市議団は7月、燃油高騰と諸物価値上がりに対する緊急アンケート、市内中心商店街とマリゲート塩釜の各店舗に行いました。

当市議団のアンケートに対し、100を超える訪問で98の店舗から回答が寄せられております。原材料値上げによる影響はありますかとの設問に、影響を受けている78件、営業はどうなっていますかに81件が苦しんでいる、消費税については67件が値上げに反対と答えております。アンケートや直接の声では、燃油高騰と諸物価値上がりで商品を20年ぶりに値上げし

た。もう店の努力だけでは限界、ある店では原材料の値上げが苦しいお客さんに価格を転嫁できない。とっちゃんスタンプは100円の買い物に1枚目を発行しているが、負担でそれもやめていると語られました。消費者と商店を結びつける役割を果たしてきましたが、それも原材料値上げで発行できない店舗がふえております。

そこで、2点質問いたします。

第1点は、諸物価値上がりと市内商店への影響と市の対応についてお聞きをいたします。

2点目は、諸物価や原材料値上げが相次ぐ中で、消費者と商店を結びつけてきた塩釜市商業協同組合の運営が厳しくなっていると聞いております。壺番館のとっちゃんハウスボックスショップ売り上げも当初計画の5割を切っていると言われております。塩釜市商業協同組合が市の中心地で活動していく上でも、壺番館のとっちゃんハウスの賃貸家賃について、こうした引き下げの再検討をすべきだと思いますが、市の対応をお聞きいたします。

質問の3点目は、福祉灯油についてであります。

宮城生協が調べた宮城県内の灯油価格は、今年の灯油価格が1缶18リットル1,744円が、現在2,340円と史上最高になっております。冬場に向け欠くことのできない灯油が高値であります。塩竈市はことし2月、福祉灯油購入費の助成をいたしました。その基準は非課税世帯、75歳以上の高齢者、18歳以下の子供が1人いる世帯、重度障害者で1世帯5,000円の灯油券でありました。福祉灯油助成についても、年金で生活している65歳以上の方や生活保護世帯への拡大など検討すべきだと思いますが、市の考えをお聞きをいたします。

質問の4番目は、海辺の賑わい地区と大型店による中心商店街やマリゲートへの人の流れ、回遊性について伺います。

ことしの施政方針で、平成10年から進めてきた海辺の賑わい地区で、にぎわいの中核となる商業施設がオープンしました。本年度は賑わい居住ゾーンでの民間事業者による複合マンションの建設、駅前商業ゾーンの商業ビル整備を支援し、まちのにぎわいの創出を図り、マリゲート塩釜へのアクセス歩道を整備し、中心商店街、中心市街地の回遊性を高めると述べておりますが、当市議団としてマリゲート塩釜のテナントや中心商店街に対し、大型店進出で人の流れの効果はありましたかのアンケートを行い、マリゲート塩釜のテナントでの応じた13件中、いいえないし変わらないが、いいえが6件、ないし変わらないが6件でありました。港町から本町にかけて、81件中いいえが50件、変わらないが11件でありました。

そこで、次の2点についてお聞きをいたします。

1点目は、海辺の賑わい地区の大型店と中心商店街への人の流れ、回遊についてこれまでどういった形で現状の掌握を進めてきたのかお聞きをいたします。

2点目は、マリンゲート塩釜への人の流れについて、どう掌握をしてきたのかお聞きをいたします。

質問の5番目は、清水沢三丁目にある雇用促進住宅サン・コーポラス新清水沢についてお伺いいたします。

雇用促進住宅は全国に1,531カ所、14万152戸、35万人が入居しております。さきの小泉内閣は、2001年2月19日、特殊法人整理合理化計画によって雇用促進住宅の早期廃止、全住宅の売却の閣議決定をし、独立行政法人雇用開発能力機構は平成33年までに地方公共団体や民間への売却がなければ、廃止を方針化いたしました。雇用促進住宅は清水沢三丁目にあり、2棟で戸数80戸の部屋があり、若い世代を中心に住んでおられます。この住宅について雇用開発能力機構仙台支所は、塩竈市への買い取りの申し入れを2月に行ったと聞きました。

そこで、雇用促進住宅サン・コーポラスについて2点質問をいたします。

1点目は、雇用開発能力機構仙台支所の塩竈市買い取りへの申し入れ内容、申し入れの内容と塩竈市の対応についてお伺いをいたします。

2点目は、雇用促進住宅廃止を決めた2001年2月12日の閣議決定について、中止を求めるべきではないでしょうか。塩竈市の対応をお聞きをいたします。

質問の6番目は、塩竈市防災計画について2点伺います。

平成19年11月、被災者生活支援法が改正されました。改正内容は、地震などの被害で全壊10戸以上を適用要件にし、全壊世帯は建設購入で300万円などであります。6月14日、栗原市を襲った岩手・宮城内陸地震被災の、この被災後の問題になったのが実は住宅被害の補償でありました。栗原市では、市町村合併によって職員削減と各市町村役場も支所となったため、全壊した家屋調査が不十分なまま、栗原市では震災後の全壊4戸の現状把握しかできない事態となりました。

日本共産党の高橋千鶴子衆議院議員と当県議団、栗原市議団は現地調査の上で宮城県に調査の要請を要望し、高橋千鶴子衆議院議員は6月24日、国会で取り上げ、実態に応じた判断と当時の泉防災大臣に迫り、本当に住むことができるのか、実態として生活は難しいといったことかなどを判断したいと答弁いたしました。その後、宮城県の応援を受け家屋調査が行われた結果、全壊認定が30戸となり、改正された被災者生活支援法が適用となりました。

塩竈市の防災計画書では、その復旧復興対策、被災者の生活支援等への支援として記述されております。しかし、平成19年に改正された被災者生活支援法の記述とはなっておりません。

質問の第1点は、塩竈市防災計画の同箇所は、旧法の扱いのままです。同箇所の記述を差し替え、市職員や関係者への周知徹底についてどう進めていくのか伺いたいと思います。

質問の2点目は、地震津波など被害に遭ったとき、被災者へのための制度手引きをつくり、いざというときの市民の対応ができるようにすべきだと思いますが、市の考えをお聞きいたします。

これで第1回目の質問を終わらせていただきます。ご清聴のほど大変ありがとうございました。（拍手）

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま伊勢議員から、6点にわたるご質問をいただきました。

初めに、漁船燃料油高騰に関するご質問にお答えをいたします。

まず、燃料油高騰に対する国及び県並びに本市の対応についてというご質問であります。

価格が急騰し、産業から国民生活まで大変大きな影響を及ぼしてまいりました石油価格は、最近の石油情報センターなどの発表によりますと6週連続して値下がりし、10月からは卸売の決定方式をコスト積み上げから市場連動型に変えるということであり、こうした変化を見きわめながら今後ともタイムリーな対応をしてまいりたいと考えております。

国は、漁業経営が燃油価格の高騰により困難となっておりますことから、省エネ設備への転換や、あるいはグループ操業による省エネを支援するため、平成19年度補正予算で102億円の基金を造成するなどの対策を行っております。その後も続いてきた燃油高騰とさきの燃油対策の対象が漁業種に絞られていることや、漁業者にグループ操業を求めるなど使いにくい制度であるとの指摘を受け、本市は、6月13日燃油価格の低減や、高速道路の深夜割引時間帯の拡大等を求める要望書を水産業者の方々と一緒に知事に提出し、6月20日には知事による農林水産省等への要望活動にも参加をさせていただき、国に強力に働きかけを行ってまいりました。また、国会議員の方々が本市を視察される際にも、直接補てんによる燃油価格の軽減措置や、加工用輸入水産物の関税軽減措置等を訴え、7月18日には本市を初め全国の水産各都市の市長、議長、商工会議所で構成いたします全国水産都市三団体連絡協議会として、

国に対しまして燃油高騰に対する緊急措置と、燃油高騰緊急対策基金の全漁業種への適用を要望いたしました。さらに、8月19日に開催されました特定第三種漁港市長協議会の通常総会におきまして、今日の水産業を取り巻く状況はまさに危機的状況であり、特三市長会の会員全員が窮地を打開できますようなさまざまな取り組みを行うことを決議をいたしております。7月15日には、全国の主要な漁業団体が一斉休業に打ち出るなど、国への漁業者の要望が高まる中、国は7月29日、燃油消費量を1割以上削減する漁業者グループを対象に、昨年12月からの燃料費上昇分9割を補てんする省燃油操業実証事業の創設や、省エネ設備への転換、グループ操業による省エネ推進を支援する、既存制度の改善を柱に745億円規模の緊急支援策の実施を打ち出しております。さらに高速料金の引き下げが去る16日から実施をされております。

本市独自の取り組みといたしましては、燃油高騰に対する本市の取り組みの姿勢を示すとともに、国や県の対策を引き出す思いから、本市在住の全漁業者の船舶及び漁業用陸上施設を対象として、燃料油1リットル当たり1円を補助する対策について、8月11日開催の臨時会で議決をいただいたところであります。

また、臨時議会での議論の中で、外来漁船への支援も必要ではないかのご質問をいただき、魚市場の水揚げ額を維持し水産業の商材の確保を図るため、魚市場使用料の1000分の2相当額を外来漁船に支援する補助予算を本議会に提案をさせていただいております。

一方、新聞報道によりますと、県は県内の産地市場に水揚げする漁船に対して、水揚げ金額の1000分の2相当額を水揚げ奨励金として支給する議案、県議会に提案する予定であるとのことですので、県や関係業界団体と支援策の円滑な実施について協議を重ねてまいりたいと思います。

このような取り組みに至りましたのも、全国で初めて本市が外来漁船に対する支援策を打ち出したこと等も大きな効果があったものというふうに感謝を申し上げるところであります。

次に、原材料値上げに苦しむ商店と市の対応についてであります。

最近の原油高騰や諸物価の値上げが市民生活に重くのしかかっておりますが、市内の店主の方々も、この影響を受けて大変厳しい経営が続いていると認識をいたしております。

市といたしましてはさきの臨時議会におきまして、利子補給の議決をいただいた中小企業振興資金融資制度を十分に活用していただき、通常よりも有利となる利子補給期間と据え置き期間の併用で、原油高騰対策の一助にさせていただきたいと考えているところであります。

また、間もなく始まるデスティネーションキャンペーンのさまざまな取り組みにより、例年より交流人口の増加が期待され、商店街にとってもチャンスの芽が広がるものと考えております。我々もなお一層、商店主の方々とこのような取り組みを深めてまいりたいと考えております。

商業協同組合への事業補助の点についてご質問いただきました。

商業協同組合、さまざまな取り組みを行っていただいております。その代表的なものが、お買い上げ額の2%をスタンプで還元し、市内商店での買い物を促進するという取り組みであるかと思っております。そのようなこともあり、本市では敬老祝い金、長寿祝い金などを市内共通商品券でお送りさせていただいております、商業協同組合の取り組みを可能な限りご支援をさせていただいております。より多くの皆様方に市内商店をご活用いただけますような取り組みを今後とも深めてまいりたいと考えております。商業協同組合は、長年空き店舗になっておりました壱番館1階のスペースにボックスショップを展開し、平成17年のオープン時には1日150人を超える来客があり、午後6時までの連日の営業で、まちの雰囲気が大変明るくなったという評価等も多くの市民からちょうだいしたところであります。

現在、あきも目立ち、新たな取り組みも必要な時期ではないかというふうに我々も考えております。今、例えば手芸コーナー、あるいは商人塾の打ち合わせ会の開催等々、さまざまな企画でこのスペースを活用させていただいておりますが、なおこのような取り組みを深め、地域の交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、石油値上げと市民生活への支援について、具体的には福祉灯油についてのご質問をいただきました。

世界的な燃油高騰は、中小企業や漁業、農林業、運輸業、離島航路など、さまざまな分野で国民生活に大きな影響を与えております。本市も石油の値段が上がりましたことから、少しでも市民の皆様安心してお暮らしいただきますようにという昨年緊急対策として、特に高齢者世帯、障害者世帯、母子世帯に640万円ほどの福祉灯油券を配布をさせていただいたところであります。その後も引き続き高騰を受けて、内閣官房長官は去る7月29日、政府としての原油価格高騰対策を発表いたしました。その内容は、昨年12月の緊急対策に加え、国際石油市場の安定化への働きかけ、セーフティーネット貸し付けの強化、離島など地方対策、燃油サーチャージ制の導入、省エネルギー、新エネルギーなどの構造転換対策等々など、合わせて事業費総額が745億円の内容であります。今後とも、状況に応じ機動的、弾力的に対応

していくという内容であり、さらに地方自治体が行う支援策に要する経費については、特別交付税で措置するという内容であります。

最近の動きを見ますと、原油価格に連動し石油の小売価格が連続して下がっておりますので、今後の動向を見きわめながら、適切な対応をしております。

次に、海辺の賑わい地区の大型店と人の回遊性についてのご質問をいただきました。

まず、中心商店街への人の流れについてであります。昨年のまち開きから1年近くを経過し、多くの方々が訪れていただく新しい海辺の都市景観としてにぎわいがやや定着しつつある状況ではないかと感じております。

一方、昨年11月に塩釜商工会議所が行いました歩行者通行量の調査では、新しいショッピングセンター前において休日・平日ともに5,000人を超す人出があり、歩行者数が大きく増加をしたということが言われておりますが、一方、他の地域については若干ながら休日の歩行者数に増加が見られるものの、さらなる努力が必要であるという内容であります。我々もこのような内容を認識し、例えば間もなく始まる仙台・宮城デスティネーションキャンペーン等の機会をとらえまして、全国から訪れていただく多くの観光客の皆様に海や歴史、食文化といった、さまざまな地域資源が豊富に存在する本市の魅力を大いにPRをさせていただきたいと思っております。また、北浜沢乙線周辺地区の景観整備、あるいは海辺の賑わい地区のマリンロードしおかぜなど、中心市街地の歩行ルートもやや整ってまいりましたので、それらの動線を最大限に活用しながら、ぜひ多くの方々の回遊性につながる努力をいたしてまいりたいと考えているところであります。街中に塩竈の特性を生かした個性的な店舗や、魅力ある店舗が今後ふえてまいりますことで、それぞれの商店街の拠点性が高まり、あわせて中心市街地の回遊ネットワークへ発展していくような取り組みを必死の努力で頑張りたいと思っております。

次に、マリンゲート塩釜への人の流れについてであります。

この3月下旬に、国道に新たに信号機が設置され、ことしのみなと祭の花火大会ではマリンロードからマリンゲート方面へと向かう途切れのない人手でにぎわい、マリンロード側からマリンゲートに向かう来訪客もふえております。また、来年度はマリンロードに隣接する外区公園の整備を予定しておりますが、これらが完成することによりマリンゲートとの往来は、さらに高まるものではないかと期待をいたしております。

なお、本年度は市内各所で交通量調査を予定いたしておりますので、マリンゲート周辺の

歩行者交通量もあわせて調査を行ってまいりますので、結果が出ました段階で議会にもご報告をさせていただきたいと思っております。今後とも地元商店街市民団体等の皆様方の大きなご協力を賜りながら、地域全体の魅力を高めるハード・ソフト両面での取り組みをなお一層努力をしながら回遊性の向上に頑張ってもらいたいと考えております。

次に、雇用促進住宅についてご質問いただきました。

清水沢三丁目にある雇用促進住宅、サン・コーポラス新清水沢と呼んでおりますが、この所有者であります雇用能力開発機構からの買い取り申し入れと市の対応についてであります。雇用促進住宅は、独立行政法人雇用能力開発機構が主に勤労者向けに整備した住宅であります。平成19年の独立行政法人整理合理化計画の閣議決定を受け、平成33年度までに雇用促進住宅の譲渡等を完了させることとなり、これにより地方公共団体や民間への売却が進められております。

本市に対しましては、本年2月に雇用能力開発機構から平成23年度中に雇用促進住宅の半数を廃止譲渡する方針が示され、その後3月に雇用振興協会、5月には雇用能力開発機構宮城センターの担当者が同様の説明をいたしております。

お尋ねの新清水沢宿舎につきましては入居率が高いことから、平成23年度の廃止ではなく、平成24年度以降、平成33年までに順次廃止ないしは譲渡の手続が行われる計画でありまして、本市として購入を希望するか否かについての回答を求められております。

本市といたしましては、譲渡価格等の条件面が明らかにならないと判断ができないということをお願いし、価格等が示されました段階で公的住宅の提供のあり方につきまして一定程度の検討をさせていただき、議会と協議をさせていただきたいと考えております。

次に、廃止の中止を求めてはとのお尋ねであります。

新清水沢宿舎は、昭和63年4月に建設された鉄筋コンクリート造の5階建て、2棟計80戸の住宅であります。築後20年を経過し、維持管理のコストも懸念をされるところでありますが、いずれにいたしましても5月の時点で65世帯の方々が入居をされておりますことから、詳細が明らかになった後に、今後の対応策を検討させていただきたいと考えているところであります。

次に、塩竈市防災計画についてお答えをいたします。被災者生活再建支援法との関係についてであります。

被災者生活再建支援法の主な改正点であります。確認までに申し上げます。

すと、人を限定しない定額での支給に改められております。また、住宅の被害程度に応じて支給する基礎支援金と住宅の再建方法に応じて支給する加算支援金とに区分をされることになりました。また、収入要件と年齢要件の撤廃が行われております。また、やむを得ない事由により住宅の解体に至った世帯を支援の対象に加えたというようなことが改正点の主な部分であります。この法律は平成7年阪神・淡路大震災を契機として、自然災害で住宅が全半壊した被災者の生活再建のために公的支援金を支給するというもので、平成10年に議員立法により制定されたものであります。その後平成16年に改正がありましたが、その内容は支援金の人が制限されていたほか、煩雑な手続や複雑な支給要件が必要であることなど、さまざまな課題が浮き彫りになったところであります。このため、被災者の不公平を是正し、収入要件や年齢要件の緩和なども含む改正法が、平成19年12月14日に施行されたところであります。その内容は前段でご紹介をさせていただきました。

本市におきましては、市街地地域防災計画の策定作業の完了時期と法律改正の時期が重なったことから、まだ改正法の内容を反映をいたしておりませんが、実際の適用に当たっては、当然のことではありますが改正法の内容に即した対応を行ってまいりたいと考えております。また、21年度までには改正法の内容に沿って地域防災計画を修正いたしてまいります。

手引き等についてのお話もちょうだいをいたしました。

栗原市におきましては、このたびの被災の際、支援策をまとめた冊子を9月1日に全戸配布したというようなことでもあります。塩竈市におきましてもこうした場合に備え、市民の皆様には広報紙、ホームページのほか、出前講座や防災研修などを通して制度改正の内容の周知に努めますとともに、自主防災組織や町内会などに対しましては、このようなパンフレットを配布をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（今野恭一君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） 2回目の質問を行いたいと思います。

国のこれまでの燃油高騰に対する働きかけといいますか、市長の方から経過報告がございましたので、こういった省エネの関係で限りはありますが9割の補助を行うということでは、一つの前進だろうというふうに考えております。ただ、1点使い勝手が悪い。実際の届け出は、漁業関係者の方から言わせると200グループぐらいになるのではないかというふうに言われておりますから、やはり直接補てんというのを引き続き政治的な要望として、ぜひいろん

な政治行動の中で働きかけていただきたい。これは国に対する働きかけの角度ですので、当然これは今後の課題なども含めて、引き続き対応していただければというふうに思います。

そこで、もう一つお聞きしたいのは、県の対応についてお聞きをしたいと思います。

先ほど県の方で、新聞報道等がございましたが、一定のこうした新聞報道があり、県の中身としては新聞報道では1000分の2ということでしょうか、そういうことでの補助のやり方をするんだと。それぞれのいわばこれまでの市議会ですね。あるいは関係団体、あるいは共産党市議団、それぞれ連携してこういうことで働きかけてきたことがここまで実ったというふうに思います。

そこで、改めてお聞きをしたいわけですが、県議会上程になっておりますから、ある程度限りはあるかと思いますが、この県の漁船漁業緊急対策事業、漁船誘致水揚げ確保対策の関係での取り組みについて、もう少し子細にお聞きしたいと思います。どういう内容なのか。それから塩竈市と県との関係で、どの時点でこの内容を周知図ろうとしているのか。そして、我が市がさきに地元船籍については1キロリットル1,000円、それから他県船籍に対して1,000分の2に引き下げたということになりますと、これとの関係の考え方についてどういうふうに県の関係で支援金が、奨励金が出たとすると、どういうふうにとらえていけばいいのかですね。その辺についてお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、諸物価値上がりですね。諸物価値上がりの件では、これは調査はされたのでしょうか。我が党市議団は、商店街に直接そのアンケートを持っていったりして、この価格高騰に対するさまざまな調査を行いました。これはやっていたらしゃるのかどうか。やはり商店街の生の声を聞くというのがいろんな意味で、各施策はまずそれはそれとしてやっていくこと自身は、その内容そのものは必要だと思いますが、やはり調査をしてどういうことで商店街が困っているのかですね。何が必要なのか。塩竈市として例えば来年度予算に反映させるべきものは何なのかですね。やはりもう少し立ち至った政策的な中身を検討すべきではないのかというふうに思いますので、デスティネーションキャンペーンなどのそれはそれとして既に組み立てられておりますから、改めてその辺の当局の現状を、商店街のこうした苦境に立っている問題点について調査されたのかどうか。それは生かされているのかと。どういうふうなものになっているのかお聞きをしたいと思います。

それから、商業協同組合の関係でお聞きをしたいんですが、私、決算委員会でも前段触れておきました。それで、今商業協同組合、お聞きをしますと加盟店200がざっと150ぐらいに

減っているというふうに言われております。それだけ体力がないということだと思います。いろんな今の商業環境の厳しさがここにも色濃くあらわれております。うち、このとつとちゃんスタンプが発行されているのは大体30から40ぐらいの店舗だというふうに言われております。100円相当で約2円ということですから、結構買い物をすれば、それだけやはり負担がふえるということは皆さんもご承知になると思うんですね。認識できると思うんです。それで、そういう実情をひとつよくつかんでいただきたいのと、もう一つ、決算委員会の中でもこのあそこの壱番館のとつとちゃんスタンプの活用についてお聞きをしておきました。一体どれだけの家賃のテナントとして商業協同組合から納めてもらっているのかと。たしか坪当たり2,100円、賃借で10万5,000円、年間でと言っていました。これに共益費、実は聞きますと、10万5,000円に共益費が加わると月々の支払いでしょうか、13万5,000円ぐらいということになります。年間で162万ということになるんですね。壱番館のとつとちゃんスタンプの負担金は決算でも示されましたが36万円でございます。ざっと4分の1の補助というか、市の方の負担になっているのではないかと。そうした点でもう少し、例えば商工観光費の商工費なんかを見ると、去年の決算を見ますと1,489万円不用額が生じております。仮にそういうところを使って、言ってみれば塩竈では唯一商業界の中では法人格を取った団体なんですね。これ以上はたしかないと思うんです。商工会議所を別にしまして。そういう点で、そういう経営的にもなかなか厳しい苦境に立っているという。しかもそれでもあそこの商業協同組合で踏ん張っているということ。そして先ほど市長もおっしゃいましたように、いろんな例えば当初ボックスハウス1日150人だけれども最近は少し減少していると。これはそのとおりなんです。だからこそそういう点で、あそこの中心地から店舗が失われたら、あそこのやはり塩竈の、言ってみればメイン通りはまた空き店舗が出てしまうと。仮にそういうことになりましたら、使わないということになればそういうことになります。そういうことも含めて、やはりそういうこの取り組みを私は進めていくべきではないか。せつかく1,500万近くの不用額が出ているわけですから、負担金をもう少し上げる。4分の1を2分の1にしても、私はむだではないと。やはり塩竈の商業の取り組みを進めていっている方々への激励になるというふうに思いますので、その辺はひとつ決算委員会でも実情は聞きましたし、やはりその気持ちを実情をひとつ酌んでいただいて、必要な支援を進めていただければというふうに思いますので、その辺のお考えがあるのかどうかお聞きをしたいと思うのであります。

それから、福祉灯油についてですね。これは、どなたかも議員の質問の中でご質問されて、

決算の中でもさまざま議論されました。曾我議員もやりましたね。それで、これはやはり福祉灯油そのものをどういう角度から私たち考えていけばいいかということで、ちょっと考えてみたんですが、先ほど640万5,000円ということでしたかね。640万5,000円、去年使いましたと、1世帯5,000円。去年の民生費の不用額、先ほど不用額という話が出ましたけれども1億9,000万円になるんですね。65歳以上の方々全部合計しますと、これうんと単純な計算ですけども1,858世帯なんですよ。仮にそれで5,000円掛けますと929万。それ以外に県から200万来るんですね。そういうやはり今確かに石油価格が下がっている。ガソリンは下がりましたけれども、灯油は去年より先ほど言ったように上がっているんです。A重油もたしかこの間の産業建設の委員会の中でも若干下がったといっても、依然として採算ベースどころではない。これはあくまでも福祉灯油の話ですから、そうしますとそういう点で、他市との事例でいろんな議論がされました。やはりこの分野で大変立ちおくらせているんですね。そういう財源構成がありながら。県から200万たしか来る仕組みがありながら、65歳以上の関係で言いますと、例えば仙台市も65歳以上、生活保護世帯、名取市も65歳以上の高齢者、それから栗原、登米市も生活保護、そして65歳以上の高齢者、大崎、石巻、白石、角田、東松島、多賀城市、65歳以上、生活保護世帯。我が市だけ、残念ながらですね、まあいろんなことがあったかと思います。やること自身は何もやった、実際やった上での結果ですから。決算の上でそういう議論が出てきますが、非課税世帯、75歳、障害者家庭、一人親と。これでこの冬場を乗り切れるのでしょうかということになるかだと思います。その辺もやはり行革は手段であって、市長の言葉としては福祉がやはり市民にとって必要な、私はその立場でやっているんですとそう言い切りました。だとすると、そういう分野にやはり予算を使っても市民は納得すると思います。その点についてどうなのか、考えをお聞きをしたいと思います。

海辺の賑わい地区については、既にもう繰り返し議論されておりますので、これは改めて私たち議員団は、夏場にかけて商店街それぞれ回りました。結果として、実感としては回遊性がないというふうな事態になっております。実感はないと。商店主の方々、マリゲートの方々、そういうふうに言うておりました。11月に歩行調査も行います。こういうものもしっかり改めてやっていただいて、議会の報告を踏まえながら、やはりこの塩竈の商店街が疲弊したらお金の流れる先はなくなってしまうんですね。流れる、そういう流れがなくなってしまうんです。そこをやはりよく踏まえていただきたいと思います。

それから、サン・コーラスについては、これは重大だと思うんですよ。国の方の動向で

す。それでぜひやっていただきたいのは、廃止そのものに踏み込む可能性もあるわけですから、ぜひ国、独立行政法人、それからもう一つは仙台の方に行って、その価格明示をしていないということは、私はこの団体が解散するために結局のところということなんでしょう。しかし、住んでいる方は追い出されてしまうんですよ。やはりしかも若い方が住んでいるところの行き場を失うということは、殊重大と。そこを受けとめていただいて、必要な政治行動は働きかけていただきたいというふうに思います。

防災計画につきましてはそのとおりでありまして、ぜひこの法律の改正点について、せっかくこういう職員マニュアルというのが配られました。やはり震災後の対応も行政側には求められますから、これに基づく職員のマニュアル。それからさっき栗原市でつくったこういったそれぞれの震災後のマニュアルについて、ぜひ講じていただいて、震災後もやはり十分いろんな救済ができるような仕組みづくりを今のうち準備、着々と整えていただければというふうに思いますので、ご回答ありましたらよろしくお願いいたします。

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めの漁船燃油高騰に対して、引き続き努力をしてもらいたいということにつきましては、市長会あるいは特三の13の首長会議、議長会、商工会議所、さまざまな機会をとらえて要望をいたしてまいりたいと思っております。

次に、県の対応についてというご質問でありました。宮城県におきましては原油高騰に関する追加対策ということで、20年9月16日に原油価格高騰対策本部会議で決定した内容を9月18日付で配信をされております。中身につきましては、燃油高騰による水揚げ減少に伴う地域経済の活力低下を防止するため、県内産地魚市場が行う水揚げした船主への奨励金の交付等に対して補助を行うという内容であります。期間につきましては20年10月1日から21年3月31日までであります。対象産地魚市場については、ここに記載がありますが10市場であります。事業費につきましては県単で6,000万円という内容になっております。詳細等につきましては当然のことではありますが、県におきましても議会等に一定の説明を行った後に、我々市町村にも周知がされるものというふうに考えているところであります。

私からは以上です。残余の部分につきましては担当よりご答弁をいたさせます。

○副議長（今野恭一君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 今市長が答弁しました水揚げ燃油高騰での県が交付する内容でありますけれども、市長が今お話ししたとおりであります。具体的にはどういうふうな形で今

から動くかというのは、今週の26日、県の説明会がありまして、そこで市、それから業界の方ともに説明会で内容をお聞きして、具体的に進んでいきたいというふうに考えています。県も市もほぼ同じような制度でありまして、足並みをそろえていかななくてはならないと。支給するにしてもばらばらでなくて、同額なものですから一緒に支給していかななくてはならないということで、その26日の説明会を聞いて、具体的な方策について協議して内容を詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それからあと、商業関係で商店街から近々どうなのかと、調査はしていないんですかというふうな形でお聞きをされましたけれども、平成16年から17年あたりにお買い物アンケートを本町、南町、その辺海岸通りも含めまして実施しております。近々にはどうだというふうな形になれば、近々にはそういったアンケート調査はしておりません。そのときに、アンケート調査した結果によって、今現在行っております商人塾とか、空き店舗対策事業とか、そういったものをそのアンケート調査の中から反映して実施させております。基本的に我々考えておりますのは、商店街の視点に立った商業振興ではなくて、できれば消費者の視点の商業振興を目指す。消費者に支持されるお店は何かというふうなことを目標に掲げて頑張っておるところでありますので、今後もそういうふうな形で、いろいろな形で協働で、商店の方々と協働で頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それからあと不用額が1,400万ありましたというふうなことで、その内容だけちょっとお話ししておきますと、不用額については保証料、中小振興資金の保証料が大半であります。これは2,000万予算枠の中で大体1,000万ちょっとなので、その辺が大きな不用額となっておりますので、よろしくお願ひいたします。それからあと、ボックスショップについてもそういった不用額を使ってもう少し援助したらというようなことでありますけれども、ボックスショップ、当初1日150人を超える来客があったわけでありまして、現在なぜ空き店舗がふえているのかというのは、やはり商業協同組合と我々も一緒になって協働で追及して行って、その問題を調査しながら支援できるところは支援させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（今野恭一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 福祉灯油の関係でお答えいたします。

福祉灯油につきましては、前段1月の臨時会の際にもご説明申し上げましたように、対象を絞るに当たりましては、各市町村の実態に応じた形でそれぞれ線引きをしているというこ

とを申し上げました。高齢者の線引きにつきましても当然構成が、人口構成が若い世帯、それから高齢世帯が多い市町村においては当然、そういった線引きが異なる実態があったということも一方でございますので、その辺はひとつ私どもの方で一定程度の整理の上、高齢者、それから母子、障害者の世帯を対象にしたという経過がありますので、ひとつご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、石油の動向についてお話がありました。最近の灯油価格の動向について若干ご報告申し上げたいと思いますが、8月11日の宮城県の店舗販売の18リットルの価格でございますけれども2,310円、これが店頭の売り渡し価格になってございます。直近の9月16日の段階では2,196円ということで、約114円ほど単価が下がっていると、こういう状況にありますし、それから先ほど市長が申し上げました国の施策の中でも生活関連、施設へのそういった助成というのも打ち出されておりますが、より具体的な内容がまだ明示されておられませんので、その辺も踏まえながら、最終的にどうあるべきかということを見きわめながら対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（今野恭一君） お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明9月25日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今野恭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明9月25日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時07分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年9月24日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会副議長 今野恭一

塩竈市議会議員 小野幸男

塩竈市議会議員 嶺岸淳一

平成20年 9 月 25 日（木曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 3 日目）

議事日程 第3号

平成20年9月25日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

出席議員(21名)

1番	曾我ミヨ君	2番	中川邦彦君
3番	小野絹子君	4番	吉川弘君
5番	伊勢由典君	6番	佐藤貞夫君
7番	東海林京子君	8番	伊藤博章君
9番	浅野敏江君	10番	小野幸男君
11番	嶺岸淳一君	12番	志賀直哉君
13番	佐藤英治君	14番	伊藤栄一君
15番	菊地進君	16番	今野恭一君
17番	阿部かほる君	18番	鈴木昭一君
19番	鎌田礼二君	20番	木村吉雄君
21番	香取嗣雄君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
総務部長	三浦一泰君	市民生活部長	大浦満君
健康福祉部長	棟形均君	産業部長	荒川和浩君
建設部長	菅原靖彦君	総務部政策調整監	小山田幸雄君
会計管理者 兼会計課長	大和田功次君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉田直君

総務部次長 兼政策課長	田中たえ子君	総務部危機管理監	佐々木真一君
市民生活部次長 兼環境課長	綿晋君	健康福祉部次長 兼保険年金課長	木下彰君
産業部次長 兼水産課長	福田文弘君	建設部次長 兼建築課長	千葉伸一君
総務部総務課長	桜井史裕君	総務部財政課長	神谷統君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤英治君	市立病院長	伊藤喜和君
市立病院事務部長	佐藤雄一君	市立病院事務部 業務課長	川村淳君
水道部長	佐々木栄一君	水道部総務課長	尾形則雄君
教育委員会教育長	小倉和憲君	教育委員会 教育部長	渡辺誠一郎君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君	教育委員会教育部 総務課長	小山浩幸君
選挙管理委員会 事務局長	橘内行雄君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	丹野文雄君		

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間明君	事務局次長兼 議事調査係長	伊藤喜昭君
議事調査係主査	戸枝幹雄君	議事調査係主査	斉藤隆君

午後1時 開議

○議長（志賀直哉君） ただいまから9月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第3号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、13番佐藤英治君、14番伊藤栄一君を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（志賀直哉君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。4番吉川 弘君。（拍手）

○4番（吉川 弘君）（登壇） 日本共産党市議団を代表しまして、一般質問を行います。

初めに、市立病院事業について伺います。

一つ目は国の医療政策についてです。

厚生労働省は現在約30兆円かかっている医療費を平成37年には2倍の60兆円を超えると判断し、医療制度改革と称して、平成18年度に過去最大となる診療報酬を3.16%引き下げました。さらに、医療費抑制策として患者の医療費の負担増を行って、病院にかかる患者を少なくして、その結果、病院では収入減に追い込まれております。

また、厚生労働省は医師の増加が医療需要を生み出し、医療費の不必要な増大を招きかねないとして、医師養成数の削減を打ち出し、さらに自治体病院の1病床当たりの普通交付税措置額を、平成9年の74万2,000円から平成18年には48万9,000円と大幅に削減しました。

本市ではこれまで病院の健全化に向けて何度も対策に取り組んできました。しかし、先ほど述べた国の医療制度改革によって大きな影響を受け、不良債務21億円が生まれているのであります。このように社会保障費を切り詰める国の医療政策によって、全国の自治体病院が赤字となり、平成17年度決算では1,476億円の赤字が生まれております。5年前の平成12年度は631億円の赤字でしたから、この5年間だけでも急速に悪化し、全国の自治体病院の75%が赤字となっている、このような大きな要因であります。自治体病院が住民の命と健康をしつ

かりと守り経営の健全化を行う上でも、この間の国の医療政策に大きな問題があり、そのためにも国の医療制度改革を抜本的に見直しをして、診療報酬の引き上げ、地方交付税措置の改善などを国に求めていくことが求められていると思いますが、当局の見解を伺います。

二つ目は、市立病院の今後のあり方、公的役割をどのように検討しているのかということをお聞きいたします。

公的な救急医療体制は自治体においても大きな差があります。現在、塩釜地域は県内で唯一、休日・平日夜間の一次救急医療体制が確立していない、このような地域となっています。したがって、管内6救急告示病院がそれぞれ夜間の体制を必死になって守っているというのが現状であります。自治体の責任で公的な一次救急医療と二次ないしや三次、このような救急医療体制を整え、体制に見合った公的補助金も出して進めることが必要だと私は考えます。特に、一次救急医療体制は休日急患センターを拠点にして、病院、診療所の医師が交代で参加する制度は大変有効だと考えます。この体制が確立できれば、二次救急医療体制は管内6救急告示病院が担うことになるのであります。しかも、二次輪番制を確立すれば、それぞれが夜間の体制をとり必死に守っている現状が緩和され、一次、二次の救急医療体制が整います。自治体の責任で医師会などの関係者と話し合いをすることを要望します。市長の見解をお聞きいたします。

さらに、あり方審議会でも意見が出され、輪番制での二次救急医療体制を確立すべき、このような意見も出されました。病院輪番制については大崎市において古川の8医療機関が輪番を組む体制が確立しています。市当局の救急医療の夜間の体制について見解をお伺いします。

さらに、あり方審議会の中で、二市三町地区内の民間病院との医療連携と市立病院の役割分担を、このような意見が出されました。市立病院の役割について、急性期または慢性期、さらには診療科のあり方などいろいろと意見が出されました。現在地区内において、塩釜地区地域医療対策委員会がございますが、目的として地区内地域医療の確保を図る、このように定められておりますが、どのような協議、役割が果たされているのか伺います。また、救急告示病院の六つの病院間の連携と役割分担はどのようになっているのか伺います。

三つ目は、5月からこれまで市立病院の今後のあり方審議会が行われてまいりました。関係者の方々には大変責任のある重い課題の中ご苦労さまでございました。昨日第5回目の審議会が開催され、中間答申が審議され、このことが新聞でも報道されております。報道によ

れば、中間答申案では経営形態についての今後のあり方として、現在の地方公営企業法の一部適用を全部適用に移行し、平成20年度内に収支均衡のめどがたたない場合は、地方独立行政法人化、非公務員型や指定管理者制度への移行、さらには民間移譲も検討すべきである、このようなことも出されております。私は、地域内での市立病院が公的役割のあり方、さらには地区内の病院間との連携に基づく役割分担など、もっと深めなければならない課題もあると思います。今回の経営形態については、病院事業に対して民間的な経営手法を導入するものと受けとめました。この件については、議会でも大いに論議を深めていきたいと思いません。

四つ目は、本年度中に国に提出する公立病院改革プランの策定について伺います。

市は今後どのような観点から検討を行おうとしているのか。さらに議会に対して中間報告はいつ行おうとしているのか伺います。ガイドラインでは、改革プランを策定して病院改革を推進する自治体に対し、地方債発行の特例や地方交付税措置などの財政支援を行うことを決めています。9月末までに国に対して特例債の申請を提出し、市においては改革プラン策定前の申請となります。市はどのような観点で特例債の申請を行おうとしているのか伺います。さらに、改革プランは、塩竈市民を初め、地区内住民にとっても大きなかわりのあるものであります。診療科の縮小やベッドの削減は市民にとっても直接影響を受けることになります。自治体病院と地域医療をしっかりと守るためにも、住民合意が大切と考えます。今後、市民からの意見をどのように把握し、改革プランの周知徹底をどのように考えているのか伺います。

続いて住宅問題であります。「住まいは人権」という表現は世界の流れになっております。全住宅に対する公共住宅の割合は、イギリスにおいては19.0%、フランスは15.6%、ドイツは8.3%となっており、日本の場合は6.7%と低い水準にあります。日本政府は米軍基地のグラム移転には3兆2,000億円を使い、新たに建設する兵舎と家族住宅は思いやり予算で日本持ちであります。住宅は41.5坪に値する137平米、1戸当たりの建設費用は6,000万円でおふろが二つ、プールもついてまさに至れり尽くせりであります。国は全国的に公営住宅への応募率が上昇し、住宅に困窮する低所得者の入居が困難な状況になってきているという理由で、平成21年4月施行で入居収入基準を一般階層でこれまでの政令の月収20万円を15万8,000円に引き下げる内容であります。このことによって公募者の対象が少なくなります。また、入居収入基準が下がることによって、住宅家賃も全国平均で家賃が2,900円も値上げされ、来年度

から5年間かけて徐々に引き上げられる、こういう計画であります。さらに、収入超過者は全国で11万人もふえて、対象となる世帯は住宅の明け渡しを迫られることとなります。本市においては、今回の法改正によってこれまでの公募者がどのように減るのか、また、現在の入居者のうちどれほどの世帯で、どのくらいの家賃が上がるのか。さらに収入超過者はどのくらいの世帯になるのか伺います。

二つ目は、国はこれまで5年ごと8期にわたり、公営住宅の建設計画を進めてきましたが、平成18年住宅建設計画法を廃止して住宅生活基本法を制定し、公営住宅の新規建設を国は行わず、自治体任せとしました。塩竈市の公営住宅ストック総合活用計画では第8期の5カ年計画、平成13年度から17年度までですが、この計画では梅の宮住宅と玉川住宅が建てかえ計画になっていて、梅の宮住宅は立派に建設されました。しかし、玉川住宅は依然として手がついておりません。現在第9期計画、平成18年度から22年度、この9期計画に入っております。第9期計画では、新浜町住宅の建てかえと貞山通住宅の全面改善が課題となっておりますが、これもなぜ手につけられないでいるのか伺います。

三つ目は、市営住宅の家賃減免について伺います。

この家賃減免については、昨年の決算特別委員会でも取り上げてまいりましたが、市は家賃を決める際には、政令月収とって所得に基づいて決めてはいますけれども、しかし家賃減免になると所得ではなく総収入に基づいて行っている結果、減免対象になる世帯も減免にならないという不平等の行政が行われております。お伺いしますが、宮城県の県営住宅の減免は、塩竈市とほとんど同じような文面での減免規則であります。県はこの規則に従って、所得に基づく減免を行っております。しかし、塩竈市においては減免を規則どおり正しい運用を行ってはおけません。同じ法のもとで県営住宅入居者は減免が認められる、しかしもう一方、市営住宅入居者は減免が認められない、こういうことも起きて、全く道理に合わない行政がおきているわけでございます。その後どのような検討がなされてきたのか、納得のいく答弁を求めるものであります。

以上で、第1回目の質問にさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま吉川議員から市立病院事業についての質問、また市営住宅に関する質問をちょうだいいたしました。

初めに、市立病院事業に関するご質問にお答えをいたします。

まず、国の医療政策についてのご質問でございます。高齢化社会の進展に伴う国民医療費の急増と医療保険財政の破綻を懸念する国は、医療費を抑制する一環として、診療報酬の引き下げを続けてきましたが、平成18年の医療構造改革では、いわゆるメタボ対策などの健康づくりで病気を未然に防止することに軸足を移しております。高齢化によって医療の需要が高まることは自然の流れではありますが、医療費抑制策の一環として平成14年度から続いている診療報酬の引き下げは病院経営を非常に厳しいものにしていくという認識をいたしております。

市立病院はこうした地域医療を取り巻く環境が厳しさを増す中にありましても、塩釜地区唯一の公立病院として高度先進医療や救急医療、さらには訪問医療などの不採算となる分野、すなわち政策医療を担っていくことが求められているとの認識のもとに、平成17年度から3カ年間の再生緊急プランに基づき、経営健全化を目指し取り組みをいたしているところであります。平成19年度は収支均衡を大命題として、これまでの成果に加えまして、医師を増員できたことによる午後の内科外来診療の再開、内科外来診察室の増設などを行いながら、さらなる収支改善に取り組んでまいりました。しかし、19年度決算では、再生緊急プランで目指しました単年度収支均衡を果たすことができず、この結果を厳しく受けとめさせていただいています。一方では医療費抑制策の壁が大変大きく立ちはだかっていることも否めない事実ではないかと判断をいたしております。

次に、市立病院の今後のあり方、あるいは公的役割についてのご質問をちょうだいいたしました。このたびの宮城県の地域医療計画におきまして、これまで二次医療圏として独立をいたしておりました塩釜医療圏が仙台医療圏に再び統合されました。これは高度医療や三次救急医療については、仙台市内の病院と連携すべきであるとの方向性が示されたものと判断をいたしております。こうした状況変化も踏まえて、市立病院の今後のあり方や役割を明確化するために「塩釜市立病院の今後のあり方審議会」を設置をさせていただき、一般の傍聴者が見守る中で昨日まで5回の会議を開催をいたしております。審議会では、市民の受療動向調査や地区の救急医療の状況、他の病院との比較などから市立病院の特徴などを分析し、担うべき役割や経営形態など、今後の方向性についてのご議論を大変熱心に取り組んでいただいております。その中で、市立病院の救急医療につきましては、公立病院の役割として必要であるとし、常勤医師数を考慮して三次救急は仙台医療圏へ、二次救急は市内病院との輪番制で対応しながら積極的に受け入れるのが、公立病院としての役割ではないかという内容

が大方の意見ではなかったかなというふうに判断をいたしております。

また、一次救急医療につきましてもご質問をいただきました。昼間帯につきましては、それぞれの診療所、病院等々で対応させていただいておりますが、夜間が大きな問題であるということにつきましては共通認識でありました。市内の診療所にも一定の役割をお願いしながら、輪番制で取り組んでおります救急病院等につきましても内容をつぶさに分析をさせていただきながら、今後のあり方をしっかりと打ち出していくというような方向であったと思っています。また医療連携につきましても、従来のように一つの病院で完結する医療ではなく、地域内の医療機関が診療分野や治療ステージにおきまして得意分野を分担していただき、地域全体として完結する医療のあり方が求められておりますという内容であります。この際の地域全体ということにつきましては二市三町と理解をいたしております。さらに、今後は仙台医療圏の中で行政、市立病院、医師会の連携、さらに仙台市内の病院を後方支援するなどの病院連携を図るべきであるとされております。こうした議論を踏まえまして、塩竈市立病院の今後のあり方が徐々に明確となってきました。10月には最終答申が出されるものというふうに判断をいたしているところであります。

あり方審議会の答申について、その内容についてご質問をいただきました。

先ほど申し上げましたとおり、まだ審議中であります。大筋の議論の内容を整理をさせていただきますと、これまでの審議会におきましては、一つは市立病院の公的な役割について、あるいは診療科の集約について、休日・時間外救急対応について、地域連携について、高齢者医療について、あるいは病院経営などについての議論がなされているところであります。先ほど申し上げましたとおり、答申は10月末に開催される審議会におきまして出される予定ではありますが、昨日の答申案等につきましても、しかるべき時期に議会の皆様方にもご報告をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

公立病院改革プランについてご質問いただきました。

市民への周知徹底を、とのご質問でありました。公立病院改革プランにつきましては、国の公立病院ガイドラインに基づき、病院の経営改革に総合的に取り組むものであり、年度内にプランの策定が求められております。私は今回の改革プランこそが市立病院再生の最後のチャンスであると認識をいたしており、今一丸となって病院再建に取り組みを始めたところであります。具体的な内容につきましては、まだ審議会の最終答申が出されておられませんのでご容赦をお願いを申し上げます。また、民間病院、公立病院の選択はあくまでも、基本的

には患者さんの立場にあるということもございまして、そういったことも改革プランの中に一定程度反映をさせていただきたいと思っております。

病院の果たす役割や今後の方向性につきましては、以上申し上げましたとおり、審議会でご議論をいただいているところでありますので、経営の効率化につきましては審議会の議論と並行いたしまして、院内に医師や各部局の代表で構成する「市立病院経営健全化会議」を設置をし、実効性のある数値目標や収支計画について検討を始めているところであります。この健全化会議では、まず職員への意識調査アンケートを行い、さらに医師などに対しましても個別にヒアリングを行っているところであります。こうしたことを通して、課題・問題点などを抽出しながら、さらに危機意識の共有化を図ってまいります。特に、病院経営の根幹であります医業収益の増加対策につきましては、医師が主体となって検討するなど取り組めるものから既に動き出しており、病院職員の危機感のあらわれではないかというふうに感じているところであります。今後、審議会の答申を受け、市立病院の役割や方向性を明確に定め、病床数の見直しあるいは不採算診療科の整理などの細部について考え方を整理し、改革プランを取りまとめたいと考えております。市民の皆様方の周知につきましては、改革プランの策定と同時に、市立病院を市民的に支えていただくための取り組みといたしまして、院内でのミーティングや町内会との話し合いの場を持って、内容の周知を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、市営住宅についてご質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

公営住宅法施行令などの改正に伴う応募者家賃、退去者などの影響についてのご質問であります。入居できる現行の収入基準は平成8年に設定されたものでありますが、低所得者の方々や高齢者の増加によって応募倍率が年々上昇し、低所得者の皆様方の入居が困難な状況になってまいりました。こうしたことを背景として、公営住宅法施行令が改正をされ、来年4月から施行されることになりました。来年度以降の入居者の資格審査や家賃の計算は、今回改正されました施行令に基づいて行われることとなります。応募者への影響についてであります。収入基準が引き下げられましたことにより、これまで入居の応募ができた比較的所得の高い方がその応募資格を失うこととなり、今年度応募をいただきました72人の方々を改正後の基準に当てはめると、9人の方が応募資格を失うこととなります。

また家賃の変動につきましては、本市の場合であります。家賃の下がる世帯が15%、変わらない世帯が60%、上がる世帯が25%と見込んでおります。家賃が上がる世帯の来年度の

平均上昇額は約400円になるものと試算をいたしております。入居者への影響であります、退去の対象となる高額所得者層についての規定は激変緩和のため5年後から適用になりますので、その間に次の住宅を確保していただくようお願いをいたしてまいります。また、現在入居されている方々の状況につきましては、後ほど担当よりご説明をさせていただきます。

次に、公営住宅ストック総合活用計画の進捗についてであります。

この計画は、既設市営住宅ストックを有効活用するために平成12年度に策定され、現在ストックについては大規模修繕工事や各種補修等により延命化を図り、特に老朽化が進んでいる梅の宮住宅、花立住宅、玉川住宅等につきましては、それらの再編を図りながら建てかえを進めることなどが内容となっております。住宅の建てかえにつきましては、梅の宮住宅の整備を優先して進め、平成16年度に1号棟、平成18年度には2号棟を竣工し、あわせて老朽化しておりました花立住宅を解体し、周辺環境の改善を図らせていただきました。現在、現有ストックの有効活用を図るため、清水沢住宅の外壁落下防止の改修工事でありますとか、老朽化した給排水施設等の修繕あるいは火災警報器の設置、さらにはデジタル放送共同受信施設改修などを進めさせていただいております。なお、懸案となっております玉川住宅などの整備につきましては、現在の住宅ストック計画を見直す中で、今後の整備手法等も含めて検討させていただきたいと考えております。

市営住宅施行規則の家賃減免の運用についてのご質問であります。

これまでもご説明をさせていただいておりますが、家賃の減免の取り扱いについては、それぞれ事業主体が独自に定めさせていただいております。減免制度は入居者の収入に応じて決定をされる例外的制度であり、例えば急病や著しく収入が減少し生活が困難になった場合に限定的に行っております。本市の減免額の算定における収入の取り扱いにつきましては、入居者間や減免者間の公平を図る観点から、所得から、例えば医療費等を控除する以前の収入を基本として行わせていただいていることを、ご理解をお願い申し上げるところでございます。

私からは以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 菅原建設部長。

○建設部長（菅原靖彦君） それでは、私から高額所得者につきましての現在の状況につきまして、そしてまた政令が変わったことによる影響につきまして、現状についてご報告をいたします。

まず現状でございますけれども、高額所得者の方は現在入居者の方ではいらっしゃらないんですけれども、今回の基準に当てはめると7名の方が、高額所得者の方は2年連続して基準額を超えなければ高額所得者にはならないわけですが、20年度単年度だけで見た場合に、7名の方が高額所得者の基準の方に新たに該当してくるというふうなことになります。ただ、先ほど市長もご答弁申し上げましたように、適用そのものは5年間適用されませんので、高額所得者になるかどうかはその時点で判定されるわけでございますので、5年後の時点でその方が所得状況、そういったものがどのようになるかということで決まってくるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） では、2回目の質問をさせていただきます。

まず、公営住宅法施行令の改正ですけれども、確かに応募率が高くなったということは言われますけれども、これに関してやはり国の方で公営住宅の建設、結局、現在でいけば管理の方をずっと回って新たに建設するというのは非常に少なくなっているということで、応募率が高くなっているのではないかと、このように思います。そういう中で、やはり家賃については下がることもあるということですが、下がる以上に25%が引き上がると。これも来年度は400円ずつということを言われていますけれども、これがやはり5年間のスライドですといくわけですから、大体5年間ずっと平均的にいくとなれば2,000円ほど上がるのか、そういうふうに思います。

それから収入超過者、よく括弧つきで高額所得者と言われますけれども、この前の委員会では、現在では1世帯があつて、これが今後そのまま入居しているということになれば、5年後には16世帯というふうに報告を受けていますけれども、今回は7世帯ということでよろしいんですかね、その辺の数の違いというのはなぜ生まれたのかわかりませんが、ただ、いずれにしても本当に2年間、そういうふうに高額所得が続いたら住宅から出ざるを得ないと。ですから、この間の期間が5年あるということ言われますけれども、その辺でやはり本当に、こういうことも大変な問題ではないかというふうに思います。その辺でぜひそういうことのないように、今後周知徹底と同時に対策をとっていただきたいというふうに思います。

それから2番目の公営住宅ストック総合活用計画、これはその前は市の住宅マスタープラ

ン、これが平成10年度の事業で策定されたと。その事業費は966万円かけて今後の住宅をどのように市民に与えていくのかということで、これがつくられたわけですがけれども、しかしこれがもう2年後の、新たに今回できている住宅ストック総合活用計画、これが504万円をかけて行われて、これまでの住宅マスタープラン、これに変わったんですね。結局、住宅ストック総合活用計画になってからはこれからの維持管理、こういうふうに方針が変わったということなんですね。ですから、そういう面で総合活用計画がありますけれども、それについてもしか市長が先ほど言われましたけれども、梅の宮住宅はしっかりと立派にできましたけれども、しかし同じ時期、平成14年に設計だけはなった玉川住宅が依然としてそのままになっていて、あとは今報告されたとおり、やはり見直しがかかっていると。その問題と同時に、これからの計画、9期も既に入って、22年度までになりますけれども、9期の計画でも新浜町の住宅、それから本当に老朽化している貞山通の住宅、これがやはりそのままなっているという問題。ですからやはり、本当に私は計画行政だと思うんですが、これがそのままなっているという問題は、今後、せつかくつくったストック総合活用計画、これが9期がそういうふうになっていますし、あと9期から10期にかけても桜ヶ丘とか東玉川住宅、9期で改善を行って10期には建てかえを行うと、こういう計画が本の中に出ているんですよ。ですからこれが、依然として現在どういうふうになっているのか全く見えてきません。ですから、そういう面ではやはりしっかりした計画に基づいて行政も運営をしていただきたいと、そういうふうに思います。

それから家賃の減免、市長はそれぞれの自治体に対して事業主体に任せられている、決めていると言われてはいますがけれども、私はやはり塩竈市の、市が決めている条例、規則、要綱、条例ではやはり市長が定めると。それを具体的になっているのが施行規則でありますし、しかしこの施行規則ではしっかりと所得に基づいてやるというのが、令第1条の第3号で定まっているんですね。それがきちんとやられていないという問題がありますし、私が質問していますけれども、やはり県営住宅と市営住宅が同じ施行規則でやられていると。文面からすれば市の方が12万3,000円の10分の7となっていて、県営住宅も施行規則の方がそれを10分の7を具体化した8万6,100円と、そういうふうに額は同じになるわけですがけれども、その違いだけなんですよ。ですから、市が本当にまともに規則どおり運用してやっているということになれば、では県営住宅の方の県の方は間違った形でやっているのかどうか。それをやはりはっきり、白黒させていただきたいというように私は思います。ですからそういう面で、や

はりしっかりと、この間いろいろ審議はしてきましたけれども、しっかりとその辺を明確にもう一度答弁をお願いしたいというふうに思います。

それから市立病院の国の医療政策ですけれども、市長が言われたとおり、やはり国の医療抑制策、これが本当に本市の市立病院にとっても大きな影響を受けている、そういうふうに市長は述べられました。特にそういう中で、国の医療制度改革ということで、先ほど言われた診療報酬による市立病院の影響、これは再生緊急プランでも述べられていますけれども、18年度で7,800万円、19年度で8,900万円、こういうふうに相当の収入減になっていると。同じ再生プランでは医師養成不足と臨床研修制度の影響、これによって17年度では約1億2,000万円、18年度、19年度では各9,400万円の収入減になっていると。ですから、本当に国のそういう医療制度というのは大変な重圧になっているというふうに思います。ただやはりそういう中で、監査意見書にもありますけれども、医業収支については確かに毎年赤字とはなっていますけれども、17年度7億6,300万円あったのが18年度では5億4,700万円ということで2億1,600万円ほどこれを縮めていると。さらに19年度では3億8,700万円ということで、これも1億6,000万円減らしているんですね。ですから本当に懸命な努力をされているということだというふうに思います。そういう点で、ぜひ国に対して、今の医療構造改革と言われますけれども、そういう制度にしっかり物を言っていく、意見を言っていくということが重要ではないかというふうに思います。

それから、休日・平日夜間の診療の問題ですけれども、確かに塩釜医療圏から仙台医療圏に変わったというのがあります。ただ私は、仙台圏まで広くなったというのがありますけれども、やはり救急車が本当に一刻を争う場合、仙台の遠くまで行くよりは地元でそれが受けられる、そういう医療体制になっていけば本当に助かる命も多くあるのではないかというふうに思います。そういう点で、消防年報によりますと、19年の救急車の搬送人員は全体で、二市三町で6,604人となっておりますけれども、これは住民29人に1人が運ばれていると、そして搬送先は管内が7割で、仙台市など遠くが3割となっておりますけれども、私はやはり特に重視したいのは13.6%に当たる重症者ですね、これが896人おりますけれども、この人たちがやはり一刻を争うと。ですから救急車から病院に対して連絡をとりますけれども、1回で決まらず何回もかけて、12回までかけてやっと搬送されると。私の近所の方も20分待って仙台の広南病院に運ばれた方もおりますけれども、そういう面では、本当に今、各六つの告示病院がありますけれども、本当に大変な体制の中、必死になって取り組んでいるという状

況があります。ですから搬送時間、平成9年には24分36秒、これが平均だったのが10年後の平成19年には33分54秒となって9分18秒も長くなっているんですよ。ですからこの長くなった時間は、やはり搬送をかけて受け入れ先が見つからなくて時間がかかっているというふうに私は理解します。全国的に見れば、平成17年以降、全国の二次救急病院の約30%が救急診療を縮小しているという実態があります。約4,000の病院のうち約900に値する数であります。救急体制縮小の理由としては、約8割が医師不足。医師不足ゆえんの過重労働、さらには救急医療からの医師の撤退を招くという悪循環が起きていると。この問題の背景には、一番目としてはやはり医師数の絶対的な不足。二つ目にはこの救急部門の不採算性。やればやるほど赤字になる、そういう問題。三つ目には公的救急の体制の不十分さ。ですから、やはりそういう面では塩釜地域が宮城県内では一番夜間救急医療体制がとられていない、一番下の体制になっているということで、これは本当に市長が先頭になってこれをどう解決していくのかということが、私は求められているというふうに思います。先ほども言いましたけれども、大崎市の病院輪番制、これはあり方審議会でも輪番制のことを言われましたけれども、大崎市の場合は平日の夜と土曜日の午後、夜間、これが診療を輪番制でカバーしております。古川の8医療機関が輪番を組むシステムで、大崎医師会にこれをお願いして、市としては約1億円のお金を出して委託をしていると。あと大崎市の場合は、休日についてはまた別な当番医があって、ですから1週間連日、本当に市民の方が安心して暮らせる、そういう体制になっております。ですから、本当に公的病院を持つ本市において、このところをしっかりと、公的役割からすれば、これをどのようにつくっていくのかというのが非常に求められているというふうに思います。

それから民間病院との連携、それから病院の役割についてですけれども、先ほど言われたとおり、地区内で見れば各病院、得意な分野、市立病院の場合も消化器を中心とした得意な分野がありますけれども、それらを進めていく上で、特に連携に当たっては、質問の中に入っていますけれども、塩釜地区地域医療対策委員会、これがどういう役割を果たしているのかという点で、ちょっと先ほど答弁から抜けたのかなというふうに思いますけれども、この対策委員会の目的として塩釜地区地域医療の確保を図るとなっております。ですから、この役割をしっかりと果たさせていくということが重要でありますけれども、対策委員会での内容についてお伺いします。それから6病院間の協議についてもどのようになっているのか、あと私としては、先ほどの塩釜地区地域医療対策委員会、この中に6病院も入ることはどうなの

か。やはり入って役割が果たせないのかどうか。それについてもお伺いしたいというふうに思います。

それから公的病院の改革プランの策定についても、市立病院は平成10年度に県の経営健全化アドバイス事業を受け、11年度には総務省の経営アドバイザー派遣事業の対象となって、その後も平成13年に策定した経営健全化計画、あと先ほど言われたとおり再生緊急プラン、これが17年度から3カ年間やられてきたと。それでもなかなか、結構努力されて健全化の方向には向かってはいますけれども、まだやはり収支均衡はとられていないと。これがあり方審議会の方では経営形態が出されて、これが22年度までの収支均衡のめどが立たない場合には、さらに別な形態ということを言われておりますけれども、その辺ではやはり本当にこれまで長年やってきたのが、1、2年で方向のめどが立つかどうかということでは、私は非常に疑問な点がありますけれども、これについては近いうちに中間報告をさせていただくということですが、私は議長にも当市議団として、やはり議会としても積極的に、この問題で改革プランの策定に当たっては特別委員会をつくって積極的な論議をすべきではないかという提案も行ってまいりました。そういうことで、単に協議会に対する報告だけに済ませないで、そういう面では議会としても大いに論議を行っていきたいというふうに思います。そういう面では、先ほど言われた市民への周知徹底についても、市民にとってはやはりベッドが少なくなる、さらに診療科が少なくなる、こういう問題というのは本当に命と健康にとっても大きなかわりがあるだけに、これについてもしっかりとした徹底を行っていただきたいというふうに思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 時間も余りないようでありますので、すべてのご質問にお答えするというのはちょっと時間的に無理かと思いますが、とりあえず公営住宅法施行令、平成21年4月スタートであります。これに向けましてしっかりと準備をしてまいりたいと思っております。

ストック総合活用計画、計画どおりに進んでいないということについては大変申しわけなく思っておりますが、このことにつきましても、小中学校の学校の耐震診断というようなものが途中から新たに入っております。我々といしましては、やはり小中学生の皆様方がそれぞれの学校で安心して授業を受けていただける環境を何としても早急に整備をさせていただきたいということで、今そういった分野に重点的な予算の配分を行なわせていただ

いておりますし、議会の皆様方からも大変温かいご理解をいただいておりますところであるというふうに認識をいたしております。

家賃につきましては、本市の、塩竈市の市営住宅施行規則に基づいて取り組んでいるわけであり、県は県でまた県営住宅施行規則なり、そういうものを設けておられると思えますから、その違いということでご理解をお願いを申し上げます。

市立病院改革であります。確かに私、国の医療制度改革、大変厳しい内容であったということは申し上げました。しかしながら、このハードルを乗り越えない限り、市立病院というのは残れないわけであり、どんなに厳しいものであっても、やはり我々はそれをいかにして乗り越えて、今までどおりの地域医療なり、あるいは政策医療なりを果たさせていただくかということであり、一生懸命努力をさせていただきたいと思っておりますし、国に対しましては、私もさまざまな機会に公立病院のあり方についてぜひ国の理解を賜りたいということをお願いをしておりますし、今後とも積極的に申し上げてまいる所存であります。

救急医療であります。今、議員の方からもさまざまなご質問をいただきました。でありますからこそ、一次、二次、三次、それぞれの立場でしっかりと救急医療の役割を果たしていくということこそが、まず今求められる大きい課題であります。例えば塩竈市立病院であります。夜間にはわずか1人の医師の当直であります。そういった医師の方は次の日も帰らないで勤務をされるというようなケースもかなり多いわけであり、このあり方審議会の中でも、もう医師が嫌になってやめていくような状況を何とか改善しなければだめじゃないかということを中心に強調していただきました。そういう中で、例えば一次は診療所、二次は塩竈市立病院を含めました二市三町内の6病院、三次につきましては仙台医療圏の方にとこのような仕分けをさせていただくために、仙台医療圏という中に再度組み込まれたのではないかと考えております。大崎、そうではないのでないかというお話でありました。500床近い病院と我々の199床の病院は同じレベルではなかなか比較しにくいと、今申し上げましたように、当直医がわずか1名ということであり、そういったこともぜひご理解をいただきたいと思います。

また、地域医療協議会ではありますが、実は事業主体は県であります。県の方から、我々も構成員の一員として参画をさせていただいております。病院の中からは、私の理解では、代表しまして本市の市立病院長が委員として出席をさせていただいているというふうに理解をいたしております。内容については二市三町内の地域医療、あるいは政策医療をめぐるさま

ざまな課題について、テーブルにのせて議論をさせていただいているところでもあります。

また、22年度までで経営改善が大変厳しいのではないかとというようなご質問でありましたが、総務省におきましても、今後2カ年間で一定の経営改善の明らかな道筋が立てられないような病院についてはということも、今回のプランの大きな柱になっております。でありますからこそ、本市立病院につきましても22年度までに何としても経営改善の成果を出さない限り、なかなかその先は厳しいということであるというふうに認識をいたしており、一丸となって病院経営の健全化に取り組まさせていただきたいというふうに考えております。繰り返しになりますが、本来でありますと19年度に収支均衡が図られるべきでありましたが、本当に私の不徳のいたすところでこういう状況であるということについては、心よりおわびを申し上げるところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） 救急医療体制ですね、確かに今市立病院のことを言われましたけれども、私はやはり二市三町、あり方審議会でも言われております輪番制でもってしっかりとして住民の命を守っていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（志賀直哉君） 21番香取嗣雄君。（拍手）

○21番（香取嗣雄君）（登壇） ニュー市民クラブの香取でございます。今回2月議会に続きまして発言の機会を与您いただき、同僚議員に対しまして心から感謝を申し上げます。

さて、通告に従いましてお伺いをいたします。

まず最初に、教育環境についてであります。先ほど吉川議員の質問に対し市長も答えておられましたけれども、市内小中学校の施設が老朽化し、床や壁などの内装やトイレなどが傷みが激しく、耐震補強に力を入れているのは理解いたしますが、各小中学校修繕要望箇所が挙げられております。が、未着工箇所が結構あり、未来を担う子供たちのためにも早急に整備できないものかお伺いをいたします。

また、各学校、学区周辺において、今年度9月までに22件の不審者の出没事案が発生しております。下校途中、部活動の帰り道など小中学生がほとんどで、男女にかかわらずターゲットにされております。教育委員会としてこのような状況に対し、どのように対処しておられるのか。また、今後の対策などについてお聞かせください。

次に、市内のスポーツ施設についてお伺いいたします。

近年、余暇の増大や少子高齢化の進展、学校週5日制の実施などによって、スポーツに対する市民の関心が一段と高まるとともに、スポーツに対する需要も多様化してまいりました。このような社会の変化に対応するため、市民が生涯を通してスポーツに親しめる環境をつくるために、第4次長期総合計画の中で「あおぞらスポーツプラン」が示されました。また、平成12年には国が成人の2人に1人が週1回以上スポーツをすることを目指すスポーツ振興計画が策定されました。年齢や体力、目的に応じてだれもが、いつでも、どこでも、そしていつまでも楽しくスポーツを行える生涯スポーツ社会の実現が求められております。このような状況を踏まえてお伺いいたすわけではありますが、市内のスポーツ施設の設備の故障などが目立ち、気持ちよく使えていないという声を聞くわけでもあります。市民スポーツの振興を図るためにも、施設の充実と管理を行ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。本市のスポーツ施設は塩竈市体育館、温水プールを核として、月見ヶ丘、二又スポーツ公園、清水沢、新浜町、中の島公園グラウンド等の屋外スポーツ施設に加え、市内学校体育施設であります。しかし、幼児から高齢者まで含めた生涯スポーツを実現するには、施設と設備はともに不十分であり、今後の計画、考え方、進め方などをお聞かせください。

次に、公園整備であります。

前段の質問と重複いたしますが、現在一部供用されている伊保石公園であります。第2期工事においては、スポーツを中心とした施設構成の方向で検討することになっているようですが、他市町にはグランディ21やサッカー場などを備えた加瀬沼公園や競技スポーツのできる施設がありますが、本市においても生涯スポーツから競技スポーツまで対応できる本格的な施設の整備を市民は待ち望んでおります。市の具体的な計画を伺います。

中の島公園に先日行ってまいりました。せっかくの公園が地域住民はもとより、市民に十分に利用されておられません。遊具施設にはトラロープが張られ、「立ち入らないでください。塩竈市公園管理者」の名のもと使用禁止の看板が立てられ、少年用ソフト球場には草がぼうぼう、フェンスの基礎は50センチメートル以上も地盤の沈下、テニスグラウンドは本来水平でなければならないコートは傾き、とてもテニスコートと言える状態ではなく、このような状況を市としてどのように考えておるのかお伺いをいたします。

次に住環境の整備であります。最近市道の舗装の傷みが非常に目立ってまいりました。と同時に、側溝の詰まりも同様であります。市当局としても日々努力しておることは承知し

ておりますが、ぜひ計画的な整備が必要と思いますので、この点についてもお伺いをいたします。

また、2月議会においてもお伺いいたしましたが、今回もまたお尋ねを、そしてお願いを申し上げます。県道仙台塩釜線、都市計画道路八幡築港線の道路整備と同時に防潮堤整備の進捗状況についてであります。これまで沿線の町内会では、何度となく牛生町、芦畔町地区の防潮堤のうち未施工となっている500メートル区間について、道路整備にあわせて防潮堤の整備要望を行ってきたところではありますが、その都度市長さんを初め、市当局の方々には仙台土木事務所への要望の際はいろいろとお手配・ご協力をいただいておりますが、残念ながら、私の見る限りでは全然工事が進んでおりません。これまでも再三同地区においては大雨により、また高潮のために床上浸水はもとより、大変な被害を受け続けておる地域でありますので、現在の進捗状況、今後の工事の進め方、どのようになっているのか。県工事ではありますが、市当局としてわかっている範囲でお聞かせ願います。そして今後、県に対しても早期完成を強く働きかけをお願いいたします。

また、一本松、貞山通地域においては災害が発生した際に、一本松大橋は重要な役目を持つ橋と認識しております。地域住民も何回か市当局へお願いを申し上げておるようですが、今後一本松大橋の整備についてお伺いをいたします。駐輪場についてありますが、JR本塩釜駅、塩釜駅、東塩釜駅の管理及び利用状況をお聞かせください。

次に、諸業界の振興策であります。水産業、商工業については昨日来、前段議員の皆様との質問と重複いたしますので、私からはまず建築業界についてのお尋ねを申し上げます。

全国的な経済不況の中、本市も同様の状況に置かれており、まさに建築業界にとっては生死のはざまをさまよっておる状況と言っても過言ではありません。建築確認申請件数は大きく落ち込み、民間の受注量はもとより、市発注の工事量も同様であります。土木工事であり、建築工事であり、何とかならないものかと、業者はもとより私も日ごろ思い悩んでいる一人であります。このような状況をどのように考えておられるのかをお尋ねいたします。また、佐藤市長の計らいで塩竈市小規模工事等契約希望者登録制度をつくっていただきましたが、その現況をあわせてお尋ねいたします。

最後に観光振興についてであります。

いよいよ10月より仙台・宮城デスティネーションキャンペーン、大型観光イベントが始まります。期間中、県内外から多くの方々の方が本市を訪れることでしょう。豊かな自然や歴史、

芸術、文化を感じさせるまち、そして旬の食材を通して塩竈のよさを伝え、市民一人一人がおもてなしの心を持って遠来の客に接することで塩竈のイメージアップを図ろうとするわけですが、そのためいろいろなイベントが計画されております。ぜひ成功裏に終了することを願うものでありますが、私はそれだけでなく、塩竈を訪れる方々は自家用車、JR、そして観光バスなどいろいろ考えられます。塩竈というまちはどのようなまちなのか、きれいなまちなのか、そうでないまちなのか、期待を持って楽しみに来られると思います。塩竈に一步入ったらすばらしいまちだな、環境行政にも行き届いた町だなと思ってもらえる環境づくりも非常に大切ではないかと思えます。市当局の考えをお伺いいたします。

また、塩竈の再生を、塩竈神社を核とした観光を第一と位置づけておるとするならば、北浜沢乙線が、あのようにすばらしい景観を持った歴史と文化を感じる道路としてまもなく完成いたします。そこで提案であります、塩竈神社表坂前の公園より本町に抜ける西町の裏通りを観光客の誘致を目的とした整備を考えられないものかお伺いを申し上げ、第1回目の質問とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市町（佐藤 昭君）（登壇） 香取議員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、教育環境、住環境の整備についてのご質問をいただきました。

教育環境の整備につきましては、特に小中学校の施設の老朽化対策についてご質問をいただきました。児童生徒が本当に学校で安心して学べる環境づくりは大変重要な課題であります。塩竈市におきましてもそのような観点から、学校の環境整備に今日までさまざまな取り組みをさせていただきました。現状につきましては、先ほど吉川議員のご質問の際にもお答えをさせていただきました。まずは災害時の耐震補強工事を最優先にということで、市内のそれぞれの学校で耐震補強工事に取り組みさせていただいてまいったところでありまして、今定例会でも残る4校、杉の入小学校、第一中学校、第二中学校、玉川中学校の4校であります。耐震診断調査を実施いたしまして、できる限り早く補強工事に結びつけていきたいというふうに考えているところであります。

老朽化対策であります、昨年度は老朽化が著しく、長年の課題でありました玉川小学校の校舎と屋内運動場を約2億8,000万円の事業費を投入して全面的に改修をさせていただきました。機能の面でも充実し、外観の面でも明るく快適になり、よく玉川小学校の皆さんに

お会いしますと「学校きれいになったよ」ということで大変喜んでいただいている姿、本当にうれしく感じる場所でもあります。これ以外の学校施設の改修工事につきましては、平成18年度から3カ年計画で進めさせていただいております。本年度の当初予算につきましては、小中学校の補修工事費として約8,100万円、修繕費として約1,700万円、合わせて1億円弱の予算を確保しながら、子供さんたちの教育環境の充実に取り組まさせていただいております。これらの整備箇所の選択につきましては、学校の要望でありますとか、施設の老朽度合いなどを勘案しながら順番を定めさせていただいており、本年度は第一小学校のトイレ改修、第三小学校の建具などの改修、また杉の入小学校では給水管の改良、さらに玉川中学校では屋上の防水工事等を行わせていただく予定であります。なお、今後とも修繕関係の財源を確保し、計画的に教育環境を整える努力をいたしてまいりたいというふうに考えているところであります。

そういった中で、不審者対策についてのご質問をちょうだいいたしました。

本市におきましても、本年4月以降、知らない方につきまといわれたり、声をかけられるといった不審者情報は学校や警察から連絡があったものだけでも22件に上り、一層の注意を各方面に呼びかけさせていただいているところであります。幸い、これまでのところ大きな事件、事故にはつながっておりませんが、教育委員会に情報が入った場合には速やかに市内の小中学校はもとより、市の防災安全課や児童福祉課、さらには隣接の市町、高校などにファクスによって通報を行っているところであります。また、各学校からは希望する保護者に対し、不審者情報の一斉送信も行い、児童生徒の安全確保に努めているところであります。学校内の取り組みといたしましては、校舎内に不審な侵入者が出入りをした場合の対処の仕方などにつきまして、実践的な訓練の防犯教室を定期的に行っているところであります。また、通学路の安全確保につきましては、普段から多くの子供安全サポーターや警察OBによるスクールガードリーダーの方々によって、子供たちの登下校が見守られているところであります。また、毎月1日と15日は「子供の安全を守ろうデー」として婦人会や消防署の方々にもご協力をいただき、安全な地域づくりに取り組んでいただいておりますが、引き続き地域と学校の連携を密にしながら子供たちの安全を確保してまいりたいと考えているところであります。

次に、スポーツ施設についてご質問をいただきました。

本市のスポーツ施設は議員のご質問にもありましたが、「あおぞらスポーツプラン」に沿

って、多くの市民の皆様方にいつでも、どこでもスポーツを楽しむとともに、あわせて競技力を高めることを目的とした健康づくりにもつながる生涯スポーツを目指しているところでもあります。そういった中で設備の故障とかが数多く見受けられるというお話をちょうだいいたしました。実は、平成19年度におきまして、屋外スポーツ施設では、例えば玉川中学校の屋外照明灯の一部老朽化による修繕を行わさせていただいたり、先ほども話題となりましたが、中の島公園のテニスコートの整備を行うなど緊急性の高い整備を実施をいたしておりますが、まだまだ実態に追いついていないのが現状であるというふうに私も認識をいたしております。今後は利用される市民に満足していただきながら、市内スポーツ各団体の協力等もあわせてその環境づくりになお一層努力をいたしてまいりたいと思っております。いずれ、利用者の皆様が本当に安心して快適に利用いただけるようなスポーツ環境が1日も早く創出されますよう、なお一層努力をさせていただきます。

次に、伊保石公園ほかの競技スポーツ的な施設整備についてご質問をいただきました。

今、本市には、例えば月見ヶ丘グラウンド、清水沢グラウンド、あるいは大田球場、そして各学校の校庭、体育館等を利用させていただきながら、さまざまなスポーツ活動が行われているところではありますが、比較的手軽にスポーツを楽しんでいただけるという方々を中心とした施設の配置状況ではないかというふうに考えているところでもあります。議員ご質問の競技スポーツという部分につきましては、まだ十分な整備が行われていない状況にありますが、今後さまざまなスポーツ団体の皆様方と、今後の方向性につきまして一定の議論を重ねさせていただき、今後のあるべき姿につきましてしっかりと把握をしてまいりたいと考えております。

また、中の島公園にある遊具について例をとり、各公園内にあります遊具類の整備につきましても、しっかりと管理運営をしてもらいたいというようなお話でありました。中の島、風雨による損害が著しく、現状は大変危険な状況にありますことから、本市がロープを張り使用禁止とさせていただきました。平成20年度に入りまして、県から一定の予算枠が確保できましたというお話でありましたが、県としてはなかなか恒久的な維持管理ができにくいというようなご相談もいただいております。塩竈市で適正に管理をしてもらえないかという話でありましたが、やはり県も一定の役割を果たしていただきたいということを私からも申し上げさせていただいております。今後、県としっかりと調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

順不同になるかもしれませんが、都市計画道路八幡築港線の早急な整備をというご質問でありました。多賀城市側からブックスなにお付近までの宮城県施行の道路拡幅工事ではありますが、当初は平成21年度の完成を目指して進められておりました。しかしその後、発注工事におきまして、発注者であります宮城県と受注者とのトラブルが発生し訴訟になっております。このため、一時工事を中断をいたしております。私からも地域の方々の悲願であります、1日も早くということにつきましては、それぞれの部署に足を運びお願いをさせていただきました。県の説明といたしましては今のような状況。さらには養殖漁業の関係から4月から8月15日までに期間が限定されるというようなお話もちょうだいいたしました。そういったことにつきましては、ぜひ努力で乗り越えていただきたいというような要請をさせていただき、できる限り早期に供用が開始となりますよう、なお一層努力をさせていただきたいというようなお話をちょうだいいたしました。その際、現時点での完成年次は平成23年度までかかりますというようなお話をちょうだいいたしました。また、芦畔町及び牛生町地区の高潮対策であります。八幡築港線の街路整備で道路の高さを上げることによりまして、高潮対策が一定程度完了いたします。ただし、貞山大橋からハーバー釣具店までにつきましては、河川事業として同様の工事が行われることとなっており、現在仙台土木事務所で地域の方々と用地の立ち合いを行っており、設計作業に間もなく着手するとのこととあります。この区間につきましても、地震災害対策上、大変重要な施設でありますので、1日も早く地域の方々の安心安全が確保されるような努力と、我々塩竈市にとりましては、牛生雨水ポンプ場による排水施設の整備の促進に努めてまいりたいというふうにご考えているところであります。

市道側溝の整備清掃についてご質問をちょうだいいたしました。

道路の附帯施設であります側溝、治水対策にとりましても大変重要であります。特に、突発的なゲリラ豪雨や大雨にも十分対処ができますよう、日常の維持管理が極めて重要であります。その清掃につきましては、市民清掃や塩竈市災害防止協力会の方々の大変なご協力をいただきながら、土砂上げ作業などを行っていただき大きな効果を上げておりますが、市民の負担が大きくなる箇所等につきましては、市が直営で直接対応をさせていただきたいというふうにご考えているところであります。特に財源を効果的に活用していくためには、やはり計画性を持った維持管理が必要でありますので、地域性を考慮し、堆積しやすい箇所等を十分把握をさせていただきますとともに、市民の皆様方からもぜひ情報等をごちょうだいさせていただきたいというふうにご考えているところであります。

一本松大橋についてご質問をいただきました。

貞山大橋、一本松大橋、大分老朽化している現状にありまして、今塩竈市におきましては、補強対策、特に地震に対する耐震性もまだ十分に確保されておられない状況にありますので、耐震補強とあわせまして大規模修繕等によりまして、安全性を確保してまいりたいということでございます。なお、概要等につきましては、またまとまり次第、地域の方々にもご説明をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

次に、建設業界の駐輪場についてご質問をいただきました。

駐輪場の管理運営についてであります。市内で現在塩釜駅、西塩釜駅、本塩釜駅、東塩釜駅の4駅に駐輪場が設置され、その駐輪可能台数799台となっております。なお、自転車の盗難や放置自転車により町の美観が損なわれるといったような問題もありますことから、毎月1日と20日に巡回指導や定期的な点検を行い、少しでも明るい環境づくりを創出するよう取り組んでいるところであります。東塩釜駅駐輪場につきましては、東口、西口合わせて650台の施設で有料でお使いをいただいておりますが、この駐輪場を整備したことによりまして、周辺での放置自転車は大幅に減少し、盗難はもとより、乱雑になることもなく、塩釜警察署様からの一定のお褒めをいただいているところであります。

次に、建設業界の現状についてであります。本当に建設業界の方々、発注件数の減少によりまして大変ご苦勞をいただいております。事情をご説明させていただきますと、例えば塩竈市の場合であります。公的な施設であり、下水道道路、橋梁、さらには急傾斜地といったような地域の基盤整備が一定程度整備が完了しつつあります。そういったことによりまして発注件数の減少といったようなものも大きく影響しているのではないかと判断をいたしております。こういったことから、先日の決算特別委員会でもご説明をさせていただきました。公的施設の発注については、大半は地元の方々を受注機会となりますような努力をさせていただいているところであります。

また、小規模工事登録制度等の活用にも取り組んでいるところであります。一般的には本市が規模の大きな建築工事等を発注する場合、業者の皆様にはあらかじめ指名登録をさせていただくこととなっておりますが、小規模な工事や修繕等の場合には、この指名登録の手続を省略し、簡単な手続により受注希望登録を行っていただいているところであります。「小規模工事等契約希望者登録制度」と読ませていただいております。この制度は市内事業者の受注機会の拡大を図り、地域の経済を活性化させることを目的として平成18年度以来取り組ん

であります。現在登録をいただいております事業社数は18社であります。平成19年度の発注実績90件となっているところであります。

最後に、観光について何点かご質問をいただきました。

観光は単に歴史文化だけではなくて、自然景観、あるいはすばらしい道路景観等もあるのではないかというご質問であります。我が塩竈市におきましては、例えば北浜沢乙線に代表されますような、歴史文化にあふれました道路整備、あるいは緑地整備等々を行わせていただいているところであります。やはり良好な景観というものは、このような総合的な取り組みの結果生まれるものではないかというふうに考えているところであります。こういった観点から、新たな建築等につきましても一定の制限を設けさせていただき、景観の保持に努めているところであります。そういった中で、観光振興策として、旧新河岸川と呼んだらよろしいのでしょうか、そういった施設等もぜひ活用してはということのご提言でありました。まさに10月からはいよいよデスティネーションキャンペーンがスタートをいたします。例えばJR東日本の「駅長オスメの小さな旅」でありますとか、伊勢物語の屏風型のモニュメントでありますとか、さまざまなすばらしい資産が市内には数多くあるわけでありますので、こういったものを県内外から訪れていただきます多くの皆様方にぜひごらんをいただき、市内の回遊性を高めていただければというふうに考えているところであります。先日も造り酒屋さんで古い中門というのですかね、そういうものをつくって新聞等でも取り上げられておりました。デスティネーションキャンペーンに間に合わせるためということで大変ご尽力をいただきました。多くの市民の方々がこのように、今、我々がデスティネーションキャンペーンに向けて取り組んでいます、さまざまな企画に積極的にご参加をいただいておりますことに心より感謝を申し上げますところでございます。

以上、ご質問についてご答弁をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 私の方から不審者対策についての教育委員会の取り組みということなのでお答えいたします。

先ほど市長が答弁しましたように、毎日地域の方々、保護者の方々から登下校時に子供たちを守っていただいておりますことに、まず感謝申し上げます。

教育委員会としましては、日常的には子供たちの登下校時に合わせて相談センターの広報車等が巡回し安全を呼びかけておりますし、また最近、家は出たが学校に来ないとか、学校は

帰ったが家に帰ってこないという例も何件かありますので、教育委員会全庁的に全職員がすぐに対応できるような、そういう組織づくりも庁内では考えをしております。

また、前回の議会でもお話ししました、今年度は国、県の指定を受けまして地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業という指定を受けまして、これによりまして、事業内容としましては防犯研修会、また市内パトロール等を含めながら今進んでおりまして、あすも第2回目の防犯研修会を行う予定であります。と同時に、その中の予算の200万円という補助をいただきましたので、これらについても防犯マップ、安全リーフレットを作成したり、また、最近大分色あせてきました各公用車を初めとして、車等に張ってあるパネルについての書きかえとか、それからスクールガードの皆様方にも腕章、各学校単位で80枚ぐらいずつということで、それらを6校分、約500枚程度をもう1回作成し直すとか、そういう形で考えております。

以上です。

○議長（志賀直哉君） 21番香取嗣雄君。

○21番（香取嗣雄君） どうも、質問に対しまして親切また丁寧にご答弁をいただきましてありがとうございます。

そのお答えで結構なわけでございますけれども、せっかくの機会でございますのでもう少し質問させていただきます。

ただいま教育長さんの方から不審者につきましては、そういうことで非常に努力をさせていただいておるのは理解をいたしました。しかし、この22件の議案の中身を見ますと、二、三ちょっとご紹介申し上げますけれども、第三小学校の2年生の男子児童がホームレス風の男に口紅で顔等にいたずら書きをされた事案とか、それから帰宅途中に後ろから来た男に声をかけられ、手首をつかまれ口をふさがれたとか、それから帰宅途中に写真を向けられて撮られたとか、そういう事案がありますけれども、それよりも私は心配しているのが、玉川中学校の校舎南側の道路に、校舎からその道路が丸見えなわけです。その道路に下半身を露出した、いや、笑い事でないですよ、本当に。下半身を露出した若い男が玉川中学校の校舎に向かってそういう格好をしていたと。その姿を玉川中学校の生徒多数が目撃をしたと。すぐ教員に通報し生徒を教室に戻し落ちつかせるとともに、教員が現場に向かい警察へ連絡した。これは一例でございますけれども、この玉中の例みたいなものが不審者の事案の大半なんです。ですから、この不審者は、私は多くの人ではなく限られた、本当に少数の1人か2人の同じ人なのかなと思います。ですから先ほど、子供安全サポーターの方々とか、それから

教職員の方々とか、いろいろな方々と、警察もともども目を光らせていただかなければならないなど。先ほど市長の答弁では大した大きな事故もないというようなことでしたけれども、この今言った露出事案などというのは、子供にとっては、ましてや中学生、女性の子供にとっては本当に大変なショックではないのかなと思いますので、どうぞその辺も加味した注意体制をとっていただければなと思っております。

それから公園の整備ですけれども、先ほど言いました公園のスポーツ施設、アスレチックとか何かいろいろあるんですけれども、あれは取り除くことができないものなんでしょうか。ということは、あのまま1年近くもトラロープを張り放しで、立入使用禁止でおくのであれば、あれをもう取っ払っちゃって、広く市民にその場所を開放した方がいいのかなと。あとそれから、こういうことも子供たちにお聞きしたときに、ブランコが一人で乗るブランコではなく、二人ずつ向かい合って4人横ブランコとかなんとか言うらしいんですけれども、子供に聞いたら。それを動かないように下をコンクリートで固めて、そのままブランコの遊具施設を残しておく、これは本当に危なくて逆に邪魔だという子供もおられまして、できれば使用できないような遊具施設は取り外した方がいいのかなと思っております。それから公園には砂場が設けられておりますけれども、その砂場の管理をどのようにしておるのかなと。いわゆる、あの砂こそ本当にばい菌のいっぱいいる場所は、私はないと思っています。ちなみに、保育所の砂場などちょっとのぞいてみましたら、保育所ではブルーシートで夕方覆いまして、また次の生徒が来たときにそのブルーシートを外して使わせる。しかし市内に点在している公園の砂場はそのままでございまして、猫から犬から、本当に大変不衛生な砂場になっているのではないかな、そういう管理をどのようにしているのか、今後はやはりきちんと管理もしていただきたいなど、私はこういうことを思っております。

それから、スポーツ施設のことでもございまして、市長の答弁に尽きるのかなと思っておりますので、ぜひ計画的に早期な施設をお願いをしたいなど。それからあおぞらスポーツプランの中で、こういうことが載っておりました。地域の特性を生かしたスポーツ振興ということで、浦戸諸島の緑を生かしながら「親子マラソン」等のスポーツ大会を開催をするという計画もあるようですけれども、本当にこれは島おこしの振興策としてはこういった浦戸諸島の親子マラソン、非常にいい案だなと思っておりますので、ぜひこれを実現、開催をしていただきたいなと思っております。

それから、先ほどの質問の中で、いろいろ側溝のことやら町の中、云々かんぬんと言いま

したけれども、全部に関係すると思うんですけれども、まさにデスティネーションキャンペーン、観光客、そしてまた県内外の人がわっと塩竈に来てくれる。そのときに、塩竈に車窓の中から塩竈に一步入ったときに、「あっ、このまちはきれいなまちだな」と、それは何も町並みとか家並み、個人個人の家がきれい、そういうのではなく、やはり私らもほかにいきますと、見るところは側溝の整備がどうなっているとか、それから公園の雑草がきちんと刈られて整備されているか、それからまた、中央分離帯というのですか、例えば本塩釜駅前の中央分離帯がありますよね、その分離帯の中の植え込みはどうなっているか、まさにきょうあたりはもう草ぼうぼうです。そしてまた、本塩釜駅におりますと、「ようこそ塩竈へ」という看板が駅舎の中に張られております、大きな字で。そして本塩釜駅の外に一步出ますと、一番最初目についてくるのはあのロータリーでございます。そのロータリーを見ますと雑草だらけだと。せっかく旬の食材で、そしてまた歴史文化、そういう心で接するんだと言ってはおりますけれども、せっかく来た観光客がその草ぼうぼうのロータリーを、本塩釜駅を出て見たときどう思いますでしょうか。やはりこれは行政がまだまだあそこまで浸透していないんだなど。

産業建設常任委員会で去年、指宿の方に行政視察に行つてまいりました。そのときに、やはりそのときも私らは窓から「いやあ、指宿っていうまちは日本で有名な温泉地だ。しかも東洋でも有名なところだからさぞかしきれいなところかな」という期待で行つたわけでございますけれども、何とまちに入った途端、もう両わきのグリーンベルトであり、側溝であり草ぼうぼう。「あ、これではこのまち大したことないな」というように私は感じ取つてまいりました。と同時に、やはり塩竈にこのキャンペーン中に来るお客さんはそういう気持ちになるのではないかなということで、まず質問を申し上げました。

そしてまた、側溝なんですけれども、側溝にグレーチングがところどころありますよね。そのグレーチングたるや草ぼうぼうですよ、それも。グレーチングから草が生え出ているということは、下に土砂がたまって土がいっぱいだから生えてくると私は思うんです。ということは、そのグレーチングがあるその側溝というのは側溝の用をなしていないのではないかなと思うんですよ。この市道の側溝もかなりの長さだと思います。これを一々計画的にどうのこうのというのもいいんですけれども、やはりこれはその地域、町内会の方々と何か話し合いながら、役所と地域住民と一緒になつてそういった清掃作業というんですか、そういうこともしたらどうなのかなと、こういう考えもないものかなと思つておりますので、その点ど

うしたらよいか。

それからもう一つ、先ほど西町の裏通りと申しました。ちょうど伊勢神宮に参りますと、おかげ横丁というんですか、お土産屋さんがずっと並んで。塩竈にとってもああいうところをちょっとまねしまして「ミニおかげ横丁」、あの祓川を埋め立てて、あそこは何か砂利で埋まっているのかね。昔ながらに通っていた道路はそのままになっておりますけれども、そこを利用しながら、やはりその沿線の住民ともいろいろ相談をしながら、そういった観光客を表坂のマコロン屋さんの裏からずっとこちらの本町の方まで、お土産屋さんの前を歩っていたら案外いいのかなというような感じなんですけれども、そういったのも地域の方々と一緒に相談をしながら、市としてもあそこをそういう整備をするんだということを立案をさせていただいての上で、地域の方々と相談してご協力をいただきながら、ひとつおかげ横丁的なロードにしたらどうかと思っておるわけでございます。

教育長に最後に聞くんですけれども、先ほどの話に戻るんですけれども、学校ではどう教えているのだから、例えば先ほどの不審者ということなんですけれども、学校生徒に私らが声をかけますよね。人相が悪いからかなんだかわかりませんが、「おはよう、こんにちは」「今、この時間どこに行ってきたんだ、早く家に帰れよ」と声をかけるんですよ。そうすると声をかけられた子供はわらわらと「こんにちは、おはよう」でもない、逃げていくんだよ。まさに人相悪いからだね。だから「一声声かけ運動」とか、こう言っていますよね。ところが、声をかければその子供はさっと逃げていく。「おはよう」と言っても返ってこない。学校でどいなく教えてんだかと、何だと。知らない人に声をかけられたらすぐに立ち去れと。声をかけられたら知らんふりしてすぐに立ち去れ。せつかく声をかけても、何だかはっぱり効果がないんでないのかなと。ですから、その辺学校でどう教えているのかなと思っ

ているんです。ひとつ、それをお答えをいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） では、不審者対策についてですけれども、今のあいさつについてですけれども、学校としては、校内ではお客さんということで声かけ、あいさつ運動を通してやっておりますけれども、校外に出た場合、私も時々出ますけれども、腕章をしたときは子供に「おはよう」と言うと、子供は「おはよう」と安心して声をかけるんですね。その辺が難しい部分もあるわけなんですけれども、特にサポーターの方々には、必ず毎朝見かける顔なので「おはようございます」と子供たち声をかけているようなんですけれども、それは今

後いろんな意味で検討していきたいとは思っております。ただ、子供たちへの不審者についての指導ですけれども、まずこれは不審に思う人には近づかないということですね。それから身の危険を感じたらその場から逃げ、大声で助けを求め。それから事態が発生したら家の人に知らせ、間を置かず警察に連絡する、学校へも連絡する。それから登下校はできるだけ集団ですということを常日ごろ指導しているわけですけれども、今言ったように、私も何もしないで声をかけると逃げられる場合もありますので、それらについては今後検討していきたいと思えます。

それから先ほどの不審者対策についてですけれども、確かに今、下半身露出が多いです。先ほどの22件の約3分の1が下半身露出です。それらについても即家庭へ連絡するなり、去年議会の皆様からご承認いただきました塩竈市の機能として、各学校で、保護者の方がそういう不審者情報等も含めて学校の情報が欲しい場合ということでメール配信を始めました。これは今大体50%くらいの保護者の方がメール配信に加入しておりますので、それらを利用しながら、またメール配信ができない家庭もありますので、それらの方については印刷を通してこういう事例がありましたということで各学校で連絡しております。今後ともそれらを充実させまして、子供たちの安全安心を守っていきたいと思えます。

以上です。

○議長（志賀直哉君） 菅原建設部長。

○建設部長（菅原靖彦君） 私から、何点かいただきましたご質問につきましてご報告申し上げます。

まず中の島公園の施設の関係でございますけれども、かなり層の地盤沈下がなかなかとまらないということで、その中で公園内に設置されている施設が破損していくというふうな状況でございます。中の島公園の遊具施設につきましては、宮城県の方で港湾施設整備ということで行っていたもので、施設の設置、撤去につきましては県の方で行っていくというようなことございまして、これまで遊具、アスレチックにつきましては、県の方にやはり撤去するしかないのではないかということで撤去をお願いしてございます。今後をお願いをいたしまして、予算を確保していただきながら撤去して、でき得れば新たな施設、広いスペースにして遊んでいただくというようなこともございますし、その辺についてより使い勝手のいいような形になるように努めていきたいと思えます。

それから公園の砂場につきましては、やはり小さなお子さんが遊ばれるところでございま

すので、衛生面の向上策につきまして検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

それからデスティネーションキャンペーンに向けての環境整備につきましてご心配いただいておりますけれども、大変申しわけなくと思いますが、まず9月中に本塩釜駅前、北浜沢乙線につきましては、草刈り等も警察関係の協議会のご協力もいただきながら行っていきたいというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。

再開は15時15分といたします。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（今野恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。6番佐藤貞夫君。（拍手）

○6番（佐藤貞夫君）（登壇） 平成20年の9月定例会に当たりまして、私も一般質問を申し上げたいと思います。

市長を初め、当局の方々、適切なお答弁をお願いしておきたいと思います。

考えてみますと、ことしも残すところ100日余りぐらいになってまいりました。大きく分けて6項目通告いたしました、一つ一つ質問を申し上げますが、まず何としても市長の任期中に、いわゆる第4次長期総合計画が終了するわけであります。22年までですから3月ですね。そうしますと、第5次の長期計画案、やはりある程度準備に入らなければならん、こういう時期に至っているわけであります。塩竈市は全国の市町村の中でもいち早く長期計画に取り組んだ市政であります。これは議会が主導権を握って早い段階で、川瀬市長時代に長期計画を示さなければいかんという形でやって、第4期があと3年で終了するというのも、これはちょっと、どちらかと言えば計画行政をやってきたなという面では大いに賞賛されてもいいのではないだろうか、こういうふうに思っているわけであります。そういう意味では、今度の第4次長期総合計画は、「海・食・人が生きるまち」ということであります。

市長は平成15年に立候補するときに、いわゆる「元気です、安心です、大好きです」というキャッチフレーズで市民の共感をいただきました。そういう意味では、この第4次総合計

画をどういうふうに整合性を図ったのか、うまい表現もあるもんだなど、つくづく私も思ったわけであります。それでこの何年間を見ても、この第4次長期総合計画の「海・食・人が生きるまち」の基本構想に大体マッチして、自分の出したキャッチフレーズでやってきたなと思いますから、やはり市長になる前にいろいろ長期計画を勉強したんだろうなど、私はつくづく思っているわけであります。したがって、この5年間から6年間、いろいろ見ますと非常に苦難の、イバラの道を歩んでいますけれども、それなりにやはり努力をしていると、こういうふうに私は評価をするのでありますが、これからもぜひ頑張っ、この塩竈を何とかおくれを取り戻していただきたい、元気な塩竈をつくっていただきたい、安心なまちをつくっていただきたい、そして本当に市民を初め多くの皆さんから大好きな塩竈だというふうに言われるように、心からお願いを申し上げておきたいと思ひます。そういう意味では、整合性をどうやって図ってきたのか、その点の考え方を一つ。

それから、第4次がこの3年の間に終わるわけですが、いわゆる仕事の分析あるいは職員の予算規模をどのように考えていくのかなど。やはり行財政改革を柱としながらも、かなり職員定数も削減してまいりました。並々ならぬ決意があつたと思ひます。そういう面では今後どのような予算規模で3年後を迎えるのか、その辺の考え方がありましたらお尋ねを申し上げたいと思ひます。

それから、毎年年度始めには施政方針が示されます。施政方針というのはこの1年間の、やはり自分はこれだけのことをやりたいということを議会にも示し、あるいは市民にも示す公約でございますから、どうやって進行管理をするのか。内部的な努力をどういうふうにしてやっているのか、その辺もお聞かせいただきたい。というのは、これは第5次にもつながる大きな課題であります。なぜかと言ひますと、先ほど申し上げた職員の数、あるいは予算規模というのは、考えてみますと各部の事業規模、あるいは事業においてどの程度の分析をしているのか、どういう文書が来てどれだけの事業をやるか。そしてどういう分析の上に立って人数をどれぐらいに抑えていくのか、その辺の考え方の上に立ってやっているんだと思ひますけれども、その辺もひとつお聞かせいただきたいと、このように思ひます。

次に、広域行政についてお尋ねを申し上げます。

本来であれば、塩竈市を中心とした二市三町の合併が望ましく、私も何回かこの議場で述べました。しかしなかなか合併の話は難しいと思ひます。したがって、まず広域行政を積み上げていく、その努力をするのが今必要だろうと、このように思ひます。したがって、いろ

んな課題を持って広域行政をやらなければ難しいのかなど。今、消防とか斎場とか、あるいはくみ取りとかいろんなものがありますけれども、一步前進する取り組みが必要ではないだろうか。私は今、観光戦略はどうだろうか、こういう考えを持っているわけでありまして。というのは、松島湾を一带とした、いわゆる観光戦略でもって一つの考え方を整理をする必要があるだろう。それには東松島市を入れて考えてみる必要があるのではないだろうかと思っているわけでありまして。

今、松島湾一带をどう生かすか。世界遺産として名が挙げられた松島を中心とした、この塩竈、多賀城、利府、七ヶ浜、そして東松島一带を観光戦略をこの宮城デスティネーションキャンペーンでもって考えていただきたい、このように思っているわけでありまして、その辺の考え方をお尋ねを申し上げたい。そういう面では、日本の有数の観光地でありますから、松島を生かすことが、私は一番大切なことなのではないか。それから後で出てきますけれども、浦戸の観光と結びつける、これも後で申し上げますけれども、一つ一つ考えていただきたい、このように思っているわけでありまして。

塩竈は、先ほどいろんな質問の中でもいろんな素材がある。しかし素材を生かし切っているだろうか。そういう面では、どう生かすかにかかっているわけでありまして、交通の便がよくなって、通過観光だけでなく滞在観光の方に、やはりきちんとした考えを持たなければ、非常に塩竈の存在がなかなか薄れてしまう。デスティネーションキャンペーンの中ではいろいろありますけれども、私もずっといろんな計画を見ています。そういう意味では、首都圏から大体3時間ぐらいのこの観光地をどう生かすかにかかっているわけでありまして、それと最近、松島に温泉がわいたという話もありますので、その辺の結びつき、戦略をどう考えているのか聞かせていただければ幸いなと思っているわけでございます。

次に、水産振興についてお尋ねを申し上げます。ことしの8月26日付、河北新報に東北各漁港の水揚げ高が載っていました。7月末の現在でありますけれども、塩竈がまだ44億円台ですね。女川がもう既に51億円になっていたんです。それから石巻が117億円、それから気仙沼が147億円でございました。これをずっと見ますと、女川が大体6億何ぼ揚がって57億円ぐらいになりました、8月は。それで石巻が28億円ふえたと。気仙沼は32億円ふえたんです。そうしまして、塩竈がようやく51億円、金額的になったわけです。この女川も石巻も、気仙沼も前年より金額もずっとふえているんですね。漁獲量もふえているんですよ。そういう面では産地市場としての塩竈の面目がかかっているわけでありまして、そういう面では

どうやって漁獲高をふやすか、あるいは素材をふやすか。そういう面でも対策がおくれているまいかと、私は心から危惧をしているわけであります。そこで、水揚げ状況から見て一見して塩竈は少ないわけでありますから、やはり施政方針を見ますと、水揚げ高に何とか去年以上に取り組んでいくということが書いてありますが、なかなか思うようにいかない。そういう意味では水産都市塩竈の名が廃れてしまうなということもありますので、何としてもこの辺、業界の人にも、市長にも頑張ってもらいたいなど、こう思っているわけであります。

確かに、塩竈は昭和52年のアメリカあるいはカナダ、E Cの200海里宣言以来、非常に落ち込んでまいりました。しかし、昭和51年ですか、500億円を揚げたときです。たしかあのときは商業捕鯨が全面禁止になった年でありました。平成4年には北洋のサケ・マスが沖獲りが禁止をされた。そして平成5年には公海流し網が全面禁止になったと。平成6年には、ベーリング海の操業は規制されたと、どんどん漁業をめぐる情勢が悪くなってきているわけでありますが、それでも、その後気仙沼は平成9年から11年にかけて、マグロ船の減船で65隻ぐらい減船をしたわけですね。それでもこれだけ水揚げしているというのは大変水産に力を入れているなと思いました。そういう面では、かつて気仙沼がそれなりの底力があるなと思えますから、塩竈も何としてもその力を見せてほしいなど、こう思っているわけであります。やはりことは、100億円になるのは大変なことなんです。この何年かを見ますと、平成15年と17年に100億円を割ったわけですね。まだ3回目の100億円を割れるようなことになったら大変だなと思えますから、私は非常に心配をしているわけでありますが、何としても100億円の大台だけは確保してほしい。このままいきますと大変厳しいと思えます。だから、最近9月になって幾らか挽回しているようではありますが、それでも9月、10月、11月、12月、100億円になるのは大変だなと思えますけれども、大台になるようにぜひ頑張ってもらいたい、この辺の、いわゆる漁船誘致の考え方を、ぜひ積極的な取り組みをお聞かせいただきたいと、このように思っています。

前にも申し上げましたけれども、魚には大変な成分があるわけですね。DHA、ドコサヘキサエン酸という成分があるわけです。EPA、エイコサペンタエン酸という成分があります。タウリン、これは貝類なんです、この成分が日本人の今までの頭脳に大きな役割を果たしてきたわけでありますから、魚は日本にとって何としても大変な食料でありますから、その辺の要素も含めて、やはり何としても確保していただきたい。水産加工業の人たちも大

分原魚難、取得ができないためにやめている方がおりますから、そういう面で、水産に本当に力が入っているのかなど。産業部がもっと力を入れて、やはりいろんな面での取り組みをお願いしたいなと思いますから、ぜひひとつ努力の経過をお聞かせいただきたいと思います。

それからことしの2月ですか、全水加工連があの冷凍工場をつくりました。見事に落成して操業を始めているようであります。これは輸入枠を持っているわけですね、全水加工連は。輸入枠を持っているから塩竈の業者はある程度理解を示し、塩竈市も工場誘致のためにあらゆる努力をして、誘致のためのいろんな援助策も出しました。3カ年で援助するわけですが、そういう面では、今どのような役割を果たしているのか、結びつき、進展についてお尋ねを申し上げたいと思います。

それから次に防災対策についてお尋ねを申し上げます。

ことしは異常な気象の年であります。台風がまだ1回も日本に上陸していないと思います。しかし全国各地で異常気象による集中豪雨が、気象庁の予報をはるかに超えて予想できない豪雨が降っています。100ミリ、80ミリ、大変な水害があふれています。水害になりますと塩竈は大変なことに、30ミリで対応しかしていませんから。平成2年ですか、昭和61年8.5の豪雨もありましたけれども、平成2年46日間に3回の集中豪雨がありました。あのとき私はこの議場において、とにかく1回目の水害が出たときに、1日も早くあの泉沢のため池を掘って、少しでも雨水政策をやると、こういうことを申し上げました。それから学校用地を含む工業用地を雨水対策に、貯留管を入れて何とかしなくちゃならんと、こういうことを申し上げました。たまたま各家庭の雨水対策に提言はしたものの、「宅内貯留」という表現は使いませんでした。あれは東北大学の長谷川教授が計画したときに、宅内貯留と言う表現を使った、ああ、すごい言葉だなと思いましたけれども、私もいろいろそこまで思い至りませんでしたので、各家庭の空き地、いろんな面での公共用地を基準として、やはり雨水対策をしなくてはだめだという形で提言をしました。そういう面では若干、下水道の雨水対策にそういう面での役割を果たしたつもりでおりますが、やはりそれでも30ミリでございますから、50ミリ以上の雨が1時間に降ったら大変なことですね。一番大変なのは被害もさることながら、被害の後始末、今の埋め立て処分場はすぐ満杯になります。もう対応し切れなくなる。そういう面では、私は何としてもこの集中豪雨に対する対応策をやらないと、塩竈は本当に参ってしまうと思いますから、床上・床下浸水、がけ崩れ対策、道路冠水対策、そういう面での対策をきちんとやってもらわないと被害が広がるばかりですから、まず組織的な対応を

きちんとやはりやってもらうように、ぜひお願いを申し上げたいと思います。

次に、浦戸の振興についてお尋ねを申し上げたいと思います。

浦戸はまれに見る観光地でありますけれども、松島湾に浮かぶ、宮戸も一部ありますけれども、そういう面では浦戸の振興というのは非常に、宮城県にとっても、塩竈にとっても大変な観光地であります。そういう面では、松島湾一帯に魚を放流するために、宮城県の魚の養殖施設計画を誘致してはどうかという考えを前から持っていて、何回か提言をした記憶があります。それだけでなくして、かつて浦戸は菜の花の咲く島とか、いろいろありましたけれども、菜の花だけでなくカーネーションとか、あるいはツバキとかいろいろな花の島、いろいろ特殊な島づくりをやって、1年じゅう島に人を寄せる努力をしてほしいなど、こう思っているわけでありまして。そういう面では、何と言いますか、浦戸振興について具体的な計画を本当に、何年にはこうしたい、この島をこうしたいという具体的な計画をぜひつくってほしいなど思っているわけですので、ぜひその辺も計画に入れてほしいなど思いますので、その辺の考え方をお聞き申し上げたいと思います。

それから最後にハクビシン対策について、ここで取り上げてみました。これはジャコウネコ科の哺乳類の被害がここ何年間、非常に広がってまいりました。多賀城、七ヶ浜、塩竈、浦戸にまでハクビシンがあらわれたということでありまして、かつてタヌキがいて非常に困ったわけでありまして、最近タヌキの話が出てこないようでありまして、海を渡っていったんでしょうかね。やはりいろいろ被害が出ていると。これから秋から冬にかけて活動する夜行性でありますから、これは捕まえても殺すわけにはいかないと。だからそういう面で非常に厄介なものなんです。猫とキツネを合わせたような動物でございますが、これはかつて東南アジアから来たんだろなと思っておりますけれども、非常にお手上げのようでございますので、この辺の被害状況が、多賀城でも聞きましたし、塩竈でも私の近くにもかなりいるので、この辺の対策をぜひひとつ、あつたら聞かせてほしいなど思いますので、これでもって第1回目の質問を終わりたいと思います。

以上です。ご清聴感謝申し上げます。（拍手）

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま佐藤貞夫議員から6点にわたるご質問をいただきました。

初めに、行財政改革関連のご質問にお答えをいたします。

行財政改革と第4次長期総合計画がどのような整合性が図られているのかというご質問で
ありました。第4次長期総合計画、まさに本市の地域特性を十分に生かした塩竈らしいまち
づくりの実現を目指したものであります。「海・食・人」というキーワードのもとに計画的
かつ体系的に各種施策を展開するという内容であります。一方、昨今の本市を取り巻く環境
を改めて振り返りますと、例えば少子高齢化の社会の進展、あるいは行政へのニーズの多様
化、三位一体改革などにより大きな変化を見せております。行財政改革の取り組みとして、
本市におきましては事業の選択と集中によりまして、優先度の高い事業に財源を振り向けて
取り組んでまいりました。繰り返しになりますが、これらの取り組みは、目的であります長
期総合計画を実現していく上での前提となる行財政基盤の整備であるというふうに認識を
いたしております。言いかえますと、目的を達成するための手段であり、限られた資源を重点
的かつ戦略的に投入し、より市民の方々の社会福祉の実現を目指していくものであるという
ふうに考えているところであります。現在、第4次長期総合計画の総括をさせていただいて
おります。21年度からいよいよ次の長期総合計画に向けた具体的な作業がスタートするもの
と認識をいたしております。

また、そういった中での職員定数であります。17年4月現在、職員数791であります。平成
15年度のスタートのときはたしか835でありました。この791名を、5年後の22年4月までに
さらに130名削減しまして661名とする数値目標を設定をさせていただき、それを実現する手
立てといたしまして、事務の統廃合、組織見直しによる事務の効率化、さらには民間活力の
導入、あるいは再雇用職員の活用などに取り組み、20年4月現在の職員数695名となり、計画
を29名上回る速さで進められているところであります。定員適正化計画に掲げる22年4月時
点での目標値661名であります。19年度の類似団体の平均値、約6万規模の類似団体の平均
値が668名となっておりますことから、ほぼ妥当な計画ではないかというふうに判断をいたし
ております。さらに、今後数年にわたりまして、年間20名以上の職員が退職をしますが、
同じ時期に策定をされます第5次長期総合計画と十分整合を図りながら、職員定数の適正化
に努めてまいりたいと考えております。

次に、一般会計の規模についてご質問をいただきました。

地域経済の停滞等から、またさらには人口減少の中、財政の屋台骨である税収の伸びが大
変厳しい状況にありますこと、あるいは三位一体改革による地方交付税の減少が予想され、
必要となる財源の確保が大変厳しい状況にありますため、歳出面におきましてはこれまでの

選択と集中による事業の厳選を基調としつつ、行政需要から見た財政需要額を積み上げてまいりたいと考えているところであります。

また、各種事業の進行管理というご質問でありました。長期総合計画や実施計画、さらには個別計画、マニフェスト等も踏まえた各年度の施政方針と予算を定めさせていただき、それを「ミッションチャレンジ」という形で進行管理をさせていただいており、今年度は、重点項目18事業を市長が行う総合管理の対象事業として選定をさせて、進行管理に努めているところであります。

次に、広域行政のあり方についてということで議員の所見をご披露いただきました。合併についてであります。私も二市三町におきましても、さまざまな機会に話題とはさせていただいておりますが、合併に対する基本的な考え方、二市三町によって温度差があるものと認識をいたしております。中でも、本市の財政状況への懸念が大きいものと認識をいたしております。そのような観点からも本市の財政健全化はやはり喫緊の課題ではないかと認識をいたしております。このような状況を踏まえ、まずは広域行政を推進すべく、行政区域の枠を超えた諸課題を協議するため、塩釜地区広域行政連絡協議会が中心となり、広域行政をさまざまな形で推進を始めたところであります。

そういった中で、議員からは観光戦略も広域行政として取り組んではいかかかというようなお話でありました。特に、東松島市も二市三町の枠組みの中にというご提案であったかと思えます。実は、このことにつきましては、二市六町一村で進めてまいりました「未来都市づくり研究会」の中でも二市六町一村の広域的な観光戦略を推進できないかということできざまな検討を行ったところであります。やはり多賀城、塩竈、宮城郡と黒川郡という垣根というものがなかなか乗り越えられなかったのかなということで、ご報告できるようなまだ成果までには至っていないというふうに認識をいたしております。

また、滞在型の観光への転換についてであります。塩竈市におきましても、ぜひこの地にご逗留をいただき、できれば浦戸諸島までも足を伸ばしていただければというモデル的な観光ルート等も設定をさせていただいておりますが、残念ながら、なかなか素通りという状況を改善できず悪戦苦闘いたしているところであります。滞在型の観光にとってどのような施策体系、あるいは地域の皆様方、民間の皆様方のどのようなお力をおかりしながら取り組んでいけばいいのかということにつきましては課題とさせていただきますとともに、10月から始まりますデスティネーションキャンペーンの中でもこのような課題を正面に据えまして、

さまざまな検討をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

水産振興につきまして、魚市場の水揚げ増加策をもっと検討すべきではないかというご提言でありました。本市の魚市場の特徴であります、水揚げがマグロに特化しているということにあります。マグロが不漁のときは極端に水揚げが減少するという構造的な問題を抱えておりますので、安定した水揚げが期待できますよう、他の魚種にということでも過去にも取り組みをいたしたところであります。例えばカツオの取り扱い量をふやすために、カツオの一本釣り船の水揚げを奨励し、また市場の使用料を減額するなどの措置を行ってまいりましたが、残念ながらいまだ期待した効果が発揮をされておらないという状況にあります。また、水産加工業界の中にも、本市魚市場に水揚げされる前浜ものを加工原魚に活用する動きも出ており、このような動きとも相まって、水揚げ増に対して今後もさらなる取り組みを深めさせていただきたいと考えているところであります。また、マグロの水揚げにつきましても、これまでも歴代議長の皆様方あるいは業界とともに漁船誘致に取り組んでまいったところでありますが、訪問先で、「やはり我々生産者にとりまして、塩竈市場は大変魅力ある市場であります」というありがたい言葉をちょうだいいたしております。恐らくは先人の方々が今まで額に汗して頑張っていたいただいた成果であると思っております。こういった伝統を次の世代にしっかりとつないでいくよう、なお一層努力をいたしてまいりたいと思っております。

次に、全水加工連のご質問をいただきました。

おかげさまで、県が造成いたしました漁港背後地において、全水加工連の1万トン規模の冷蔵庫が操業を開始いたしております。全水加工連は地元との連携により、地元水産加工業者への加工原魚の提供でありますとか、加工連の持っている販売ルートの活用により、地元の加工品の販路拡大といったようなものを目指しておられます。本市といたしましても、これを契機に水産物流センター構想の当初目標の達成に、業界の方々ともどもなお一層の努力を重ねてまいりたいと考えておりますし、多くの議員の皆様方にもさまざまなご提言もちょうだいしているところでございます。現在、この冷蔵庫は輸入水産物を取り扱える保税倉庫の許可を受け、輸入原魚や輸出用の水産物の取り扱いを開始いたしておりますし、地元の加工業者による冷蔵庫の利用等もスタートをいたしております。また、全水加工連は独自の販売ルートを持っておりますので、市内の加工品の全国への販売もできればとの意向をお持ちであるというふうにお伺いをいたしておりましたので、私も直接本社にお邪魔をし、会長以下の皆様方に、ぜひこのような販路拡大に特段のご高配を賜りたいというお願いをさせてい

ただいたところであります。

次に、防災対策、特にゲリラ豪雨対策についてご質問をいただきました。

本市では、議員の方からもお話をいただきましたが、平成2年秋に1カ月半の間に3回の水害を受け、平成6年に総合治水計画を策定し、水害に強いまちづくりの実現に向けて取り組んでまいりました。現在整備を急いでおります藤倉雨水ポンプ場、平成21年3月に供用を開始するという目標に沿った整備を進めておりますが、これによりまして新浜町地区、藤倉地区におきましては、1時間当たり41.5ミリの雨に対応できることとなります。一方、地域全体で見ますと、おおむね1時間当たり30ミリの雨量に対応できるような状況までの整備となっておりますが、今後の目標といたしましては、10年に一度の大雨、1時間当たり52.2ミリを目標に、なお整備促進を図ってまいりたいと考えております。このほか、雨水幹線や雨水ポンプ場による速やかな排水、また宅内貯留や調整池、浸透性舗装、貯留管などによって、一時期雨水をため、一定程度雨がおさまりました後に、ゆっくりと流す施設整備でありますとか、県事業による高潮対策等につきましても、総合治水対策の一環として進められているところであります。雨水対策は雨の強さと降る時間との関係にもよりますが、これまでに整備いたしました調整池や貯留管による一時貯留でありますとか、宅内貯留施設によって短時間に強く降る雨、いわゆるゲリラ豪雨に対しましても一定程度対応できる対策となっておりますと認識をいたしております。また、こうしたゲリラ豪雨に対する身近な対応といたしましては、排水施設の事前点検でありますとか清掃、あるいは浸水常襲池への的確な対応、さらには塩竈建設協議会や塩竈市災害防止協力会等のご協力もいただき、市民全体として安全の確保に努める必要があるというふうに理解をいたしております。

次に浦戸の水産振興に関しまして、魚の養殖計画を誘致してはというご質問であります。現在、松島湾では松島湾浅海漁業振興協議会が事業主体となり、宮城県あるいは宮城県水産公社などの指導、協力を得ながらヒラメ・ホシガレイ・ニシン・アサリの直接放流と中間育成放流を行い、資源管理型の漁業や栽培漁業に取り組みを始め、資源の維持増大に努めているところであります。東松島市宮戸と七ヶ浜町花湊浜では宮城県水産公社が生産したヒラメを中間育成し、平成19年に9万1,700尾の放流を行い、20年度におきましても8月末に宮戸、花湊浜から中間育成種を10万尾放流し、資源の増大を図っているところであります。浦戸におきましては、本市浅海漁業振興協議会への補助金を活用し、未利用の藻場に着目し、18年度からアワビの稚魚放流、ウニの移植放流を行い、生育状況などを調査観測し、資源の増加

に取り組んでいるところであります。

ご質問の養殖施設の誘致についてでございますが、今後の県の取り組みの中でさらに養殖施設をふやし放流事業を拡大する場合にはぜひ、ぜひ浦戸に設置することを要望し、沿岸漁業の振興発展、資源の定着化に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、浦戸振興計画についてご質問をいただきました。浦戸振興計画の内容につきましては、離島振興計画で計画を策定させていただき、それらを順次整備いたしているところであります。残念ながら、昭和63年度には11万人以上の方々が見光で市営汽船を利用いただきましたが、その後は右肩下がりの状況にあり、平成18年度にはピーク時の半数以下にまで落ち込んでおります。こうした状況を踏まえ、平成15年度に策定した離島振興計画では島の魅力を生かした振興を目指し、都会では味わえない魅力を価値ある地域差として位置づけ、創意工夫によって自立的な島興しを推進しているところであります。例えばNPOの方々「フラワーアイランド」の事業、あるいは市内外からボランティアの皆様方が島を訪れ、植栽などのお手伝いなどをいただいているところでありますし、先日もこのラベンダーを素材にした手芸と野々島散策の体験イベント等も開催をさせていただき、市内外から多くの参加者でにぎわったところであります。また、桂島では菜の花畑の再生に一生懸命取り組んでいただくグループの方々もおられます。また寒風沢での酒米づくりによるオリジナル地酒づくりなどが既に進められておりますところでもありますので、このようなさまざまな活動を本市が一元化し、離島振興にお資するような取り組みを行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

最後に、ハクビシンの被害対策についてお答えをいたします。

ハクビシンは、以前は市内中心部や浦戸朴島で局地的に発生をいたしておりましたが、最近では野々島や寒風沢において農作物被害や民家に侵入する被害も数多く報告をされております。市内は指定鳥獣保護区に指定されており、鳥獣保護、動物愛護の観点から野生鳥獣の捕獲等が禁止をされておりましたが、ハクビシンの被害が全国的に拡大をいたしましたことにより有害鳥獣に指定をいたし、狩猟鳥獣として駆除ができるようになりました。本市でも箱縄2台を用意させていただき、被害箇所へ貸し出し等を行っているところであります。今後も被害の拡大が予想されますので、県と連携しその対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご答弁を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（今野恭一君） 6番佐藤貞夫議員。

○6番（佐藤貞夫君） いろいろ市長から具体的な答弁をいただきました。

まず、第5次計画、かなり前回のあれを見ますと、どうも不思議だなと思っているんですよ。コンサルタントが入ったんですね、前回は。このコンサルタントでいわくつきの、あのいろいろ、社長が東南アジアで捕まったりなんかして大問題になって、国内でもいろんな面で地方の都市に1億円をばらまいたとかと、いろんなことを言ってあれしまして、たしかタイかベトナムなんかでもいろんなコンサルであれしたような経過がありますから。本来であれば、第1次長期計画は職員が一生懸命勉強してやったんですよ。ところが3次、4次ですか、コンサルタントが入ったんですね。第3次のキャッチフレーズは「国際海洋文化都市」という表現を使った。あの当時は国際海洋文化都市と、海沿いの土地は大分使ったんですね、清水とかなんかも。ですから、そういう経過をたどりましたけれども、「海・食・人が生きるまち」という形で第4次の最後の3年間を迎えていますけれども、そういう面では、やはり職員自身が勉強をしてコンサルタントのペースでなくして、やはりコンサルタントときちんと対等に話し合える、そういう状況をつくってほしいと思うんですね。そういう面では、どうもコンサルタント任せでは、私もうまくないと思いますから、やはりそういう面での努力をぜひやってほしいと、このように思いますのでその辺の考えがあったならば、ぜひひとつお聞かせいただきたいと思います。

それから、確かに広域行政で温度差があることは承知をしています。しかし、私が具体的に言ったのは観光戦略を立てるべきだということではありますが、当面、私はこういうことを考えているんですよ。横浜の中田市長から要請があつて交流をやっていますよね、1人派遣して、向こうから1人来てもらって。これをきっかけに横浜とも何か関係をつくって、船で週1回でもいいから観光客に来てもらうような、その辺、検討してほしいなと思うんです。なぜかと言いますと、飛行機とか新幹線というのは立って歩けないんですね。船ならばレストランとかいろんな、甲板に出て散歩もできるということでもありますから、飛行機とか新幹線というのはかなり欠陥があるんですよ。時間がかかりますけれども、やはり海のよさ、船のよさを生かして週1回でもいいから塩竈と横浜の交流、あるいは東京の交流がかなりあるということで、観光客が塩竈に来るような努力をやってほしいなど。そういうことで週1回でもいいからそういう形でやれば、やはり塩竈が全国的に、destinationキャンペーンと同じようにいろんな面での効果があるような気がするので、その辺もぜひ検討してほし

いなど、こう思っているわけでありませう。

特に、今度の10月から始まるデスティネーションキャンペーンを見ますと、塩竈の新酒まつりとか、いろいろな面に出ているんですね、メニューが。県が言っているキャッチフレーズは「美味し国伊達な旅」という形でいろいろ言っていますけれども、私は塩竈にふさわしい「美味し塩竈・松島の旅」とか、そういう形で塩竈自身がやはりそういうあれをつくってキャンペーンを張らなければ、「ああ、なるほど塩竈ってうまいところいっぱいあるんだな」と。「美味し塩竈・松島の旅」とかという形でキャッチフレーズをつくって大都会に呼びかける、そういう運動をしないと観光戦略としての意気込みは、私は示すことができないと思いますから、そういう面での検討をぜひやってほしいなと。確かに、大変な時代です。そういう面では塩竈のいい素材をどう生かすか、これにかかっていると思うんですよ。どこの市町村も存続をかけた戦いなんですね。水産都市は水産都市の戦いなり、隣接都市なら隣接都市の戦いがある。そういう面での戦いの基本を忘れては、やはり今は都市は生き残れませんから、生き残り作戦をかけたきちんとした方針を立てなければ、都市は発展しないし生き残れないと。そういう面で、私は新職員の幹部の考えにかかっていると思いますから、どんどんアイデアを出して議会に示してほしいなと、そういうふうに思いますので、その辺の考え方もお尋ね申し上げたいと思います。

確かにその中で、市長が言う選択と集中、いろいろな面から絞って、なるほどこれはいけそうだと、これでいこうという形の取り組みをぜひお願いをいたし、やはりアイデアが出なければなかなか、それをどう生かすかですから、何ていいますか、素材提供を議会にも示してほしいし、そういう面での努力もぜひしてほしいと思います。

そういう面での考え方についてももう1回お尋ねを申し上げたいと思います。

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに、長期総合計画の策定についてというご質問でありました。

第4次長期総合計画の策定には、コンサルの力を活用したのではないかと、もっともっと職員がさまざまな分野を直接勉強しながら、こういったものをつくり上げていくべきではないかというご質問であったかと思ひます。まだ具体的どうということについては申し上げる段階ではありませんが、当然のことではありますが、議会の皆様、市民の皆様方の多くの声を反映するものでなければ長期総合計画ではないのだと思ひます。当然そういった方々が多いの意見を寄せていただけるような環境づくりということに、我々行政は取り組むべきではな

いかなと思っております。

一方では、やはり全国でのさまざまな資料でありますとか、指標の収集であります。それから長期総合計画の大きな位置づけになると思いますが、この地域の産業経済であります。そういったものの推計には、当然産業連関表等を回さなければいけないわけですが、そういった部分につきましては、やはりコンサルの力等も一部おかりをしながら、総合的に客観的な長期総合計画にまとめ上げていくということになるのではないかというふうに思っております。

また、広域行政の中で特にこれから先、人口減少に入っていく中で、やはり交流人口の増大ということについては大変重要な課題であります。我々もそういった視点、観点からさまざまな取り組みをさせていただいているところでありますし、そういった取り組みの先進地ということで、横浜の市長様から人事交流というお話をちょうだいいたしましたときに、私も即座に塩竈市から派遣をさせていただくということで取り組まさせていただきました。つい先日、横浜市をご訪問させていただきました。市長にはお会いできませんでしたが、副市長にお会いし、本市から向こうに行っております職員とも意見交換をさせていただきました。大分さまざまな分野に取り組んでいるようであります。横浜市の方々からも本市の職員についてお褒めをいただき、私も大変意を強くして帰ってまいりましたし、また、横浜市から本市に来ていただいております職員の方々も、本当に多くの市民の方々と親しく交流をするように意識されているというふうにお見受けをいたします。このような、お互いにいい部分を引っ張り出すということについては異論がないものかなと思っております。

議員ご提案の、例えば船を活用したという分野については、全く私どもちょっと想定をいたしておりませんでしたので、そういった分野についてはちょっと検討をさせていただきたいと考えておりますが、やはり他地区の、それぞれのいい部分をどんどん塩竈市の行政に取り込んでいくということは大変重要な課題であると思っております。例えば、山形の村山市とも今産業のみならず、さまざまな分野で交流をさせていただいておりますが、恐らく今回のデスティネーションキャンペーンの期間中も、村山市の議会の皆様方も今週ご訪問いただくというようなお話をちょうだいいたしておりますし、横浜からもこの間の3連休の期間中にも多くの方々が塩竈を訪れていただいたようであります。なお一層このような取り組みに努力をいたしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（今野恭一君） 6番佐藤貞夫君。

○6番（佐藤貞夫君） 確かに、大都市との交流というのは、私は必要だと思っているんですよ。ですからそういう面では、横浜だけで360万人いらっしゃるんですね。宮城県の人口より多いんですよ。ですから、大都市との交流面をきちっとやって、やはり少しでも塩竈に、あるいは松島に来てもらうような方法を講ずる努力をやってほしいと思います。

それから浦戸を生かす問題につきましては、先ほどいろんな、カーネーションとか申し上げましたけれども、いろんな花があります。チューリップもあるしいろんな、サルビアもある、コスモスもある、そういう面では一年じゅう花の島だという形で、観光客が常に来られるような夢の島づくりをつくって宣伝してほしいなど。最近、アマランサスというんですか、南米のきれいな花が咲いていろいろ全国的にありますから、この辺も十分検討していただいて、これは雑穀なんですよ。花もきれいなんだけど、雑穀でいろんなあれがあるという形で、どこかいろんなやっているところがありますから、その辺も研究していただいている取り組みを強化していただくように心からお願いし、また、市政の現状を厳しく受けとめて、山積する課題と難題にぜひ立ち向かってほしい、このことを申し上げて終わります。

○副議長（今野恭一君） 15番菊地 進君。（拍手）

○15番（菊地 進君）（登壇） ニュー市民クラブの菊地でございます。今回、一般質問の機会を与えていただきました先輩同僚議員に感謝を申し上げ、質問に入ってまいります。

まず、市長の政治姿勢ということでお伺いしてまいります。

財政の基本的な考え方、行政の健全化について、今まで国が、県が何とかしてくれるという親方日の丸ということも前回は質問させていただきました。それが財政規律の緩みにつながってきた面は否定できないと思いますが、今後は行政運営に失敗すれば自治体も破綻ということになります。市長、どうでしょうか。商工業者、水産業者の経営者にとって破綻、倒産という事実は大変恐ろしいことでもあります。これまでのすべての努力も財産も、地位も人脈も、場合によっては親戚、家族もなくしてしまうことになります。その責任の大きさははかり知れないものです。その意味でも行政の破綻の意味するところを住民、職員に明確にして透明な早期是正措置が必要であります。そして住民の信頼と理解を得られ、塩竈の再生への道筋を明らかにすべきこと、責任が基本と思いますが、市長はどのような認識でおられるのかお伺いいたします。コンパクトな我が塩竈の行政健全経営は指導者の考え一つです。行政の事業について市長は選択と集中と明確に説明していますが、特別会計に関して、私は独

立採算の合わない事業は廃止するぐらいの覚悟で行政運営をしていただきたいと思います。責任を行政はとらず、最終的に市民に責任を負わせるのではないのでしょうか。そうならないためにも、行政運営においては何よりも住民へのサービスを第一に、健全財政運営を実施継続することが重要であります。

それで内容の方に入っていきます。

健全財政運営について、5年で51億円の収支不足が予想されて、行政は健全財政に向けて努力なされていると思いますが、その内容の中で徹底的な委託の見直しとありますが、事業のほとんどを見直す覚悟なのか。例えば保育所、学校給食、市営汽船、水道事業、市営住宅、図書館、遊ホール、魚市場等、具体的に委託準備をしているのかお伺いいたします。

一般会計からの繰入金頼りの独立採算制、見せかけの特別及び企業会計は不要かと考えております。早急に委託をすとか、極論で言えば、先ほども申しましたが事業を廃止するぐらいの気概を持って市民の税負担の軽減に力を注いでいただき、市民の福祉向上に力を注いでいただきたいと思います。もちろん税収アップの考え方など課題がいっぱいあります。

また先日、新聞に塩竈市職員幹部の40.7%が塩竈市外に居住とありました。市民の声として、幹部職員が納税していないことにいい気持ちをしていないという記事が掲載されておりましたが、納税という観点で、市長はどういう感想を持たれたのかお答え願います。市民が安心して暮らせる塩竈市を望みたいと存じます。大きな意味で選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドの精神で遂行していただきたいと思います。

また、経常経費の削減見直しとありますが、どの項目をどのぐらいの数値で削減するのか、その金額の合計を示していただきたいと思います。今は言葉だけでなく行動が最優先いたすと考えております。明確に金額の数字を示していただきます。何度も質問いたしますが、企業特別会計の独立採算制の決意と各事業の努力目標はどこに基準としているのか説明願います。経常収支比率が91.2%に改善していた19年度の決算では、改善した5億5,000万円ほどは市民生活向上のために生きた税金として活用されるのかお伺いいたします。

今回、財政の健全化判断比率及び資金不足比率の説明がありましたが、長期的に財政の安定が図られるのでしょうか。今回基準内におさまり、一応安定的な数値と数字は示しておりますが、相対的に40億円の改善が図られる予定ですが、しからば残りの財源不足11億円の確保のめどが立ったのか。今後の社会情勢推移で健全経営の道筋がおありなのか、市長の決意をお伺いいたします。

次に、ミッションチャレンジについて質問いたします。

各担当部長が顔入り写真のホームページ、とても立派に写っていました。及び、文書にてそれぞれの立場で事業の政策目標、取り組み方針、重点目標を挙げておりますが、2007年のミッション達成度と2008年の政策目標の整合性はどうか。各事業の目標は理解できるものの、このミッションはだれのためなのか。ただ事業の推進目標なのか。市民不在のようにも思えますし、すばらしい各部長さんの将来展望の個性が見えないのが大変残念のような気がいたします。基本的に市民向けのミッションでよいのか、行政評価の人事評価のためなのか、確認いたしながら各部長さんのお気持ちをお知らせ願いたいと存じます。

続きまして福祉について。

高齢者福祉について。介護事業については民間力の協力を願い、利用することで重厚な施設、設備がなくても気軽に介護事業ができるようになりました。市長のお考えをまずお伺いしておきたいと存じます。

塩竈市の高齢化率が25.4%、浦戸の高齢化率が52%を超えて、限界集落の状況下で問題なのは老老介護の社会問題があります。在宅介護では40%を超えての高齢者が高齢者の介護をしていることの重大さ。浦戸は70%の方が老老介護をしている現況です。さらに浦戸では昼間人口を考えれば、高齢化が85%を超えているかと考えております。異常な事態ではないでしょうか。浦戸地区の高齢者福祉は在宅が中心ですが、同じ市民として福祉サービスの低下、家庭家族の犠牲のものと福祉ではないでしょうか。行政の責任で浦戸住民の福祉向上施策があるのか、また老老介護世帯に何かの施策があるのかお伺いいたします。

他地域では介護に悩み、長年連れ添った最愛の伴侶との事件・事故があります。力が入らず支え切れなくて、転倒による骨折事故等がふえており、これがなりますとここから寝たきりがはじまります。安心して住みなれた塩竈で生活を希望している高齢者に対して、塩竈市の独自の介護等福祉施策が考えられるのかお伺いいたします。

続きまして障害者福祉についてであります。福祉の充実、障害者福祉関係でお伺いいたします。

少子高齢化で一番心配なのが、重度障害者の親亡き後の心配です。このようなこととならないための施策、方針はあるのでしょうか。「現実的に大きな悩み、心配」と市民の方が申しておりましたので、思いやりのある市長の決断をお願いしたいと思います。障害者のショートステイのできる施設、通所できる施設建設等、課題がいっぱいです。障害者福祉プラン

でも、今後更生施設入所予定者が増加の傾向を示しております。特に重度の更生施設利用者のショートステイ施設実現に向け、行政としてのお力添えを特に切望いたし、要望をしておきたいと思っております。そんな中、県の船形コロニーが解体されてから、障害者の家庭生活の基盤、質の低下が叫ばれておりますが、市長のお考え、感想をお伺いしておきます。

続きまして教育について、学力アップ生活向上についてお伺いしてまいります。

未来を担う大切な子供、そして可能性がいっぱいある素晴らしい子供たちの学力強化の対策をどうするのかお伺いいたします。全国学力テストの結果等、情けない結果が2年連続で出ておりましたので、学力アップの対策があるのか。私はせめて各教科10ポイントアップを目指してほしいと、前回の一般質問でも質問していたはずですが。そして子供たちが自信を持ち、日常生活を過ごすことを希望いたしておりましたが、今回市の目標は3%アップです。目標数値が小中学校で県レベルよりの数値よりも低いのは、私は理解できません。なぜ3%なのか。目標が低過ぎるのではないのでしょうか。学校図書やコンピューターの教育環境整備が進んでいることは大いに評価いたしますが、その反面子供の学力低下はどこに問題があるのか、学力向上の期待ができるのかお伺いいたします。

続きまして、モンスターペアレントの対応についてお伺いいたします。

1人の理不尽なモンスターペアレント、利己主義で個利個略で、自分勝手な親により多くの児童生徒、教員、学校、教育委員会、行政、市民が迷惑しています。どう対処しているのでしょうか。モンスターペアレントの氏名、提起された問題点を情報公開してほしいのです。早急に公表をしたらよいのではないのでしょうか。そしてその問題提起された事案が理にかなっているものであれば、その事案を尊重して対処する仕組みづくり、そして理不尽な提言の場合は学校、教育委員会、行政、地域が連携して断固として拒否、断る行動が必要ではないのでしょうか。そして安心して素晴らしい教育環境のもと、児童生徒の成長を見守っていただくと考えておりますが、教育委員会の対応をお伺いいたします。

次に学校給食費のことで提案ですが、入学当初及び進級時に、学校給食を保護者の方たちが児童生徒のために受け入れるかどうか契約書を交わす仕組みをぜひ実行願いたいのです。サービスを受ける側、サービスを提供する側が共通の認識を持つことが必要ではないのでしょうか。そうすることにより、給食費の不払いも減少すると思います。また、食物アレルギーの児童生徒には、具体的にどのようにしてアレルギーの食物の除去をしているのかお伺いいたし、手間がかかるのに給食費が同じというのは少し違和感を感じますが、契約の仕方など

工夫が必要かと思いますが、基本的な契約社会の仕組みなどを説明願いたいと存じます。

最後になりますが、産業について。商工業、水産業の育成について、全国的に景気の低迷が表面化しておりますが、特に塩竈の商工業者及び水産業者の方からは大変厳しい経営状況との声が届いております。市内の、平成18年の個人経営者の事業数が1,975でしたが、今現在事業者数は幾らになっているのか。年間50数社が廃業または倒産しておりますが、平成19年、平成20年と急増していると会議所関係者からお伺いしておりますが、行政として件数など把握しているのかお尋ねいたします。

また、10月から12月にかけて塩竈市内の商工業者が50数社の廃業、倒産がささやかれておりますが、このような状況をどのように認識して対策を講じられるつもりなのか、行政の考え方をお知らせください。これからの商工業者の育成をどう行政として考えておられるのか、明快に、具体的にお答え願いたいものです。商店街は社会的公共施設として私は認識しております。行政は市民が活動しやすいよう手助けを願いたいと思います。

最後になりますが、大変欲張りなお願いですが、商工業者の延命療法ではなく、継続性があり、即効性があり、どの業種にも最大の効果が上がるような行政施策をぜひお願いいたしまして、第1回目の質問といたします。

ご清聴まことにありがとうございました。（拍手）

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま菊地議員から4点にわたるご質問をいただきました。

初めに、政治姿勢としての私の財政健全化への取り組みについて幾つかのご質問をいただきました。

思い起こしますと、平成15年に市長に就任させていただきました。その当時の当初予算210億円ぐらいでありました。私はやはり財政の健全化が本市の大きな課題であるということをお知らせし、歳出予算の1割カットということをお知らせし、たびたび議会でもお知らせさせていただきました。ほぼ1割カットは実現をいたしております。しかしながら、歳出予算を1割カットしても、なお厳しいというのが本市の状況でありますし、恐らくは国内のすべての自治体がそういう思いの中で財政再建に今新たな取り組みを始めたところではないかというふうにお考えしております。

ご質問いただきましたように、当然のことながら、より多くの予算を市民の方々の福祉、産業振興、環境向上、さらには学校教育にという思いが、恐らくはすべての首長の思いでは

ないかなと思っております。しかしながら、なかなかそういったことが実現できないという実情にあるものと思っております。例えば、19年度決算であります。確かに5億円の黒字を計上させていただきました。しかしながら、前年度から繰り越しをされました実質収支を差し引きますと、残念ながら単年度収支は約1億7,000万円という状況にあります。議員からご質問いただきましたように、本当に安心していただける状況かということについては、今議会を通じましても、まだまだ我々が内部努力を重ねなければならないということを申し上げてまいりました。

その中で経常経費についてどのような状況であるかという、数字についてのご質問をいただきました。後ほど担当からご説明をさせていただきたいと思っております。また、さまざまな業務につきまして、財政健全化のために、例えばアウトソーシング等を考えているかというご質問でありました。指定管理者制度が創設されました際に、塩竈市として今後こういった業種につきましては指定管理者にゆだねたいと、こういったものにつきましては引き続き直営でという一定の整理をさせていただいております。議会にもそういった内容をご説明をさせていただいたところでありますが、今、私が申し上げておりますのは、そういった計画に基づきまして粛々と進めさせていただきたいということでもあります。

また、市職員が本市におきましても、市外から通勤をされている方々がおられるのではないかと、そういったことについて市長はどういう思いであるかということのご質問でありました。具体的には税収にはならないのではないかとというようなお話でありました。確かに、本市におきましても一定数の方が市外から通勤をいただいております。しかしながら、そういった職員の皆様方も、この塩竈こそがふるさとであるという思いで日夜努力をいただいているというふうに考えております。昨日、木村議員からふるさと納税についてご質問いただきました。その際にも人数あるいは金額等については税でありますので守秘義務がございますが、職員の方々からも一定程度のご協力をいただいていることをご報告をさせていただいたところであります。

一般会計、企業会計への繰り出しについても有効活用されているかといったご質問でありました。すべての会計を連結して財政状況を判断する健全化法が制定されたことについてはご案内のとおりであります。あくまでも独立採算の追及を基本としながら、繰出基準に基づく認められた数字もあるわけでありますので、我々はぜひ特別会計、企業会計等につきましても、繰出基準の定めがあるものにつきましては、繰出基準内でそれぞれの財政の会計の健

全化が図られますよう、なお一層努力をさせていただきたいというふうに考えているところであります。特に市立病院会計につきましては累積債務が多額であります。今後のあり方につきまして、医師と一般の皆様方にご参加をいただき、あり方審議会等々についてもるご説明をさせていただいているところであります。開設者といたしまして、総合的な見地から健全化に向けた取り組みをいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に、ミッションチャレンジについてご質問をいただきました。

ミッションチャレンジのねらいであります。政策課題に対する認識を庁内で統一し、共通認識をし、事業の目的や、そのために投入する人材、財源などを明らかにすることで職員の認識を共有し、効果的なマネジメントを行うことにあるかと思っております。当然のことながら、長期総合計画に基づいた施策体系ごとに取り組みをさせていただいているところであります。基本的な考え方でありまして、当然のことながら長期総合計画並びにその実施計画を踏まえた内容で取り組みをさせていただいているところであります。長期総合計画、中期的には3カ年ごとの実施計画や各種の個別計画で成り立っているわけでありまして、これらの具体的な数値目標を達成できますような「ミッションチャレンジ」という形で取り組みをさせていただいているところであります。この施政方針や予算の執行に当たりましては、当該年度の重点事業について各部、各課による具体的な取り組み方針を定めておりますが、ミッションチャレンジはその具体的な数値目標達成を円滑に進めるためのものでありますことをご理解をいただきたいと思いますし、また取り組み方針を、先ほど議員の方からもご紹介をいただきましたが、市民の皆様にも公表することで市政運営への理解をさらに深めていただきますとともに、その成果や課題についても公表し、施策への評価に結びつけ、次年度の取り組みに生かしてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、高齢者福祉についてご質問をいただきました。

高齢化と核家族の進展に伴い、高齢者のひとり暮らしや高齢者だけの世帯が増加し、本市におきましても、高齢者のひとり暮らし世帯が1,800世帯に達しております。また、高齢者だけの二人暮らしの世帯数、2,400世帯であります。合わせますと4,200世帯であり、5世帯に1世帯の割合となり、地域全体で支えるシステムをつくることが大変重要な課題であるというふうに認識をいたしております。このため本市におきましては、平成18年度から市直営の地域包括支援センターを設置し、さらに昨年の9月には北部と西部の2カ所にセンターを増

設させていただき、介護申請のご相談を初め家族介護の相談、閉じこもり、健康づくり、福祉サービスあるいは老老介護の相談等、あらゆる相談に応じさせていただき、それぞれの状況に応じて、介護サービス事業者や民生員、その他関係機関と連携を重ねながら支援をさせていただいているところであります。また、センターでは高齢者の実態調査を行い、現在2,000人以上の方々の情報を把握し、必要に応じて健康士の訪問指導を初め、緊急通報システム、軽度援助、いきいきデイサービス、配食サービスなどの事業を行ってきております。また、災害時に自力での避難が困難で地域の支援が必要な方々の情報、自主防災組織や町内会等の関係機関で共有することにつきましても、個人情報保護審査会等の意見もお伺いしながら取り組みを始めており、高齢者の皆様方が安心して暮らしていただけますよう、なお一層の努力を重ねてまいりたいと考えております。

こういった中で、浦戸の介護保険サービスについてご質問をちょうだいいたしました。浦戸地区で居住系の施設をつくってはいかがかというご質問であったかと思えます。大変恐縮であります、施設の基準であります宮城県有料老人ホーム設置運営指導指針によりますと、高齢者の方々が長期間にわたって生活する施設については、例えば交通の利便性、緊急時における24時間の医療機関の連携はもちろんであります、住宅地との距離、商店の有無、入居者の外出時の利便性など、日常生活を維持できる場所への立地が必要とされております。このような事情を勘案し、浦戸地区につきましては、デイサービス等の在宅サービス基盤をぜひ整備させていただきたい、あるいは訪問系サービスの事業者の新規参入といったようなものを今働きかけをさせていただいているところであります。

次に、障害者福祉につきまして、親亡き後の障害者の処遇についてご質問をいただきました。障害をお持ちのお子様の保護者の立場になりますと、自分の健康や親亡き後の子供の処遇についてははかり知れない不安があるもののご推察を申し上げます。親亡き後の障害者に対する支援は地域全体としての課題であり、障害者ご自身の意思を尊重させていただきながら、そのための基盤整備の必要性を痛感をいたしているところであります。本市では障害者の相談支援事業を行っており、さまざまなご相談に対応した適切なサービスにつなげているところであります。障害者の地域生活支援といたしましては、居宅介護や通所施設サービスを提供させていただいているところであります。

船形コロニーの問題について、市長はどう考えるかというご質問でありました。船形コロニーの施設解体宣言の趣旨は、生まれ育った地域で生活されますことを支援していくことを

目標としたものであるというふうには私は認識をいたしております。入所者を家族のもとに強制的に返すといったようなものではないのではないかとこのように考えております。本市では、本人のご希望や家族環境を考慮しながら地域への移行を進めさせていただいております。これまで地域移行が可能と判断されました3名の入所者がグループホームでありますとか、ケアホームに移行し、日中は地域の通所施設で作業を行い、いきいきとした生活をされている方々もおられます。地域移行を一律に行うことは困難でありますことから、特に重度の障害者や高齢の家族の場合には十分配慮をさせていただいておりますが、行政を初め、地域としてサポートをしていくことこそが何よりも肝要ではないかと考えているところであります。

次に、教育についてご質問いただきました。

2年連続して全国学力学習状況調査が実施をされ、学力向上への期待と関心が高まっておりますが、本市におきましてもその取り組みを進めてまいりましたが、昨年度に引き続き、残念ながら全国、そして県の平均正答率を下回る結果となっております。これらの結果を本市といたしましては真摯に受けとめ、保護者や地域の方々のご支援をいただきながら、次の時代を担う児童生徒の学力を高めるための取り組みにつなげてまいりたいというふうに考えております。詳細につきましては教育長よりご答弁をいたさせます。

次に、商工業の育成についてご質問をいただきました。

年々事業者数が減っていくと、こういったことについて、市としてはどのように受けとめていくのかということでありました。我々もこういった状況を真摯に受けとめ、商工業の活性化につなげるような各種施策を展開をいたしてまいりたいと考えているところでありますが、このような商工業の活性化といったようなことについては、やはり特効薬というものはないのだろうと、地道な努力を必死の思いで続けていくということが大変重要ではないかと。また、そういったことに業界の皆様方にも積極的にご参加をいただけますような環境づくりが大変重要ではないかなというふうに考えているところであります。全国的に昔からのしにせの商店街が元気を失っている中で、一方では地道な工夫でお客様の支持を得ている店もございまして。やはり消費者が何を求めているのかということのを的確に把握し、そのような対策に取り組むということが極めて重要ではないかとこのように考えております。本市といたしましても、例えば中小企業の運転資金の確保を支援する中小企業振興資金融資制度でありますとか、あきんど塾、さらにはシャッターオープン事業等にも取り組みをさせていただいておりますが、それで果たして満足かと言われると、決してそうではないと思っております。

今後、商店主あるいは事業者の方々とさまざまな機会にお話し合いをさせていただき、なお一層地域の産業、商業が進展をし、できますれば塩釜商業圏の復活までつなげるような努力をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（今野恭一君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 私の方から学力向上、モンスターペアレント、学校給食についてお答えいたします。

昨年に引き続き、先ほど市長が申しましたけれども、学力調査の結果、残念ながら連続して全国圏の平均を下回る結果となりました。今、詳細を分析しながら、後ほどまとまり次第、去年と同じように速やかに議会の皆様にもご報告したいと考えております。

この下回る要因となりましたのはいろいろありますけれども、日夜各学校では教師が学力向上に努めているところでございますけれども、多少、そういう点での指導面で問題のある部分もありますし、また、全国から見ても塩竈市内の子供たちの様子を見ると、やや家庭等での学習時間に開きがある部分がありますので、教育委員会としましてはそれらを踏まえまして、「塩竈市学力向上プラン」というものを3カ年計画で着手いたしました。わかる授業の構築、家庭学習の習慣化を大きな目標に掲げ、学力向上推進委員会を組織して学力向上に努めているところでございます。今年度は特に家庭学習の習慣化に重点を置いて取り組んでおります。授業がわかる、授業が楽しいことが家庭学習の習慣化には不可欠であるという認識で各学校では取り組んでおります。特に、2学期から各校の取り組みを参考にしながら、家庭学習の習慣化に向けてさらに指導に当たっているところです。家庭学習を支える社会教育、そして生涯学習社会に向けたまちづくりも推し進めることも重要であると考えております。

また、学習習慣の一環として、この夏休みに実施しました「しおがまサマースクール」は延べ人数1,000名を超える参加があり、一定の効果が見られました。今回は初めての試みでもありましたので、反省点を踏まえて、より学習効果の上がる取り組みを来年度も実施していきたいと思っております。また、学力向上のためには日常の生活習慣が大事でございますので、それらについても、やはり「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣も大切にしていきたいと思っておりますし、教員の授業力の向上では、日常の授業や校内の研修の充実のほか、第一小学校の学力向上サポートプログラム事業に行われる事業研修、市内中学校一斉研

修会、また学校教育課に配置されております指導主事を活用した研修などを推進しているところであります。今後とも、地域一体のバランスのとれた児童生徒の育成をベースに、学力向上に向けて努めてまいりたいと考えております。

次に、モンスターペアレントの対応についてお答えいたします。

学校に対して自己中心的で理不尽な要求を繰り返す保護者、いわゆるモンスターペアレントですが、直接教員にクレームを行うもの、校長や教育委員会などの部署にクレームを持ち込んで、間接的に現場の教員や学校に圧力をかけるというケースがふえております。塩竈市においても、今年度対応したケースがあり、学校として校長が教頭、担任とともに保護者に説明し対応を重ね、信頼関係を築く努力をいたしております。

また、常に校長・教頭会等において、是は是、否は否、社会常識の通念範囲以内で、それらについて学校としての立場を考え、学校で対応し切れない場合は教育委員会と連絡し、教育委員会と共有しながらというケースもあります。また、教育委員会の中にもそういう組織をつくっております。今後とも、学校と教育委員会、関係機関と連携をして対応していくことを徹底していきたいと考えております。

次に学校給食の問題ですけれども、先ほど議員のお話にありました、保護者と学校給食の契約については、現在教育委員会の内部でも話題に上がり、検討しておるところでございますけれども、今後ともPTA、それから学校と連携し、検討しながらこれらについて進めてまいりたいと思っておりますけれども、アレルギーの対応につきましては、各学校も、まずアレルギーをお持ちの保護者の方に申し出をいただきまして、そこで保護者と相談し、この部分については除去します、これは停止します、そういうご理解をいただきながらアレルギーの子供たちについて対応しておるところでございます。

以上です。

○副議長（今野恭一君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 私からは経常経費の節減状況についてご説明を申し上げます。

新行財政改革推進計画を策定し、行政の内部改革等に取り組んできたところでございます。この中で経常経費の抑制につきましては、委託業務内容の仕様の見直しや、枠配分方式による経常経費の節減などを行い、18年度においては1億3,000万円、19年度においては1億8,900万円の節減を実施したととらえておるところでございます。今後ともこのような取り組みをさらに強化をして対処してまいりたいと、そんなふうと考えておるところでございます。

○副議長（今野恭一君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） ありがとうございます。

2回目の質問をいたします。

まず、市長の政治姿勢がらみで健全財政運営についてということで、塩竈市全体の、産業の行く末にもこれはつながると思うんですが、まずデータをちょっと発表させてもらいますと、小学校の要保護関係で言いますと、15年が小中学校の要保護、準要保護が5,277人中363人で、金額が2,493万2,000円でした。19年が、生徒が減りまして4,773人中要保護、準要保護が11.3%の541人で、援助費が3,665万2,000円です。この数字を、市長は聞いてどう思いますか。子供の11.3%の家庭、家族が生活が苦しいという、こういう状況の中で子供の教育の向上、難しいんでないかな。

また、産業の育成にすればどうでしょうか。市内、市外から購入しているもの、市外から買っているのは比率で言うと56.8%、市外から購入しているんですよ。産業経済の発展をするのであれば、まず地元が発注をしてほしい。これは物販のことだと思いますよ。ですから建設関係だって一般普通建設費が15年には47億円ありました。今は2億7,000万円あるかないかですよ。それでは塩竈市内の建設業者、土木業者はたまらないと思うんですが、そういったふうに今苦しいのはわかるんですが、せめて発注関係は地元をお願いしたい。隣の市では地元優先、ほかの町でも地元優先ですよ。それをしただけで塩竈の、例えば1億円のお金が動いていたとすれば1億円が市内の商店やら建設業や土木業に移るんでないかなという思いがしていますので、その辺をお願いしたいと思っています。

あとミッションチャレンジについてなんですが、各部長さんが、先ほどもちょっと言ったんですが、例えば市長さんは長総がらみですというものの、でもその長期総合計画というのはあくまで計画なんですよ。その計画どおりにいって、それでいいものではないと思うんですよ。その計画より突き進むのが塩竈の、本当に住みたくなるまち、元気になるのだから、好きになるのだからわかりませんが、そういうまちになるんでないかなと思うんです。その計画より水準が落ちている行動はなかなか難しいのではないかなと思います。ですから、各部長さんには将来展望、自分が部長になったら、おれは部長の間にこういうことをしたいという、実施したいという意欲があれば、例えば、勝手に部長さんのことを私が言って申しわけないんですが、今、人口が、目標はマスタープランは6万3,000人だった、でも今5万8,000人まで落ちたと。せめて6万人以上にするよとか、そういうものがあれば、また税収を、

今63億円だけれども70億円にしたいとか、そういう目標を持って各部が、あと住民基本台帳カード交付を2万人に努力するとか、ごみ袋の有料化などを考えてみたいとか、しおナビバスを全域にくまなくするとか、特定検診受診率を何%でなく50%以上に目標を置くとか、魚市場の水揚げを150億円にするとか、市内の側溝のふたがけを全域にするとか、海辺の賑わい地区にホテル・マンションの誘致をしますとか、スポーツ文化部門では小学校、中学校、例えば県大会、全国大会に必ず出しますよとか。市立病院の、例えば部長さんにすればMRAの利用率を倍にするとか、そういった身近なできるものを挙げてほしいんですよ。ですから先ほど、冒頭に質問したのね、だれのためのミッションなんですかと。市長さんは、私はこれだけですと、市内のミッションだったら市民に対してでないと思いますよ。市長、私はこれだけやりますと、それが70%になったって、私は市民にとって素晴らしいことでないかなと思うので、そういった意気込みのために今回聞いたのであります。ですから、塩竈の水道のペットボトル化と言ったらもうなっていたと。そしたらそのペットボトル化を、逆に会議があつて隣近所のお茶屋さんから買うのもあれですが、2回に1回は塩竈の水道のペットボトルをその会議に出すとか、そういうのが塩竈の元気、まちづくりになるのでないかなと思いますので、ぜひとも市民に問いかけて、一緒に塩竈のまちづくりをします。それが、私は部長さんに課せられた責任だと思えますよ。ですから、ぜひともそういった意味でしてほしいなと思えます。

高齢者福祉、浦戸の問題は大変です。市長さんは先ほど説明で、交通の便がどうのこうのだから施設ができない、県のあれでと。だからこそ浦戸の福祉をどうするのかという問題なんですね。高齢化率54%を超え、そして昼間人口はもう本当に老人、高齢化率85%くらいになっているはずですよ。そういうときに何で市内におられる方が、例えば、デイサービスに行くとき玄関口まで迎えに来てもらいますよ。では浦戸の人はどうするんですか。どうぞ船乗り場まで来て、マリンゲートまで来てください、迎えに行きますよ。そのサービスですよ。それをどうするのかということをおしは言いたい。

あともう一つ、高齢者のことなんですけれども、やはり老老介護、先ほども申しましたが、本当に介護疲れで事件など起きたら大変ですよ。独居老人が亡くなっていて何日間もわからなかったと。そういうふうな事件・事故が起こらないような福祉施策をぜひしていただきたいと考えております。

あと順番でいくと学力アップ、何とか県の水準が3.何パーセント、それがコンマがとれて

いるんですよ。せめて県の水準を上回る、やはり目標というのが大事でないかな。県の目標より低い目標をやって、それで下がっているんだったらどうしようもないんでないかなと思いますよ。大事な大事な子供さん、やはりもっと子供たちが、点数がよければいいわけではないですが、知識をもっともっと吸収してもらおうような、そして自分が自信を持ってこの塩竈で育って次代を担っていただくためには、やはりある程度の知識を吸収するというのが大事でないか、それが勉強でないかなと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

あとモンスターペアレントの大変理不尽な親がおります。「うちの子供、あのレギュラーになった選手より野球うまいはずなのに何で出さないんだ」、そういう親。あともう一つ、関係ないんですが、これは教育委員会関係に言うんですが、例えば生涯学習課においてでも、「何であの子供を夜遅くまで連れていったんだ」と、連れていかれた親は、それは生涯学習の一環でキャンプ関係で、リーダー研修で行ったから承知していたんです。その関係ない、私から言うとばけものですよ。それが教育委員会所管の生涯学習課に行って文句を言ったんです。そしてその児童が今まで「いい、何でもないんだ」と言っていたのが、どういうわけか職員の一言で、事件を起こしたのは悪いんですけれども、起こしてしまった。そういう重大な責任があるんですよ、モンスター、ばけもの。それに惑わされる職員、やはり一丸となって理不尽なものだったらねつける。そしてこの地域で本当に正しいのか悪いのか。もし苦情があったんだったらそれを改善していくのは行政の責務。でも理不尽なものはねつける、そういったメリハリのついた行動をしてほしい、全職員さんが。でないと、道路行政だってなんだって同じだと思っちゃうんですよ。「どこどこの道路舗装してけらいん」と、「職員さんに言ったけれども、はっぱり何にもしてもらわんない、で、いがす、部長さ言うから」と。「部長さ言ってもダメだから市長さ言うから」と。それでは職員さんがかわいそう。だから、例えばの話ですからね、そういうのもあるので、ちゃんとそういった要望意見、提言、提案なのか苦情なのか、その辺の仕分けをはっきりしないと、いろんな問題が起きてくるので、はっきりしてほしいなというのが私の考えでございます。ですからぜひともそういった行政、本当に市民の幸せを考えるのであれば、そういうことも考えていただきたいし、実施してほしいと思います。

あと時間がないようなんですが、考え方として。あと市長、一つだけ聞いておきたいのがありました、これだけは言おう。例えば、職員給与の協力を20年、21年に継続するというふうな2月定例会、12月定例会からずっと言われていました。現在どうなんですか。市民、住

民、議会に理解してもらう前に、職員さんの理解を得るのが最優先でないかなと思うんですよ。それがなければ、例えばその責任というのはだれが負うのでしょうか。結局は住民の税金、何々をしてほしい、そういう要望がないんじゃないですか。住民に責任を負わせるのか、職員さんだって当局の一員ではないですか。その方の理解を得て、給与の協力を得るということで、我々議会は真剣になって、本当に住民のために値上げがいいのかどうなのかと議論したはずですよ。そして、当局の説明で職員の給与も担保しますということで、全議員さんが改定の率を変更してまで賛成に回ったわけですよ。当局、職員さんは何ですかと。してないんじゃないですか。おかしいと思いますよ。

また、病院の健全化にしてもやはり職員さんとの話し合い、その結果を早急にして、これからこういうふうになっていくんだよというのを、ある程度の話し合いをしていってもらわないと、ある日突然どうしますかと。答弁お願いします、もう時間がないので。

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに職員給与の問題についてご説明をいたします。

先ほど来、平成18年度、19年度の2カ年間、職員給与の独自削減に取り組まさせていただいたということについてはご説明をさせていただきました。しかしながら、なかなか本市の財政状況が好転をしないと、今後51億円の財源不足等も予想されるというような状況を踏まえまして、今、組合と今後の対応について話し合いをさせていただいております。状況等については改めてご報告をさせていただきたいと思います。

それから発注関係であります。現在建設工事につきましては、ほとんど地元業者の方々に発注をいたしております。ただ発注率として70%という割合になっておりますのは、例えば藤倉の雨水ポンプ、ポンプ本体は、やはりこれは地元というわけにはいかないわけでありまして、そういったものについては、大手の特殊メーカーの方と契約をさせていただいておりますが、その他についてはすべて地元の方々に発注をさせていただいているところであります。

高齢者福祉、私の説明が悪かったのかと思いますが、離島で考えられるのは、在宅系のサービスではないでしょうかと、そういったことで離島の中に在宅系のサービスを提供できるような仕組みをぜひ検討させていただきたいということを申し上げさせていただきました。

またミッションチャレンジにつきましても、すべての項目、すべての指標をホームページに掲載するという事はなかなか困難でありますので、代表的なものを掲載をさせていただ

たわけであります。その数倍の中身が実はございます。内容等についても公表いたしておりますので、ぜひ機会を見てご一読をいただければ大変ありがたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（今野恭一君） お諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、明26日を休会とし、29日定刻再開したいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今野恭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明26日を休会とし、29日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年9月25日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会副議長 今野恭一

塩竈市議会議員 佐藤英治

塩竈市議会議員 伊藤栄一

平成20年 9 月 29 日（月曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

平成20年9月29日（月曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 議案第61号ないし第73号（各常任委員会委員長議案審査報告）
 - 第3 請願第2号、請願第6号及び第7号
(総務教育及び民生常任委員会委員長請願審査報告)
 - 第4 認定第1号及び第2号（平成19年度決算特別委員会委員長審査報告）
 - 第5 議員提出議案第5号（産業建設常任委員会委員長議案審査報告）
 - 第6 議員派遣の件
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

追加日程第1 議員提出議案第6号

出席議員（21名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 曾 我 ミ ヨ 君 | 2番 | 中 川 邦 彦 君 |
| 3番 | 小 野 絹 子 君 | 4番 | 吉 川 弘 君 |
| 5番 | 伊 勢 由 典 君 | 6番 | 佐 藤 貞 夫 君 |
| 7番 | 東海林 京 子 君 | 8番 | 伊 藤 博 章 君 |
| 9番 | 浅 野 敏 江 君 | 10番 | 小 野 幸 男 君 |
| 11番 | 嶺 岸 淳 一 君 | 12番 | 志 賀 直 哉 君 |
| 13番 | 佐 藤 英 治 君 | 14番 | 伊 藤 栄 一 君 |
| 15番 | 菊 地 進 君 | 16番 | 今 野 恭 一 君 |
| 17番 | 阿 部 かほる 君 | 18番 | 鈴 木 昭 一 君 |
| 19番 | 鎌 田 礼 二 君 | 20番 | 木 村 吉 雄 君 |
| 21番 | 香 取 嗣 雄 君 | | |
-

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
総務部長	三浦 一泰 君	市民生活部長	大浦 満 君
健康福祉部長	棟形 均 君	産業部長	荒川 和浩 君
建設部長	菅原 靖彦 君	総務部政策調整監	小山田 幸雄 君
会計管理者 兼会計課長	大和田 功次 君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉田 直 君
総務部次長 兼政策課長	田中 たえ子 君	総務部危機管理監	佐々木 真一 君
市民生活部次長 兼環境課長	綿 晋 君	健康福祉部次長 兼保険年金課長	木下 彰 君
産業部次長兼 水産課長	福田 文弘 君	建設部次長兼 建築課長	千葉 伸一 君
総務部総務課長	桜井 史裕 君	総務部財政課長	神谷 統 君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤 英治 君	市立病院長	伊藤 喜和 君
市立病院事務部長	佐藤 雄一 君	市立病院事務部 業務課長	川村 淳 君
水道部長	佐々木 栄一 君	水道部総務課長	尾形 則雄 君
教育委員会教育長	小倉 和憲 君	教育委員会 教育部長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正夫 君	教育委員会教育部 総務課長	小山 浩幸 君
選挙管理委員会 事務局長	橘内 行雄 君	監査委員	高橋 洋一 君
監査事務局長	丹野 文雄 君		

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間 明 君	事務局次長兼 議事調査係長	伊藤 喜昭 君
議事調査係主査	戸枝 幹雄 君	議事調査係主査	斉藤 隆 君

午後1時 開議

○議長（志賀直哉君） ただいまから9月定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第4号記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、15番菊地 進君、17番阿部かほる君を指名いたします。



日程第2 議案第61号ないし第73号

○議長（志賀直哉君） 日程第2、議案第61号ないし第73号を議題といたします。

去る9月9日の会議において、各常任委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。13番佐藤英治君。

○総務教育常任委員会委員長（佐藤英治君）（登壇） 平成20年9月定例会総務教育常任委員長報告をご報告いたします。

今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、9月12日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第61号「公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例」については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が、本年12月1日に施行されることに伴い、「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」の題名が、「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」に改められたこと等により、同法を引用している条例中の字句の改正を行なうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」については、地方税法等の一部改正により、いわゆる「ふるさと納税」に係る規定が設けられるなど寄附金税制が大幅に拡充されたこと、また個人住民税を公的年金から徴収する特別徴収制度が導入されたこと等に伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべき

ものと決しました。

次に、議案第63号「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例」については、地方税法等の一部改正により、重要無形文化財の公演のための専用の舞台を備えた施設の用に供する土地及び家屋のうち、公益社団法人または公益財団法人が所有するものについて、平成21年度及び22年度分に限り、都市計画税の課税標準を価格の2分の1とする等の規定が追加されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号「株式会社日本政策金融公庫法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」については、株式会社日本政策金融公庫法等の施行に伴い、国民生活金融公庫等の四つの政策金融機関が解散され、新たな政策金融機関として株式会社日本政策金融公庫が設置される等の改正が行われたことから、旧金融機関名を引用している職員の勤務時間、休暇等に関する条例等三つの条例中の字句を改正法に合わせるため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案67号「平成20年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出においてふるさと納税御礼品に伴う報償費、路線バス空白地区における旅客自動車試験運行に伴う委託料、税源移譲時の年度間の所得変動に係る市税過誤納還付金費、特殊地下壕対策事業に伴う負担金、小中学校耐震診断調査事業に伴う委託料等が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1、路線バス空白地区旅客自動車運送事業に伴う委託料については、路線バス空白地区における新たな交通手段の確立に向け、バスを試験運行するための委託料を計上するものである。なお、今後のバス路線整備に当たっては、停留所の設置場所等安全対策の構築を徹底され、安心して安定的なバス事業を展開することにより、市民からさらに喜ばれる交通体系の整備を進められるよう鋭意努力されたい。

次に、議案第73号「塩竈市土地開発公社定款の変更」については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等の施行に伴い、定款中の幹事の職務で引用する民法の規定が削除され、公有地の拡大の推進に関する法律に新たに規定が設けられたこと等から、引用

条文を改正法に合わせるため所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査した案件の経過と結果の概要であります。

よろしくご審議くださりますようお願い申し上げます、ご報告いたします。

総務教育常任委員長 佐藤英治

○議長（志賀直哉君） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。9番浅野敏江君。

○民生常任委員会委員長（浅野敏江君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、民生常任委員会に付託されました関係議案について、9月11日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第64号「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」については、住民基本台帳カードの普及促進のため、国が平成20年度から22年度の3年間に限り、交付手数料を無料化する市町村に対して、手数料相当額の特別交付税を措置することから、平成23年3月31日までの期間、交付手数料を無料とするための改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より申し述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1、市民の利便性の向上と行政事務の一層の効率化に向け、住民基本台帳カードの普及促進により一層努められたい。

次に、議案第67号「平成20年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において介護保険事業特別会計繰出金等が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号「平成20年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」は、平成19年度の給付費に係る国庫負担金等精算還付金の計上により、歳入歳出それぞれ1,469万2,000円を追加し、総額を63億6,409万2,000円とするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号「平成20年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」は、平成21年度の介護報酬改定など制度改正に伴うシステム改修事業費及び平成19年度の地域支援事業に係る交付金精算返還金の計上により、歳入歳出それぞれ1,519万4,000円を追加し、総額を37億4,019

万4,000円とするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第72号「塩竈市障害児通園事業施設の指定管理者の指定」については、障害児通園事業施設である塩竈市ひまわり園について、サービスの向上を図るために導入する指定管理者として、特定非営利活動法人さわおとの森を指定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より申し述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1、ひまわり園の運営に当たっては、施設の公平な利用が確保できるよう管理・監督に適正を期されたい。また子供たちが確実に成長できるように、学校との連携についても万全を期されたい。

以上が、本委員会でも審査した案件の経過と結果の大要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 浅野 敏 江

○議長（志賀直哉君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。21番香取嗣雄君。

○産業建設常任委員会委員長（香取嗣雄君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、9月16日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第65号「塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例」については、建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、建築確認申請等において、添付書類・設計図書が大幅に増加し、審査等に要する事務が増加したことから、手数料の適正化を図るため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号「平成20年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において魚市場事業特別会計において実施される燃油高騰に伴う外来漁船への支援費に対する繰出金、木造住宅耐震助成等事業費等が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号「平成20年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」については、燃油高騰に伴う外来漁船への支援費の計上により、歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、総額を4億

5,529万9,000円とするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1、将来にわたる水産物の安定供給及び食の安全・安心の確保という観点から、官民連携により魚市場の運営並びに水揚げ増につながる総合対策を講じられるとともに、引き続き収支改善に尽力され、魚市場地区の活性化に向けて一層努力されたい。

次に、議案第70号「平成20年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」については、野々島漁業集落排水施設の供用に向けた調整等の準備経費の計上により、歳入歳出それぞれ132万4,000円を追加し、総額を1億442万4,000円とするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査した案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げ、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 香 取 嗣 雄

○議長（志賀直哉君） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」との声あり）

○議長（志賀直哉君） これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議案第62号の委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君）（登壇） 日本共産党市議団を代表しまして、議案第62号「塩竈市市税条例の一部改正」について反対討論を行います。

今回提案されている議案は、個人の住民税を公的年金から天引きする特別徴収制度の導入であります。この制度は65歳以上の公的年金受給者から、個人住民税の所得割額と均等割額を平成21年10月の支給分から特別徴収、年金からの天引きとすることとしています。

今回の特別徴収の導入は、公的年金受給者からの納税の便宜や、市における徴収の効率化を

図るということを理由にしています。本市の条例では、特別徴収とは一つは支給期間が一月を超える期間により定められている給与のみの支払いを受ける者、二つ目には外国航路を航行する船舶に乗り組む船員で、不定期に給与の支払いを受ける者と規定しています。

年金からは、既に所得税・介護保険料に加えて、この4月からは国民健康保険税と後期高齢者保険料が天引きされており、さらに来年10月からは年金からの住民税の天引きを行うものであり、介護保険で始まった年金からの天引きは、支払う側の事情や生活苦などに全く配慮することなく、容赦なく取り立てる制度であります。

本人の意向を踏まえないで年金から天引きすることに対して、年金を生活の収入としている受給者の声は「また引かれるのですか」、「何もかも年金から差し引かれて腹立たしい」、「天引きされると痛みがわからないし、確認するために、これまで面倒でも納付書で支払っていました」、「本人の了解を得ていないのに、人の懐に手を突っ込んで取っていくのはひどい」、「年金しか収入がないのに、何もかも引かれることになると何も残らなくなる」と政治への怒りとなっています。国のこうしたやり方に対して、地方自治体は住民の立場に立った取り組みが求められます。

よって、議案第62号塩竈市市税条例の一部を改正する条例に反対するものです。以上です。

○議長（志賀直哉君） 次に、議案第62号の委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君）（登壇） 私は、議案第62号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」に賛成する会派を代表して、賛成討論を行います。

今回の改正は、地方税法が改正されたことに伴う市税条例の改正であります。主な内容は、年金特別徴収制度と寄附金制度、いわゆる「ふるさと納税」の拡充であります。これによって、本市の財政がより一層の充実が図られるものと考えます。

特に今回の高齢化社会の進展に伴い、公的年金を受給する高齢者が増加することが予想されているところであり、高齢者である公的年金受給者の納税の便宜を図るとともに、市町村における徴収の効率化を図る観点から、新たに個人住民税に係る公的年金からの特別徴収制度が創設されるに至った改正の趣旨であります。

個人住民税における公的年金からの特別徴収については、既に実施されている介護保険料の特別徴収制度と基本的には同様の仕組みとなっており、障害年金や遺族年金受給者を除く65歳以上の公的年金受給者である納税義務者は、金融機関等の窓口で納付する手間が省け、塩

竈市にとっても事務コストの軽減や徴収率の向上を図る観点からも、同制度の導入は時宜を得た改正内容と考えます。塩竈市の市民にとっても、日常生活の基盤が充実され、市民住民にとっては利便の多いところではないかと思っています。

年金からの特別徴収を行わない場合、結果的には21年度の退職となる年金受給者約3,000人、おおよそ2億2,000万円の住民税の賦課徴収の取り扱いに不都合が生じ、市が独自の努力とコストをもって対応する必要があるとも聞いております。

反対者は塩竈市議会を超え、国会での質疑のような議論をし、市民不在の内容でなかったかと思っております。

今回の制度開始に伴い、従来の紙媒体である公的年金等支払い報告書が電子データとされ、課税事務のためのパンチ入力が必要となり、事務負担が大きく軽減されるとともに、入力ミスによる課税誤り等のリスクも解消される効果も期待されます。事務の効率化が図られると思います。

反対者はふるさとを思い、塩竈市に他市から税金を納めてくれる人にも税金は要らないと言うのでしょうか。おかしいですよ、反対者の方。日本一住みたい塩竈をつくろうとする今日、本市にとっては重大な問題になります。年金特別徴収制度が実施されない場合、余分な行財政コストを負うことになり、反対を表明している共産党さんの要望とか、市民の切実な行政需要にもこたえにくい状況となり、各事業の推進が困難を来します。

このような無責任な反対会派の主張は、私たちには理解できません。どのようなまちづくりを考えているのか理解できないのであります。事業要望に大変多く時間を注ぎ、そして予算に反対する方が、なぜここでも反対なのか理解できません。

さらに、今回の改正は国会での慎重な審議を経て、全国同一の基準で改正されています。この条例改正に反対するということは、地方税法に反対することであり、税制そのものを否定することになるのではないのでしょうか。民主主義社会を守り、私は法治国家の一員として、許されることではないと考えるところでございます。

以上、議案第62号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」に賛成すべきことを大いに表明いたし、良識ある市民の皆様にご理解を賜りますようお願い申し上げまして、賛成討論いたします。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議案第61号、第63号ないし議案第73号について採決いたします。

議案第61号、第63号ないし第73号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議案第61号、第63号ないし第73号については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号について採決いたします。

議案第62号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、議案第62号については委員長報告のとおり可決されました。



日程第3 請願第2号、第6号及び第7号

○議長（志賀直哉君） 日程第3、請願第2号、第6号及び第7号を議題といたします。

去る9月9日の会議において、総務教育常任委員会に付託されておりました請願第6号、民生常任委員会に付託されておりました請願7号並びに平成19年9月定例会において民生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第2号の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。13番佐藤英治君。

○総務教育常任委員会委員長（佐藤英治君）（登壇） 平成20年9月定例会総務教育常任委員長報告。

ご報告いたします。

本定例会において総務教育常任委員会に付託されました請願第6号については、9月12日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、その所見を聴取して、慎重に審査を行った次第であります。なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました意見の主なるものを申し上げます。

1、義務教育費国庫負担法に係る財源措置が2分の1から3分の1に引き下げられていることから、義務教育の根幹が揺らぐことのないよう、地方議会として強く国に対して働きかけ

ていく必要がある。

1、国においては義務教育費国庫負担率の削減分を一般財源化し、平成21年度に向けた義務教育費に係る概算要求を平成20年度よりも増額しており、国を挙げた初等教育の充実に取り組んでいる。

これらの意見を踏まえ、採決の結果、不採択の取り扱いとすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告にかえさせていただきます。

総務教育常任委員長 佐藤英治

○議長（志賀直哉君） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。9番浅野敏江君。

○民生常任委員会委員長（浅野敏江君）（登壇） ご報告いたします。

昨年9月定例会において民生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第2号及び今定例会において付託されました請願第7号について、9月11日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、その所見を聴取して、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、請願第2号「後期高齢者が安心できる医療保険制度にするための請願」について、審査に当たり、各委員より述べられました意見の主なるものを申し上げます。

1、これまで慎重審査のため継続の取り扱いとしてきたが、制度を取り巻く情勢等も変化しているので、よりよい制度運営を行えるよう早急に採択すべきである。

1、請願の大意については理解できるものの、制度のあり方に対する基本的な考え方が異なるため、賛同できないので不採択とすべきである。

これらの意見を踏まえ、採決の結果、不採択とすべきものと決しました。

次に、請願第7号「保険でよい歯科医療の実現を求める意見書提出方請願」については、質疑・採決の結果、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 浅野敏江

○議長（志賀直哉君） 以上で常任委員長報告を終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」との声あり）

○議長（志賀直哉君） これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、請願第2号について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

委員長報告は不採択でありますので、本請願に対する賛成者からの発言を許可いたします。

1 番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、請願第2号「後期高齢者が安心できる医療制度にするための請願」に対する賛成討論を行います。

この請願は、後期高齢者医療制度が実施される半年前になる昨年の9月に宮城県社会保障推進協議会から提出されていたものであります。後期高齢者医療制度は、75歳という年齢になるというだけで医療からの締め出し、負担増を強いる制度になっていることや、保険料も2年ごとの見直しで高齢者人口がふえたり、医療給付費がふえれば自動的に保険料が上がる仕組みになっていることから、保険料は際限なく上がるという制度であること。また、健康診断についても高齢者の健診はこれまで義務化されておりましたけれども、今度は努力事項とされたことから、健診も後退するものとなること。さらに老人医療費制度では、資格証明書の発行対象から外されていたのが、後期高齢者医療制度では老人でも資格証明書の発行対象になることなど、後期高齢者医療制度はこれまでの医療制度が大幅な変更になることから、この制度では高齢者が安心して医療を受けることができなくなるという不安から提出された請願であります。

後期高齢者医療制度をめぐっては、政府与党にも動揺が生まれております。麻生さんが首相になりましたが、「抜本的に見直す必要がある」と発言したかと思うと、次の日には「制度自体が丸々悪いということにはならない」と発言してみたり、舛添厚生労働大臣も「国民が支持しない制度は大胆に見直す」と発言したかと思うと、「政権合意に基づいて職責を果たす」と発言する始末です。23日の自公連立政権合意では、よりよい制度に改善すると現行制度の堅持ということになってしまったわけですが、今後の政局の動向で変わることも予想されるものであります。

そもそもこの制度がつくられた背景には、国は社会保障費の削減を進めていくことから考えられていることにあります。日本の医療費を含む社会保障費は高いのでしょうか。GDP国内総生産に対する社会保障費の割合は、イギリスの22.4%、フランスの28.5%、ドイツで

も28.8%となっているのに、日本の社会保障費給付費は17.4%と、先進国と言われているのに、その国の中でも最も低い水準になっています。しかも年齢で区別するという保険制度は世界じゅうどこを探してもありません。

問題は予算の使い方です。大企業優遇税制やむだな軍事費の予算を削減するなど、税金の使い方を変えることで社会保障の財源は生み出せると確信するものであります。税金の使い方を変えることで、高齢者が安心できる医療制度に切りかえることが必要だと考えております。

後期高齢者医療制度については、全国的にもこの制度の廃止を求める署名は、草の根の運動で広がり、その数は既に600万人を突破しました。全国の633の地方議会が、見直しを求める意見書を可決して提出されております。また、宮城県を初め全国の医師会も制度の廃止を求めて、都道府県単位の医師会だけでも30以上にも上っています。医師会が医療制度に対して廃止や慎重審議を求めるとするのは、歴史上初めてのことだと報道されております。

こうした国民世論の中で、ことしの6月6日に参院本会議で、日本共産党・民主党・社民党・国民新党の野党4党が提出した「後期高齢者医療制度を廃止する法案」が可決されております。このように、後期高齢者医療制度については国民的な重要な問題であり、制度実施前に請願を採択して、意見書を上げることは当然のことでありました。

我が党は民生常任委員会で、この請願に賛成できるとして採決を再三求めてまいりましたが、委員会では昨年9月議会から4回とも継続審議した上に、今議会では不採択とされてしまいました。これほどの国民の要望になっているものにもかかわらず、1年以上も継続してきた会派の姿勢こそ問わなければなりません。この間、継続及び反対する委員から述べられてきたことは、「趣旨には反対ではないが項目になじめない」、「制度の流れを見て判断すべき」、「請願で資格証について述べているが、資格証があっても病院にはかかれる」、「10割か1割の違いだけだ」、「資格証になるということは、その人の努力が足りないのではないか。ほかの人は努力している」、「意識して払わない人がいっぱいいる」という意見です。また「後期高齢者が安心できる医療制度をと言いながら、見直しや廃止を求める意見を上げるのはおかしい」という発言もあります。

しかし、国が決めた制度が国民や市民にとって問題があれば、当然地方議会から見直しや廃止を求めることはあり得ることです。

よって、請願第2号「後期高齢者が安心できる医療制度にするための請願」に対し、賛成

する立場での討論といたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 次に、本請願に対する反対者の発言を許可いたします。15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君）（登壇） 請願第2号について、反対者を代表して反対討論を行います。

この請願の審査は慎重審議を4回もしましたので、市民の皆様にもまず報告を申し上げます。そして、採決は圧倒的多数で否決でした。これも事実でございます。

その理由として、制度そのものが運営されていること。既に低所得者への減免制度が拡充していること。健康診断も従来と変わらず健診が受けられること。従来为国保税より低い税率だったこと。後期高齢者の健康・生命が守られていること。広報に関しましては、パンフレット・チラシ・行政の広報等で周知されていること。国でもよりよい制度運営のために力を注いでいることで、この制度が実施運営されていることでもあります。

請願は資格証の発行にひたすら反対していますが、この資格証明証も本人確認の重要なシステムでございます。多くの国民・市民・住民より理解されております。

後期高齢者医療制度は、急速な少子高齢化の進行や経済の低成長への移行など、医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、国民皆保険を堅持し、将来にわたって医療制度を持続可能なものにするため創設されたものであります。

塩竈市としては、構成市町と一丸となって制度を実施していくことが何よりも重要であります。現場の実施主体として、国に対して求めるべきことはしっかりと要求していかなければならないと考えるものであります。しかしながら、一方で要望する以上はその内容を十分吟味し、要望する内容について責任を持つことは当然のことでもあります。特に、現在のよう国・地方を通じて厳しい財政事情にある中で要望を行う場合には、要望する側の姿勢や考え方を明らかにし、要望する理由を明確に示さなければ、相手方に検討を促し、実現させることはできません。ただ単に一方的な要求を行ったのでは、全く考慮されないばかりか、場合によっては信用や信頼を失うことになっております。

請願の紹介議員に制度の確認をしたところ、制度そのものを認めず否定しておりました。我が塩竈市議会、権威ある議会に審査しろというのは、議会を軽視しているのではないのでしょうかと請願の紹介議員にも申しました。制度そのものを否定しておきながら、要望意見があるから審査しなさい、そんな無礼な話はないと思います。市民の皆様、こういうふうな議会で本当に市民の皆様の暮らしがよくなるんですか、と私は訴えたい。そして善良な議員の皆様には、私たちの考えが正しいということをもっと自信を持って議員活動をしていただ

ればと思っております。

翻って提案のあった請願では、後期高齢者医療制度を人権侵害、医療の差別と断定し、苦情や怒りは制度の根幹そのものに向けられているとまで言い切り、その上で政府にさらなる財政負担を求めています。この制度によって課題が指摘され、さまざまな議論があることは私も十分承知しております。しかし、制度の根幹を否定しながら、一方でこの制度に関し制度改善を求めるという姿勢は、果たして住民や市民に理解が得られるのかどうか、大いに疑問を持つものであります。この請願の目的としているものは一体何でありましょうか。法律を無視して反対したり、反対しながら要望する議会が正しいのかどうか、問われるものと思えます。

我が国の高齢者医療制度は、これまで老人保健制度により行われてまいりました。しかし従来の仕組みには、負担の不公平性や市町村の財政基盤など、さまざまな問題が指摘されている現在、我が国が超高齢社会に突き進んだときに、到底高齢者の医療を支え切れないというのが共通の認識であります。塩竈市の高齢者医療制度は60億円のお金がかかっておりました。こうしたことから長年にわたる関係者の議論が進められ、高齢者の医療を社会全体で支える仕組みとして、後期高齢者医療制度が創設されたものであります。

資格証がだめ、この一点張りでその制度に反対するのはいかがかと思えます。制度が施行されて間もない今、私たちが行わなければならないことは、この制度が創設された背景や理念を改めて思い起こし、改善すべきところは改善しながら、制度の定着と安定的な運営を目的としていくことではないかと考えるものであります。

初めに申し上げましたとおり、塩竈市議会として行政・広域議会に求めるべきことはしっかりと要求していかなければと考えますが、要望する以上は、要望する側の姿勢や考え方を明らかにし、求める内容について責任を持つことが必要であります。私は現在の状況からすれば、この制度に関し国に一層の対応を求めることは当然のことと思えます。しかし、ただいまこの市議会に提案されている請願をもって要望を行うのは、余りにも妥当性を欠くものと考えられるものであります。

以上のことからこの請願について反対を表明いたし、反対討論といたします。ご清聴ありがとうございました（拍手）

○議長（志賀直哉君） 次に、請願第6号について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

委員長報告は不採択でありますので、本請願に対する賛成者からの発言を許可いたします。

4番吉川 弘君。

○4番(吉川 弘君) (登壇) 私は、日本共産党市議団を代表しまして、請願第6号「義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充を求める意見書の提出に関する請願」の賛成討論を行います。

請願趣旨は、義務教育費国庫負担の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことと、地方交付税削減による地方自治体への影響が、厳しい地方自治体の財政状況の中で教育予算を確保することは大変であり、このまま推移すれば各地で進められてきた少人数学級の維持・拡大にも支障を来すおそれがある。そのために平成21年度の国の予算編成に当たっては、義務教育費国庫負担率を2分の1に復元することと、教育予算の充実のため、地方交付税を含む予算を拡充していただきたい、そのために国に意見書を上げてほしいという内容のものであります。

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請に基づいて国が義務教育の根幹である機会均等、水準確保、無償制を責任を持って支える制度であります。国は財政力の弱い市町村においても、安定的に義務教育を実施するために、教職員の給与を市町村ではなく府及び県が負担することとし、その2分の1を国庫負担とする仕組みを昭和15年に確立して、これまで取り組んできたものであります。ところが国は、平成18年度から義務教育教職員人件費を、本来ならば5兆1,000億円の50%、2兆5,500億円を負担するのを3分の1の1兆7,000億円に切り下げ、その差額の8,500億円を地方交付税に切りかえました。交付税に切りかわったことによって、財政が厳しい県においては、国からの交付税を教育予算の人件費に充てる保障もなくなる心配が起きてきております。

また、国は地方交付税を年々引き下げてきている内容であります。宮城県の財政状況は8月22日の河北新報で、経常収支比率が96.5%となって一段と財政の硬直化が進んでいること、財政調整などの四つの基金残高は137億円から82.8億円と40%も縮小、地方債残高は1兆3,900億円となって過去最大を更新したと、このように報じております。国庫負担が2分の1から3分の1に少なくなったことによって、県の財政負担は増して、教育予算が削減されれば、塩竈市も含む各市町村の子供たちに対する教育条件に格差が生じかねる、こういう危険性が懸念されます。

現に45道府県で行われている少人数学級の教員も、その多くは国庫負担で措置されている加

配定数を活用しているもので、国による国庫負担割合を2分の1に引き上げて教育の定数改善を行わなければ、地方独自でさらに少人数学級を拡充することは困難となります。

世界では少人数学級が主流となっております。教育専門家は「教育は対話を通じた総合活動、1クラス20人程度が限度というのがヨーロッパでは常識」、このように述べております。日本では1学級40人まで認めているため、平均学級規模は他国と比べ、際立った人数となっております。日本の教育予算は対GDP国内総生産費で3.5%であります。OECD経済協力開発機構の各国平均は5%で、日本は加盟国30カ国中、下から2番目の教育予算という水準になっております。

総務教育常任委員会での請願審査で、請願に反対の委員からは「平成21年度の文部科学省の概算要求の予算は20年度よりも多くなっている」、こういう意見がありました。これは今後財務省との予算の駆け引きが行われていくことになり、決定されたものではありません。概算要求は前年度比で12.8%増にはなっていますが、教員給与は管理職手当を増額する一方、教員給与の縮減を図ることにより、前年度比で見ますと18億円減のマイナス要求であります。

平成15年度では、全国22の都道府県と、さらに2,026の市区町村の議会から、国に対して義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書が提出されております。また、平成16年の6月の宮城県議会では、全会派一致で義務教育教職員の給与費は義務教育費国庫負担制度の適用を受けており、国庫負担が削減されれば地方自治体への過重な負担を強いるばかりでなく、自治体の財政力によっては教育条件に格差が生じる危険性があるとして、義務教育費国庫負担制度の堅持並びに学校事務職員・学校栄養職員の適用堅持を求める意見書が採択されているのであります。

以上のことより、請願第6号「義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充を求める意見書の提出に関する請願」はこれに対して賛同し、請願は採択すべきと考え、請願への賛成討論といたします。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 次に、本請願に対する反対者の発言を許可いたします。10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君）（登壇） 私は、請願第6号「義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充を求める意見書の提出に関する請願」に反対する会派を代表して、反対討論を行います。

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請に基づき、義務教育の根幹、機会均等、水準確保、

無償制を国が責任を持って支える制度であり、平成18年度予算編成時の義務教育費国庫負担制度の改革においても基本役割はいささかも変わらず、堅持されていることをまず申し述べます。

その上で、戦後60年たった今日、我が国の制度がさまざまなゆがみを来しており、義務教育においても地方と中央の格差、地方の実情に合った教育に支障を来す側面も出てまいりました。義務教育費国庫負担制度改革は、平成18年度予算編成時に三位一体改革により、その負担割合が見直され、従来の2分の1から3分の1に負担率の引き下げが行われました。この点のみをとらえれば、国の負担が減り地方の負担がふえたように見え、安定した教育の確保に支障が生じるように思われますが、しかし実際には、負担割合の減額に見合う県への税源移譲が行われています。また、これに先立ち権限の地方への移譲もされております。

従来は国庫負担の名のもと、厳しくその用途について制限がありましたが、平成16年総額裁量制により義務教育費国庫負担金の総額の範囲内で、給与額、教職員配置に関し地方の裁量を大幅に拡大・弾力化し、地方の実情に合った教育環境が整備されました。基本的に義務教育は自治事務であります。県・市町村がさらなる権限と責任を持って創意工夫を行い、地域の実情に合わせてその裁量を発揮し、それぞれの特色ある教育の実現を目指すという考え方が今後ますます重要となってくるのではないのでしょうか。

地方交付税による教育費への措置拡大について、多くの配分を望むのは同様であります。残念ながら総額は決まっており、教育費が大きくなればその分、ほかの費目が減るだけに過ぎません。地方自治体の置かれている財政環境が厳しいということは疑いの余地はありませんが、かといって制度の断片のみをとらえて負担割合をもとどおりにせよと声高に叫ぶのみでは、責任ある立場の意見とは言えないのではないのでしょうか。

また、請願の要旨の中の文章で「このまま推移すれば、各地で進められてきた少人数学級の維持、拡大にも支障を来すおそれがあります」とありますが、これまでの制度では、国庫負担の対象外だった少人数学級・少人数指導が総額裁量制の導入により、むしろ国庫負担対象となり、義務標準の運用に弾力的に採用されていることを申し述べます。

さらに来年度の概算要求として、国の教育政策は6,734億円増の5兆9,472億円を計上し、厳しい財源の中から教育へ十分に配備された重点政策と評価いたします。今私たちがすべきことは、戦後政治の中で疲弊した我が国の制度のあり方を見直し、将来の繁栄につなげる地方自治の分権を進めることが重要ではないのでしょうか。今回の三位一体の改革に基づく義務教

育の国庫負担制度の見直しは、権限と税源移譲を含めた地方分権への移行措置であります。我々が今求めていくべきことは負担割合の復元ではなく、地方への抜本的権限の移譲と税源のさらなる移譲による地方分権の増進であります。

今回の請願の趣旨は、国庫負担の2分の1を含めた義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の拡充を求めるものですが、単純にこれを求めることは、ただいまるる申し上げてきました我々の真に求める地方分権への移行措置とは相入れないものであります。よって、この請願に反対をせざるを得ないと申し上げまして、反対討論といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、請願第2号について採決いたします。

この請願に対する委員長報告は、不採択であります。したがって、採決は本請願を採択することについてお諮りいたします。請願第2号については、採択と決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立少数であります。よって、請願第2号については不採択とすることに決しました。

次に、請願第6号について採決いたします。

この請願に対する委員長報告は、不採択であります。したがって、採決は本請願を採択することについてお諮りいたします。請願第6号については、採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立少数であります。よって、請願第6号については不採択とすることに決しました。

次に、請願第7号について採決いたします。

この請願に対する委員長報告は、採択であります。請願第7号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、請願第7号については委員長報告のとおり決しました。



日程第4 認定第1号及び第2号

○議長（志賀直哉君） 日程第4、認定第1号及び第2号を議題といたします。

平成19年度決算特別委員会委員長より決算審査の報告を求めます。19番鎌田礼二君。

○決算特別委員会委員長（鎌田礼二君）（登壇） ただいま議題に供されました平成19年度決算特別委員会における決算審査の経過と概要、結果についてご報告申し上げます。

本特別委員会に審査を付託されました案件は、認定第1号「平成19年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、認定第2号「平成19年度塩竈市立病院事業会計及び塩竈市水道事業会計決算の認定について」であります。

本付託案審査のために、9月17日、18日、19日及び22日の4日間、委員会を開催し、まず議事運営上、正副委員長の互選を行いました結果、委員長には私、副委員長には阿部かほる委員が任命されました。

審査に当たっては、各会計決算の内容について、決算書及び提出資料などの説明を聴取し、さらに新たに各種資料の提出を求めて活発なる質疑を展開し、慎重に審査をいたしました。

そして採択の結果、認定第1号については賛成多数、認定第2号については全員をもってそれぞれ認定すべきものと決した次第であります。

各会計決算の内容につきましては、既に議員各位もご存じのとおりでありますので、詳細は省略いたしまして、各会計決算に対し出された要望・意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

1、一般会計は前年度に引き続き単年度収支、実質単年度収支が黒字となり、また経常収支比率、実質収支比率、公債費比率の数値が向上するなど財政状況は好転している。しかし、個人市民税の増加は税源移譲に伴う制度改正によるものであって、歳入の確保はなお厳しい状況にあり、歳出削減についても職員給与の独自削減などに支えられたものであって、市の財政状況はまだ予断を許すものではない。地方財政健全化法に基づく健全化判断比率などの数値も踏まえ、今後とも歳出の削減に努められるとともに、歳入確保のために人口増加対策に取り組むなど、なお一層の収支改善に努められたい。

1、防犯対策事業については、安全に暮らせるまちづくりを達成するため、市内各防犯協会

による広報活動や防犯パトロール、毎月2回の歓楽街における夜間パトロールなどに取り組んでいるが、駅周辺における乗り物盗の増加や、ベンチにおける飲酒・寝そべりなどが散見されることから、関係機関・団体と連携を図り、犯罪発生地域を重点とした予防警戒活動の実施や、犯罪が発生しにくい環境づくりの活動などに、なお一層取り組まれない。

1、塩竈市災害特別融資事業については、住宅や土地の災害復旧、災害予防のために必要な資金の原資を預託することにより、安全な住まいづくりを支援するものであるが、平成19年度については融資実績がなく、過年度に係る未償還残金分の原資となるにとどまっている。ここ数年、全国的に大雨・地震などによる住居被害が多く発生しており、自分の財産は自分で守るといった市民意識が高まっていることから、木造住宅耐震診断など助成事業を補完する意味からも、市民に対し当該事業の内容について広く周知し、市民の安心・安全な暮らしに資するよう努められたい。

1、通学路については、幅員が狭い道路や危険を伴う交差点なども多々存在する状況になっており、登下校中での事故発生などが懸念されることから、関係機関との協議を十分にされ、良好な歩道環境整備に努められたい。

1、公民館については、生涯にわたる多様な学習活動の機会を市民に提供するとともに、市民の地域社会における生涯学習活動への積極的な参加を促進するため、市民ボランティア講座など各種の事業を行っているが、同施設の利用者は年々高齢化が進んでいるので、施設内を可能な限りバリアフリー化するなど高齢者がより利用しやすい環境づくりに努められたい。

次に、特別会計について申し上げます。

1、魚市場事業特別会計については水産資源の減少、魚価の低迷に加え、燃油価格の高騰と漁船漁業にとっては依然として厳しい状況が続いているが、この状況を打開すべく引き続き関係機関との連携を図りながら、魚市場事業の総合的な見直しを検討され、単年度収支均衡を図るべく魚市場健全化対策に積極的に取り組み、魚市場地域の活性化に向けて一層努力されたい。

1、下水道事業特別会計については、湾内の水質保全と都市の公衆衛生の向上を図るため、公共下水道事業、汚水事業として市街地における公共下水道網の整備を進めており、平成19年度末には人口普及率が98.5%、水洗化普及率が98%となっている。水洗化普及率については、平成18年度に比較して横ばいとなっており、下水道事業では未水洗化世帯に対する個別訪問を実施し、接続の依頼や現況確認を行っているところであるが、金銭的な理由や、借

地・借家関係などの事情で水洗化はできない事例が多く見受けられる。今後は水洗便所改造資金融資あっせん制度の融資枠の見直しや、他の軽減策の検討を加えるなど、水洗化普及の促進に鋭意努められたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

1、市立病院会計については、これまで再生緊急プランに基づき経営健全化に取り組んできたところであり、その最終年度である平成19年度においては常勤医師16名を確保し、午後内科外来を再開するなど増収に取り組み、また診療材料在庫管理システムの導入や、補償金免除繰上償還借換債を活用するなど歳出抑制に努められた結果、一般会計からの繰入金を含め不良債務を7,700万円圧縮することができたが、目標である単年度収支均衡を達成することはできなかった。

現在、市立病院のあり方審議会の中で、地域において市立病院の果たすべき役割などにつき検討が進んでいるが、その中間答申の内容について、適切な時期に議会に対し報告されたい。また、さらなる医師確保に努めるとともに、医師の勤務意欲向上に資するような施策を講じるなど、病院内部における経営健全化努力も引き続き行われたい。

以上が審査の概要であります。なお、本特別委員会は議員全員の構成でありますので、審査の細部については省略いたしますが、当局におかれましては指摘、ないし要請された事項については、それぞれ意を体し、万遺漏のないよう措置を講じられるよう要望いたします。

以上、よろしく皆様のご賛同をお願い申し上げまして、ご報告といたします。

平成19年度決算特別委員会委員長 鎌田 礼二

○議長（志賀直哉君） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」との声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

認定第1号について、討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君）（登壇） 私は、日本共産党市議団を代表しまして、平成19年度一般会計並びに特別会計の国民健康保険事業会計、塩竈市土地区画整理事業会計、介護保険事業特別

会計の決算認定に反対の立場から討論を行います。

19年度の一般会計は、佐藤市長の施政方針に基づいて編成された当初予算と、その後の補正予算の合計予算額がどのように決算されたのか問われるものでございます。当初予算は市長の政治姿勢を反映した予算であり、歓迎すべき事業もありますが、住民健診の基本健診の有料化に見られるように市民負担増が増加し、行財政改革で市民サービスのあり方の見直しや、人材育成の推進及び給与の適正化、職員の適正化で削減や廃止を行う一方、海辺の賑わい地区に大型店を誘致するのに道路整備などの環境整備に一般会計から支出しており、当初予算の一般会計に反対してきたわけでございます。

19年度の補正予算は、その都度、審議の結果賛同してまいりました。決算は当初予算と補正予算の合算した予算の執行を示しております。決算の審査は、国の悪政をそのまま市政に押しつける姿勢から、市民の暮らしを応援し、地域経済を元気にする市政に予算を執行する姿勢こそ市民は求めており、党市議団5人は決算委員会で積極的に質疑し、問題点をただしてまいりました。

第1点は、一般会計の歳入歳出の決算は、歳入決算額が189億2,813万3,486円、歳出決算額は183億7,283万1,640円で、翌年度へ繰り越すべき財源1,011万8,000円を差し引いて、実質5億4,518万3,846円の黒字決算になっておりますが、重要なことは4億8,366万9,360円の不用額を出してつくられた黒字決算と言えましょう。不用額4億8,366万9,360円は、黒字決算額の88.7%を占めております。ちなみに不用額は予算の2.5%に当たります。

主なもので、教育費では予算の4.4%、民生費では3.3%、商工費では3.3%、土木費では3.1%の不用額を出しております。民生費で1億9,109万9,403円の不用額を出し、うち負担金補助金及び交付金の不用額が211万1,000円出ております。この節では、福祉灯油購入券交付金として638万9,000円を執行していますが、非課税世帯で75歳以上の高齢者のみの世帯、18歳以下の子供のいるひとり親世帯、重度障害者世帯の合計1,700世帯に1世帯5,000円の補助を出しておりますが、他の市町村は65歳以上と生活保護世帯にも支給しており、厚生労働省は8,000円までは生保の収入認定にはならないと通達を出しております。石油高騰による市民の生活の痛みを感じるなら、不用額を活用して対応すべきものであります。

教育費の不用額9,548万8,923円のうち、小中学校の工事請負費で6,217万4,789円出しております。決算委員会でも質疑されましたように、学校から要望が出ているトイレの改修や雨漏り補修、教室や階段の床補修に不用額を回し、学校環境整備に使い、学校環境整備に力を

入れるべきでございます。

当局が不用額について毎年同じくらい出ているとも述べておりますが、節での予算は流用できますのに、市民的な有効活用がされていないのも大きな問題であります。また、学校図書館図書や妊婦検診として国から来ている地方交付税の財政措置が、ほかに使われていることははっきりしました。きちんと対応するなら、学校図書が整備され、要望されている5回の妊婦検診もできるのに、対応していないのは重大な問題です。

第2に、行革のやり玉に上げられた職員定数削減と給与削減問題があります。18年度に続いて19年度も職員定数削減や、給与適正化と称して2億5,591万円を減らしております。共済費を入れますと2億9,504万9,000円も減らしているのです。子育て中の職員にしてみれば、年間35万円もカットされているのでありますから、大変な実態です。

定数削減は市長就任の平成15年から19年までの5年間で835名から726名と109名削減し、一方で臨時職員は、常勤嘱託・非常勤嘱託・パートで272名から334名と62名ふやしております。このように職員定数を減らす一方で、臨時職員、特にパートをふやし、安上がりの行政を行っているのが佐藤市政の実態です。

子供を預かる保育所の保育士は、61名の職員のうち正規職員は36名、パートが25名で4割がパートの保育士であります。しかも19年度のパート職224名のうち、50名が保育所勤務と驚くべき実態が出されております。もちろん保育所の延長保育や一時保育などの関係もあるでしょう。行政の将来の担い手や、現場での後継者の育成からも職員の採用は計画的に進めるべきであります。

自公政権は労働者派遣法や労働基準法の規制緩和を繰り返し、派遣労働者、期間契約労働者を初めとした低賃金で、使い捨ての非正規雇用を日本じゅうに広げました。日本では非正規雇用の労働者は、3人に1人まで広がっております。これが今大きな社会問題になっております。行政が雇用を守る立場こそ必要なのに、市は行革の名のもと、減らすだけ減らして、安上がりのパートで補充するやり方は賛同できません。即刻、改めるべきであります。

第3は、市民生活の苦しさは国の税制制度改正などによって個人市民税への影響があります。平成17年度から19年度の3カ年では、配偶者特別控除の一部廃止、高齢者控除の廃止、定率減税の引き下げや廃止、65歳以上の方の非課税の段階的廃止、公的年金など控除の見直し、個人住民税を一律10%にしたことで、2万4,600名の方が影響を受け、その金額は8億7,930万円にもなり、1人当たりになれば3万6,000円の負担増になっております。

この状況は19年度決算にも反映しており、税源移譲とはいえ個人市民税が4億2,219万1,940円の収納増にあらわれているように、紛れもなく市民の感覚からすれば大変な負担増になっております。

一方、税の不納欠損額は監査委員の指摘にもありましたように、時効完成したものと滞納処分執行停止を合わせると、341件で3,680万円にも上り、理由別を見ますと生活困窮者199件で1,271万8,603円、財産がない者74件で2,321万180円となっております。また、収入未済額は19年度で2億3,855万3,404円に上り、滞納分と合わせると6億5,864万5,790円の市民税の未納の実態であります。まさに市民生活の困窮の実態がここにあらわれております。

第4は、商工費の主な決算は貸付金3億2,500万円で、重要な部分ではありますが、問題では地元商工業者の置かれている実態を把握し、元気の出る施策がなされていないことです。当市議団の実施した商店のアンケート調査で明らかにしましたように、94軒中「営業が苦しくなっている」86.2%。イオン進出で人の流れの効果については、「効果がない」、「変わらない」が76%、原材料の値上げの影響については83%が影響があると答えており、市が鳴り物入りで誘致した大型店から近隣の商店への回遊はなく、商店の苦しい実態が浮き彫りになっております。

調査の中で意見を書いてくれた海岸通りのある店主は、「まだ未完成だとしても、巨額の税金を投じてまでする事業であったのか疑問である、どこにでもあるイオンのショッピングモールに何の魅力があるのだろうか。塩竈の置かれている立地条件や産業、高齢化社会にそぐわず、誰にでも予想された空洞化現象が町のど真ん中にあるのは非常に残念だ。大型店を核として周辺商店街を活性化させようと計画したのであれば、時代おくれも甚だしいし、悪政と言わざるを得ない」と述べているのであります。名取市に誘致されたダイヤモンドシティのテナントの三越名取店が、売り上げ不振で来年3月に閉店することが報道されております。売り上げ不振であれば撤去するのは大型店の無責任な対応ですが、これは対岸の火事ではありません。

第5は、水産振興費で水産加工業活性化支援事業で183万円の決算であります。当議員団の水産業や水産加工業者へのアンケート調査に基づいた国会議員団との調査結果も、これまで述べてまいりましたように、業者の方々は並々ならぬ苦勞と努力をしております。ある業者の方は、「材料用に仕入れるすり身の輸入価格が4年間で倍以上になったが、製品に価格を転嫁できない。仕事をやめる以外に自由はない。政府が取り組んだ構造改革は間違いだ」

と述べ、また魚をとる船の燃料代に原油高騰が影響している。政府の助成や補助など、後押し のやり方に問題がある、行政は直接補助に踏み出してほしいと、さらには水産業界が生き残るのに、その日が精いっぱい の瀕死の状態だと述べております。

市内の商店や業界の方々 は、個人の努力では耐えきれず、倒産・廃業せざるを得ない業者もふえ、17年度に74軒、18年度で54軒、19年度で64軒、3カ年で192軒にも及んでおります。決算委員会で建築関係の地元業者が生死のはざまをさまよっていると述べていた議員もおりましたが、まさに地元の業者・商店街は死に物狂いの取り組みをしています。

行政はこの実態をよくつかみ、関係者と話し合い、行政として何ができるのか対応を急ぐべきですが、決算にはその状況が反映されていません。市長は「行革は一つの手段であり、目的は福祉の向上、産業の発展」と述べておりましたが、具体的施策はありません。市役所は企業ではないのです。市民の命・暮らしをしっかりと守り、なりわいが成り立つよう支援することこそ求められております。市長にはその姿勢が見られません。

よって、以上の点から一般会計の決算に反対するものであります。

次に、19年度の国民健康保険事業特別会計であります。反対理由の一つは、19年度の国保税は平成16年度と17年度の2年間の大幅な値上げの影響を受けて、大変高い国保税となっていることとあります。例えば、国保税額は6月3日の朝日新聞で報じられましたように、県内36市町村の比較で、所得が300万円と40歳夫婦と子供1人世帯では年間の国保税が42万円を超えて、県内最高額で、隣の多賀城市より10万円も高い税となっております。塩竈市民の所得は地区内二市三町の中では一番の落ち込みで、所得金額も二市三町の中で四番目となっています。このような中、高過ぎる国保税は国保加入者の大変重い負担となって、市民からは「納めるのが大変だ」と悲鳴の声が寄せられています。

高過ぎる国保税の影響は、決算の不納欠損額と累積滞納額にあらわれています。不納欠損額の推移は値上げ前の平成12年度から平成15年度までの4年間で、年平均で5,655万円でした。これが佐藤市政になって値上げされた4年間の平成16年から19年度までは、不納欠損額は年平均で1億434万円となって、約2倍となっております。値上げ後の4年間合計の不納欠損額は4億1,737万円となり、何と4億円を超す大変な額となっております。

しかもこのような多額の欠損金を出しても、国保税の滞納額は少なくなるどころか、年々ふえております。値上げ前の平成15年度の累積滞納額は7億4,320万円でしたが、その後の4年間で2億4,000万円もふえて、平成19年度は9億8,698万円となり、約10億円に近い多額の

累積滞納額になっております。

滞納になっている理由は、事業不振や収入不安定などで、高過ぎる国保税に対して、納めたくても納められない状況に追い込まれているのであります。我が党は値上げによってこのような問題が起きることを指摘してきました。

第2の反対理由は、国は国保税の収納率を上げさせるために、収納率の低さに応じて交付金の削減、つまりペナルティーをかけていますが、このような国のやり方に反対するものであります。塩竈市の場合は平成19年度の収納率が81.24%となり、その結果11%の交付金の削減によって、年間4,000万円の交付金がカットされております。この4,000万円のカットは、市の国保会計の健全化に向けても大きな影響を与えています。国は収納率を上げるために、ペナルティーをかけてはいるものの、しかし高過ぎて払えないために収納率は年々下がる一方で、効果はなく、やめるべきであります。

第3の反対理由は、資格証明証発行や保険証なし世帯を生み出している問題です。資格証明証は佐藤市長になってから平成17年から発行され、平成19年度では149世帯となっております。我が党会派は悪質滞納者は擁護しませんが、しかし滞納している多くの市民の実態は、所得の厳しい中で、生活苦などで納めたくても納められないのが実態ではないでしょうか。資格証を発行された人は医療費を全額払いとなるために、病院にかかっているのは極端に少ないという結果が出ております。まさに国保が命を奪うという実態であります。

さらに、塩竈市においては短期保健証は窓口手渡しとなっているため、行けば納税に応じなければならないということから、保険証を受け取らない世帯が240世帯と資料に出ております。保険証なし世帯の問題も資格証と同じように、命にかかわる問題と考えます。

市当局や賛成会派は「国保事業は自己責任の相互扶助」と言いますが、国民健康保険法の本質はそうではありません。国民健康保険法の第1条には、「この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と定めています。このように社会保障という精神が明確にうたわれております。保険税を払えないために、無保険の人や資格証の方々が多数生まれていることは、まさに国民皆保険の理念が崩壊の危機に瀕しております。

高過ぎて滞納となっている国保税に対する見直しと、資格証の発行や保険証なしの問題は直ちに解決すべき課題と考えます。国が45%の負担割合を38.5%に引き下げたことが国保加入者の大変重い負担となっており、自治体の国保会計の悪化となっている大きな要因であり

ます。国の負担割合をもとに戻すことが国保会計の健全化で求められていることです。

以上のことより、平成19年度国民健康保険事業特別会計に反対します。

次に、塩竈市土地区画整理事業特別会計であります。この決算は歳入 8 億 5,364 万 4,945 円と、歳出 8 億 2,345 万 5,379 円と決算されております。平成19年度決算書では、平成18年度の繰越金額 1 億 6,568 万円が執行されております。

繰り越しでは、海辺の賑わい地区のイオン周辺の道路整備 6 件が含まれております。本塩釜駅南口からイオンの正面玄関やマックスバリュースに至るしおかぜ通りや、臨港道路西埠頭 7 号線の道路整備や本塩釜駅南口の交通広場などがあります。つまりは、大型店周辺の道路整備として執行されたと言わざるを得ません。

イオンにとっては至れり尽くせりの対応としか考えられません。平成19年 5 月、イオンが開店しました。平成19年度決算では、工事請負費として 2 億 8,988 万円が執行されました。土地区画整理事業による道路整備 12 件、その中でしおかぜ通りの照明灯設置工事 2,260 万円が含まれております。平成19年度は大型店出店に合わせてしおかぜ通りの照明工事で最後の仕上げを進めた決算であります。

市政の予算執行でむだ遣いというなら、この大型店周辺に費やした財源にこそむだがあるのではないのでしょうか。平成19年度土地区画整理事業特別会計決算に反対する第一の理由であります。

次に、塩竈市土地区画整理事業の最終年度は平成23年度であります。平成14年度から平成23年度までの事業費は 45 億 6,000 万円。その財源は国庫補助 16 億 2,024 万 5,000 円、市債 22 億 5,910 万円、一般財源の繰り入れは 6 億 8,065 万 5,000 円。市債発行に伴い公債費、借金の元金と利息の返済であります。この公債費の支払いが発生します。平成14年から平成19年度決算までに 28 億 8,219 万円にも上る多額の予算が執行されております。

塩竈市は今後 5 年間で、約 11 億円の収支があると言っておりました。平成20年度から事業完了の平成23年度の 4 年間で使い切る予算は 16 億 7,781 万円。これは今後 4 年間の財源であります。その内訳は国庫支出金が 5 億 1,435 万円、市債 5 億 9,210 万円、一般財源繰り入れ 5 億 8,665 万円となっており、土地区画整理事業が市の多額の税金が投入されるものであります。

土地区画整理事業は起債発行 22 億 5,910 万円の起債発行であります。平成14年から平成23年度まで公債費は 4 億 5,000 万円ですが、起債総額予定の 22 億 5,910 万円から、今明らかとなっている平成23年度公債費、支払いですね、4 億 5,000 万円を単純差し引きすると、残の公債

費18億円の支払いが生じることになります。まさしく大型開発後の24年からです。後始末は市民の血税を投入することになります。以上が第2の反対理由であります。

佐藤市長は土地区画整理事業の決算審査で、利府・多賀城の大型店が出店する中で、海辺の賑わい地区の大型店はまちづくりの核として役割を果たしている。最終目標は中心商店への人の回遊であり、また中間点で道半ばであると答えておりました。先ほど申し上げましたように、党市議団の市内中心商店へのアンケートで、「イオン進出で人の流れの効果はありましたか」の設問に、94件の中から「いいえ」59件、「変わらない」17件、合わせて76件がアンケートの答えとしては回遊がないことを物語っております。

もともとグランドデザインでは、この土地の再開発は地元企業の起爆剤として位置づけられていたものであります。しかし、海側の一等地の土地活用を大型店出店の手法に切りかわったやり方は、到底市民の納得を得るものではありません。その立場から、平成19年度土地区画整理事業特別会計決算に反対するものであります。

最後になりますが、平成19年度塩竈市介護保険事業についてであります。

一つは、介護保険料です。平成18年度は普通徴収での未納者は4,090人に対し、770人が滞納になり、平成19年度では3,026人中688人の滞納で、前年度より滞納率がふえ、滞納金額では2,300円代になっております。普通徴収は65歳以上の方で、月額1万5,000円以下の年金生活者が対象ですが、年々介護保険料を納められない実態になっていることが浮き彫りになっております。

決算委員会での質疑で、滞納者がふえ続ける状況について具体的な解決する手だてをとることが必要ではないか、どのような対策を講じるのかと質疑しました。ところが当局はその問題についてまともな答弁をしないで、「保険料を払えない人は介護サービスを利用することになった場合、1割負担から3割負担になり、3割負担をしてもらえれば介護サービスを利用することができる」と答えました。市民の立場より、3割負担してもらえば介護サービスを利用できるというのは、国言いなりの姿勢と言わざるを得ないものでございます。

二つ目には、国の介護保険制度の見直しによって、サービス給付費が大幅に減らされ、そのことによって自己負担や家族の負担になっていることです。例えば施設サービスでは、食事と施設費が給付対象から外されたことによって自己負担になっていること、介護認定区分では要支援が要支援1・要支援2になったことにより、介護ベッドやホームヘルパーの利用が大幅に制限されました。寝たきりにならないための介護予防事業を導入されましたが、訪

問型予防介護事業でも利用人数は減少し、認知症がふえているにもかかわらず、認知予防講座は皆無という結果になっております。

当初計画で見込んだ介護給付費が大幅に減り、結果として平成19年度で2億2,300万円の介護基金が生まれたのであります。公的介護保険制度について、日本共産党は必要と考えております。しかし、高過ぎる保険料や国の見直しによって、介護制度があっても介護サービスが使えない状況になっており、国の予算を拡充して安心できる介護サービスができるような取り組みが強く求められております。国への改善を求めるとともに、地方自治体が独自の支援策を講じることが求められております。市として2億2,300万円の基金を活用すれば、高い保険料の引き下げや必要な介護サービスなど、市独自での支援策をすることができます。

具体的対策を示さず、国の言いなりの市政では安心して介護を利用できないことを指摘し、平成19年度の介護保険事業に反対討論といたします。

以上をもちまして、日本共産党の討論を終えます。長い時間ご協力ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君）（登壇） 私は、認定第1号について賛成の立場の多くの会派を代表いたしまして、賛成の討論をいたします。

平成19年度の一般会計と特別会計の決算で、まず一般会計の決算は、歳入が189億2,813万3,486円で、歳出が183億7,283万1,640円で決算され、5億4,518万3,846円の黒字決算がなされました。市民生活においては黒字決算がなされたということ自体、大変すばらしいことと思います。各事業においては事業を精査し、その結果事業実施がなされたため、不用額の処理があったものであります。数値もさることながら、事業も特に市民生活について不利なこともなく、問題もなくすばらしい決算だと認識するものであります。

19年度予算のときも、議会として市民生活の向上が図れるように当局と議論の上認定した経緯があり、そのことからこの決算に異議を唱えることは何もありません。

反対者の日本共産党市議団さんは、予算に反対して、しかしながらその基本となる予算に補正をつけて事業を実施するときには賛成、そしてその事業が実施されたものに対して反対という、それではちょっとおかしいんでないかなと思っております。共産党市議団さんの真意がわかりません。（「ご静粛にお願いします」との声あり）ただの市長のいじめにしか当た

らないのかなと思っています。学校ではいじめはいけません、議会でもいじめはだめです。よろしく願いいたします。

また、税のことを先ほど言うておりました。未収額とか未入額とかそういうもの言うてましたが、税の滞納額を言うてました。しかしながら、その額の多さを共産党市議団さんは言うておりますが、その滞納者に対して全国的に裁判で税金をいただくというときにも、日本共産党さんは反対なんでありませう。おかしいと思いませんか、市民の皆さん。声を大にして言いたいと思っております。

当局の話し合いにも拒否している、悪意に満ちた人を日本共産党市議団はかばい続け、善良な納税者の市民に背くようなことをしていると思ひます。市民の皆様、こういうことで本当に私たちの塩竈市の、そして私たちの生活はどうなるのでしょうか。悪意を持って市民生活を脅かす人をかばい、不払いで逃げ回っている人を応援している共産党市議団に善良な納税者の気持ちを理解していただきたいと思ひます。低所得者への配慮という質問で、具体的な議論もせず反対のようでありませう。反対の理由を明確に言わず、市民生活のための提言も反対ばかりでは困ります。

職員定数にも言及しておりましたが、これは市民の意を体して実施したものと確信しております。

次に、国保事業決算にも異議を唱えて反対している日本共産党市議団に大きな疑問を感じるのであります。国保事業の決算も、歳入が65億756万2,016円、歳出は64億8,878万8,910円となり、実質収支が1,877万3,106円の黒字決算でした。値上げもせず、事業者の努力があつたものと思ひます。5万8,000市民の健康と命を守る上でも、安定した国保運営がなされたと認識しております。これからも市民のために安定した運営がなされるものと期待するもので、国保事業に、そして国保事業運営に賛成をしてまいります。

平成19年度の予算のときも反対の反対ではなかつたのか。国保税も値上げせず、本当に安定した事業、予算案に反対のときも資格証明証という手続上のことに言いがかりみたいに反対ばかりで、これまで悪意に満ちた人をかばいながら、国保税の支払いを拒否、納税をしない人のことをかばい、資格証の件で反対ばかりでした。善良な納税者85%の市民の命と健康を守ることは無視して何も言わず、資格証のことだけで反対ばかりでした。

何度もお話ししますが、反対ばかりでは国保事業の安定健全運営のこと、善良な納税者に対して何も提言せずでは、5万8,000市民について片手落ちではないでしょうか。国保税をなか

なか納め切れない15%の方でも、窓口で税の相談をしている人が10%。残り5%の人が相談せず逃げ回り、そのあげく保険証をよこせとは少し違うのではないのでしょうか。

その5%の中の方が300万円以上の収入の方がおることをお伝え、私たちは理解できません。疑問です。その5%の人との悪意に満ちた住民を味方に行っているのかもしれませんが、日本共産党市議団さんはその人たちをかばい続けているのが不思議でなりません。悪人を守るつもりですか。おかしいと思いませんか。全国的に悪意に満ちた人たちを、先ほども言いましたが、裁判をして支払いを促すことも反対しているのは日本共産党市議団さんだけです。党利党略での反対では、困ります。本来の税の公平性、平等性という国民・市民の義務をないがしろにしているのではないのでしょうか。善良な納税者のことを考えていただきたいのです。

私たちは民主主義を守るためにも、日本共産党市議団さんの常識、良識を期待するものであります。

また、介護保険事業についても黒字決算がなされております。高齢者介護福祉が充実して成果が出ており、多くの市民に理解されている事業であります。ひとり暮らしの対応、老老介護の諸問題も住民本位の運営がなされております。支援費制度の国の政策の対応も弱者のために、低所得者への減免対策も職員一丸となり努力されていることも報告しておきます。

介護保険事業に反対の日本共産党市議団さんは、黒字決算されているこの事業になぜ反対なのか。介護保険制度で本人、家庭、家族の生活が守られているのに反対されては市民の福祉向上、市民生活をどうすればよいのか、私は疑問に思うだけです。

予算案に反対しておきながら、要望・意見も多くしております。まず予算に賛成して、審議の中で意見なり、要望意見を出されれば理解しやすいのですが、反対して要望する意識が理解できません。

土地区画整理事業にも言及しておりました。どうでしょうか、平成3年ごろ、この海辺の地区を早期事業実施に、あなたたちは三升市長に当時意見したんじゃないのでしょうか。そしてそれを今、事業実施になったら今度は反対。どうすればいいんですか、行政は。「早くやれ、やれ」と言っておきながら、やり出すと「反対、反対」と。まるでエレベーターの時と同じですよ。みんなが賛成したら、いざ予算をつけようとしたら共産党市議団さん反対しました。市民の皆さん、こういうことではだめです。そして無理なことは言いますが、どうでしょうか、無理な事業を進めたのはあなたたちじゃないですか。あのかっぱ橋、誰も通ってないですよ。あんなものにお金をかけて。それはおかしいと思います。

○議長（志賀直哉君） 菊地議員、ちょっと本題に戻ってください。

○15番（菊地 進君） ということで、予算を通して審議して決算をされているのに、反対をされるのかわかりません。今回の土地区画整理事業も、翌年度繰り越す財源を控除して同額で決算され、均衡が図られておりますし、区画整理事業がスムーズに実施されております。町の活性化、海辺の賑わい地区に大型店が開店したり、大型マンションの建設があり、共同化事業が進みつつあり、町の活性化が大きく前進しております。

我が塩竈の10年先、50年先、100年先のまちづくりであります市政発展の基礎となるこの事業へ賛同してまいり、市民生活の向上実現のために力を込めて賛成を表明いたし、認定1号についての賛成討論といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 以上で、通告による討論は終結いたしました。

採決いたします。

採決は分割で行います。

まず、認定第1号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、認定第1号については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、認定第2号については、委員長報告のとおり認定されました。



日程第5 議員提出議案第5号

○議長（志賀直哉君） 日程第5、議員提出議案第5号を議題といたします。

去る9月9日の会議において、産業建設常任委員会に付託されておりました議員提出議案第5号の審査の経過と、その結果について産業建設常任委員長の報告を求めます。21番香取嗣雄君。

○産業建設常任委員会委員長（香取嗣雄君）（登壇） ご報告いたします。

今定例会において産業建設常任委員会に付託されました、議員提出議案第5号「塩竈市下水道条例の一部を改正する条例」については、9月16日に委員会を開催し、提案者及び市当局

より関係者の出席を求め、その所見を聴取して慎重に審査を行った次第であります。

審査に当たり、各委員より述べられた要望・意見の主なるものを申し上げます。

1、燃油・原材料の高騰、食料の物価高が市民生活や水産業を直撃しており、下水道料金を引き下げることによって、市民生活を緊急に支援できるものとする。よって、2月議会で引き上げられた下水道料金を値上げ前に戻し、生活コストの引き下げの実現を目指すものである。

1、下水道事業は都市化された地域の環境衛生面から、多額の費用と長い年月を要し、社会基盤の整備を図ってきた。独立採算が原則であり、経営の健全化が求められる下水道事業は、2月議会において使用料金の急激な高騰を避け、改定幅の抑制にも努め、議決したばかりである。よって、将来に負担を残すような今回の提案は認められない。

これらの意見を踏まえ、採決の結果、議員提出議案第5号「塩竈市下水道条例の一部を改正する条例」は、否決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査した案件の経過と結果の概要です。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 香 取 嗣 雄

○議長（志賀直哉君） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」との声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議員提出議案第5号について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

委員長報告は否決でありますので、本議案に対する賛成者からの発言を許可いたします。8番伊藤博章君。

○8番（伊藤博章君）（登壇） 議員提出議案第5号「塩竈市下水道条例の一部を改正する条例案」の賛成の立場で討論を行います。

私たちは、現在の資源や食料の高騰に起因する物価高に対する緊急生活者支援として、9月議会に具体的な支援策として公共料金の引き下げを実現すべきと、二元代表である議会の権利を行使して具体的な提案を行いました。

その内容は2月定例会において議決され、6月徴収分から宮城県一高い使用料となった下水道料金を議決前の料金に戻し、物価高に苦しむ市民の皆さんの家計負担を軽減するとともに、生活コストが他市町村より高いことによる人口流出に少しでも歯どめをかけ、塩竈市財政のこれ以上の自主財源の減少を予防できないかと考えたからです。

さて、私たちが今議会で議員提案するに当たって、幾つかの課題整理をする必要がありました。一つ目は今後の消費者物価の上昇と、家計負担の増加の見通しです。私たちは、日本総研が7月2日に発表した「今後の物価を展望した上で、家計の負担増加及び個人消費に与える影響試算」を参考にしました。試算によれば、消費者物価は原油・穀物等の国際商品価格の上昇傾向が続いていること、商品価格への転嫁が徐々に広がっていることなどを背景に、今年度の消費者物価の上昇率は、前年度対比で1.9%に達する見込みであること。

こうした物価上昇による家計の月当たりの負担増加、今年度08年度平均では勤労者2人以上世帯では7,619円の負担増加、34歳未満の単身世帯は3,858円の負担増加、60歳以上が世帯主の2人以上の引退世帯では5,982円の負担増となることから、勤労者2人以上の世帯と引退世帯に対する具体的な支援が必要と考えました。

二つ目は、2月定例会で引き上げたばかりの条例を引き下げることについてです。このことについては、市長の財政上の権限との関係や、条例の煩雑な改正について課題整理を行いました。私たちは、下水道料金は条例によって決まっているのであって、予算はそれを前提に歳入・歳出を計上しているものということになりますので、市長の予算の提出権、編成権を議論する余地はほとんどなく、また2月議会での下水道料金の引き上げ分は、今年度当初予算には計上されていないことから、形式的には予算に影響しないと考えております。

また、条例の煩雑な改正についてや市民に混乱を与えるという課題については、引き上げ前に戻すということで、当局の仕事量がそれほど多くなるとは考えられないと思っています。混乱を与えるという点については、施行期日を来年1月徴収からとすることにより、市民への理解を求める期日は確保いたしました。

三つ目は財源対策です。このことに関しては、先ほど述べた市民の混乱ということにも関係がありますので、そのことも加味しながらご説明を申し上げます。

昨年12月議会に、佐藤市長が下水道会計の健全化を目的に下水道料金の引き上げを提案しました。議会としては2月議会に継続とし、その間市民への説明をしっかりと行い、理解を得られるよう努力すべきとの見解を当局に示し、当局は各種団体や町内会などへの値上げの

必要性について説明を行いました。その当局の説明が、市民を混乱させる原因をつくってしまったと私たちは考えております。

なぜなら、なぜ下水道の経営健全化のために値上げが必要なのかの説明のはずが、一般会計が苦しく、夕張市のようになる可能性があるということを殊さらに強調したため、話を聞いた市民は情報不足のために、値上げには反対だが、そのことを口に出してよいのかどうか、判断がつかなかったというのが感想だったようです。

ですから、平成14年の際の下水道の値上げのときの説明会とは違い、意見も少なく、市民は押し黙ったままの状態、賛成とも反対とも姿勢を明確に示さず、当局は反対の明確な意見が出されなかったのもので、説明を聞いた市民は理解をしてくれたと判断したと議会説明にはあったかと記憶しております。

そのために市民は今議会で、先ほど承認された19年度一般会計決算において5億円を超える黒字が出たことで、一体塩竈市の財政状況はどの説明が本当なのか、何が正しい情報なのかと混乱をしております。このような市民の皆さんの疑問に回答するためには、今議会に参考資料として出された、平成20年度決算から対象となる地方自治体財政再建法に基づき計算された各指標状況がどうだったかということがわかりやすいかと思えます。

すなわち、決算委員会でも議論となっていました、各指標はまず問題はないという数字が出たということです。ただし、本市が最も早急に、そして的確に処理しなければいけないのは、現金不足比率でわかるように市立病院会計と魚市場会計の不良債務をどう処理すべきかということが明確になったと言えます。

特に市立病院会計は、現在、病院のあり方審議会で議論をしていて間もなく中間報告が示されるようですが、その中身のよしあしはここでは申しませんが、一つだけ言えることは、総務省が示した平成20年度に限り、その経営のあり方を検討し、計画を進めることを前提に平成15年からの医師不足にかかわる赤字について、現在一時借入金となっている部分について長期の借入金返済を7年間に変えることができる制度を導入したとしても、14億円と言われておりますが、先ほど申し上げた現金不足比率は基準値である20%を越える現状であり、外部監査を入れた再建計画づくりが宮城県の指導のもとに行われる水準にあるということです。

しかし、このことがイコール夕張市のような状態に塩竈市が陥るということではないとも言えます。夕張市が総務省に提出した財政再建計画書を見る限り、再建団体に転落した原因

は、財政状況が逼迫する中で一時借入金を用いた会計間での年度をまたがる貸し付け償還という不適正な会計処理を行い、赤字決算を先送りしてきたことによる実質的な赤字が膨大な額となったことにあります。そして、その最たるものは観光事業会計186億円、病院事業会計45億円、宅地造成事業会計23億円と言われております。

ですから、本市はそのような状況ではまだないということを、あえて市民の皆さんに申し上げたいと思います。

次に、今回私たちが提案した生活者支援のための財源対策ですが、普通交付税に算入された額を下水道事業会計に繰り出すことを、まず前提に考えております。このことは、平成19年度から総務省が使用料算入の起債償還費は交付税措置額と同程度を要請していることもあるからです。また、先ほどの夕張市再建計画書でも、公共下水道事業会計繰出金において地方交付税において措置される額を基準として繰り出すとして、総務省から承認をとっています。私たちは普通交付税の事業費補正方式による算入の概念に着目をして、議論を深める努力をいたしました。

平成14年度の小泉政権での事業費補正の見直しは、平成13年6月に閣議決定された今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針、骨太の方針において地方の負担意識を薄める仕組みを縮小し、みずからの選択と財源で効果的に施策を推進する方向に見直していくべきであるとする方針により、半分程度に公共事業における事業費補正が見直され、地方自治体の財政が一気に逼迫したことは皆様もご存じのことと思います。

しかし、交付税の客観的指標による算定という原則に反して、例外的に実際の投資的経費の財政需要を交付税算定に反映してきた事業費補正は必要なものであると考えます。特に、事業費補正は、基準財政収入額が景気が好況なときには増加し、不況期には減少しますので、必要となる地方交付税は好況期に減少し、不況期に増加するので、景気変動の吸収という点で交付税制度では必要かつ有効な制度と言われております。

また、平成13年度までに発行した起債にかかわる元利償還金については、従前の措置を継続するとあることから、本市下水道事業の汚水の使用料算入の起債償還費に対しては、公害防止対策事業にかかわる財政措置の目的からも、その2分の1相当額を繰り出すことが妥当と考えました。

この考えに立ち、当局がこれまで議会に出した資料に基づいて下水道料金の引き上げ後を計算をすると、平成20年度で1億300万円程度の交付税措置額と一般会計繰入金の間には差額が

あることがわかりますので、その分を総務省の方針どおり繰り入れ財源とする。値上げによって、使用料が約2億5,000万円増加していることから、その差額約1億4,700万円は緊急生活者支援対策として、平成19年度分の黒字分を充てる。このことにより、水洗化率が90%を超えていることから、世帯当たり約6,800円の緊急生活者支援対策に関する税の再配分となり、月当たり約570円の物価上昇による家計負担軽減効果が実現できると試算しております。

これまでご説明申し上げたように、私たちは提案理由にもありますように、9月1日、財務省が「資源や食料の高騰に起因する物価高により、国民は生活水準切り下げのリスクに直面している」という発言を受け、議員提案提出期日まで時間がない中でしたが、これから寒くなる季節を迎える市民の皆様には、少しでも生活に対する不安を解消していただけたらと緊急提案として取りまとめをいたしました。どうか議員各位の皆様には、提案の趣旨をご理解いただき、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げて賛成討論といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 次に、本議案に対する反対者の発言を許可いたします。13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君）（登壇） 議員提出議案第5号「塩竈市下水道条例の一部を改正する条例」に反対会派を代表して、反対討論を行います。

まず、初めに9月24日の読売新聞に大変注目のニュースが掲載されました。全国1,857自治体の19年度の財政健全度の調査についての報道であり、市民の多くの方も読まれたとおっております。

これからはこの健全度は、全国の自治体の通信簿であります。報道内容は、財政健全化の四つの指標のうち、連結赤字比率に基づいての結果であります。その中のレッドカードと言われる再生団体は夕張を初め6団体、早期再生団体は38自治体であります。幸い、塩竈市は昨年一部の新聞でイエローカード報道がされましたが、今回は行政の努力、市民の協力と理解、国の政策により改善されたことは大変うれしく思うと同時に、議会としても面目躍如であります。

先日の決算委員会の佐藤昭市長の発言にも、財政の厳しい状況は今後ますます続き、人員削減や事業の改善に取り組む決意を改めて述べております。これを聞いて、議会もさらなる行財政改革を推進し、財政の健全化に取り組み、市民に安心した持続可能な行政こそ、議員としての負託された責任と強く感じるものであります。市長も議員も職員も、そして主権者

である市民も、一丸となって将来の豊かな塩竈のまちづくりに邁進すれば、日本一でなくても、21番目になるような夢と希望が生まれてきます。

その意味で、ここ最近では首長よりも地方議員に対する世論の声はかなり厳しく監視されております。自治体がよくなるも、悪くなるも、議員の責任の重さにかかっていることを市民は冷厳に見られていることを認識して、議会も改革を進めなければならないと思います。

(「そうだ」の声あり)

これらを考慮して今回の議員提出議案第5号を見ると、議員の多くは驚きと大きな困惑をしたものであります。第一に、財政の健全化をどう考えているのか。第二に、塩竈の財政状況をどう見ているのか。第三に、他の会計や個別の行政の影響など全体的な視点や判断が全く見られない提案と言わざるを得ないものであります。

よく哲学に、あるいはまた政に「木を見て、森を見ない」というのがあります。まさに木を見て森を見ずという議員提案であり、残念に思うのであります。

そこでこれまでの経緯を述べ、議員の皆様のご理解と適切な判断をお願いしたいと思います。

昨年12月定例会に、市長よりいわゆる下水道料金平均33.5%値上げ案が提案されました。総括質疑後、産業建設常任委員会に付託され、4回にわたり精力的に審議を行いました。この間、市当局も町内会や商工会議所、各団体に対し説明を行ってきたところであります。産業建設常任委員会はそれらの報告を受け、さらに新たな資料提出を求め、十分な審議を尽くしてきたのであります。我々は燃油やガソリン等の高騰により、市民生活の厳しさを十分理解しつつ、受益者負担の軽減を図るべく、さまざまな選択肢を探ってきたのであります。

また、市当局に対しても国の低利の借換債の積極的な活用や、人件費を初めとする管理コストの縮減など、下水道事業の健全に向けて一層の努力を強く要求したところであります。さらにさまざまな観点から慎重に時間をかけ、各委員の考えを聴取し、市長提案の33.5%の値上げ提案を圧縮し、3月7日の産業建設常任委員会において23.6%に修正し、賛成多数で可決してきたものであります。その後3月13日の本会議において討論の末、産業建設常任委員会の議決を尊重し、採決の結果23.6%の改正が賛成多数で成立したものであります。

今回4カ月も満たない、成果も出ない9月定例会に、日本共産党塩竈市議団3名、社民党1名、改革ネット塩釜1名による5人の議員提案の下水道条例の一部改正する条例が提案されました。多数の議員は大変な驚きと議会軽視も甚だしい提案と驚愕したものであります。新

聞を見た市民からは、「改正したばかりなのに、また改正するのか」とか、「上げたり下げたり、議会は何やってるのか」といった不満を議会や議員に対し、怒りやその心情をぶつける声も寄せられました。

まさに議員の資質や責任が問われかねないものであります。さらには、議会の自殺行為であり議会の存在価値さえ疑われるものであります。

今回の提案理由は、物価高やガソリンの高騰により、市民生活の厳しさから下水料金を下げてほしいという気持ちは理解できないものではありません。しかし、もとに戻して下水道事業の赤字をふやしてよいのでしょうか。つまり、その分一般会計から繰り出しを行い、赤字補てんしなければなりません。その結果、道路、教育行政や福祉行政に影響が及び、市民生活に多大なる苦勞を強いることであります。さきの議会での値上げは、適正料金によって下水事業の健全経営を目的としたものであり、一般会計からの繰り出しを抑え、特別会計の健全化を目的にした政策であります。ゆえに、この提案は後世にツケを残す最悪の提案であり、到底同調できないと判断しております。

また今回、審議の中で「市立病院はむだだ」と申しておりますが、一体どこにむだなのでしょう。これまで60年にわたる市民や地域のための医療の役割を本当に理解しての発言なのか、大変疑問であります。

最後に、本議案を提案した議員に言いたい。後悔も大事だが、反省がもっと大事であると言いたい。今、塩竈市は議会と当局が一体となり、市民の負託にこたえるべく逼迫した財政を立て直すことが最重要課題ではないでしょうか。

今回の5人の提案した議員提出議案第5号「塩竈市下水道条例の一部を改正する条例」に対し、断固反対するものであります。

以上、反対する議員を代表して討論いたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

議員提出議案第5号に対する委員長報告は否決であります。したがって採決は原案についてお諮りいたします。

議員提出議案第5号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立少数であります。よって、議員提出議案第5号は否決されました。
お諮りいたします。

ただいま1番曾我ミヨ君ほか19名から、議員提出議案第6号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、議員提出議案第6号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。



追加日程第1 議員提出議案第6号

○議長（志賀直哉君） 議員提出議案第6号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第6号について、提出者の代表者から趣旨の説明を求めます。9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第6号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

保険でよい歯科医療の実現を求める意見書

歯や口腔を健康な状態に保ち、咀嚼や口腔機能を維持・回復することは全身の健康の増進や療養・介護のQOL（生活の質）を向上させ、国民医療費節減にも役立っていることが「8020運動」によって実証されている。

また多くの国民は、歯科医療について保険のきく範囲の拡大と自己負担の軽減を強く望んでいる。

しかし、現実の歯科医療では、歯科診療報酬が抑制されているため、このような国民の要望に反して保険給付範囲が年々縮小されている。

2008年4月改定では、歯科分野の基礎的技術評価が引き上げられたとはいえ、わずかな財源で十分な評価とはなっていない上、安価な報酬で患者を長期に継続管理していくことを歯科医療機関に求めるものとなっている。

また、歯科医師だけでなく、歯科衛生士、歯科技工士の労働環境も一段と厳しくなり、各地の歯科衛生士や歯科技工士養成所で廃校、定員割れが起きているなど、将来の歯科医療確保さえ危ぶまれる状況に陥っている。

このような事態を放置すれば、多くの国民の健康保持に支障を来すだけでなく、国民医療費の節減にも逆行することになりかねない。

以上の点から、歯科医療従事者が歯周病の治療・管理が十分にできるとともに、良く噛める入れ歯が提供できるなど、よい歯科医療が行えるよう、また患者が安心して歯科受診できるよう次の事項の実現を強く求める。

記

1. 良質な歯科医療ができるように診療報酬を改善すること。
2. 安全で普及している歯科技術を保険がきくようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

○議長（志賀直哉君） ただいま上程中の議員提出議案第6号については、質疑、委員会付託、討論を省略いたしまして、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、議員提出議案第6号については、さよう取り扱うことに決定いたしました。

議員提出議案第6号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第6号については、原案のとおり可決されました。



日程第6 議員派遣の件

○議長（志賀直哉君） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

本件はお手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第153条の規定により議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いた

しました。

採決いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、お手元にご配付のとおり議員を派遣することに決しました。

以上で本定例会の全日程は終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会といたします。

どうも長い間ありがとうございました。

午後3時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年9月29日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会議員 菊地進

塩竈市議会議員 阿部かほる